2018（平成 30）年度

事　業　報　告　書

2019 年 5 月

学校法人
追手門学院

理事長・学長室
経営政策部

目　　次

2018(平成30)年度事業報告にあたって ･･･ 3

Ⅰ.【法人の概要】

１．教育理念 ･･･ 4
２．学校法人の沿革 ･･･ 5
３．設置する学校・校地面積・施設等･･･ 6
４．役員・評議員・後援会組織･･･ 8
５．組織図 ･･･ 9

Ⅱ.【事業の概要】

１．2018年度事業報告書位置付け ･･･ 10
２．学校法人追手門学院・追手門学院大学･････････････････････････････････････ 11
３．追手門学院中・高等学校･･･ 57
４．追手門学院大手前中・高等学校･･･ 67
５．追手門学院小学校･･･ 76
６．幼保連携型認定こども園追手門学院幼稚園･････････････････････････････････ 81

Ⅲ.【データ集】

１．学生・生徒・児童・園児数･･･ 85
２．学校・学部・学科の入試結果･･･ 86
３．教職員の概要 ･･･ 89
４．追手門学院大学・大学院卒業者・修了者の進路･････････････････････････････ 90
５．追手門学院高等学校・追手門学院大手前高等学校の2019年度大学合格者数･･････ 93
６．追手門学院中学校、追手門学院大手前中学校、追手門学院小学校、
　　幼保連携型認定こども園追手門学院幼稚園の進学状況･････････････････････ 94

Ⅳ.【2018(平成30)年度決算概要】

１.新規事業計画 …… 95
２.事業活動収支計算書 …… 98
３.資金収支計算書 …… 102
４.貸借対照表 …… 104
資産運用 …… 105
連続消費収支計算書(2008年度から2017年度まで) …… 106
財務比率の推移 …… 107
財産目録 …… 108

Ⅴ.【監査の概要】

１.独立監査人の監査報告書 …… 109
２.監事監査報告書 …… 110
３.2018年度監査部門監査報告書 …… 111

Ⅵ.【出資事業会社】

１.株式会社オーティーエム …… 113

2018（平成 30）年度事業報告にあたって

学校法人　追手門学院　理事長　川原俊明

2018 年度は、第Ⅱ期中期経営戦略の最終年度であり、そして、学院創立 130 周年という記念すべき年でした。2018 年 11 月 7 日に大阪城ホールで開催した記念式典では、130 年の歴史を振り返るとともに、未来に向かって追手門学院が挑戦する姿、これからの追手門学院の長期ビジョンをお見せしました。こうした 10 年先、20 年先を見据え、中期経営戦略があります。

2018 年度は、2019 年度から本格的に展開する新しい教育の基盤と教学体制を固めることができました。大学においては、カリキュラムマップとナンバリング、学部・機構ごとの検定テスト、学生ポートフォリオ「オイナビ（追大 e-Navi）」による学生の成長の可視化、BYOD 活用による ICT 教育展開、WIL を前提とした学生サポート体制。これらの教学展開により教育の質の向上の土壌を築き、大学の志願者数は 7 年連続の伸びを示すことができました。両中高も新教育を展開しつつも、独自性を打ち出しています。追手門学院中・高等学校は、2019 年度からの新教育のコアの1つでもある「プロジェクト型の学び」におけるプログラム O-DRIV の展開準備、大手前中・高等学校では、ロボットサイエンス部が世界最大規模のロボットコンテストで総合優勝し、世界一になる等、他校にはない「追手門ならでは」の教育を進めています。また、小学校では 2020 年の学習指導要領に対応した準備として英語教育、カリキュラムマネジメント、アクティブラーニングを中心に取り組み、保護者推薦度は 3 年連続上昇。こども園は、例年通り園児募集が順調で、保護者満足度も 5 年連続の 80 パーセント台と驚異的な数値を記録しました。

本学は、2019 年度より、大学新キャンパスのアカデミック・アーク、追手門学院中・高等学校スマートパレット、小学校新東館メディアラボの開校を起爆剤とし、学院全体で「学びあい、教えあい」という主体的な学び、また未来に向かう新教育を大きく展開していきます。

学院全体が輝き、未来を担う学院生たちを社会に送り出すためにも、教職員のベクトルが一つにならなければなりません。教育は未来社会を創る原動力です。教職員一丸となって、邁進していきましょう。

Ⅰ．【法人の概要】

１．教育理念

独立自彊・社会有為

追手門学院は、こども園から大学・大学院までの総合学園として、
以下にあげる人物の養成を目標とし、地域社会、国家および国際社会において、
指導的役割を果たしうる人間の育成をめざします。

■確固たる個性をもち、自他の人格を尊重し、節度をわきまえ、
社会の秩序と平安を乱す有形無形の暴力を排除する、勇気のある民主的人物

■美的、倫理的価値に対し、鋭敏で健康な感受性をもち、
真に自由な精神と強い意志をもった責任感のある人物

■豊かな一般教養を身につけ、深く高い知識と思考力をもって、
人文、社会ならびに自然の諸科学の正しい発展に寄与できる人物

■日本の歴史、文化および芸術に対する深い造詣と、
母語に見識をもつ豊かな表現力のある人物

■国際的視野と国際的社会性、および地球的観点をもち、人類の繁栄に寄与し、
社会に貢献することのできる人物

２．学校法人の沿革

1888 (昭和 21)年	4 月	社団法人大阪偕行社により 「大阪偕行社附属小学校」として創設 創設者　高島鞍之助
1940 (昭和 15)年	4 月	「大阪偕行社附属中学校」開校
1941 (昭和 16)年	4 月	戦時体制により「大阪偕行社学院」と校名変更
1945 (昭和 20)年	8 月	終戦により財団法人偕行社解散 教育事業は保護者の経営により継続
1946 (昭和 21)年	2 月	錦城育英会設立
	4 月	「大阪偕行社学園」と改称
1947 (昭和 22)年	1 月	「財団法人大手前学園」設立
	4 月	新学制実施により中学部を開設、男女共学となる
	11 月	「財団法人追手門学院」と改称
1950 (昭和 25)年	4 月	「追手門学院高等学部」を開校
1951 (昭和 26)年	3 月	私立学校法の実施により 「学校法人追手門学院」として組織変更
1966 (昭和 41)年	4 月	「追手門学院大学」開学（経済学部、文学部） 初代学長　天野利武
1967 (昭和 42)年	4 月	高等学部、大手前に一部残置し 茨木校地に移転
1969 (昭和 44)年	4 月	「追手門学院幼稚園」開園（豊中校地）
1971 (昭和 46)年	4 月	小・中・高等学部をそれぞれ学校と改め各学部長は校長に就任
1973 (昭和 48)年	4 月	大学院文学研究科を開設
1979 (昭和 54)年	4 月	大学院経済学研究科（修士課程）を開設
1980 (昭和 55)年	4 月	「追手門学院中学校」並びに同高等学校の名称を「追手門学院大手前中学校」並びに同「大手前高等学校」と変更する 「追手門学院中学校」並びに同高等学校を茨木校地に認可設立
1988 (昭和 63)年	11 月	学院創立 100 周年記念式典挙行
1995 (平成 7)年	4 月	大学改組転換により 経営学部、人間学部増設
1999 (平成 11)年	4 月	大学院経済学研究科に経営学専攻 博士後期課程を開設
2000 (平成 12)年	4 月	大学院経済学研究科に経済学専攻 博士後期課程を増設
2004 (平成 16)年	9 月	幼稚園新園舎竣工
2006 (平成 18)年	4 月	大学改組転換により心理学部、社会学部増設、大学院経営学研究科増設
	12 月	大学中央棟・6 号館竣工
2007 (平成 19)年	4 月	大学改組転換により国際教養学部増設
2008 (平成 20)年	3 月	大手前中学校・高等学校本館竣工 大阪城スクエア竣工 中学校・高等学校教室棟竣工
	4 月	大学院心理学研究科を増設
	11 月	学院創立 120 周年記念式典挙行
2009 (平成 21)年	1 月	小学校西館竣工
	8 月	大学新 1 号館竣工
2010 (平成 22)年	6 月	両中・高創立 60 周年記念合同フェスタ開催
2013 (平成 25)年	4 月	「おうてもんがくいんこども園」開園
2014 (平成 26)年	1 月	トレーニングセンター竣工
2015 (平成 27)年	4 月	「追手門学院幼稚園」並びに「おうてもんがくいんこども園」が「認定こども園追手門学院幼稚園おうてもんがくいんこども園」へ移行 大学地域創造学部地域創造学科を開設
	6 月	「認定こども園追手門学院幼稚園おうてもんがくいんこども園」を「幼保連携型認定こども園追手門学院幼稚園」に名称変更
2016 (平成 28)年	4 月	大学国際教養学部 英語コミュニケーション学科を国際教養学科に名称変更
2017 (平成 29)年	4 月	国際教養学部アジア学科を国際教養学部国際日本学科に名称変更 心理学研究科心理学専攻博士後期課程を増設、心理学研究科心理学専攻修士課程を心理学研究科心理学専攻博士前期課程に名称変更
2018 (平成 30)年	4 月	大学国際教養学部国際教養学科、国際日本学科の入学定員を増加 大学院に経営・経済研究科を設置し、経済学研究科及び経営学研究科の学生募集を停止。 文学研究科を現代社会文化研究科、社会学専攻を現代社会学専攻、英文学専攻を国際教養学専攻に名称変更し、中国文化専攻は学生募集を停止
	11 月	学院創立 130 周年記念式典挙行
	3 月	追手門学院大学茨木総持寺キャンパス、「アカデミックアーク」、追手門学院中・高等学校「スマートパレット」、追手門学院小学校東館「メディアラボ」竣工

３．設置する学校・校地面積・施設等

追手門学院大学・大学院
茨木安威キャンパス

〒567-8502
大阪府茨木市西安威2-1-15
- 電話番号:072(641)9608
- 開設年度:1966(昭和41)年4月
- http://www.otemon.ac.jp/

茨木総持寺キャンパス

〒567-0013
大阪府茨木市太田東芝町1番1号
- 電話番号：072（697）8150

※2019年度4月開設

追手門学院中･高等学校

〒567-0008
大阪府茨木市西安威2-1-15
- 電話番号:072(643)1333
- 開設年度:1980(昭和55)年4月
- http://www.otemon-jh.ed.jp/

追手門学院大手前中･高等学校

〒540-0008
大阪府大阪市中央区大手前1-3-20
- 電話番号:06(6942)2235
- 開設年度:(中)1947(昭和22)年4月
  (高)1950(昭和25)年4月
- http://www.otemon-js.ed.jp/

追手門学院小学校

〒540-0008
大阪府大阪市中央区大手前1-3-20
- 電話番号:06(6942)2231
- 開設年度:1888(明治21)年4月
- http://www.otemon-e.ed.jp/

幼保連携型認定こども園
追手門学院幼稚園

〒560-0084
大阪府豊中市新千里南町1-3-3
- 電話番号:06(6871)2986
- 開設年度:1969(昭和44)年4月
- http://www.otemon-youchien.ed.jp/

校地面積

校地面積(A)

学舎	学校	校地面積[公簿(㎡)]
千里	こども園	3,696.27
大手前	小学校・中学校・高等学校	20,314.17
茨木	中学校・高等学校・大学・大学院	219,500.90

※茨木学舎の校地面積（公簿）は、新キャンパス用地64,415.05㎡を含む
(2019年4月開学予定)

校地面積(B)

校地	所在地	校地面積[公簿(㎡)]
湯原校地	岡山県真庭市小童谷	4,549.35
蒜山校地	岡山県真庭市蒜山上福田	3,348.00
琵琶湖校地	滋賀県長浜市西浅井町菅浦	29,162.00

建物面積（2018年5月1日現在）

□ 大学

(㎡)

建築区分	構造	建物面積	延床面積
大学1号館	鉄筋コンクリート・鉄骨造、陸屋根／地下1階付3階建	1,510.03	4,745.14
大学2号館	鉄筋コンクリート造、陸屋根／地下1階付4階建	1,438.37	5,778.42
大学3号館	鉄筋コンクリート造、陸屋根／3階建	724.67	2,193.91
大学4号館	鉄筋コンクリート造、陸屋根／地下1階付5階建	811.33	3,784.85
大学5号館	鉄骨・鉄筋コンクリート鉄骨造、陸屋根／地下1階付8階建	1,262.11	11,360.27
大学6号館	鉄筋コンクリート造、陸屋根／地下1階付3階建	1,471.37	3,006.73
中央棟	鉄骨・鉄筋コンクリート造、陸屋根／地下1階付11階建	653.74	5,884.20
研究棟	鉄筋コンクリート造、陸屋根／地下3階付7階建	471.71	3,509.26
第2研究棟	軽量鉄骨造、亜鉛メッキ鋼板葺／2階建	107.64	215.28
図書館	鉄骨・鉄筋コンクリート造、陸屋根／地下2階付4階建	696.94	2,319.16
体育館兼講堂	鉄筋コンクリート造、陸屋根／5階建	1,437.58	4,321.32
食堂	鉄筋コンクリート造、陸屋根／地下1階付3階建	1,339.51	4,416.44
日本文化研修道場（松籟庵）	木造、瓦葺／平家建	70.11	70.11
学生会館	鉄筋コンクリート造、陸屋根／4階建	1,072.82	3,553.06
学友会センター	鉄筋コンクリート造、陸屋根／地下1階付5階建	1,104.02	4,635.50
第2学友会センター	鉄骨造、陸屋根／4階建	313.15	1,028.86
地域支援心理研究センター	鉄筋コンクリート造、ルーフィング葺陸屋根／3階建	224.95	656.16

(㎡)

建築区分	構造	建物面積	延床面積
体育練習場	鉄骨造、亜鉛メッキ鋼板葺／平家建	164.03	164.03
守衛室	鉄筋コンクリート造、陸屋根／平家建	106.20	106.20
管理センター	鉄筋コンクリート造、陸屋根／2階建	79.85	96.25
将軍山会館	鉄筋コンクリート造、陸屋根／地下1階付2階建	287.35	669.09
グラウンド倉庫	鉄筋コンクリート造、陸屋根／平家建	355.55	355.55
体育館前倉庫	軽量鉄骨造、亜鉛メッキ鋼板葺／平家建	53.91	53.91
倉庫（陶芸釜置場）	コンクリートブロック造、鋼板葺／平家建	10.00	10.00
倉庫（プロパン庫）	コンクリートブロック造、鋼板葺／平家建	14.06	14.06
グラウンド便所	コンクリートブロック造、陸屋根／平家建	11.85	11.85
3号館南温室	アルミニューム造、ガラス板葺／平家建	10.66	10.66
大学3号館前段差解消機	鉄筋コンクリート造、ルーフィング葺／平家建	4.08	4.08
浄化槽	鉄筋コンクリート造、陸屋根／地下1階付平家建	348.23	375.00
トレーニングセンター	鉄骨造、合金メッキ鋼板葺／3階建	276.55	791.80
合計		16,432.37	64,141.15

※登記簿謄本にもとづく。

□ 中・高等学校/大手前中・高等学校/小学校/幼稚園/こども園

(㎡)

建築区分	構造	建物面積	延床面積
中・高等学校			
教室棟	鉄筋コンクリート造、陸屋根／4階建	1,458.06	5,646.57
ポンプ室	鉄筋コンクリート造、陸屋根／平家建	13.00	13.00
中高校舎	鉄筋コンクリート造、陸屋根／6階建	2,197.47	6,884.44
美術室	軽量鉄骨造、スレート葺／平家建	229.88	229.88
生徒部室	コンクリートブロック造、亜鉛メッキ鋼板葺／平家建	251.94	251.94
体育館	鉄骨造、亜鉛メッキ鋼板葺／2階建	1,994.22	2,199.31
合計		6,144.57	15,225.14
大手前中・高等学校			
南館	鉄筋コンクリート造、鉄骨造、陸屋根／地下1階付4階建	653.98	3,303.74
本館	鉄筋コンクリート造、陸屋根／地下1階付6階建	1,604.50	9,794.05
倉庫	軽量鉄骨造、合金メッキ鋼板板ぶき／平家建	35.54	35.54
合計		2,294.02	13,133.33

※大手前中・高等学校の本館は、学院所有の2,617.44㎡を含む。

(㎡)

建築区分	構造	建物面積	延床面積
小学校			
西館	鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根／地下1階付6階建	891.90	5,707.50
本館	鉄筋コンクリート・鉄骨・鉄骨鉄筋コンクリート造／地下1階付6階建	2,473.76	10,019.98
守衛所	鉄筋コンクリート造、陸屋根／平家建	7.75	7.75
合計		3,373.41	15,735.23
幼稚園			
園舎（管理棟・教室棟）	鉄骨造、合金メッキ鋼板葺、陸屋根／2階建	959.77	1,983.66
合計		959.77	1,983.66
こども園			
保育所	鉄骨造、合金メッキ鋼板葺、陸屋根／3階建	341.54	455.48
合計		341.54	455.48

※登記簿謄本にもとづく。

キャンパスリニューアル

建築区分	完成年度	概要	構造
法人			
大阪城スクエア	2007	学院総合ゾーン、多目的ホール、サテライトオフィス	地下1階、地上6階建（6階）
大学			
体育館改修	2003	―	地上2層
学生会館改修	2004	耐震補強、内装外装改修	地上4階建
地域支援心理研究センター新築	2004	地域社会への心理臨床的支援、高度に訓練された実践家の養成施設	地上3階建
図書館改修及び宮本輝ミュージアム	2005	耐震補強、内装外装改修、ミュージアムの新設	地下2階、地上4階建
屋外エスカレーター設置	2005	―	―
グラウンド・駐車場整備	2005	明確なゾーニング、学生支援ゾーンの新設	―
中央棟・6号館新築	2006	400人教室3室、555人教室1室の講義棟の新築／研究室拡張、学生サービス部門の拡充	中央棟:地下1階、地上11階建 6号館:地下1階、地上3階建
松籟庵改修	2006	茶室（日本文化研修道場）	平家建
将軍山会館新築	2008	大学創立40周年記念としての学生・卒業生の福利厚生施設	地下1階、地上2階建
1号館建替	2009	組織改革・業務改革にあわせた設計	地下1階、地上3階建
トレーニングセンター新築	2013	―	地上3階建
第2グラウンド照明改修工事	2015	―	―
5号館空調設備更新工事	2017	―	―
茨木総持寺キャンパス建設	2018	大学棟（アカデミックアーク） 食堂棟	地上5階建 平屋建

建築区分	完成年度	概要	構造
中・高等学校			
体育館改修	2004	―	地上2階建
校舎建設	2007	中学・高校教室棟	地上4階建
クラブハウス改修工事	2015	―	―
茨木総持寺キャンパス建設	2018	中学・高校校舎（スマートパレット）	地上4階建
		体育館（ジム）	地上3階建
		運動場（フィールド）	―
大手前中・高等学校			
校舎建設	2007	高校棟、管理棟、体育館、学院施設	地下1階、地上6階建
改修工事	2011	南館第Ⅰ期	地下1階、地上4階建
	2012	南館第Ⅱ期	―
小学校			
西館建設	2008	一般教室、特別教室、スカイルーム（ランチルーム）	地下1階、地上6階建
運動場改修工事	2015	運動場人工芝生化	―
東館屋上理科園新設	2015	―	―
東館建設	2018	運動場と連携利用しやすい全天候型活動空間、基礎力・思考力・実践力を育む未来方学習施設	地下1階、地上3階建
幼稚園			
園舎建設	2004	園舎全面建替	地上2階建
こども園			
園舎建設	2012	認定こども園開園にともなう建設	地上3階建

４．役員・評議員・後援会組織

法人役員・評議員（2018 年 5 月 1 日現在）

□理事	理事長(理事長(兼)学長)	理事(専務理事)	理事(初等中等教育長)	理事(常務理事)	理事	理事	
10 名	川原 俊明	胸永 等	佐々木 実	髙尾 典史	田口 順一	林田 隆行	
	理事	理事(学長代理・副学長)	理事(総務室長(兼)初等中等室長)	理事 (理事長・学長室長)			
	藤尾 政弘	真銅 正宏	上森 啓史	柳川 卓也			
□監事	監事	監事					
2 名	平泉 憲一	鈴木 一正					
□評議員	評議員会議長	評議員(理事長(兼)学長)	評議員(専務理事)	評議員(初等中等教育長)	評議員(常務理事)	評議員	評議員
23 名	林田 隆行	川原 俊明	胸永 等	佐々木 実	髙尾 典史	田口 順一	藤尾 政弘
	評議員(学長代理・副学長)	評議員 (総務室長 (兼) 初等中等室長)	評議員	評議員(小学校長)	評議員(心理学部長)	評議員(中・高等学校長)	評議員
	真銅 正宏	上森 啓史	青木 茂夫	井上 恵二	浦 光博	木内 淳詞	小林 武則
	評議員	評議員	評議員(こども園長)	評議員(副学長)	評議員	評議員(副学長)	評議員(大手前中・高等学校長)
	佐々木 基成	田窪 大五郎	田邊 雅一	豊島 眞介	林 裕悟	原田 章	原田 哲次
	評議員	評議員					
	平山 愛	堀井 裕司					

名誉理事・名誉顧問（2018 年 5 月 1 日現在）

□名誉理事	名誉理事	名誉理事	名誉理事	名誉理事	名誉理事	名誉理事	
6 名	大木 令司	後藤 幸男	齋藤 昭	巽 外夫	戸塚 登	中山 泰秀	
□名誉顧問	名誉顧問	名誉顧問	名誉顧問	名誉顧問	名誉顧問	名誉顧問	名誉顧問
12 名	赤井 義生	荒西 昇	小花和 昭介	川人 公一	桜井 勲	佐野川谷 大治	遠山 嘉博
	名誉顧問	名誉顧問	名誉顧問	名誉顧問	名誉顧問		
	中川 勉	中山 正暉	橋本 定也	羽田 清彦	平野 昌雄		

後援会組織（2018 年 5 月 1 日現在）

○追手門学院教育振興会
○追手門学院大学校友会
○追手門学院大学教育後援会
○追手門学院大学卒業生保護者の会
○追手門学院校友会山桜会
○追手門学院中・高等学校 PTA
○追手門学院中・高等学校卒業生父母の会
○追手門学院大手前中・高等学校 PTA
○追手門学院大手前中・高等学校卒業生父母の会
○追手門学院小学校 PTA
○追手門学院小学校卒業生父母の会
○追手門学院幼稚園 PTA

5．組織図

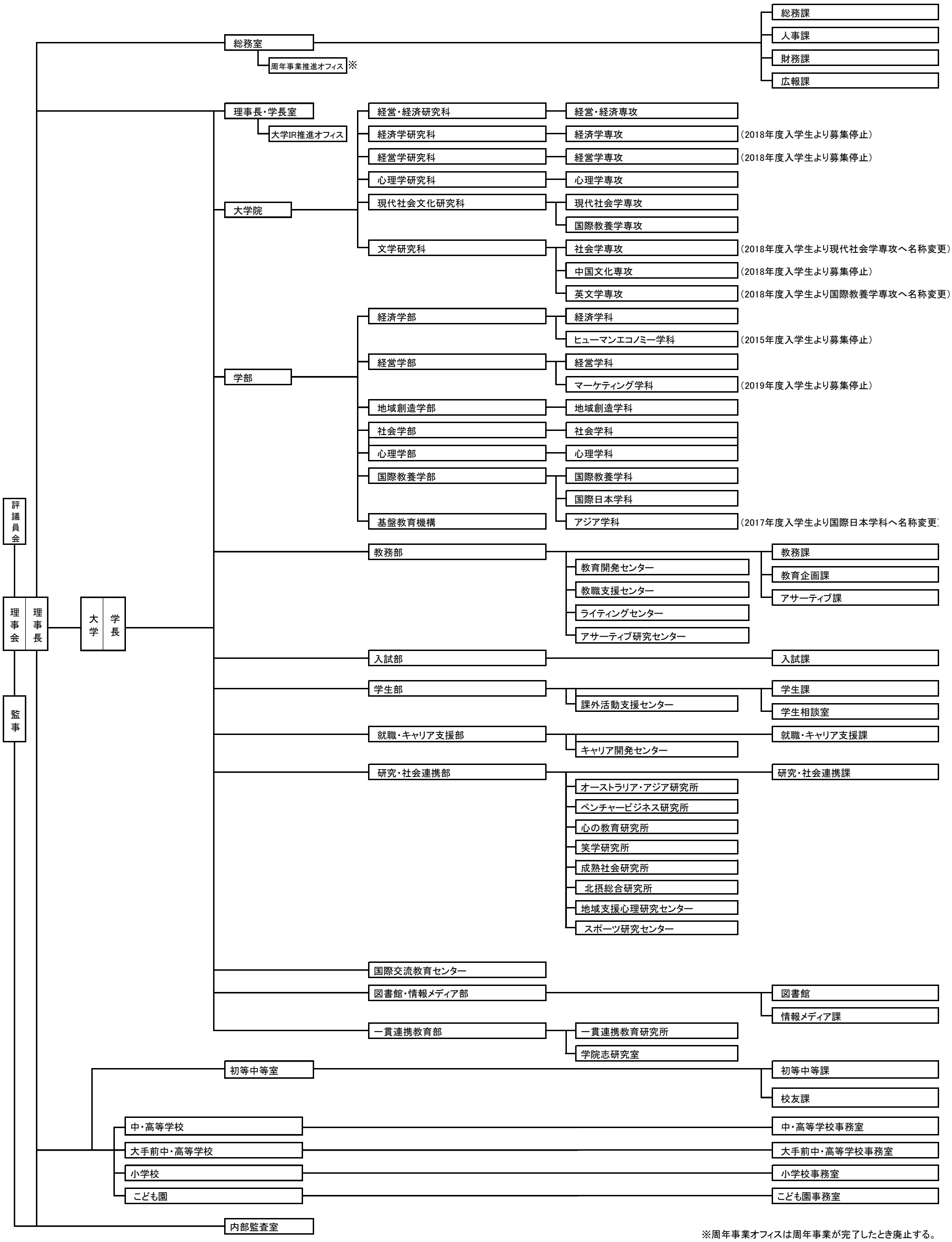

※周年事業オフィスは周年事業が完了したとき廃止する。

Ⅱ.【事業の概要】

1. 2018 年度事業報告書位置付け

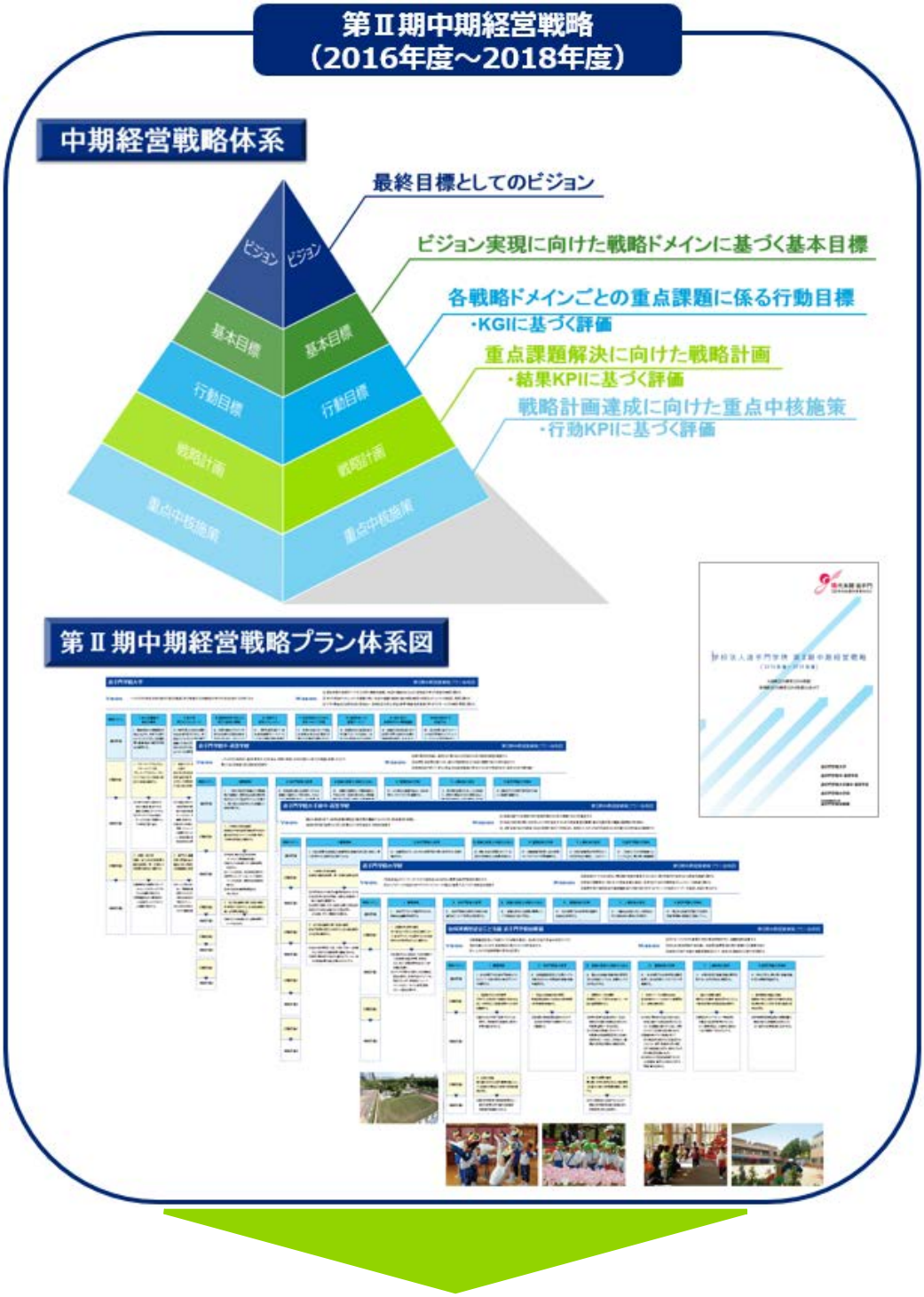

第Ⅱ期中期経営戦略に基づく最終期としての
2018 年度事業報告

２．学校法人追手門学院・追手門学院大学
2018 年度総括・第Ⅱ期中期経営戦略総括

副学長　福島　一政

＜学院全体＞

第Ⅱ期中期経営戦略(以下、中経と略す)の 3 年目となる 2018 年度は、3 か年計画を達成する最終年度でした。

中経の学院としての KGI（Key Goal Indicator）は、①事業活動収支差額比率 10%、②学校園保護者アンケート結果「総合学園の長所を活かす努力がされている」に対する満足度、を掲げましたが、2018 年度の①は 14.1%となり目標を達成することができました。②は追手門学院中・高が 66.1%、大手前中・高が 73.4%、小学校が 65.2、幼稚園 96.4%、こども園 96.9%でした。第Ⅱ期中経初年度に比べて、すべての学校園で向上しました。

学院全体の中経 KGI の推移は以下の表のとおりです。

KGI	2016 年度	2017 年度	2018 年度
事業活動収支差額比率（学院全体）	3.2%	12.1%	14.1%
学校園保護者アンケート結果 【総合学園の長所を活かす努力がなされている】 茨木中高	66.0%	72.5%	66.1%
大手前中高	66.0%	73.6%	73.4%
小学校	49.7%	56.3%	65.2%
幼稚園	92.5%	94.9%	96.4%
こども園	94.1%	94.4%	96.9%

※学校園保護者アンケート結果は「こども園（幼稚園）・小学校・中学校・高等学校・大学・大学院まである総合学園の長所　を生かす努力がなされていること」という問に対し、「大変満足している」「満足している」と回答した保護者の割合（「わからない」は除外して算出）

教育環境整備では、2018 年度末に総持寺キャンパスが完成し、大学の 1 年生と地域創造学部・国際教養学部、中・高の全面移転が実現しました。また、小学校新東館も同様に竣工しました。

2019 年度当初からの供用開始となるこれらの整備は、単に新しい建物を準備するにとどまらず、これからの教育の在り方を変革することを意図しています。そのため、これらの事業を推進すると同時に、追手門学院の「新教育」の議論も展開してきました。

また、2018 年度は、学院創立 130 周年の年度でもありました。2018 年 11 月 7 日には、大阪城ホールに 1 万人の学院内外の参加者を得て記念式典を催しました。この式典は、1 年余りの準備を経て行いましたが、その企画内容は、学院の現在と将来の発展方向を内外に示したとして、参加者の方々から大いに称賛を浴びました。

第Ⅱ期中経は、大学創立 50 周年だった 2016 年度から開始され、学院創立 130 周年だ

った 2018 年度までの 3 年間で結びとなりました。それぞれの周年事業を単にイベント的に行うのでなく、計画遂行の節目としても位置づけ、中経のビジョンや重点中核施策に結び付けて実行してきました。その結果、ビジョン実現のための重点中核施策（当初 66 施策）のほとんどを達成することができ、2019 年度から開始される第Ⅲ期中経の策定につなげることができました。

＜大学＞

18 歳人口は、戦後第 2 のベビーブーム世代といわれた 1992 年の 205 万人から一気に減り続け 2009 年には 121 万人にまでなりました。それ以降、2017 年までは 120 万人前後で推移しましたが、2018 年からは 110 万人台となり、再び減少の一途をたどることになります。本学の志願者数も、1990 年の 28,188 名をピークにほぼ右肩下がりで減少し、2012 年には 6,400 名にまでなりました。2013 年以降は上昇に転じ、7 連連続で志願者数増になり、2019 年には 27,687 名となりました。

一方で、少子高齢化・高度情報化社会の到来で大学改革が急務とされていたにも関わらず、本学の改革が停滞していた中、2012 年以降ガバナンス改革を断行し、学校教育法の改正に先立って教授会を学長の諮問機関とするなど、管理運営体制を抜本的に改めました。そのような中で、2013 年度から始まった 3 年ごとの中期経営戦略で計画的に改革を進めてきました。第Ⅰ期、第Ⅱ期を通したこの 6 年間で実現してきた主な事業を列挙すると以下の通りです。E-CO の新設、アサーティブプログラム・アサーティブ入試の実施、地域創造学部の設置、国際日本学科の設置、大学院心理学研究科博士後期課程の新設、経済学研究科と経営学研究科を統合して経営・経済研究科に発展改組、文学研究科を現代社会文化研究科に発展改組、入学定員増（大学全体で 2013 年度 1,320 名から 2019 年度 1,770 名）、総持寺キャンパスの開設、業務改革推進室による業務の電子化等の改革実施、カリキュラムマップとナンバリング・検定テスト・オイナビの実施、等々です。比較的規模の小さな改革を挙げたら枚挙にいとまがありません。

大学の第Ⅱ期中経ビジョンは、「一人ひとりの学生が志を掲げて自らを信頼し学び実践する文理総合の学びの文化を有する大学となる」です。ミッションは、①総合学園の未来をリードする大学の責務を自覚し、社会に信頼される OG 人材育成の学びと教育を革新し続ける、②学びと教育のコミュニティを基盤に据え、社会の課題に果敢に挑む研究・開発の多彩なコミュニティを創出し保持し続ける、③少子・高齢化の成熟社会に向き合い、地域社会の安心・安全・紐帯・連携・未来創造に寄与するサービスを開発・提供し続ける、としています。

追手門学院大学ビジョン

一人ひとりの学生が志を掲げて自らを信頼し学び実践する文理総合の学びの文化を有する大学となる

ビジョン実現のための8つの戦略ドメイン

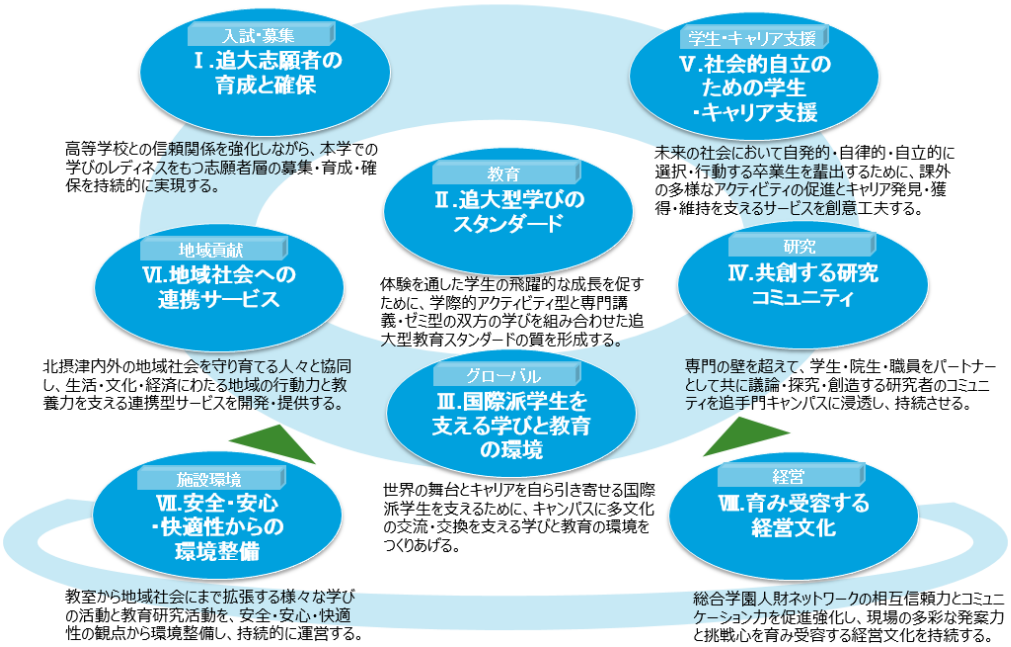

最重点課題とした教育改革については、第一に、カリキュラムマップの作成と科目精選、ナンバリングを学部・機構単位ですすめ、学生が学びの構造を理解しやすくできるようにして、2019 年度から全面実施できることになりました。第二に、各学部・機構等の基本的な学びを検証する「検定テスト」も 2018 年度から試行的に実施しています。第三に、学生一人ひとりの学びと成長を可視化し、適切な支援ができるようにするために、「オイナビ(追大 e-Navi)」を構築しました。2018 年 4 月からは教職員向けに活用できるようにしました。同年 9 月からは学生向けにも活用できるようにしました。2019 年 4 月からは、アセスメントテストの結果や SPI 試験の結果を、一人ひとりの学生にとってわかりやすく成長が可視化できるようにします。

これまでの教育改革の成果を踏まえて、2018 年度で新たに議論され方向性が定まったのは、「WIL」の取組です。”Work-Is-Learning”の頭文字を取った造語ですが、「行動して学び、学びながら行動する」を意味し、正課内・正課外を問わず様々なアクティブラーニングのプログラムを推進し、学生たち一人ひとりの学びの意欲を引き出す取組です。総持寺キャンパスの大学棟には、WIL の名称を冠したホールや四つの STUDIO も設置され、ソフト面だけでなく、ハード面の整備もされて 2019 年度からの本格展開が期待されています。

以上の取組を学院全体として推進していくために、以下の通り「追手門学院教育改革宣言」を制定し学院内外に周知することにしました。

追手門学院教育改革宣言

私たち追手門学院の教職員は次の通り教育改革を行うことを宣言します。

1. WIL（Work－Is－Learning）の実現
   学生・生徒・児童・園児（以下「学院生」とする）が自ら学んで行動し、行動して学ぶことを目標とし、それを実現する。
2. 成長の可視化
   ポートフォリオによって、学院生の成長を可視化し、対話を通してキャリアの成長を支援する。
3. ICT 活用、未来社会対応
   ICT 活用によって AI 時代に備え、主体的な学びによって社会の変化に対応する。
4. 教育の質保証
   社会に誇ることのできる学院生になるように、教育力を高め、教育の質保証に務める。

中経での大学としての KGI は、①志願者数 16,000 名、②アサーティブ入学者数を入学者総数の 3 割、③就職率 85%（就職者÷{卒業者－大学院進学者}×100）、④進路決定率 100%、⑤学生アンケート満足度向上を掲げましたが、2018 年度の①は 27,684 名、②のアサーティブ入試の入学者割合 6.8%（アサーティブプログラム受講者の入学者割合 17.7%。）、③88.3%、④100%、⑤77.8%でした。この 3 年間の推移は以下の表のとおりです。

KGI	2016 年度	2017 年度	2018 年度
① 志願者数	16,092 名	19,118 名	27,684 名
②アサーティブ入試での入学者割合	10.1%	10.6%	6.8%
アサーティブプログラム受講者の入学者割合	19.6%	20.2%	19.6%
③就職率	85.1%	87.5%	88.3%
④進路決定率	100%	100%	100%
⑤学生アンケート結果 【学生生活は充実しているか】	77.5%	76.4%	77.8%

※志願者数及びアサーティブ入学者数は翌年度入学者を対象とした数

※就職率は就職者÷（卒業者－大学院進学者）で算出（3/31 時点）

※学生アンケートは「充実している」「まあまあ充実している」と回答した学生の割合

① の志願者数は目標を大きく超えて達成し、2018 年度では創立以来 2 番目に多い志願者数となりました。7 年連続で志願者が増加したことになります。②のアサーティブ入試入学者数については目標を達成できませんでしたが、入学者のレベルアップを目指して合格者を絞ったためです。アサーティブ入試の志願者数は、制度発足以来の 5 年間で 91 名から 514 名と 6 倍近く増加しています。アサーティブプログラムを受講してアサーティブ入試以外の入試で入学した学生数を含めると 329 名となり、全入学者数に占める割合は 19.6%となっています。また、アサーティブの取組は、文部科学省大学教育再生プログラム（AP 事業）の 2017 年度の中間評価で S 評価とされ、全国の大学入試改革のモデルとなりうるとされています。③～⑤についてはすべて目標を達成しています。

全体として、各部門が目標達成のために計画的・創造的に業務遂行にあたってきたことと、ここ数年の本学の改革の取組が社会的に大きな評価を受けるようになったこともあり、目標は順調に達成されてきました。

大学院の改組、学部・学科の入学定員増にも取り組みました。経済学研究科と経営学研究科を統合して経営・経済研究科とし、文学研究科を改組して現代社会文化研究科として 2018 年度から開設しました。入学定員増では、国際教養学科で 20 名、国際日本学科で 80 名の増員となり、それぞれ 150 名、180 名としました。

管理運営面では、2017 年 7 月から学部教授会を廃止して学部会議とし、全学教授会を新設しました。また、学内の主要会議はペーパーレス化を進めました。会議の進め方も、実質的な議論重視に転換しました。

中経を確実に実行するために年 2 回の「PDCA 会議」を行い、進捗状況の確認、促進、修正等を行ってきました。2017 年度からは、理事長・学長室と財務課が連携し、中経重点施策・年度事業計画・予算を三位一体で検討し、学院・大学の計画が矛盾なく遂行できるようになりました。「教学 PDCA 会議」も年 2 回実施し、カリキュラムマップ作成とナンバリング、検定テスト、オイナビ（追大 e-Navi）の実施を中心に教育改革の促進と進捗状況や課題の確認を行ってきました。

第Ⅱ期中経は、以上のように計画に沿って大きな成果を上げることができました。その結果、大学に対する社会的評価も、7 年連続の志願者増に象徴されるように大きく高まってきました。様々な教育改革の取組も実施してきましたが、第Ⅱ期中経期間に実現したことの中心は、新キャンパスや新校舎などの教育環境整備、カリキュラムマップなどの教育基盤整備などです。いわばハードの整備に多くの時間と手間をかけてきました。第Ⅲ期中経では、整備された環境や基盤の上に、教育改革では WIL を始めとした取組を旺盛に展開し、一人ひとりの学生の成長が実感できるものになるよう取組むこととします。

第Ⅲ期中経は、2019 年度から 2021 年度までの 3 か年の取組になります。2018 年 11 月にまとめられた中央教育審議会答申「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」を視野に入れつつ、第Ⅱ期中経までの成果の上に立って、学院全体のグランドビジョンと 7 つのドメイン（領域）で施策を設けています。

学院のグランドビジョンは「未来に向けた教育を提唱し続け、教職員一体となってイノベーションを巻き起こす総合学院」としています。ドメインは、①内部進学につながる総合学院としてのブランド力向上、②将来戦略（10 年先を見越した未来投資への準備）、③追手門 WIL に基づいた教育の質的向上、④追手門の独自性を打ち出すための戦略的グローバル化の推進、⑤地域経済にコミットすることのできる産学官連携の推進、⑥持続的にイノベーションを起こすための環境整備、⑥誰もが誇りと生きがいをもてる環境づくり・働き方改革、で構成されています。これらのドメインの下にある CSF（Critical Success Factor）は 88 項目あります。これらを実行するに際しては、担当部署の責任は明確にしつつも、複数の部署が連携して、内容が豊富で確実な改革が実現できるようにします。

第Ⅲ期中経の先、2030 年に向けた 10 年計画、さらには 2040 年に向けた長期構想も 2019 年度の早い段階で確定し、学院・大学の持続的発展を力強く推進していくことにします。

重点中核施策進捗状況一覧

No	項目	進捗率(%)
1	MANABOSSの充実	100%
2	アサーティブ制度に対する調査分析の推進	100%
3	アサーティブプログラムに関わる職員の資質向上	90%
4	入試制度の最適構成の構築	100%
5	効果的・効率的な進路相談会への参加	100%
6	高大接続プログラム対象範囲の拡大	80%
7	新規提携校向けプログラム開発	100%
8	カリキュラムマップの策定	100%
9	検定テストの制度化	80%
10	課題発見・解決型科目の充実	100%
11	低学年を対象としたインターンシップ制度の展開	80%
12	インターンシップ受入企業数の拡大	100%
13	海外インターンシップの拡大	100%
14	Co-op教育制度の新設	80%
15	教務システムの開発準備	80%
16	クォーター制移行調査	100%
17	能動型ゼミ・講義の授業開発	100%
18	ポートフォリオの開発	100%
19	受入及び派遣交換留学生の拡大	100%
20	国際交流における新規協定校の開拓	100%
21	国際教育プログラムの体系化	100%
22	E-COの改組	100%
23	研究奨励費等学内助成費体系の見直し	100%
24	海外研修、国内研修の見直し	100%
25	研究力向上の風土づくりによる研究の活性化	90%
26	研究紀要のeジャーナル化、データベース化のシステム構築	100%
27	奨学金制度・表彰制度の見直し	100%
28	学友会改革と各クラブの指導強化	100%
29	課外活動に関わる教職員の支援体制強化	100%
30	スポーツ施設の拡充計画の策定	80%
31	学生寮の設置構想	35%
32	削　除(既存設備の有効活用)	…
33	孤立型学生の発見・ケアする仕組みの検討	50%

No	項目	進捗率(%)
34	キャリア形成カルテの作成	60%
35	全ての教職員で取り組む新たなキャリア教育の推進	80%
36	卒業後3年間のフォロー体制の構築	100%
37	基礎学力の養成	100%
38	学生ニーズに合った講座の開講と受講者数の増加	100%
39	求人企業開拓および学内求人斡旋事業の拡大	100%
40	削 除(地方での就職相談会の実施)	…
41	地域連携の取組	100%
42	大学間連携の促進	100%
43	全学的な地域連携活動の企画運営と学生の参画	100%
44	e-learningの試験的導入	100%
45	アクティブな学びを保障する、 教室等教育環境整備計画の立案	100%
46	新図書館「ハイブリッドライブラリー」設置構想	100%
47	削　除(サテライトキャンパス)	…
48	新中期経営戦略におけるPDCAの実効性確保	100%
49	大学間交流における協定校の拡大	100%
50	削　除(他大学等と協同したFD/SDの実施)	…
51	削　除(雇用体系の見直し)	…
52	財務分析の実施	95%
53	補助金戦略の策定	100%
54	学部・学科設置計画の策定	100%
55	大学院改組	100%
56	学院全体の課題の共有化	100%
57	校友会、山桜会との連携強化	100%
58	大学教育後援会による学生支援支出の増進	100%
59	寄付政策の検討・実施	90%
60	全学的広報体制スキームの構築	85%
61	デジタル・アーカイブズの整備	90%
62	長期財政計画の策定(学院全体)	95%
63	総合人事政策の改革	100%
64	キャンパスグランドデザインの策定	100%
65	スクールバス運行の抜本的改革	100%
66	幼・小・中高における定型事務の整理	100%

※中期経営戦略策定時に当初掲げた重点中核施策については、学院内外の環境変化を踏まえ、必要に応じ中期経営戦略推進本部のもと見直しを行っており、上記各項目は当該見直し反映後のものとなっている。なお、見直しの経緯等については、各年度の事業報告内容を参照されたい。

学校法人追手門学院・追手門学院大学

理事長・学長室

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
経営文化	第Ⅱ期中期経営戦略におけるPDCAの実効性確保と第Ⅲ期中期経営戦略立案	第Ⅱ期中期経営戦略の進捗状況や実行にあたっての課題、また今後の展開等についてPDCA会議を通じ全学的に共有し、第Ⅱ期中期経営戦略の実行性を確保する。PDCA会議結果を踏まえ、計画内容を集約し2018年度事業計画書を作成するとともに、第Ⅱ期中期経営戦略3年間の達成状況の取りまとめと事業計画の実施状況について集約し、2017年度事業報告書を作成する。なお、2017年度事業報告書については、Web化の方向で検討を進める。また2019年度からの第Ⅲ期中期経営戦略を立案し、2018年11月の学院創立130周年記念式典で骨子を発表する。	第Ⅱ期中期経営戦略についてはPDCAサイクルを確立し、実行性を確保した。 2017年度事業報告書については、2018年7月にデジタルブック化が完了し、ステイクホルダーに案内するとともに、HPで外部公表を行った。 2018年度事業報告書及び2019年度事業計画書については、例年のスケジュールと同様、PDCA会議の実施と平行して現在作成中である。 2018年11月の学院創立130周年記念式典で長期構想について発表した。第Ⅲ期中期経営戦略は2019年5月の新キャンパス竣工式で発表を行う予定である。	48
	大学間交流における協定校の拡大	研究社会連携課と協力しながら、地域連携での行政との取り組みで先進的な取り組みをされている松本大学、前橋共愛国際大学について研究し、連携協定による相互のメリットなどについて精査し、連携協定のメリットが確認できた場合は、協定締結に向けたアプローチを行う。 また、既存協定校との連係強化・新たな取組み展開を目指し、本学が主体となり、情報交換会の開催に向け既存協定校へ打診・提案を行う。	総持寺キャンパスの開校にあわせ、研究・社会連携課と協力しながら、地域連携の個別具体的な取り組み方針の検討を進めた。 これに際して、松本大学にヒアリングに行き、地域（行政や企業等）との連携の在り方等についてベストプラクティスの事例収集を行い、今後の本学における地域連携の在り方検討の参考にしたところ。 なお、ヒアリングに際しては協定校以外にも長野大学や山梨学院大学へも訪問し、ベストプラクティスの収集を行った。 協定校との連携においては、様々なプログラムを協働で実施することも想定しつつ、各学校のベストプラクティスを共有し、それを各学校の戦略・施策へ反映（参考）にすることを積極的に試みた。	49
	補助金戦略の策定	茨木市第5次総合計画への参画・行政課題への連携提案を推進し、茨木市からの経常的な補助金を含めた多様な財政支援の獲得を目指す。 また、太田地区開発への提案等を通じ市の開発計画を進め、新キャンパス地での交通整備等の課題解決を企図する。 改革総合支援事業で設定されるタイプを視野に各課の取組を推進すると同時に、事業団補助事業の動きに合わせた機能強化を図っていく。	改革総合支援事業については、大幅な変更があり、変更点とその対応策について、関係部署と検討を行った。2019年度はタイプ3についても獲得を目指し研究・社会連携課中心に要件ごとの対応を行う。 茨木市企業立地促進奨励金について、交付が決定している。 新キャンパス地での交通整備については、通学路が拡張予定である。	53
	学部・学科設置計画の策定	地域創造学部における食農に係る文理融合系新学科、社会学部におけるスポーツ系新学科の2020年4月設置に向け理事会の承認を得たうえで、ニーズ調査等を進めながら事前相談を行う。 また、経営学部改組に向けた諸手続きを進め、2019年4月開設を目指す。	地域創造学部における食農に係る文理融合系新学科は、2017年10月中期経営戦略推進本部会議にて承認されたとおり、2020年4月から地域創造学科に食・農分野のコース（履修区分）を設けることとした。社会学部スポーツ系新学科については、文部科学省に対して設置に関する事前相談を実施し、2018年8月13日付で届出不可の通知を得たことを受け、2018年8月24日開催の中期経営戦略推進本部会議にて、2専攻4コースを設けることが承認された。 また、上記2学部については、2020年4月の収容定員増に向けた学則の改正が、2018年11月26日付の大学教育研究評議会において承認された。収容定員増の認可申請については、ニーズ調査の実施等を行い、文部科学省へ認可申請書類を提出した。 経営学部の改組は、文部科学省への申請を完了させ、実現することとなった。	54
	大学院改組	2019年4月に向けた現代社会学専攻、国際教養学専攻の2専攻体制での教育課程編成を行う。	2019年4月からの教育課程編成のための大学院学則の改正について、2018年12月22日理事会にて承認された。	55
	IRコンソーシアムによる学生調査の実施と新たな学生調査の開発・検討	IRコンソーシアムによる学生調査を活用し、学生満足度・学習達成度についてデータ収集・分析を行うとともに、IRコンソーシアムに代わる学生調査について、ベネッセ・アサーティブ研究所の共同調査による学生調査の全学展開、教育開発センターでのアンケート企画立案などを視野に今後検討を進めていく。	IRコンソーシアムによる学生調査（アンケート調査）は、2017年度に実施した学内での調査データの分析結果について、2018年9月24日付の大学教育研究評議会において報告した。 IRコンソーシアムのIRシステムによる共通調査データの相互ダウンロードが廃止となり、他大学のデータ収集が出来なくなることからIRコンソーシアムによるアンケートに代えてGPS-Academicを導入する。	－
	IRデータベースの構築と分析によるデータ活用	他部署と連携し、既存有効データの整理と新規データ確保に向けた調査・検討を行い、データベースを段階的に構築する。 他部署からの依頼又はIR推進オフィス会議等で決定した事項に関してデータ分析を実施し、政策立案のための検討材料及び課題に対するソリューションを提供・提案する。	池田IR推進オフィス長を交えた毎月のIR推進オフィス会議において、本学のIR活動に関する今後の方向性について確認・検討を行なった結果、戦略情報プラットフォームとして活用可能なIR指標を設定し、定型報告の形を確立させることを目指すこととなった。現在は、中期経営計画において設定されるKGI、KPI等も踏まえつつ、指標の特定を図っている。	－
経営文化	教員評価制度の整備	2017年度に導入した教育職員人事評価及び処遇連動の結果を検証し、評価項目、レベルの設定等が適正かどうかチェックしたうえで、2018年度からの2回目の評価を実施する。 教育研究業績評価については、継続的な評価項目の見直しを行い、役割期待評価と整合性の考究を行う。	2016年度及び2017年度の1回目の評価サイクルにおける評価結果を検証した結果、改善に向けての課題が見つかった。2年間の評価フローを検証すると、評価者と被評価者の双方に対する作業負担が大きいことが実証された。これらを踏まえて、公正な評価を行う上で必要なフェア・プロセスに留意しつつ、作業負担が軽減されることも念頭に置きながら、評価フローを1年間とすること等新たな評価方法を提案する。	－
	教員に関する長期人事計画の立案	収容定員増による教員数の確保、定年退職予定者等（12名程度）により、2019年度に向けて20名近くの専任教員の採用を実施する。また、2020年度までに改組計画による採用が発生するため、今後3年間に40名～50名の採用計画を作成する。	「追手門学院大学の求める教員像と教員組織の編成方針」を設定した。 2019年度の専任教員採用は、計画通り20名（任期付等を含む）を採用することができた。これは、今年度から新たに実施した本学が求める教員像の打ち出しや、従来通りの画一的な選考内容の見直しを行ったことも成功要因の1つであることが推察される。その他、適切な質と量の母集団形成を行うため、選考内容に加えて、採用スケジュールや求人内容の記載方法についても変更を行った。	－
	認証評価・自己点検評価	2017年度に受審する認証評価の指摘事項に対し、改善等、確実な対応をとっていく。 同時に、第3期認証評価における大学基準と中期経営戦略に基づく重点施策等の対応表の作成等、自己点検・評価を実施するとともに、自己点検・評価報告書を作成・公表する。それらを蓄積し、第3期認証評価の受審に備える。	2017年度受審した際の指摘事項については、改善等対応を行っており、現状概ね完了している。未了の項目については2019年度以降対応する予定である。 2017年度自己点検・評価報告書については、10月に大学ホームページに公開した。また、今後の自己点検・評価の方針について定め、大学教育研究評議会を経て学内周知を行った。 第3期認証評価の受審に備え、1月に大学基準協会講演会を学内で開催した。今後、全学内部質保証推進体制を整備する。	－
ゴーイングコンサーン	キャンパスグランドデザインの策定	2017年10月に工事着工、2018年3月に竣工を予定しており、施工会社及び設計会社と共にスケジュール管理、予算管理を行い、遅れることなく竣工する。	設計会社、施工会社、関連企業、関連部署　等のご尽力により2019年3月末、建物引渡し予定であったものが約2週間、短縮され3月15日に引渡完了となった。	64

総務課・周年事業推進オフィス

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
総合学園	大学教育後援会による学生支援支出の増大	卒業生が一同に会するパーティの形態は廃止し、ゼミごとの謝恩会に移行する。謝恩会開催にあたっては、学院から卒業生1人あたり2,500円の補助を行う。（卒業生は1,600名を見込む） 教育後援会からは、就職活動への補助（東京等での施設利用料補助等）、安全対策への補助（災害時の安否確認システムに係るイニシャルコスト及びランニングコスト等）を引き出すこととする。	・2017年度、一同に会するパーティ形式の謝恩会から、ゼミごとの謝恩会に変更し実施したところ、概ね好評であった。 ・今年度の希望調査でも、同形式の謝恩会を希望する声が多く、前年と同様に学部毎の卒業記念行事を実施し大変好評であった。 ・教育後援会からは、新キャンパス「ディスカバリープロムナード」の図書・雑誌への支援及び大教室AV機器リプレースの支援を行った。	58
	寄付政策の検討・実施	創立130周年記念事業募金の最終年度にあたり、目標金額（13億円）達成に向け、新キャンパス開設を呼び水に、同窓会・PTA等の各後援団体、保護者・卒業生等の個人、取引先及び卒業生企業に対しあらゆる機会（総会、プリント配布、メールマガジンへの記載、企業訪問等）を使って寄付への協力を要請する。	・学院の外郭団体である大学校友会、校友会山桜会、大学教育後援会・卒業生保護者の会、幼小中高PTA、小中高卒業生父母の会から、また、大学卒業生から株式により、それぞれ大口の寄付がなされた。 ・ネーミングスポンサーシップによる寄付として、相当金額の寄付の実績がある企業に対し、ネーミングスポンサーシップへの協力を依頼するとともに、今後も関連企業に働きかけていく。 ・目標額の達成率は株式を含めると173%となり、株式を除くと93%であった。 ・募集期間を2年延長し、目標額達成を目指す。	59
	創立130周年記念式典の開催	2018年に創立130周年を迎えるに当たり、2018年11月7日（水）に大阪城ホールで記念式典を執り行う。学院関係者のみならず来賓、教育関係者、企業関係者を広く迎え、10,000人結集を目指す。追手門学院130周年の歴史を革新の力に変え、追手門学院の未来の姿を発信する場とする。従来の式典に加え、教育Expo・企業Expo的な展示を統合し、式典で終わりではなく、2019年の新キャンパス開設およびその後に続く周年事業へとつなげていく事で追手門学院の教育を世の中に発信していく。	・創立130周年記念式典を2018年11月7日（水）に開催。式典以外の企画として、新教育展示、卒業生企業展示、大学法人関係者との交流会、企業と学生との交流会、両中・高と塾との交流会を催し、約1万人が参加した。式典は大阪城ホールのアリーナ全体をステージとスクリーンに見立て、音と映像をふんだんに利用したシームレスな演出とし「魅せる式典」となった。こども園から大学生までの"オール追手門"によるチアダンスや吹奏楽等の様々なパフォーマンスに「学院の一体感を感じた」といった賛辞の言葉が多く寄せられた。 ・募集や就職先企業に対しても、式典の効果が見られる。また、広報としても今後につながる関係が構築できた。	－
	創立130周年記念志の作成	追手門ビジョン120からこの10年の「改革」に焦点をあて、改革の歴史こそ追手門学院の伝統、と言う見方で追手門の歴史を見直してみることで、従来とは違う、読んでもらえる年志を作成する。	・自校教育テキストとして「使える年志」を目指し、編纂中である。2019年6月納品となる予定で、BYODを展開するにふさわしく、デジタルブック形式としてHP等に掲載する予定である。加えて「追手門UI論」の教材として利用予定。 ・年志ダイジェスト版を作成し、創立130周年記念式典にて配布した。	－

人事課

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
総合学園	学院全体の課題の共有化	・次年度の全体研修も学院の全教職員が一同に会し、各学校・園における取組み、課題などを共に議論することで共有化できる場とする。 ・学会形式の分科会に充てる時間を拡大し、直面している課題・問題を解決に導く、または未来の重要施策につながるような議論の場とする。 ・前回の分科会での報告書を吟味し、改善点を検討する。	今年度の全体研修は、来年4月の新キャンパス開設を目前に、11月7日の記念式典での新教育の発表を睨み、各学舎での新教育の具現化を検討する場とした。特に大学部門・両中高部門については日程を2日間に拡大し、全体会と分科会の比率を1対3とし、各学校の今日的課題を分科会で深く議論し、改善点などを検討する機会とした。	56
ゴーイングコンサーン	総合人事政策の改革	・事務職員新給与制度運用開始に伴い、誰もが上を目指す組織文化を醸成する評価制度を構築し改訂する。 ・両中高教員新給与制度運用開始に伴い、教員評価制度を所管課である初等中等室と連携して構築する。 ・優秀な非専任職員の有効活用のため、評価基準を制定し、評価の可視化を図る。 ・大学教員評価制度の処遇反映。 ・大学経営研究領域の大学院を、本学職員の人材育成の場として活用する。 ・学院に求められる多様なニーズ、人件費の増加防止に対応するため、意識改革を継続して促す。 　同時に人件費の増加を抑制し、時代にあった多様な雇用体系の確立、提案を行う。	・事務職員の新評価制度については、茨木、大手前地区両方で説明会を開催し、新制度での運用が開始された。 ・両中高教員の新評価制度についても、初等中等室との連携のもと、今年度からすでに新たな制度で運用が開始されている。 ・大学教員評価制度における処遇連動については、昨年度末での評価を元に、今年度の処遇から連動された。 ・本学大学経営研究領域については、初年度であるが本学からは既に5名の職員が大学院で学んでいる。 ・非正規職員の評価制度についても、制度構築を終え、既に運用が開始されている。	63
	研修の充実	・昨年度実施した研修等を継続し、誰もが処遇と連動した職能等級に見合っただけの成果を成し遂げられる組織を目指す。	・昨年度同様、事務職員の監督職（課長代理・主任）クラスへの外部研修を実施し、誰もが処遇と連動した職能等級に見合った成果をあげることができる組織を目指す内容とした。併せて、上位の等級で求められるスキルや能力を事前に把握し、自己の能力のみならず人材育成に必要なトレーニングも行うことを主眼において実施した。	－

財務課

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
経営文化	財務分析の実施	本学でできる管理会計の型（部・室単位の会計組織とすることで、収入と支出の関係性について部・室単位で責任をもった予算編成、予算執行を実施していくこと）を2016年度に検討、2017年度には2018年度予算編成を新制度で実施するための制度改正、規程改正等の具体的な手続きを行った。2018年度は適正に運用されるよう適宜説明会等を開いて新制度の定着を図る。そのうえでこの結果について分析し、報告書にまとめる。	2018年度に制度が適正に運用されるよう説明会を実施、規程改正も加えて実施し、新制度の定着を図った。2017年度より運用を始めた管理会計の型（部・室単位の会計組織とすることで、収入と支出の関係性について部・室単位で責任をもった予算編成、予算執行を実施していくこと）については、部次長に細かい決裁が集中してしまうという運用面での課題が残った。2018年度はこれを改善するためにアカウンティングセンターを設置し、コストに応じて発注-納品-検収を容易に進める運用に制度をカスタマイズして定着を図った。分析・報告書作成については2018年度決算作業（2019年7月完成）を進める中で、作成する予定である。	52
ゴーイングコンサーン	長期財政計画の策定（学院全体）	本学の現状についての精緻な分析を行い、学院全体の中長期的な財政計画を行うための準備完了を受けて、わかり易く、迅速に作成できる財政計画の作成並びに、中長期的な財政計画と中期経営戦略との連結、予算編成での具体化へと進めていく。	新キャンパス二期工事を含めた中長期的な財政計画（財政シミュレーション）を策定した。ただし、2018年度中に発生した大阪北部地震の影響を受け、安威キャンパス再整備計画を早めることとなり、安威キャンパスの一部校地売却などを加味した計画の見直しが必要となった。資金調達について、これら大きな事業を念頭に検討を行い、追加借入を行うことで決定した。また、2019年度予算編成に際してはこれらを念頭に行い、実行に向けて着実に準備をする。 今後、第Ⅲ期中長期経営計画でも、安威キャンパス再整備、総持寺キャンパス2期工事、大手前地区再開発の三大事業を財政計画に落とし込み具体化を進める予定である。	62

広報課

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
総合学園	全学的広報体制スキームの構築の推進	教員ガイドの改訂、教育・研究情報の収集に向けた教員との情報交換を40人以上実施し、プレスリリース及びニュースレターによる取材誘致を行う。大学ホームページの内製化に伴い、学生課をはじめとする学生対応部署は学生の活躍を自前で発信できるよう支援するのに加え、電子決裁の活用を通じて各部署の広報担当者に企画段階から直接支援を行う。	32人の教員と情報交換を実施し、75本のプレスリリースおよびニュースレターを配信。プレスリリース含めたほぼ全ての学院ニュースをネットメディアにも掲載した。電子決裁による情報共有体制を構築し、重点化すべき両中・高に対しては支援および進捗管理を実施。大手前中・高からは入試広報担当者を受け入れ職場研修を実施するなど、体制の構築と合わせて人材育成にも取り組んだ。	60
	学院創立130周年と連動し新キャンパスを軸にした広報企画の推進	学院創立130周年と連動させ、建設が進む新キャンパスについて、施設・教育内容・地域連携をテーマにした広告展開を周年事業推進オフィスと連携して行う。広告企画は2017年度中に策定する新キャンパスのデザイン基調をベースに、年間計画の中で展開。動画ニュースをSNSを通じて配信するなどの新しい広告展開を試みる。主な対象は、130周年式典のターゲットである学外ビジネスマン・子どものいる保護者におき、学院の新たなイメージである「時代を切りひらいている」「チャレンジ精神がある」で日経BP社の大学ブランド・イメージ調査において、関西私大平均値を目指す。	学院創立130周年と連動させSNSを活用した新キャンパス動画広告を8月上旬に実施。関西2府4県のターゲットに対して、延べ38万の視聴回数を獲得した。日経BP社の18歳以上を対象にした大学ブランド・イメージ調査では、「広報活動に、力を入れている」「立地がよい」の数値が関西平均を上回り、知名度についても平均を大きく上回った一方で、「時代を切りひらいている」等のイメージについては平均に届かなかった。目標設定も含めて引き続きの課題としたい。	－
	パブリシティの拡大	電子決裁システムの活用を各部署に依頼するとともに活用状況を可視化し、管理職会等で確認を行う。プレスリリース発信本数50本以上。関西私大競合校の発信を上回る。地方紙（京都、和歌山、岡山、奈良）への情報発信はもちろん、取材時の立会いや記者への連絡、特に在京メディア（雑誌等）を複数回訪問するなどして関係強化を図る。	電子決裁システムの活用を各部署に依頼し、進捗管理を実施。75本のプレスリリースを実施。従来の広報課による記者訪問、電話フォローに加えて外部の専門機関も活用し、在阪・在京メディアへの売込みを行った。東京方面のメディア開拓を積極的に進め、大手メディアの教育系記者とのパイプを構築した。また、ネットメディアへの露出を拡大し、競合大学を上回る露出量を獲得した。	－

教務課

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
教育	教務システムの開発準備	DP・CP・APとの関連を明記したカリキュラムマップの改編・整備を、教育企画課、各学部、基盤教育機構と連携して実施する。あわせて、ポートフォリオに保存する学習成果としてカリキュラムのマイルストーンを精査し、カリキュラムマップでの明示等、連動を図り、学生の学びのプロセスの明示を目指す。 システム開発としては、2017年度までの地域創造学部でのポートフォリオシステム試行や他大学の事例から課題を抽出し、追大e-Naviでのポートフォリオ開発に活かす。	カリキュラムマップ作成は完了し、2019年度STUDY GUIDEに掲載する。学生に周知を図り、初年次の学生への指導にてカリキュラムに対する理解の深化を図る。 システム開発では2019年度にリプレイスする教務システムにて、従来の履修登録の画面遷移を見直し、カリキュラムマップ搭載を検討した結果、カリキュラム表（学則別表）を搭載する対応方針を決定した。システムリプレイスとあわせ、今後開発を進めていく。	15
	BYOD推進のための授業手法検討	教育開発センターとの協働により、授業外学習を含めた授業でのBYODの活用について他大学等の優れた事例を共有しながら、各学部・機構と授業での実践を目指し検討を進め、2019年度からの円滑なBYODの導入に向け、学内事例の集積、課題抽出を行う。	8月10日に開催された全学FDセミナーにて、「新たな教育手法と学生対応」として「WebClassの利用法（入門・応用編）」を開催。レポート課題設定、採点、評価結果返却などについて、実際の授業の設定を使用して具体的に試行し、ツール利用のためのスキル修得について研修を実施した。こうした状況も踏まえ、2018年度秋学期より定期試験に代わるレポートをWebClassからの提出に限定することを決定し、情報メディア課と連携してレポート課題掲出・評価に関する操作方法説明会をそれぞれ12月・1月に実施した。 教務課でも上記研修に参加し、具体的な教員のレポート課題掲出・採点等の利用方法について修得した。定期試験の問題・模範解答等の収集、学生への開示などの方法について、機能に習熟することで、ミス発生を最小限にする方法の検討を今後も進めていく。 この結果、ほぼすべての専任教員のWebClass活用が確認され、これまで利用度の低い教員の利用促進につながった。 また2019年度に向け、BYOD活用推進会議を開催し、各学部での活用状況を共有するほか、学部での課題抽出を行った。活用課題に対しては3月26日にFD研修会を開催し、2019年度の授業での活用促進を図る。 さらに、これまで各学部で進めてきている検定テストのWeb化を進める方針を決定し、2019年度春学期に社会学部・心理学部の検定テストのコンテンツ製作を進めるための準備に着手した。このプロセスでの課題を解決しながら、並行して他の学部でもコンテンツ準備を進め、2019年度内に全学部での展開を目指す。	－
	2キャンパス体制への準備	2019年度・2020年度の授業開講シミュレーションを行ったうえで、中高と調整により各キャンパスの授業時間の設定を決定するなど、2019年から2キャンパスでの円滑な授業実施に向け諸整備を進める。 2キャンパス体制での円滑な教務事務運営を目指し、試験運営の見直しや各学部・機構関係業務の統一化を促進するなど、教務事務の抜本的な改善によるスリム化を図る。	中高との調整を踏まえ、2キャンパス体制での授業時間を設定し、2019年度時間割編成を完了。また土曜日授業実施方法、土曜補講についても調整を完了し、学年暦に反映した。このほか、試験運営についても検討を進めるなど、2キャンパス体制での教務事務運営について詳細の検討を進めた。 4月以降、キャンパス間の連携を図りながら具体的な課題を解決し、円滑に新キャンパスを立ち上げ、運営していく。	－

教育企画課

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
教育	カリキュラムマップの策定	GUIDEに掲載されるカリキュラムマップについて、2019年度に向けてナンバリングによる学修計画と指導体制の各々の検証を完了するとともに、科目精査を行う。	科目ナンバリング案を作成し、ナンバリング規則の個別説明会を開催。ナンバリングを附したカリキュラムマップを各学部・機構より提出いただき、教育企画課で検証の上、フィードバックを行った。 フィードバックを反映した完成されたカリキュラムマップ及びナンバリングについては、2019年度STUDY GUIDEに掲載。完成されたカリキュラムマップ・ナンバリングの方式は、外部のカリキュラムコーディネーター養成研修等でも具体例として使用される等、高い評価を得ている。	8
	検定テストの制度化	教養科目群と専門科目群について、各学部・機構による開発を検証し、2019年度新入生から実施する。	6学部中、5学部で検定テストを試行。残り1学部については、2019年度に実施予定。基盤教育機構においては、英語科目で実施、日本語科目でも試行している。今後のカリキュラム改正・展開と併せて、日本語・数的の分野についても、引き続き開発を進める。	9
	クォーター制移行調査	クォーター制度の導入については、引き続き調査を行い、カリキュラムマップとの連動についての検証を行ったうえで、本学への導入時期等の案の作成を完了する。	先行導入大学の事例調査を引続き行い、分析を行った。開学当時や開学間もない時期にクォーター制を導入している、高知工科大学や立命館アジア太平洋大学等では、課題は少ないが、2013年度の大学設置基準改正後に導入した大学で課題が頻出している傾向にあることがわかった。また、現代のトレンドが、クォーター制から柔軟なアカデミックカレンダーの設定に流れていることもあり、クォーター制の導入に拘らず、多様な学期制について、幅広く調査・検討している。国内の例に加え、課員がアメリカ視察研修に参加していたため、海外の例として、アメリカのリベラルアーツ大学の事例の調査を行った。訪問したリベラルアーツ大学は、全てセメスター制であった。ただ、週2回授業や180分授業等、柔軟なアカデミックカレンダーを実践していたことがわかった。以上のことから、本学でも画一的なクォーター制を導入するのではなく、学修者主体の柔軟なアカデミックカレンダーの導入の検討を進める。	16
	ポートフォリオの開発	重点施策となっているポートフォリオの開発について、各学部や部門で個々に導入するのではなく、大学として共通のシステム「追大e-Navi」の2018年度運用開始を目指す。ワーキンググループにて検討を行い、各学部・機構、各部門の情報を集約のうえ、基本的な情報をシステムに掲載し、効果的に活用できるようにする。	学修ポートフォリオ「オイナビ」について、必要な機能を関係部署共同で議論・集約した上で、教職員向けページを5月にオープンした。また、当初の予定どおり、秋学期に学生向けページをオープンし、本年度の目的であった、学生カルテとしての機能を実装することができた。	18
	アクティブな学びを保障する、教室等教育環境整備計画の立案	「学びあい、教えあい」のための新たな教育展開を新キャンパス・現キャンパスともに実現できるように、情報メディア課と連携してICTを活用した教育システムを企画・立案する。2018年度を試行期間とし、2019年度からの2キャンパス体制でも教員・学生が安心して利用できる教育情報環境について全学的に提案する。	情報メディア課と連携し、BYODの円滑な導入と遠隔授業実施の検討のため、実際に導入している学校法人に聞き取りを行った（大阪教育大学、帝京平成大学）。また、メディア型授業を先進的に実施している、兵庫県立大学及び福井大学についても聞き取りを行った。導入している機器や活用方法を本学での導入に活かせるよう、情報メディア課と協働し、関連部門に報告を行った。また、キャリア開発センター、情報メディア課と連携し、WILプログラム参加学生の記録をオイナビに蓄積するよう開発を進めている。また、活動記録型のポートフォリオの開発も並行して検討を開始している。	45
	授業アンケート	授業の「質の保証」と「質の向上」を目的として、直接学生の声を聞き、授業に反映することの認識に立ち、「全学授業アンケート」を春学期と秋学期に各々実施する。Webによるアンケート実施について回答率6割以上を目指すとともに、2018年度には大学院にも展開して実施する。	【実施について】 大学院に授業評価アンケートを実施し、現在回収中である。アンケートの回収率については、目標の6割に届かなかったが、秋学期には41.2%と前年度の秋学期の39.7%より向上した。今後は、授業担当教員と併せて、アカデミックアドバイザーにも依頼する等、依頼方法の見直しを行う。 【内容の見直しについて】 教育開発センターと連携し、授業評価アンケートの改正案を作成した。当該アンケートは、教員評価にも使用されていることから、教学政策課にて問題がないか精査確認の依頼を行っている。	－
	卒業者アンケート	教育改革、学生支援の充実と検証を目的として、直接卒業生に教育・学生支援及び学生生活についての率直な意見を聞くため、教育開発センターと協力して学位授与式当日に「卒業者アンケート」を実施する。 とくに「独立自彊、社会有為」等、本学の理念についてすべての学生が理解できるように新入生演習の授業内容に反映させる。	今年度より、春学期末卒業者に対しても、アンケートを実施した。また、より本学の理念について、学生が理解しているかの観点から、教育開発センターと連携し、卒業時アンケートの項目の見直しを行った。見直し案は、各会議にて審議・報告が終わっており、学位授与式当日に新たな設問にて、アンケートを実施した。	－

入試課

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
入試・募集	入試制度の最適構成の構築	大学入学者選抜改革に基づく新入試制度（2021年度入試）の準備予告を2年前から行なう必要があるため、当該年度中に新入試制度の骨子案を策定の上、公表を行なう。よって、2020年度までの入試については、2021年度入試を視野に入れた上で、引き続き入試制度の検証を行ない、新たな志願者層獲得に向けた入試制度の立案を行う。また効率的な実施運用に向け、効果が見込められない入試については、制度の見直し、他入試との統合、あるいは廃止を含めた検討を同時に行なう。	大学入学者選抜改革に基づく新入試制度（2021年度入試）の準備予告案を作成を行った。 さらに、新入試制度（2021年度入試）を視野に入れた、2020年度入試案も作成。年内入試比率の縮小及び「学習習慣」を身につけた受験生を獲得するため、年明けの一般入試前期日程（1/28）に記述式の新入試を導入するなどの取り組みを行う。 また、3ヵ年を通じて入試制度の最適化を行い2019年度入試は16日間の実施となった。	4
	効果的・効率的な進路相談会への参加	指標に基づいて参画した2017年度進路相談会の出願率調査を行い、2016年度実績と比較して、効果的な指標であったかの検証を行なう。指標が計画に沿っていない部分については修正を加え、最終的には、志願に結びついていないエリアからの獲得も含めた参画基準を策定する。	効果的かつ効率的であると見込まれる進路相談会参加判断基準を作成。その基準をもとに参加した今年度の進路相談会は315件、参加者数は1,637名と削減・減少したが、今年度入試志願者数は増加傾向であり進路相談会参加基準は適正であることが確認された。	5
	オープンキャンパスのサービスプログラムの開発強化	2019年度開設予定の新キャンパスでの学びを軸に、OCにおける地域創造学部、国際教養学部の来場者数増加に向けて、OC参加者の追跡調査及び現行の問題点の検証を行った上で、新たな学部イベントの企画を立案し、実行する。	今年度のオープンキャンパス動員数は8,694名（対前年比124%）の結果となった。地域創造学部・国際教養学部のイベント動員数も増加傾向であった。特に国際教養学部は学科別で実施していたものを、2学科ひとつの教室で実施するなど大きな変更を行った。また、留学を前面に押し出し、学生にプレゼンテーションをさせるなど、来場者に数年後の成長した自分を重ねてもらうように仕掛けた。全体説明では、旬の学部学科のアピール時間を設けるなどの工夫も実施した。さらにOTEMONコレクションと銘打って、留学や就職で活躍している学生にスポットを当て、保護者に強くPRした。 但し、過去2年間のオープンキャンパス参加者の入試区分別出願状況を追跡した結果、専願入試の出願者が圧倒的に多く、逆に年明けの一般入試・センター利用入試の出願者にはオープンキャンパスはPRとして寄与していない結果が明らかになった。 これらの結果を受けて、次年度以降オープンキャンパスの日程縮小等の施策を実施する。	－
	新入試システムの円滑なる運用	2017年度新入試システム本格稼動後の振り返りと課題の抽出を行なう。課題については修正を加え、最終的には遺漏・齟齬なく円滑なる入試実施が行なえるよう、システムの安定稼動を目指す。	2017年度から新入試システムが本格稼動した。特に大きなトラブル等はなかったものの、事務処理上問題となる事案も散見したことから、現在システム業者と打ち合わせを重ね、問題解決に向けシステムを再構築中である。	－

アサーティブ課

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
入試・募集	MANABOSSの充実	当面CBT方式の試験が導入するための、調査・研究を行う。そのことも含め問題数を更に問題数を880問増やす。	MANABOSS搭載問題数を880問増やし、言語能力問題1,845問、非言語能力問題2,190問、英語検定問題2,421問、バカロレアバトル問題28問、マナボスドリル35,903問となった。また、次年度から実施予定の英語学習システムも3月末に搭載完了となった。今後の展開として、MANABOSSのCBT化と遠隔地の高校生と何度も面談ができるようSkypeの導入についても関連部署と検討を始めている。Skypeの導入については、立命館アジア太平洋大学の留学生入試のSkype面談について訪問調査を行った。	1
	アサーティブ制度に対する調査分析の推進	アサーティブ研究センターとベネッセ総合研究所との共同研究の分析結果をもとに、アサーティブ制度の充実・改善案を策定する。	アサーティブ入試入学生が初めて卒業をする年を迎え、2015年度アサーティブ入試入学生43名（休学・退学者を除く）を対象にリフレクションインタビューを実施し、インタビュー結果は、就職状況を踏まえ、他の入試区分での入学生と比較分析を行った。分析結果およびアサーティブ研究センターとベネッセ教育総合研究所との共同研究報告から、アサーティブガイダンスとアサーティブ入試の在り方を再構築することとした。特に面談手法と英語問題を最優先としている。また、アサーティブ入試後期日程廃止を受け、受験生・入学生の質的・量的な課題も新たに検討する必要があり、次年度以降の課題として取り組んでいく。	2
	アサーティブプログラムに関わる職員の資質向上	ケースカンファレンスの結果と共同研究の成果を元に、職員の面談力を高める研修プログラムを行う。	12月にアサーティブ面談職員研修会を実施した。参加者は38名（参加率59%）。グループディスカッションでは、様々な問題提起がされた。受験生の質の変化も鑑み、面談手法を今一度見直し、面談職員の共通認識となるものを作成する必要性がある。また、補助事業の外部評価委員に参加（12月19日実施分）して頂き、好評をいただいたことと、大学教育再生加速プログラム中間評価結果が、最高評価の「S」であったことを情報共有し、士気を高めることにもなった。面談職員育成プログラムの完成にむけての課題等が明確になってきたため、ひきつづきブラッシュアップを行う。	3
	高大接続プログラム対象範囲の拡大	大手前校の高校1年生から3年生までの各プログラムを改善するとともに、茨木校へも同様の取り組みができるように協議を進める。	大手前校1年生に実施をしている大学仮説検証プログラムは、仮説講演は実施できたが、検証は高校任せとなってしまった。2年生追手門コース対象のアサーティブガイダンスは、1回目の面談効果なのか、2回目は成長を感じる手応えのある面談となった。3年生内部進学者対象のAP科目については、レポート作成に悪戦苦闘しながらも、読み応えのある内容になるまで修正を繰り返し、完成させることができた。なお、茨木校とは、3年生内部進学者対象のAP科目生の関わりに留まっている。	6
	新規提携校向けプログラム開発	滋賀県の指定5校とは継続的な協議を進め、各校の実情にあった取り組みを開発する。提携校以外の高校でも、本学のアサーティブの取り組み、併設校での取り組み、滋賀県指定校での取り組みに関心のある高校にこのプログラムを普及する。	滋賀県教育委員会指定の5校とは、「昨年に引き続き」という継続案件が少しづつ増えてきた。その1つである八幡高校では、提携当初から続けている講演後の感想に一人ひとりコメントを付す取り組みについて、大変な時間と労力をかけていることへの感謝と普段知ることのできない生徒の思いを確認できる機会となっているとのことで、この企画の継続要望が届いた。この取り組みは、時間と労力を要しているものの、高校生の実態を知るだけでなく、高校との信頼関係構築および強化につながる取り組みとなった。	7
	有人離島プロジェクト	アサーティブの取り組みを通して、2019年度の入学者を2桁目標とする。同時に遠隔地ガイダンスと入試の検討しし、具体化する。	沖縄で実施された相談会での接触人数は、合計220名（1年生97名、2年生72名、3年生51名）であった。3年生の51名から本学独自のアサーティブガイダンスへの参加は、6名とつながり内5名がオープンキャンパスへ参加をした。しかしながら、受験者数はアサーティブ入試1名であり、不合格のため入学者数という形で結果を出せなかった。しかし、遠隔地ガイダンスの実施については、Skypeの導入検討に着手している。	－
学生・キャリア支援	学内有償インターンシップ	入学者の成長プログラムの一環として、学内インターンシップを行う。	2名のインターン実習は無事に終了した。2年生は、その後のアサーティブスタッフでの活動に更に積極的に関わるようになり、姿勢が大きく変わった。業務を通じ、自分の興味・感心を改めて見つめ直すことにもなり、就職活動の前に有意義な経験となったようである。また、学生の時間割に合わせたフレキシブルな勤務時間を設定したことにより、他の学生の興味・関心を寄せることになり、次年度の実施について問い合わせがあるなど、成果につながった。	－
総合学園	高大接続の新しい評価軸策定	内部推薦入学者を中心に、高大接続の新しい評価軸の策定を踏まえた高大接続の教育プログラムを考案できるようにする。	2017年、2018年と試行してきたAPナビゲーションの内容を踏まえて、次年度よりAP科目制度の抜本的見直しの検討を始めた。	－

学生支援課

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
学生・キャリア支援	奨学金制度・表彰制度の見直し	2018年度から「桜みらい奨学金」をスタートさせることで、奨学金の一元化について一旦完成形とする。 今後、これに基づいて、支給状況などを精査し、次期3ヵ年計画に向けて再検討を加え規程整備を行う。 2017年度からスタートした「スチューデントジョブ制度」について、「学内インターンシップ」との連携を図り、キャリア支援・学生支援の両面から学生をサポートできる制度とすることで当該制度の完成化を行う。	奨学金については、この3ヵ年で制度として完成し当初の目標であった奨学金の集約が「桜みらい奨学金」として完成した。今後、学生実態に添い、適宜変更対応していく。また今後、新しい給付奨学金を策定運用を検討している。 「SJ（スチューデント・ジョブ）制度」については、学生支援課での一括管理が可能となった。2019年3月末時点で740件の登録があり、学生への浸透度も上がっている。今後実質的な業務を増加させ、奨学金とは違う形での財政的な学生支援形態を整えていく。また、インターンシップとの連動についてもSJ制度の中に包括しており、登録部分を学生支援課が、実行部分を就職・キャリア支援課が担う体制を整え運営している。	27
	学友会改革と各クラブ指導強化	2018年4月から稼動する新学友会組織を完成形として、引き続き、大学教職員を巻き込んだ運営を進めるとともに、学生全体の意見が反映できる組織とし、学生・教員・職員が一体となる学生施策を進める。 また、継続施策を構築し組織・予算を含めさらなる進捗を図る。 これに伴い将軍山祭についても2017年度に引き続き全学イベントとしての位置付けを明確にし、新組織によって、さらに発展的な施策を進める。	学友会組織の改編はこの3ヵ年で学友会「追風」として完成することができた。「学生サミット」の開催など他大学組織との連携もとることができ順調に進捗している。今後の展開としてクラス連合を有機的に機能させ大学学生全体を巻き込む組織運営を進める意向である。 2018年度学園祭については、学術的な行事について浸透度が低く、集客に課題が残る結果となった。次年度は新キャンパスで「追風」を中心に中高と合同で行う学院祭として開催し、学院全体の活性化を図りたい。当初目標は、新学友会の設立であったことから、3ヵ年計画としては完成とする。	28
	課外活動に関わる教職員の支援体制強化	2017年度に見直した顧問制度と教職員の貼り付けを継続して行い、教職員の課外活動支援体制を完成させる。この顧問体制と学生課事務体制を結びつけ相互間の支援体制を確立する。 また、新学友会組織とも連動し、全学体制の一端を担う組織作りを進める。	クラブの部長・顧問について教職員の担当を確定した。5月30日には第1回目の部長・顧問会議を開催し、クラブに対する部長・顧問のかかわり方について、意思統一を行った。今後は年2回の部長・顧問会議を開催し、大学全体としてのクラブへのかかわり方について共通認識が持てるよう運営を行う。新学友会「追風」との連携については、クラブの予算・決算・事業計画について、各クラブに対し「追風」から指導を行い、部長・顧問に確認願う体制とした。	29
	スポーツ施設の拡充計画の策定	学院全体としての両中高の再利用計画に添うかたちで進めるが、全学的な合意形成が前提の事業推進となるため、それと連動する形で実施できる事業から進める方向性とする。	安威キャンパスの施設再配置プロジェクトを実施し、再配置の提案を行った。 今後の安威キャンパスの再整備に係る全体計画を見据え、関係部署へのヒアリング、意見交換を行いながら、フレキシブルに対応する。	30
	学生寮の設置構想	現行寮施設は2018年度で契約終了となるため、順次必要最低限の借り入れに方法に改める。中高跡地の再活用や学外他施設の安価での借り入れなどの方法を順次検討し進める。 施設建設については学院施策との連動性が必要であるため、全体計画の中で学生部として引続き必要な調査を行う等柔軟に検討を進める。	阪急茨木市駅前の女子寮に関して、一棟借りからフロア借りに改めた。今後は3階以上のフロアについて管理することにより経費節減を行った。 新学生寮の設置構想については、業者を交え設置形態等に関し協議は行ったものの、学部の改組計画や留学生数の見通し等に流動的な部分があり、規模の想定等に難しい面があることから現状検討を保留している。今後、学院全体としての長期構想や総持寺2期計画の検討を進める中で諸条件をクリアにしながら検討を進める予定である。	31
	孤立型学生の発見・ケアする仕組みの検討	全学的プロジェクトの中でプロファイル作り（追大e-Navi）が進められているため、学生部の視点から積極的に働きかけ有効なプロファイル作りを促進する。 これに基づいて、学生対応懇談会を主催し、今後の学生対応施策を策定・実行する。	学生プロファイルについては、オイナビ（追大e-Navi）のブラッシュアップと同時に進める必要があり、必要な機能を実装するべく現在担当部署のメンバーと協議を重ねている。 現行での課題は、問題を抱えているにも関わらず、あまり表に出さない学生へのケアであり、保健室・学生相談室を交えた三者懇談会の開催を継続するとともに、引き続きプロファイルの活用可能性を模索し、課題解決を図る意向である。 1月から学生支援部学生支援課と名称変更を行い、部署名からも学生を支援する方向性を示している。	33
ゴーイングコンサーン	スクールバス運行の抜本的改革	複数のバス会社と交渉を進め、新キャンパス開設後の、直通バスとシャトルバス体制の改変可能性を検討し、学院にとって最善の方法での導入を進める。	新規バス会社での運営を確定し、キャンパス間のシャトルバスも含めて2019年度の時刻表が完成した。3月下旬のバス会社を移行し、4月に向けて運用体制を整えた。	65

就職・キャリア支援課

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
教育	低学年を対象としたインターンシップ制度の展開	・新入生キャリアガイダンスにおいてインターンシップ参加への啓発を行うとともに、当日に説明会を開催して多くの参加に繋げる。 ・事前・事後ガイダンスの実施方法を、学生の「参加しやすさ」に基づき見直す。 ・インターンシップへの誘いを目的とした企業懇親会を実施する。 ・プレインターンシップとして、現在経営学部が中心となって行っている1年生向けの就活ワークショップの企業訪問を拡大する。	①4月のキャリア・プログラムガイダンスの構成を見直し、インターンシップガイダンスに1,175名の参加を促した。低学年の参加は723名。いずれも前年度比10%増である。 ②ガイダンスのWEB配信を新規企画として実施したこともあり、夏期インターンシップ事前ガイダンスへの参加は、昨年度比50%増の2,144名となった。うち低学年の参加は、前年度比130%増の1,017名である。 ③春期インターンシップ事前ガイダンスへの参加は、前年度比50%減の134名となった。うち低学年の参加は、前年度比30%減の115名である。 ④経営学部との連携事業である1年生対象就活ワークショップは、事前研修の参加学生が前年度比60%増の165名、保護者の参加は約5倍の125名となった。最終回の企業見学参加学生は、前年度比70%減の60名であった。 ⑤低学年対象の企業合同懇親会(企業合コン)は、前年度と同じ51名が参加した。	11
	インターンシップ受入企業数の拡大	・卒業生が経営者である企業へのインターンシップ受入を依頼する。 ・企業訪問によりインターンシップ受入を依頼する。 ・知名度のある上場企業への求人開拓において、インターンシップ受入を依頼する。 ・2018年度においては受入企業数180社を実現させる。	①学院創立130周年記念式典への企業招聘に向け、就職・キャリア支援課が訪問した518社の企業に対し、インターンシップ受入依頼を行った。 ②2018年度の受入企業数は161社であり、1dayインターンシップに移行する企業が増加する中で前年度比10%(13社)増を実現した。 ③学生の就職実績にも繋げたいリーディングおよび上場・大手企業として、りそな銀行、SMBC日興証券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券、JTB西日本、日本旅行、富士ゼロックス大阪等での実習を行った。 ④卒業生企業として、「むさし」をはじめ3社で実習を受け入れていただいた。	12
	海外インターンシップの拡大	・実習先の開拓に関する協議を進め、最低3社の実習先を確保する。 ・海外インターンシップの実施における課題と対応策を検討し、現実的な実施方法を確立する。 ・既存の各種留学制度とのコネクトも含め、海外インターンシップ実施プログラムを構築する。	①国際交流教育センターと連携し、大学独自プログラム開発および業者企画プログラム活用を両輪としたプログラム拡大を推進し、2018年度は20プログラムに拡大した。うち、8プログラムが大学独自プログラムである。 ②参加人数は28名であり、プログラム数の拡大に比べ参加人数の拡大が追いついていない状況にある。 ③海外インターンシップ参加者の就職状況は、7月末時点で就職率100%(大学平均は48%)である。就職先など内定先企業の詳細等については2018年度の結果を元に今後分析を行う予定である。 ④学生参加の拡大策として、金銭的支援、プログラムの体系化、学内留学フェアへの参加、重複する国での実習の整理等を検討しており、次年度の施策に反映させる。なお、留学制度とのコネクト等は現実的な方策としては難しい状況である。	13
	Co-op教育制度の新設	・既存の実践型インターンシップの精度を高め、受入企業におけるノウハウの蓄積を行う。 ・次年度の実習先拡大に向け、受入企業の選定と依頼用資料(企画書等)の作成を行う。 ・実践型インターンシップをコーディネートできる人材を課内で育成する。	①課題解決型(旧実践型)インターンシップは、組織の現状を鑑みて2017年度に拡大した既存の実習先の維持を優先し、新規開拓でなく既存プログラムの継続運用と受入先企業のプログラム運用力の育成を軸に取り組みを進めた。 ②2018年度の当該インターンシップ実績は、11社に計20名の学生が参加している。 ③茨木本社企業からの申し出を受け、本学ミツバチプロジェクトとのコラボ事業として農園展開を支援し、果実収穫に至る実績を挙げた。 ④WILプログラム稼動に向けたアンケート調査結果に基づき、学部主導の取り組みを抽出に着手。当該事業への支援を通じてCo-op教育の展開に繋げる。 ⑤課題解決型(旧実践型)インターンシップの依頼用企画書を作成し、専任職員をコーディネーターとして育成したことにより、実習先拡大に向けたプロモーション体制を構築した。	14
学生・キャリア支援	キャリア形成カルテの作成	・インターンシップ業務及び資格支援業務における情報を、課内カルテとして一元管理するとともに他部署と連携をはかり現在大学全体で進めている学生カルテ(追大e-Navi)に統合し、学生の成長を確認できるものとして活用する。 ・入学前を含めた1～2年時のキャリア形成カルテの作成について、具体的な取り組み方法について検討を進める。 ・卒業後3年間の支援体制構築に向け、就職・キャリア支援課が保有する就職支援における学生カルテの活用の仕組みを確立する。	①オイナビの検討部会にて、保有情報の提供や活用方法等について他部署と連携し検討を行っている。 ②2019年度の学内システムのリプレイスに合わせ、「保有情報」および「情報活用」について検討を行いシステムへの反映作業を進めている。 ③2019年度からのSPI結果のカルテ掲載やWILプログラム参加状況の記録など、就職支援に繋がる情報掲載に向けた具体的な対応に着手している。	34
	全ての教職員で取り組む新たなキャリア教育の推進	・教職員連携のもとで取り組むプログラムについて、初年度実施学部・学科に対する運営を実施する。 ・教職員連携のもとで取り組むプログラムについて、担当教職員へのガイダンス・研修を実施する。 ・教員を対象とした就職・キャリア支援課による啓発・協働のための説明会を開催する。 ・職員への啓発事業の立案に向けた検討を進め、具体的な方策を提案する。 ※教育改革本部のもとで実施体制構築	①キャリア開発センター主導のもと、追大WILの稼働に向けた取り組みとして教員アンケートを実施し、学内における取り組みの洗い出しを行った。 ②上記アンケート調査は教員の87%から回答があり、57%の教員により226以上のプログラムが提供されていることが判明した。なお、今年度は89プログラムが実施中である。 ③学院創立130周年記念式典において追大WILを発信し、オイナビやBYODとの連携も含めた本学の新教育に関する広報を行った。	35
	卒業後3年間のフォロー体制の構築	・新しい拠点の課題を整理し、より質の良い支援を提供できるよう検討する。 ・就職・キャリア支援課職員のみならず、教職員に初期の相談ができるような制度を検討する。 ・卒業生の離職状況については、今年度作成したプレエントリーマップ掲載企業における離職状況の調査など、大学として把握すべき項目について検討を行う。	①新拠点の認知向上および利用者増を目指し、2017年度卒業者のうち未内定者および非就職「その他理由」に分類される者に対し、マイナビワークスと連携した本学の卒業後支援の案内を送付した。2019年3月末時点において、151名が登録・活用している。 ②4年生未内定者への9月以降の支援事業においてもマイナビワークスと連携し、在学中からの当該企業との関わりを通じて卒業後の活用に繋がる支援体系を構築した。連携事業を6回実施し、計48名が参加した。 ③2019年3月には、卒業後の就職活動を検討している学生をマイナビワークスに引率し、施設見学と予備登録を実施した。 ④在職者調査の集計の外注化を図り、情報更新の迅速化を実現するとともに特定企業における離職率算出に向けた具体的方策について、外注業者との検討を進めている。 ⑤教職員における初期対応については、現時点での具体策策定は困難である。	36

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
学生・キャリア支援	基礎学力の養成	・1年生のSPI試験を実施し、就職の際に社会から求められるレベルを実感させる。 ・SPI試験の受験の際にガイダンスを行い、基礎学力に関する正課科目もしくは課外講座への受講に繋げる。 ・2019年度に向け、基盤教育機構の正課科目及びキャリア・アクションコモンズによる課外支援を連携させた支援体系を構築し、その中で1年生時の学習成果を検証するための2年生時におけるSPI試験の実施等についても検討を進める。	①1年生全員を対象としたSPI試験を4月に実施し、95%の学生が受検した。 また、試験実施にSPI対策に関する情報提供を行った。 ②3年生を対象としたSPI試験を6月に実施し、47%の学生が受検した。また、3年生に対しては「基礎」と「標準」の筆記対策ゼミを、夏期・秋期・冬期にそれぞれ実施し319名が受講した。 ③上記試験結果の解説会を就職・キャリア支援委員会において実施し、現状の共有を行った。 ④2019年度以降、SPI試験はリクルート社の試験を採用することを決定した。 ⑤支援体系の構築として、広報強化によるキャリア・アクションコモンズの利用促進を図った。2019年3月末時点で、英語と数学を合わせて延べ740名、実人数で255名の学生が利用している。』また、2019年度から正課で開講する「キャリア数学」および「キャリア言語」の実施業者を選定した。加えて、基礎学力の成長可視化と学力支援の検証を目的に、2019年度から2年生直前にもSPI試験を全員対象として実施する体制の構築に着手した。	37
	学生のニーズに合った講座の開講と受講者数の増加	・全学年に対し資格講座に関するニーズ調査を行う。 ・新入生ガイダンス、学部オリエンテーション、ゼミサポ等の機会を活用し、受講生募集のための広報活動の多様化を進める。 ・講座時間内の講師によるフォロー及び資格スタッフによるアフターフォローを充実するとともに、e-learningの活用等で欠席者フォローの仕組みを強化する。 ・学生の受講状況や資格取得状況について、定期的に教員に知らせる。	①重点資格である宅建講座には昨年度を10名上回る125名が受講した。合格者数10名以上を目標に掲げたが、結果は6名の合格に留まっている。 ②2019年度から、高い実績を誇る外部講師の招聘を決定した。これにより、宅建合格者の増加を実現するとともに、行政書士⇒公務員との実績を可能にする体制を構築する。 ③2018年度の資格講座受講者数は、12月末現在において実人数が前年度比11%増の1,026名である。また、全国平均を上回る検定試験合格実績も71.4%となり、3年度振りに70%を超える実績となった。 ④資格講座受講に向けた広報活動の多様化の一環として、宅建実績の向上に向けて経営学部および地域創造学部との連携で合意するなど、資格取得（公務員含む）における学部との連携を拡大している。 ⑤資格支援におけるフォロー対策として「e-learning」を活用し、5講座（公務員＜国家・市役所＞、簿記＜2級・3級＞、旅行業務管理者）において実施した。	38
	求人企業開拓及び学内求人斡旋事業の拡大	・年間企業訪問計画を作成して担当者ごとの目標を設定し、年間400社の訪問を実現する。 ・学内での企業説明会の参加企業数550社を維持する。 ・大学が主体的に関与する学内マッチング事業を、2017年度より拡大する。	①学院創立130周年記念式典および学内イベントへの招聘を目的に企業訪問を行い、就職・キャリア支援課で518社、大学全体で746社の訪問を実現している。なお、式典にはリーディング企業14社が参加した。 ②業界研究ゼミは前年度比50%増の50社を招聘し、リーディング企業参加が26社となった。 ③就職環境の変化に対応して大型の学内合説を縮小し、8月以降新たに「追大キャンパス・ジョブフェア」を企画・実施した。12月までに約50社が参加し、年間で約400社が学内説明会に参加した。なお、リーディング企業の参加は20社。また、未内定者支援のための学内でのマッチング事業は、前年度比約3倍の21事業となった。 ④和歌山県および滋賀県に続き、京都府、岡山県、香川県との就職協定を締結した。なお、2月の学内説明会において協定先府県によるブース出展を行った。	39
	就職活動における実践力の育成	当課の支援方針である「分かるから出来るへ」を実現させるための支援体系を強化する。具体的には、「就職ガイダンス」の内容を見直し、新たな「就職ガイダンス」と連動させて以下の事業を推進していく。 ・採用選考における実践力の育成を目的とした、中・少人数の実践型講座の拡充（評価指標は参加学生数50%以上） ・最初の一歩を踏み出すための体験型行事の企画・実施（学外の合同説明会へのバス・新幹線での参加等） ・第一印象や本学学生全体への評価の底上げを目指す、就職支援行事を通じたマナー教育・指導の徹底	①就職支援体系の組立を再整理し、「伝えきる」を重視した取り組みに着手した。 ②行事種別毎の平均実績は、就職ガイダンスが62.2%（前年度比0.9%増）、講演型行事が20.7%（前年度比19.3%減）、実践方講座として開催している少人数型行事が35.4%（前年度比14.3%減）となった。 ③優駿塾のゴール設定を高めてプログラムの見直しを行った。2月末現在における塾生の就職実績は、大学平均と比べ「率」で11.2%、「上場・大手比率」で10.3%、「推奨企業占有率」で7.1%上回っている。 ④採用選考型インターンシップへの参加向上への取組みを強化し、エントリー登録会に前年度比80%増の460名が参加した。 ⑤就活上位層に対する他流試合を通じた支援を強化し、前年度を上回る6事業に参加。うち1事業は本学主催で11大学17企業によるプログラムを企画・実施した。 ⑥3月に実施した大阪就活ツアーには179名（実数で156名）の学生が、また東京就活ツアーには40名が参加した。 ⑦行事における「聞く姿勢」に関するマナー指導、および無断欠席者への指導を前年度から継続して実施している。	－
	ゼミ教員を中心とした教員との連携推進	就職・キャリア支援委員を通じた教授会の活用、ゼミ学生情報の提供、及び支援事業の情報発信等により、ゼミ教員をはじめ教員との課題共有及び情報共有を進めることで、教職協働の推進や学生状況の把握精度の向上、更には協働事業の拡大に繋げ、これにより教職員による全学的な進路支援を実現する。 また、教員への役割期待の発信及びゼミサポ等の教職協働事業を通じて、教員によるキャリア教育への支援を行う。 評価指標は、ゼミ教員との連携実績件数とし、ゼミ教員の100%との連携実績を目指す。	①就職・キャリア支援委員会を年8回実施し、前年度就職実績、今年度目標、3年生支援体系と実績報告、および4年生の内定状況等について報告を行い、学部・機構会議での報告を通じて全教員への情報共有を図っている。 ②教員連携の柱と位置付けている「ゼミサポ」については、年間実施件数が前年度比18%増の108件となった。今後は、ゼミサポ利用と就職実績との関連を調査する。 ③10月以降、毎月「ゼミ別リスト」を担当教員に配布し、学生情報の把握・共有と未内定者支援に繋げている。教員からの情報提供率は80%以上。 ④専任職員による学部担当制を敷き、未内定者支援において教員との直接コンタクトを推進して情報収集の強化を進めている。 ⑤上記②～④における教員との協同実績は前年度比5%増の85%となった。	－
	学生がチャレンジできる環境の整備	優秀な学生を上位企業（上場企業や大手・有名企業）にチャレンジさせるための環境を整備する。 ・上場企業を対象にした企業交流会の実施 ・東京での就職活動支援（東京に本社を持つ上場や大手・有名企業が多く、就職ナビ主催の合同説明会や企業の説明会等に参加させる） ・東京サテライト等活動拠点を検討する。	①学院創立130周年記念式典に合わせて開催する「企業との交流会」は、過去3年間で最大となる30団体が出展し、参加企業も最多の208社となった。95%の企業が次年度以降の参加を希望するなど高い評価を受けており、2月の学内説明会参加企業の8割が上場・大手企業という実績に繋がる一因となっている。 ②就職活動における学生の挑戦意欲の向上と就活意欲の醸成を目的に、優駿塾生および上場・大手企業内定者による「就活サポーター」を立ち上げ、学生同士の学び合いを促進している。 ③2019年3月開催の「東京就活ツアー」には定員を超える応募があり、40名の学生が選抜された。校友会と連携して30代前半までの若いOBに絞った懇談会を行ったほか、東京での大規模合説に参加した。 ④東京でのサテライト等活動拠点の設置については、施設費、人件費、および活動目的の観点から、学生が利用できる拠点開拓に対応をシフトしている。	－

研究・社会連携課

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
研究	研究奨励費等学内助成費体制の見直し	教育研究活動支援ガイドブック-2016年度版-の研究・社会連携課担当箇所（全16件）の内、2016年度からのトータルで16件の記載見直しを完了させる（国内研修、海外研修、教員交換制度は完了済）。 また科研費等の国の制度改革の動きを調査し、国の動きにあわせ、必要があれば規程を改正してゆく。	教育研究活動支援ガイドブック2016年版での研究・社会連携課担当箇所16件の見直しを完了した。 研究活動上の不正行為の防止及び対応について、文部科学省と協議した。その結果「追手門学院大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」を新規制定した。 あわせて「追手門学院大学研究活動における不正行為等に関する規程」は2018年9月30日をもって廃止した。 現在は、学内研究助成制度の再編も視野に入れて総合的な改革を準備中である。	23
	研究力向上の風土づくりによる研究の活性化	広報課と連携し、外部資金を獲得している教員の研究領域、補助金獲得の継続性についての分析結果を出し、外部資金獲得増に向けての報告会を開催する。 また、本学教員や研究所・センターの研究内容に合った補助金を調査し、該当者・部門へ知らせるなど、積極的に情報発信を行う。 研究力向上の指標（科研費総額・件数、論文件数、共同研究費・受託研究費）等を掲げ、目標に向かって取組めるようになる方法を模索する。	成果報告会に替えて、研究計画書の書き方に関する講演会を9月に実施し、科研費申請者の採択率向上に向けた支援を行った。 10月からは学内研究支援制度を抜本的に見直し、新たな研究支援制度の案を提示した。 また個人研究費の計画書を変更して科研費の申請様式に近づけて研究者の負担を軽減し、科研費に集中できる環境を整えた。 外部団体の研究助成の募集状況をつかみ、募集案内掲示やガルーンでの配信等、積極的に情報発信を行った。	25
地域貢献	地域連携の取組	・「茨木市産学連携スタートアップ支援事業補助金」等の採択を目指し、肥田電器の新商品開発事業など、地元企業と連携して申請する。 ・北おおさか信用金庫と締結した協定に基づき、「北摂エリアマッププロジェクト」に続く連携事業を協議、実施する。	茨木市内の株式会社成田家と連携し「茨木市産学連携スタートアップ支援事業補助金」の採択を受けた（230,000円）。北おおさか信用金庫と連携した「北摂エリアマッププロジェクト」をよりブラッシュアップするため、協定を締結した株式会社サイネックスと連携し「北摂地域の魅力発信」と、広報・プロモーションの「地方創生支援」の2つについて取組みを進めた。	41
	大学間連携の促進	・茨木市、他大学と共催する「市民向け講座」を企画し、茨木市制70周年事業として提案、実施し、事業報告書を作成する。 講座内容については、本学の新キャンパスPRを意識して提案、実施する。	・茨木市と連携した講座「アジア・オーストラリアと日本」（6月16日、豪亜研）、「バドミントンセミナー」（6月2日、スポーツ研）を実施した。10月21日「現代インドの英語文学」（豪亜研）、11月17日『「ネット」「スマホ」に依存する人々』（地域支援心理研）を開催した。本年度「おうてもんジュニアキャンパス」には、茨木市消防本部の参加を要請、教室を開設した。 ・茨木市内他大学との共催による市民向け講座を企画し、大学連携プラットフォーム（8月28日、茨木市と市内の大学連携会議）で提案、2月11日～3月9日（土）かけて実施。テーマは、「子どもの心に寄り添った教育」で実施、当日の配布資料で新キャンパスをPRした。 ・包括連携協定を締結している門真市、大阪国際大学、摂南大学、大阪樟蔭女子大学と本学で「大学教員リレー講座」を11月10日（土）に実施した。	42

国際交流教育センター

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
グローバル	留学準備語学プログラム	交換留学など長期語学・学部留学を目指す学生を対象にした留学準備英語プログラムを運営し、長期留学プログラムに応募する学生層の増加を図る。	春学期プログラム受講者の8名がTOEICを9月に受験した。その内、4名が目標スコアを超え、内2名が2019年度派遣交換留学に応募した。最高スコアは目標スコアを40％上回った。2019年度派遣交換留学には前年度対比54％増の43名が応募した。長期留学への学生の関心は増加傾向にあり、準備講座の正規授業化に向けて関係部署に今後働きかけていく。	19
	短期留学奨励奨学金	一定レベル以上の語学能力を有しながら、海外留学をしていない学生層への短期留学奨励金制度を設計して、短期留学へのチャレンジを促進し長期留学への接続を図る。	2018年度短期留学プログラム参加者のうち、当該奨学金利用者は約20％に留まったが、奨学金利用者8名中、1名を長期留学（交換留学）内定者として輩出することができた。2019年度は当該奨学金への申請基準を本学学生のTOEICボリュームゾーン（300点以上）に変更し、ファーストステップである短期留学へチャレンジする学生数を増やしていく。（当該奨学金利用者8名 TOEICスコア：最高740、平均504）	
	学外留学支援団体主催プログラム（単位認定）	認定した学外留学支援団体が主催する留学プログラム参加に対して単位認定する制度の整備を行い、本学の学生に多彩な留学機会を提供する。認定型インターンシップと同様に所定の事前研修、事後研修を単位認定の条件として設定する。	就職キャリア・支援課と連携し、単位認定対象の認定型短期留学を計24プログラム開発した（語学 5、海外インターンシップ 13、海外ボランティア 6）。少人数でも催行できる体制とし、学生の多種多様なキャリア形成に貢献できる留学プログラムとして制度化した（2018年度参加者 計24名）。また、プログラム運営においては、事前・事後研修を必須化（9割以上の出席をルール化）することにより、留学効果を最大限高める施策を講じている。	21
	留学生表彰制度	正規留学生の日本語運用能力、日本留学を通じての自己分析力の向上を目指して、日本、本学での経験に基づいた日本語スピーチコンテンスを開催する。発表優秀者に対しては表彰を行い、意識の喚起を図る。	9月の秋学期オリエンテーション時に募集を行い、6名の留学生がエントリーした。テーマは「未来～進路に向かって努力していること～」と設定した。自分の夢、キャリアを論理的に発表できる内容とし、現在強化している留学生の就職支援と連動するようにした。本番までにリハーサルを含め、4回の事前研修（全て土曜日）に出席する厳しい要件であったが、日本語講師（立堀常勤講師）の指導の下、留学生たちは最後まで粘り強くスピーチを作り上げた。12月25日に学長を始め、留学生支援に関わる授業担当教員、校友会役員、派遣交換留学生が審査員となり、多様な視点から審査を行い、非常に高い評価を得た。上位入賞者3名には校友会から賞品が贈呈され、優勝者は1月27日に茨木市が主催する「国際交流の集い」で本学留学生代表としてスピーチを行った。 ■留学生、未来を語る！～第1回留学生日本語スピーチコンテスト（追手門学院大学） https://youtu.be/DmntV7fWwS0	－
	派遣学生・正規留学生のデータベース構築	留学プログラム派遣に応募した学生のデータベースを構築し、留学プログラムに応募する学生層の入口、在学中の学習・正課外活動歴、進路までの相互関連性を分析し、留学の効用性を測る。正規留学生については、出身日本語学校、日本語能力試験資格、学内外奨学金受給歴、進路などのポートフォリオを作成し、優秀な留学生の獲得、育成の施策立案に活用する。	派遣留学生、正規留学生における学生情報データベースを構築。当該データをもとに、正規留学生の入試成績（日本語能力・面接成績）と入学後のGPAを分析した。その結果、入試成績とGPA・学習意欲の相関性が低いことが明らかとなり、優秀な留学生獲得戦略に向けた重点実施策立案の際の根拠データとして活用することができた。入試要件改定においては、全学部共通の日本語試験内容の変更（EJU一本化、記述試験導入）だけでなく、学部ごとに小論文や英語資格提出を必須化するなど、学部のアドミッションポリシー具体化に踏み込んだ施策を講じた。	－

図書館

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
研究	研究紀要のeジャーナル化、データーベース化のシステム構築	研究紀要のeジャーナル化を2018年度についても財務課、研究・社会連携課と協働し推進する。数値的には機関リポジトリ登録件数2,050件を目標とする。その上で本学のリポジトリへの内外からの検索件数等を精査・分析し、社会に対する本学の知的財産を今後も発信し続ける(学術、研究貢献度をアピールする)。	登録件数は当初の予定を大きく上回り2,432件となっている。年度末に向け、今後も財務課、研究・社会連携課と協働、かつ運用規程に則る著作権等に留意の上、推進する。なお、本学、機関リポジトリ利用訪問者延べ人数は2017年度は39,150名、2018年度は86,730 名と順調に推移している。 コスト削減効果は、紀要印刷費ベースではあるが、2016-2017年度での印刷費の比較で400万程度の印刷コストの削減につながっている。 更に来年度からは研究紀要のeジャーナル化を自動的に行う運用を提案し、図書館委員会を通じて各学部会議、研究所に通達した。	26
施設・環境	新図書館「ハイブリッドライブラリー」設置構想	2019年4月1日新キャンパス開校に向け、2018年度においても理事長・学長室等との連携をさらに強化し3階、3.5階の図書・情報フロア、PC教室、システム全体、サーバー関連のみならず、キャンパス全体が複合型学修施設・設備であることを念頭におき、設計会社、ゼネコン、OTMとも協議を重ね竣工ならび安全かつ迅速な稼動、運用に繋げる。本件については図書館・情報メディア部全体としての対応とする。新キャンパスの図書館・情報メディア部の運営として、同じフロアで業務を行い紙媒体とICTの融合化による学生の学修の相乗効果を図る。BYODについては「PCサポートコーナー」を設置し学修に対するフォロー強化を図る。	新キャンパスにおける3階、3.5階の図書・情報フロアの構想は確定し、2～4階廊下には図書開架し「ディスカバリープロムナード」を整備して300席近いカウンターを配置し、BYODパソコンにて自学自習が行える環境を整備する。1階フロアにてアクティブラーニングを実現できる4教室を配置することとなった。 図書・ICTを融合したハイブリットライブラリーを構想し、紙と電子データの融合を生み出す新しい図書館のスタイルを企図し、電子図書館システム「LibrariE」の導入を決定した。追手門学院の大学、茨木中・高、大手前中・高、小学校と4校での導入を調整し合意を得た。2019年度4月からは初等中等・高等教育業界にて初の取り組みとなる4校でのBYOD、電子図書館システム「LibrariE」の導入を行う。	46
	既存キャンパス図書館の再活性化	現安威キャンパスでは図書・情報の融合を図ると共にICTとアクティブラーニング環境の充実を実現するため、5号館の4～6階の3フロアにて新キャンパスと同コンセプトの教室を計画する。 外部倉庫に有料保管している10万冊、ダンボール4800ケースの蔵書については、新キャンパスへの一部移転、安威キャンパス(ex.現中高教室棟等)に保管し、活性化ならびに外部保管費用の削減を企図し実現する。	既存の安威キャンパス図書館については大阪府北部地震による大きな被害を受け、当初の計画内容は一旦破棄し、新たに改修工事と絡めた再活性化のプランを策定した。新たな計画では、図書館棟2階フロアにてプレゼンテーションコーナー、3-4階ではアクティブラーニングを中心としたグループワークなどが行える空間を構築し、新キャンパスと同コンセプトの機能を実現することを想定した。 大阪北部地震被害の修繕及び新キャンパスと同コンセプトの機能実現に向けた改修作業が完了した。また、修繕・回収に伴い、オーストラリアライブラリーの移設を行った。	–
	図書館システムリプレイス	図書館システム(2012.9.1～2017.8.31の5年リース終了後)について現在再リース(2017.9.1～2018.8.31)を行っている。再々リースはシステムの保守等に不具合があるため、2018.9.1に更新(リースではなく購入)を行う。2018年度は安威キャンパスのリプレイス、2019年度は新キャンパスのシステム新規導入を実施する。	図書館リプレイスについては、新規業者3社と既存業者とのコンペを実施し、中・高との検索システムOPAC統合を視野に入れ、業者選定を行った。結論的には既存システムバージョンアップリプレイスと両中・高OPAC統合する。これは全国的にも珍しく、前例のない取り組みとなる。将来的に小学校へのOPAC導入を検討する。 また、これに加えてディスカバリーサービス導入と電子図書館システムLibrariEとの連携も企画する。電子図書館システムLibrariEについては、大学をはじめ小学校、両中・高校、大学と4校での合同企画しとして確定しており、本学の教育改革の一つとなる。	–

情報メディア課

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
施設・環境	LMSの推進とBYODの試験的導入	新キャンパス開始に向け、昨年度決定したBYODを中心としたICT環境の整備に努める。具体的には①LMSの授業増を如何に推進させるか②無線LAN敷設③費用対効果の追求④パソコンの電源確保等々が重要課題である。 導入にあたり、各学部、先生方、教務、入試部門等とも連携・協働すると共に、機種選定等に際し学内の他、販売予定先でもあるOTMと連携し、その体制を整える。また、本来の目的である学生の学修効果向上、PCのスキルUPを実現するため、LMS(学習支援システム)の推進、e-Leaningの活用について議論を進め、講習会などで浸透を図る。	新キャンパス開始に向けた無線LAN環境、ICT環境の計画は順調に策定が完了し、建設会社等との打合せをあわせて実施。無線LAN環境は新キャンパス屋内全域で接続することが可能となり、充電などの電源コンセントも各廊下にカウンターを設けることで確保できた。パソコン購入については入試部との調整、OTMなど関連業者とのBYODパソコンの販売ルートを確保した。LMS(学習支援システム)の推進については、BYODと連動することで活用を広め、教務課と連携して、定期試験のレポート提出・期末試験のOCR読込などを計画している。LMSの浸透・利用促進を図るため4月に初級者向け講習会、新任教員向けの研修会、7月に国際教養学部FD研究会にてLMSの研修会を実施した。	44
	学務システムリプレイス	現在使用しているユニパ・GAKUENは、2019年3月末に現行バージョンの保守サービスが終了となり、2019年4月以降、システム利用が不可となるため、業務に大きな支障をきたしてしまう。また、これまでのシステム改修により、年間の保守費用等が高騰している。 今回、学務システムを全般的にリプイレスをすることで、スマートデバイス対応やカスタマイズ費用、年間の保守費用の低減が期待できる。2017年度内に業者選定コンペを計画しており、概ね係る経費は1億5,000万円程度を想定している。	学務システムリプレイスは、10数社からヒアリングや説明を受け、最終的にJAST(最終選考にて辞退)、富士通、NTT西日本の3社コンペを実施し、価格面・機能面で優位であったNTT西日本に決定した(2018年5月11日常任理事会)。現在は、2019年度秋学期スタートに向けて、教務課、学生課、就職・キャリア支援課、国際交流教育センターとFIT＆ギャップヒアリング、カスタマイズヒアリングを開始している。 過去10年間で要した費用約12億から、今後10年間で試算したコスト約4億円と3分の1程度にコストダウンを予定している。	–

一貫連携教育部

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
総合学園	玉川学園との合同研修	2017年度は、玉川学園にて研修実施予定であったが、先方の都合のため2018年度に延期となっている。 2018年7月下旬～8月上旬で合同研修を玉川学園にて実施、本学院から理事、副学長、学部長、副学部長、担当教員、事務担当者が参加し、一貫連携の手本とするなど、先進的な玉川学園の取組みに学ぶ。	8月1日・2日に合同研修を玉川学園で実施した。今年度は本学院のこども園・小・中・高・大の教職員に加え、入試部および就職・キャリア支援部からも職員が参加し、初日に懇親会、2日目に合同研修を行った。 合同研修では、午前中の両校からの講演後、午後からは午前の講演内容を受けて、募集・キャリア教育・一貫連携教育をテーマにグループワークを実施、少人数での意見交換・討議を通して、玉川学園の実践を学ぶことができた。 研修終了後、参加者に振り返りをしてもらい、それぞれの業務へのフィードバックを行うとともに、次回研修への課題抽出も行った。	–
	ロボット教育の一貫連携	世界50カ国8万人以上の小中高生が参加するWRO大会の大阪予選会に参加する小学生を、大手前中高ロボットサイエンス部及び大学経営学部学生が協働してサポートする。 事前に練習会を設定し、参加を希望する小学生に、中高生と大学生がロボット製作及びプログラミング指導を行う。 このことを受験生、保護者や報道機関へ発信することで、本学院のスケールメリットをPRする。	3月より外部から小学生の募集を開始。6月から担当部署で会議をもち、7月末から練習会を6回実施。8月11日の大会では5組が参加し、各組とも充実感・達成感をもって終えることができた。昨年度の経験も踏まえ、情報メディア課の協力も仰ぎ、より充実した取り組みとなった。 また、追手門学院小学校との連携を促進するため、7月に追手門学院小学校のロボットサイエンス部の活動視察を、2月に大手前中高福田教頭による小学校5年生対象の特別授業の参観を行った。 ロボットプログラミングについては、学院のキラーコンテンツのひとつとして、プレスリリースをはじめ意識的に発信した。 次年度に向けて、より効果的な連携を実現するために関係者間での協議を継続して行った。	–
	学院全体の表彰制度の整備	学院MVP表彰制度は、学校法人追手門学院が他の学生、生徒、児童の規範となる活躍をした個人・団体に表彰を行い、その功績をたたえるものである。2018年度は大学表彰との住み分けをしつつ内外への発信を計画する。	学院MVP表彰と大学学生表彰の過去の事例を収集。学生支援部と調整し、両表彰制度の統合を目指し、新しい表彰制度「追手門学院生表彰規程（案）」を作成し、年度内に機関決定できるよう調整し、3月15日の常任理事会で承認された。発信という観点から、新制度は合同学園祭等、大人数が集まる場での表彰を想定している。 なお今年度の学生MVP表彰は、個人2名・2団体に対して行った。	–
	自校教育テキスト「追手門の歩み」についての方向性の確立	自校教育テキスト「追手門の歩み」（テキスト版・マンガ版）について、特にテキスト版については、内容・費用面で、2018年度以降の配布について検討していく必要がある。そこで、これにかわるテキストも含めて、方向性を確立させる。	改訂に向けて「追手門のあゆみ」（テキスト版）の読み込みを行い、改定箇所を洗い出した。それを基に出版社（幻冬舎）と見積額を確認。費用面と予算額との兼ね合いからどこまで改訂を行うかを検討した。 東田教授の山桜会総会での講演をベースにした別テキスト制作に向けて打合せを行い、次年度発刊の方向性を確定させた。	–

初等中等室

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
募集戦略	募集活動の管理・統括	両中高の募集定員充足を到達目標とし、各校が開催する募集関連会議への参加を軸として、各校の実情に応じた募集活動内容の検討・企画・実施や管理・統括を行うなど、安定した生徒募集活動の実現のため積極的に取り組む。	人的補強・組織整備により両中高での主体的取り組みが可能になったため初等中等課の役割が変化した。 両中高合同の募集推進会議(年3回)、募集関連行事への参加に加え、特別顧問からの募集関連情報の共有など電子媒体を有効活用することでタイムリーに実施した。	－
連携政策の充実	連携強化	大学への内部進学生へのヒアリング結果に基づき、内部進学の主たる決定要因を分析し、両高等学校生徒の追大進学を促す取り組みを企画・立案し、一貫連携教育部等の関係部署と連携し実施する。	高校から大学への一貫性を出すことのできる電子図書システム導入を決定、4月稼動に向けて導入支援を行っている。 一貫連携教育部と連携しつつ両中高からの内部進学生の実態に関しての調査を実施、1月、2月に結果を両中高にフィードバックした。	－
人事政策の策定	優秀な教員の採用	優秀な教員採用による教育力の向上、進学校化を推し進めるため、通年全国規模の新形態の中高教員採用制度や通年でのハンティング人事等による即戦力教員を獲得する。 また、前年度に制度化した教職インターンシップを制度として定着させ採用につなげるとともに、採用実績のある大学を中心に継続的に訪問等を実施し関係の強化を図る。	教員採用に関する新たな取り組みとして自己推薦型の通年採用を実施し、既卒で実績を上げている教員3人の採用に成功した。また複数の教員募集方法(随時の非常勤募集、自己推薦応募)などを広報展開、HP改修による募集増戦略(約50人増、現在選考中)を実施した。 教職インターンシップについては今年度は3人を受け入れ、採用のタイミングでのコンタクトを予定している。さらに大阪教育大学とは本学単独での説明会開催をしていただけるほどの強いパイプを構築できた。	－
	専任教員の負担軽減	2017年度策定の教員評価制度を運用する上での問題点を洗い出し、修正することで、評価制度の実効性を高める。また、その運用について、システム化を図り、両中高における実際の適用を支援する。	こども園・小学校については、2017年度からの新制度の定着を図っている。両中高については、2018年度から新たな制度に移行したため、最終の評価に向けて両校管理職とのすり合わせを行うなど実効性を上げるための支援を行った。	－
施設・設備の充実他	中・高移転と小学校新東館建設の進捗管理	中・高新校舎と小学校新東館の2019年度稼動に備え、そこに至るまでの建設の進捗管理、移転に係る諸業務の洗い出し、実際の移転作業等について関連部署とも協力しながら行う。	小学校新東館建設に関して、建設定例会議などへの出席、官公庁との折衝に立ち会った。中・高新校舎建設についても4月の開業に向けた引越しのサポート等を実施した。 小学校、中高ともに大阪府への届出相談を複数回実施し、2019年4月早々には手続きを完了する。 校友会山桜会からの支援による設備充実等については、次年度以降の予算執行になるものもあるが実施は確定している。	－
経営文化	各校園の第Ⅱ期中期経営戦略におけるPDCAの実効性確保と第Ⅲ期中期経営戦略立案	第Ⅱ期中期経営戦略の進捗状況や実行にあたっての課題、また今後の展開等についてPDCA会議を通じ確認を行い、第Ⅱ期中期経営戦略の実行性を確保する。第Ⅱ期中期経営戦略3年間の各校園の達成状況の取りまとめと事業計画の実施状況について集約し、2017年度事業報告書を作成する。また各学校園における2019年度からの第Ⅲ期中期経営戦略の策定に向け支援し、2018年11月の学院創立130周年記念式典で骨子を発表する。	11月の式典での将来計画発表を受けて、第Ⅲ期中期経営戦略を各学校・園が早期に着手できるよう各校園に働きかけた。2019年1月5日には各・学校園の具体的な方向性について発表することができた。 現在、理事長・学長室と共同しながら、第Ⅲ期中期経営戦略、2019年度事業計画について実効性を確保できるものを各学校・園にて作成を完了した。	－
総合学園	大学校友会、山桜会との連携強化	卒業生企業によるインターンシップ受け入れ及び卒業生企業による就職支援の企画を就職・キャリア支援課と連携し進める。	卒業生企業によるインターンシップについては今年度は卒業生企業6社14名の学生が受け入れられた。 あわせて就職支援の企画として、就職・キャリア支援課が主催する就職活動東京ツアーにおいて大学校友会東京支部と連携し、卒業生との懇談会を設け、卒業生10数名に参加いただき、就職活動支援を行った。 校友会山桜会については、山桜会より各校への新教育推進等に対する支援を行っていただけた。それに伴い、各校では山桜会の名を冠する場所を設けるなど連携を深めた。	57
ゴーイングコンサーン	こども園・小・中・高における定型事務の整理	初等中等室と各校園それぞれで行っている業務(補助金業務等)を整理し、初等中等部門全体で取り組むことにより、業務効率を向上させる。 2017年度は高校(茨木)分の就学支援金、授業料支援補助金を取り込んだが、2018年度は新たに大手前高校分を取り込み、各校事務室の業務軽減を図る。また他の申請「奨学のための給付金」等についても業務移管に努める。	大手前高校の就学支援金、授業料支援補助金業務を取り込み、茨木高校分と合わせて初等中等課での対応を開始した。さらに財務課と相談し、各学校の経理事務の委託化による一元処理を2月1日から開始(両中高および小学校分)、今後さらに事務室業務の簡略化、統一化を図る予定である。	66

※初等中等室の戦略ドメインについては、一部各学校・園における戦略ドメインを反映している。

経済学部

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
入試・募集	向学心旺盛な経済学部入学者の確保	経済学に対して向学心旺盛、かつ専攻を深めるために必要な基礎学力を備えた経済学部入学者を確保する。これに向けて、次の項目に重点的に取り組む。①高校への模擬授業等での出張では、経済学と社会の関わりや生涯学習について、高校生目線で追える内容とし、参加型授業で本学での学びの充実を先行体験させる。②高校生を集める車座フォーラムや受験予備校での説明会及びオープンキャンパスにおいて、他大学にない本学の特色を広報する。③経済学部の紹介パンフレットを改訂し、前記①、②の広報ツールとする。 本施策により、出願者増にとどまらず、入学者の学力（偏差値）上昇を見込む。	①社会変化に迫る経済学の学びを体験させる高校出張授業の回数を増やし、実施校での参加高校生数は大幅に増加した。②オープンキャンパスで高校生が毎回60名以上参加する模擬ゼミを5回開催し、経済学部での学びあい、教えあいを紹介することで、公募制推薦出願者の増加に繋がった。③経済学部生の主体的なグループ研究を新教育の一端として、130周年記念行事で展示実演し、その紹介リーフレットを学校関係者のみならず、採用担当の企業関係者にも広く広報した。 本施策により、経済学部への出願者増にとどまらず、合格・入学者の学力（偏差値）向上を果たすことができた。	5
教育	学部初年次科目における学習進度の底上げ	初年次全員履修科目の「経済学（基礎1・2）」、「実践基礎経済学」において、前年度までに統一した教材を更に充実させて、学生の学習意欲を一段と引き出す。具体策として、初学者を魅了するテキストに編纂し直し、加えて、学生の学習進度を細かく確認できるように、クラス間統一の検定テスト・レポートの体系を再編する。その検定結果を遅滞なく授業に取り込んで、1年生全体の学習進度を底上げし、2年次以降の専門教育に必要な基礎を1年次に固めさせる。	初年次科目「経済学（基礎1）」（春学期3クラス）と「経済学（基礎2）」（秋学期2クラス）において、独自の統一教材・テストを作成し、ほぼ毎回の授業で学生の学習進度を点検して、補習を加えることで、1年次400名全員への質保証に繋がる基礎学習を展開した。専門教育の基礎となる経済数学や日本経済史も複数クラスを開講し、初年次で学習すべき内容を1年生全員に均霑した。 初年次の演習系科目として春学期の「新入生演習」と秋学期の「実践基礎経済学」の全20クラスにおいて、アカデミック・アドバイザーである担当教員が20名ずつの1年生と向き合う指導を行い、少人数グループに分かれたプレゼンテーションの学部内大会で学生の主体的な学びを後押しした。	9
	4プログラムでの授業革新	新教育課程で開講される4プログラムの授業科目においては、履修する経済学部生だけでなく他学部生や学外にも指導対象を広げ、社会のフロンティアに対する経済学的接近の有効性を伝授できる内容を組み立てる。課題発見型授業の活用比率を過半とし、経済学部の教育活動のすそ野を広げて、学外からの認知度引上げを目論む。3年次配当科目の4プログラムのプロジェクト科目についても、2019年度開講に向けて、密度の高い授業計画を策定する。	4プログラムのうち、ビジネスリーダー、男女共同参画、関西経済活性化の各プログラムの授業科目では、いずれも初めて開講するに当たって、各分野の最前線を学習し易い教材に編纂した結果、受講した2年生に集中して学習させることができた。グローバルビジネスプログラムでは、上級生や他学部生の履修も受け入れ、国際的視野を広げる授業目標を達成できた。いずれのプログラムでも、学外からのゲスト・スピーカーを招聘することで、履修学生の向学心を引き出したほか、招聘スピーカーを通して、経済学部の新教育を周知する機会ともなった。 3年次を対象とする各プログラムのプロジェクト科目では、PBL教材の開発を進め、2019年度開講への準備を整えた。	10
	コース制による学生の学力増進	2017年度以降入学生に適用する教育課程（コース制）の下で、カリキュラムマップに沿った先修・後継科目の履修を徹底する。これにより、学生の習熟度に合った科目の履修登録を促し、一部科目への履修集中を回避して、比較的少人数の良好な授業環境を確保する。教員からの指導を行き渡らせることで、学生の学力増進を実現する（成績に占めるS、Aの比率で実効性を計測する）。旧教育課程が適用される2016年度以前入学生には、コース制に準じて、基礎・理論系科目から応用・政策系科目へ学習が深められるように指導する。指導成果を各年次の演習で確認し、就職活動で学外者からの学生評価が高まることを期待する。	新設のコース制では、基幹科目である「コース基礎演習」において、学生の出口（卒業後の進路）を意識した学習を5コース毎に始動した。公務員志望者への重点指導、日経株式投資コンテストへの応募、環境に優しいESG事業の調査など、コースの特性に合わせた学習プログラムで、2年生の主体的な学習を促進した。2年次合計10クラスのアカデミックアドバイザーも、カリキュラムマップに沿った履修科目選択を助言し、学修からの落ちこぼれを大幅に防止した。 こうした学習体系深化に関わるデータを、追大e-Naviに入力できるように準備し、学習内容と学修成果の関係を翌年度以降の授業改善に繋げることとした。	15
	学習不振学生への補習指導強化	いわゆる「わからない箇所がわからない」学生を指導するために、オフィスアワーを定期試験前などに拡充して、教員の補習指導を強化する。具体的施策として、平日午後には、いずれかの専任教員に連絡が取れ、補習できる体制を試行する。	今年度より学生進度相談委員を3名任命し、演習系科目のアカデミックアドバイザーと共に、欠席が多くなり始めた学生を洗い出して、早期に指導する体制を敷いた。春学期の学修状況を基に、秋学期授業開始直前に重点的に面談を実施し、学習に復帰した学生が前年度より増加した。 どの授業科目でも、頻度を上げて学生の学習進度を点検し、授業中および授業外で補習する指導を従前より手厚くした。もっとも、学修の進んでいない、GPA低位の学生は少数ながら残り、学習意欲をより一層引き出す指導の強化が課題となった。	
	OE50プログラムでの学生ポートフォリオ導入と活用	学部内から選抜してOE50プログラムの専用科目を履修させている2015年度生以降の学生について、入学以降の履修状況、インターンシップ経験、諸資格・就職検定の合否、及び就職試験の合否に関する情報（学生自身の記入情報を含む）を、個人別に整理し、後続学年を含めて、学内指導の実効性点検と見直しに活用する。 2018年度は、先行して2015年度生の情報ポートフォリオを作成する。このポートフォリオを分析して、2～3年次のOE50プログラム科目の運営見直しに繋げ、一段と密度の高い授業を進める。また、導入予定の学生カルテ（追大e-Navi）の活用面に関わるパイロット・ケースとして、経済学部教職員全体で共有する。	OE50プログラムの専用科目を履修した2015年度生について、履修状況、インターンシップ経験、諸資格・就職検定の合否、及び就職試験の合否に関する情報を、学生からの申告を含めて、データとして集約した。その結果、OE50科目が学生の職業観形成を促したことは確認できた一方、他の授業科目との連動性が高くないとの所見があり、後続学年での指導の見直しに活用することとした。 OE50の学生カルテを整理し、経済学部教職員全体で共有し、キャリア教育と専門教育の連携に活かすこととした。なお、関連データの追大e-Naviへの収録には、効率的方法が見出せていないことから、今後の課題とした。	18
研究	経済学部内研究会の常設・活性化	教員の研究課題の発掘・発展に向けて、月2回の研究会を立ち上げ、外部有識者の発表に加えて、専任教員の研究の経過報告やサーベイ紹介も含めることで、教員間の情報交換を活発にする。本研究会では、各教員の研究進捗についても相互に確認し、研究の活性化に取り組む。	経済学部研究会は、9月10日に学外研究者を招聘して開催したほか、年3回開催した。また、オーストラリア・アジア研究所との共催シンポジウムを11月22日に開催した。このほか、科研費取得教員が増加し、科研費集会も本学で開催した。こうした学内外の交流促進に伴い、研究活動は全般的に活性化された。	25
学生・キャリア支援	学生の職業選択に対する教員からの支援推進	経済における職業意識を研ぎ澄ますことができるように、1年次から学科科目全般で組織事情を深めさせ、各年次の演習系科目での実践的指導・就職サポートを補強する。	1～3年次を対象とした公務員試験対策指導の常設（公共経済コース）、日経新聞投資コンテストへのチャレンジ（金融経済コース）、物流センターのバーチャル見学（OE50特別プログラム）、社内組織に関するノンフィクション教材の視聴（3年次ガイダンス）など、職業を学生が直視できる活動を授業および課外活動に積極的に組み込んだ。これらの施策により、学生のインターンシップ参加企業・業種が格段に広がり、就職への視野を広げることを支援した。 経済学部生は就職時に数理思考が問われることから、SPIのWEBテスティング教材をすべての経済学部生に提供したが、計画的な自習は十分に進まず、より効果的な学習方法へ改善することとなった。	35

経営学部

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
入試・募集	経営学部の広報・募集強化	・2017年度に引き続き、学生視点を取り込んだ独自のパンフレットを作成し、出張授業やオープンキャンパス、高大連携企画に止まらず、茨木フェスティバルや追手井販売場所など経営学部教員・ゼミが活動する場で広く配布することで、経営学部の魅力の浸透を図り、志願者数の増加を実現する。 ・オープンキャンパス参加者を5000名(2017年度4,813名、2016年度4,420名、2015年度4,391名)まで増加させる。	・2017年度に引き続き、学生視点を取り込んだ経営学部独自のパンフレットを2種類(学生独自：2,500部、入試課とのコラボ：20,000部)作成し、オープンキャンパスや高校訪問の際に配布した。今後継続して配布していく予定である。 ・オープンキャンパスの参加者については、全体で7,674名、高校生のみで5,458名となっており、目標の5,000名を大きく更新した。 ・指定校の出願状況は600人の枠を400人に減少させたにもかかわらず、前年度を大きく上回る出願者を確保できたことや、公募制推薦入試においても、実質受験増加率は新キャンパス効果以上の効果が出たと考えている。	－
	高大接続プログラム対象範囲の拡大	・経営学部でこれまで取り組んできた「追手門社会」プロジェクトの高大連携を更に強化し、募集力に繋げる。 ・ロボットプログラム（ロボチャレ）を学院全体の取り組みとして組み込み、募集力に繋げる。	・大手前高校にて、高大連携プログラムである「追手門社会」の授業を実施した。そのプログラムの中で宮﨑ゼミ生の支援のもと、2年生（2クラス）は、表現力の向上などを目的として、自分たちがおすすめするお店や施設、店舗をPRする「CMコピー動画」の制作に取り組み、学期末にそのPR動画の発表会を実施した。3年生（2クラス）は、大学の学び（経営学）の先取りとして、大学主催のビジネスプランコンテストへの参加を目的に、ビジネスプランの作成に取り組んだ。高校の試験との関係でコンテストでの発表はできなかったが、高校内での発表で評価の高かった4グループ分の発表スライドをポスターにしてコンテストの際に掲示した。また、春学期にグッズコンテストで発表したアイデア（ノートと消しゴム）について、一貫連携教育部とベンチャービジネス研究所で予算をいただき実際に制作した（2019年2月完成）。 ・大手前中高等学校にて、ロボットプログラム（ロボチャレ2018）として、大学生の支援のもと、小学生から大学生を混合したグループを組み、8月11日の大会へ参加し、入賞を果たした。2019年度も引き続き「2019追手門ロボットチャレンジ」として活動を継続していく予定である。	6
教育	カリキュラムマップの策定	1年生春学期に「足らざるを知り」、学習意欲を高める仕組みを導入する。また、先修制度を導入する。 新カリキュラムとして、ゴールイメージに基づくカリキュラムマップの設定を目指す。	2019年度からの改組に伴う新カリキュラムにて、カリキュラムマップを作成した。また、科目の履修順序として、2年次から履修する学科科目において、「基礎」となる科目を履修・修得しなければ上位となる科目を履修登録できない先修条件科目を設定した。	8
	経営学部生の質保証	・最低限理解しておく必要のある経営学に関する用語集の作成を行う。2018年度は2017年度で検討した内容を基に、学生の支援を受けながら、300語程度の用語集を完成させ、どの程度学生の理解度があるのかを検証する。 ・1年生の専門入門科目において、各専門領域で教育内容・成績評価方法を確認し、内容を統一する。 ・経営学に関する用語集や1年生の専門入門科目をベースとして学生の理解度を測る検定テストの導入を検討する。	・経営学に関する用語集については、各分野（＝メジャー）から選出された用語を取り纏め、1年生を対象とした用語を選定し、WebClassにて理解度を測るテストを作成した。そのテストを専門入門科目である学科基礎A群の授業にて実施し、テスト結果は学生自身にも公表している。今後、用語集作成に向けて今回のテスト結果等の情報を集約し、引き続き内容の充実化および学生への理解度を測るテストの実施方法等を検討していく。 ・1年生の専門入門科目である学科基礎A群に属する科目において、教育内容・成績評価方法を統一し、共通シラバスとして公開した。	9
	能動型ゼミ・講義の授業開発	・経営学部のゼミ科目においてこれまで実践してきた産学連携プロジェクトや学生参加型のアクティブラーニング、特に課題解決型学習（PBL）を基礎モデルとし、学部内で共有するとともに他のゼミ授業への展開を目指す。	学外フィールドワークやゼミ科目で実践してきた内容を教員・ゼミ単位にてまとめたものを、2月からの経営学部会議終了後に開催する経営学部FD懇談会にて実施教員から発表し、学部内で共有するとともに他の教員においても実施するよう展開していく。	17
	ポートフォリオの開発	学生の学修成果物を保存するために以下のような取り組みを引き続き行う。 ①学生が提出したレポートやコミュニケーションシートをデジタル化して保存しているものを基礎モデルとし、経営学部の全教員にて共有できる体制を作る。 ②経営学部としてのポートフォリオの活用方法等について議論する。	2月からの経営学部会議終了後に開催する経営学部FD懇談会にて、①デジタル化を実践している教員から事例報告し共有を図るとともに、②活用方法について議論した。	18
	経営学部学生指導の充実	留年者や退学者の減少を目指し、以下の学生指導を継続して行う。 ①新入生に対する履修相談における、上級生による履修上のアドバイス体制を整える。 ②全学年の学生に対して、春学期終了時の成績不振者への指導と保護者との連携を行う。	①春学期の新入生オリエンテーション時の履修相談にて、SJに登録している上級生が相談及びアドバイスを実施した。この体制については、秋学期の1年生対象オリエンテーション・履修相談においても実施し、2019年度も継続する予定である。 ②指導担当教員における全学年の成績不振学生に対する指導を9月から実施した。連絡が取れなかった対象学生については、保護者への文書送付や電話等にて連絡をとり、指導を実施した。また、経営学部では欠席しがちな学生に対しても定期的に調査を行い、指導を実施している。	－

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
教育	経営学部教育の強化	・情報科学やデータ科学分野に精通した人材を養成するため、プログラミング教育を取り入れた授業や企画提案・プレゼンテーションに必要なData-Orientedな思考力を身につけられる授業を実施する。 ・学生の研究成果発表のため、機関誌『学生論集』を年1回刊行する。論文の掲載だけではなく、学会や研究会などでの発表やプロジェクトへの参加、コンテストなどへの参加、入賞記録など、学生の学内・学外での活動の成果を「学生活動記録」として記載する。	・情報分野のゼミ教育において、プログラミング言語である「VBA」や「JAVA」を用いたプログラミング教育を実施した。プログラミング教育を通してデータを生み出す構造（システム）を推測し、一種のData-Orientedな思考法（システム思考）を身につけることを目指した。 ・株式会社サイネックスとの連携協定および北おおさか信用金庫との協定を密に連携させ、各教員の専門知識を融合させたうえで、地方創生に関する共同研究および北摂地域のプロモーション活動の共同展開を実施していく予定である。 ・地元企業のゴウダ株式会社とタイアップし、学生が企業に定期的に出向き企画交渉を行う実践型指導体制を構築し、グッズコンテスト入賞作品を商品化する企画に取り組んでいる。 ・地元企業のフジテック株式会社の協賛のもと、ビジネスプランコンテストを実施しており、今後さらなる企業協賛を得る事が出来るコンテストに発展していく方向性が出来ている。 ・大阪府中央卸売市場や伏見屋、ファミリーマート等多くの教員が実務との融合を意識したPBLを展開している。 ・学生の研究成果である論文・報告書、および学内外の学生の各種活動記録を記載した『経営学学生論集』第24号を、2019年3月発行した。	－
	心理学研究法の基礎学力充実	・心理学研究法の基礎（観察法と調査法）を効果的に習得させ、卒業研究だけではなく、就職後ビジネス場面で応用できる方法を身につけさせる。広告心理学等心理学関連の職業人による心理学の職業への応用の講演及びコミュニティ心理学等の実習として現場における参加観察を実施し、ビジネス心理の科学知の社会での実践知変換を促進させる。	・ビジネス心理メジャーの4ゼミにおいて、2年生を対象に観察法を学ぶ演習を行った。具体的にはキャンパス内の人の流れを測定した。これによって、視点を持って観ることの重要性を伝えた。 ・ビジネス心理実習において、3年生を対象に調査法を学ぶ演習を行った。アンケート調査の理論から計画・実践・集計・報告までを2時間連続の演習形式で行った。具体的には、社会人に必要な能力を測定する質問紙を作成するとともに、インタビュー調査も実施した。	－
	学部内共同研究の促進	・紀要『追手門経営論集』を年2回（6月、12月）に発行する。 また、紀要論文のチェック体制については、規程を基に倫理違反や不正行為が発生していないかを確認する。	・紀要『追手門経営論集』を 第24巻第1号　2018年10月発行 第24巻第2号　2019年3月発行 ・紀要発行に先立ち、編集委員会を9月および1月に開催し、規程を基に倫理違反や不正行為が発生していないことを確認した。 ・紀要の編集体制改善のため、2018年2月15日に開催した編集委員会にて出された規程案を精査しており、2019年度の早期に改正する予定である。	－
学生・キャリア支援	求人企業開拓及び学内求人斡旋事業の拡大	・経営学部の全学生を対象に、特別講師の招聘や企業訪問を実施し、経営学部での学びと実際のビジネスとの関連を確認させ、学習意欲の高揚、ひいては就職内定率の向上につなげる。また、2017年度より導入・実施された学外フィールドワークを2年生以上の全ゼミ科目において実施するようにする。 ・学生のキャリア意識を高めるために金融業や総合商社等の第一線で活躍する社会人を招聘し、講演会を開催し、知見・見識を得る。演習科目で50名程度、専門科目で100名以上の学生の参加を目標とする。 ・学生がグループで企業分析を行った成果を、他大学との発表会の場で披露させ、競争的環境のもとで切磋琢磨させる。将来的には複数の大学が一同に介する一大ワークショップ等に発展させ、学生募集に資することを目指す。	・就職・キャリア支援課との共催のもと、「就活ワークショップ2018」を開催し、昨年比の2.2倍の参加者があった。 ・5月16日に財務省官僚による公開講座を実施した。 ・5月26日にJR東海の人事部長による公開講座を実施した。 ・秋学期の学外フィールドワークとして、宮宇地ゼミが「3大学合同企業分析ワークショップ（於：学習院大学）」を2018年12月26日に実施した。また、井上ゼミも「管理会計に関する研究活動成果報告会（於：長崎大学）」を2018年12月8日に実施した。	39
	資格取得支援の充実	学生の資格取得を促進するために、以下のような対策を行う。 ①簿記支援講座：学生のキャリア形成のために必須の資格である簿記合格を目指した講座を開催する。 ②資格取得に向けたイベントの開催：公認会計士・税理士を目指す学生を増やすことを目的に日本公認会計士協会近畿会と共催する公認会計士制度説明会等を開催する。	①簿記支援講座：資格対策講座として、就職・キャリア支援課が開催しており、その受講支援を行っている。資格支援の成果として、簿記3級・2級合格者は例年通りに推移している。また、簿記検定1級をはじめとする上級資格に挑戦しようとする学生が増加しており、全国的に会計離れが進んでいる中，本学では学生の興味関心は衰えていない。今後もこの流れを絶やさないよう学習支援を進めていきたい。 ②資格取得に向けたイベントの開催：宅地建物取引士資格試験対策講座を今年の経営学部1年生向けに説明を行い、47名の学生が受講し、資格試験に臨んだ。 ③情報専攻分野の強化を図るため、情報関連資格取得励行の土台作りを行い、エンジニアへの登竜門と言われる基本情報技術者試験の受験を推奨した結果、2名の合格者を輩出した。 ④2019年度の新カリキュラムにて資格取得および公務員受験への意欲を高めるため、就職・キャリア支援課と体制整備を打ち合わせるとともに、公務員試験の指導を行える教員を採用した。	－

地域創造学部

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
入試・募集	入学者の安定的確保	・入学者の安定的確保を図るため、高等学校への学部サービスプログラムの開発・強化を行う。 ・出張授業や模擬授業などの学外講義のサービスプログラムを開発し、学外講義を積極的に行う。 ・地域系の高等学校や地域学習を積極的に行っている高等学校のデータベースを作成・更新し、指定校見直し作業に反映させる。	・年長教員と観光系教員の協力のもと、観光系の出張授業を実施する際の授業資料（パワーポイント）を完成させた。 ・出張授業や模擬授業については、依頼件数5件、実施件数2件であった。 ・地域系の高等学校や地域学習を積極的に行っている高等学校のデータベースを、中国・四国地方を中心に作成している。特に、地域学習や地域研究の講師派遣依頼を受けた高校及びその周辺高校を中心に作成している。データベースはまだ完成版とは言えないが、2020年度入試に向けての指定校見直し作業に反映させた。	－
	「地域創造学部」広報の強化	・広報グループを中心に、学生を参画させた形での学部広報を更に強化する。 ・教員がメディアを通して学部の教育・研究活動の実績を公開し、学部の広報を促進する。	・広報リーダーの指示のもと、広報グループ教員を中心に、オープンキャンパス等の学部広報活動において学生を参画させた形での学部広報を実施した。 ・コース毎の広報活動については、都市文化・文化創造コースを中心に年度内に実施した。 ・学部の教育・研究活動のメディア掲載は、地方紙中心に6本、地域メディア1本、自治体の広報誌4本であった。	－
教育	カリキュラムマップの策定	・新キャンパスでの教学展開に伴うカリキュラム変更を反映させた2019年度版カリキュラムマップ、新学科設置に伴うカリキュラム変更を反映させた2020年度版カリキュラムマップの策定を行い、教育課程と到達目標の可視化を図り、学生の学びやすさを目指すとともに、科目の精選を行う。	・科目の精選を行いつつ、2019年度のカリキュラムマップと2020年度のカリキュラムマップを策定した。 ・2020年度からのカリキュラム改編については、コース毎に履修モデルを作成した。カリキュラムマップと履修モデルを学生に提示することで、教育課程の可視化は一定程度実現すると考えている。 ・2020年度以降の到達目標の可視化については、現在検討中である。	8
	検定テストの制度化	・第1段階（2017年度）では、コース毎に作成したリーディングス及びキーワード集をもとに、最低限の基礎知識の獲得を確認するための検定テストを各コース毎に試行する予定であったが、3コースのリーディングス及びキーワード集が出揃わなかったため部分的に試行した。 ・第2段階（2018年度）では、3コースのリーディングス及びキーワード集を完成させ、それをもとに検定テストを実施する。 ・第3段階（2019年度以降）では、共通テキスト「地域創造学」を活用した基礎科目シラバス、習熟度測定のための統一テストを作成、基礎修得の検定テストとする。	・2020年度からカリキュラム改編を予定しているため、2020年度からの本格実施に向けたスケジュールに変更する。 ・夏期研修会でのアセスメントポリシー作成の議論の中で、各コースの必修科目の試験の中で検定テストを実施することを決定した。地域経済・事業創造コースでは、必修科目である「地方行政論」および「自治体政策論」の授業において、最終回の授業内試験でコース学生の基礎知識を確認するテストを実施した。観光・まちづくりコースでは、必修科目である「観光産業論」の授業において、観光産業に関するキーワードの確認、地域振興の視点から観光産業がどのような役割を果たすのかといったレポート作成により基礎知識に関する確認を実施した。都市文化・文化創造コースでは、必修科目である「地域文化史研究」において毎回キーワードを使用した文章を書かせ、期末レポートについてもキーワードを意識したレポート作成を指導して、キーワードの定着を図った。秋学期試験終了後に、試行した検定試験の結果や、2020年度以降の検定試験のあり方について検討する。 ・学部の初年次基礎力検定を、「地域創造実践演習（入門）」（1年次配当、2019年度から通年化）において、次年度試行するとともに、検定に関する授業教材のe-Learning化を図るという方向性を決定した。	9
	ポートフォリオの活用	・WebClass「ポートフォリオ」内のフォルダに、担当教員のチェックを受けた学修成果物（たとえば必修科目のレポート、ゼミの報告書、卒業論文等）を保存する取り組みを引き続き実施する。 ・保存する学修成果物の基準等を検討する。 ・成果物保存率70%を目標とするが、学部全体で取り組むことによって、保存率100%を目指す。	・学修成果物の保存については、全学的な取り組みの方向にあわせて修正し、追大e-Navi活用の全学的な方針に従い実施していく予定である（ただし、教育的な指導の必要性から、システム上、ゼミ担当者が学生の学修成果物を見られるようにしたい）。	18
	学部基礎教育の共通化	・学部基礎教育の共通化を図るために2017年度に第1段階として作成した、各コースごとの基礎となるリーディングス及びキーワード集をもとに、2018年度以降、第2段階として「地域創造学」の教科書を作成する。	・2020年度からのカリキュラム改編・コース再編を予定しているため、2020年度以降を見越した取り組みに変更する。 ・キーワードについては、コース再編を見据えて、『まちづくりキーワード辞典』（第1版～第3版）を参考に、学部FD会議で絞り込みをする原案を作成しているところである。	－
	能動型ゼミ・講義の授業開発	・実践（体験）と理論とを往還しつつ学ぶ専門ゼミ「地域創造学実践演習」教育の拡充により、能動的に学ぶ学術ゼミを実施する。 ・実践演習（入門―基礎―展開―発展）の発展段階的・一貫プログラムを実施する。	・2019年度から「地域創造実践演習（入門）」（1年次配当）を通年化するため、学部FD会議において、学期ごとの到達目標・授業概要・授業計画を再設定し、シラバスの作成を完了した。	－
	成績不振学生への学修支援	・修学指導だけでなく、修学指導後のフォロー体制の整備や、教員-学生-保証人間のコミュニケーション強化により支援の充実を図る。 ・学生全員の教学に関するデータベースを、学修支援に活用するために作成・更新する。 ・成績不振学生を学部の全教員が支援する体制を整備するために、学生のゼミ配当に、データベースに掲載している情報（修得単位数、GPAの数値、それまでの担当教員の情報など）を活用する。	・2018年度秋学期以降、アカデミック・アドバイザー制度が全学的に展開されているが、学修支援に関する学部独自の取り組みは引き続き継続している。 ・学生データベースは、学部全学生の秋学期成績まで入力を終えている。また、追大e-Naviと併用しながら成績不振学生の学修支援をする体制が整っている。	－

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
研究	「地域創造」に関する学際的研究	・地域創造学の教育・研究に資するために、学部構成員が何らかの形で関わっている「地域創造」の事例データベースを作成することを最終目標とするが、当面は各省庁等のサイト内に格納されている既存のデータベースを収集し、WebClass内の共有フォルダに格納し、先ずは教育に活用することを目指す。この作業と並行して、上記事例データベースの作成準備作業を行う。	・各省庁等のサイト内に格納されている既存のデータベースを収集しているところであるが、「地域創造」はその領域が多岐にわたるために、作業が難航している。出来たところからWebClass内の学部共有フォルダに格納し、先ずは2019年度の教育に活用する準備をしている段階である。	－
学生・キャリア支援	インターンシップ受入先の新規開拓と受け入れ先数の拡大	・各教員の教育・研究実績にもとづいて、主に北摂地域の自治体、企業と大学間連携の体制を構築しながら、自治体の政策や産業振興、文化継承・創造に貢献するための取り組みを模索する中で、地域創造学部独自の「インターンシップ」先を開拓するとともに、受け入れ先数の拡大を図る。	・2020年度からスタートする食農マネジメントコースに関しては、「地域創造人材育成コンソーシアム」を立ち上げ、参加企業も徐々に増えているので、食農マネジメントコースに関しては学部独自の「インターンシップ」先の確保の目途がついた。 ・他のコースについては、京都および滋賀の中小企業経済同友会との連携で、学部独自インターンシップ先を確保することを目標に準備を進めているところである。 ・行政関係のインターンシップに関しても、現在開拓中である。	12
	学部独自の就職・キャリア支援体制の確立	・就職・キャリア支援グループを中心に、就職・キャリア支援課と連携して、就職支援セミナー〔業界別セミナー〕を実施する。	・学部独自で、企業セミナーを秋学期に2回開催。 第1回は、観光関連業界から講師2名を招き、会社の紹介も交えながら、ホテル業・旅行業を取り巻く環境についての講演の後、ホテル業・旅行業へ就職を希望する学生へ講師からアドバイスを行っていただいた。 第2回は、IT業界から講師を招き、会社の紹介及び「IT業界で働くという事」というテーマでの講演を行っていただいた後、講師との懇談会を実施した。	－
	公務員志望者に対する、学部学部独自の支援体制の確立	・就職希望調査を実施し公務員志望者を正確に把握したうえで、就職・キャリア支援グループ内の公務員試験対応委員と就職・キャリア支援課とが連携して、学部による支援体制を確立する。	・昨年と同様2019年度受験の学部生を対象に公務員グループワーク講習会を3回実施したほか、より早い段階からの準備が必要であると考え、1・2年生を中心とした公務員セミナーを開催するとともに、2・3年生を対象に公務員試験受験のスケジュールを作成するワークショップを2回開催した。2018年度卒業の第1期生で、公務員試験合格者を出すことができた。また、不合格者の中にも最終面接まで残った学生もいたので、就職・キャリア支援課と連携しながら、次年度も公務員希望者の把握とネットワーク化、面接対策などを実施したい。	－
	教職志望者に対する、学部学部独自の支援体制の確立	・教職志望者を正確に把握したうえで、就職・キャリア支援グループ内の教職支援委員と教職支援センターとが連携して、学部による支援体制を確立する。	・教職志望者の把握はできている。就職・キャリア支援グループ内の教職支援委員と教職支援センターとが連携して学部による支援を実施しているが、教職に就くことが決まった1期生はいなかった。次年度は、就職・キャリア支援グループ内の教職支援委員の交代を予定しているので、これまで以上に教職支援センターとの連携を密にして、教職に就く卒業生第1号を輩出したい。	－
	修学ポートフォリオを用いた学生支援	・1年次に卒業後の自分の姿を意識させることや、各年次において「前学期の自己評価と当該学期の目標」を作成させることを通じて4年間の学びを充実させ、学生一人ひとりの夢の実現を支援する。	・「卒業後の夢」「各学期の目標と振り返り」について、1年次については「新入生演習」「日本語表現」の中で実施することに変更した。2年次以降の「各学期の目標と振り返り」は、従来通り「地域創造実践演習」（ゼミ）で実施した。 ・これまでWebClass「ポートフォリオ」を学部独自でカスタマイズ契約した付加機能で実施してきたが、全学的に「追大e-Navi」が始まったこともあるので、学部独自の付加機能は廃止する。ただし、「卒業後の夢」「各学期の目標と振り返り」については、何か別の形で実施することを検討している。	－
地域貢献	学生が参画する地域連携活動／地域貢献活動の実施	□ 地域創造学部「コミュニティ・ペーパー」を企画・作成する。 □ 学生が参画する地域連携活動／地域貢献活動を活発化する。 □ 2019年度に学生防災・防犯サークル（仮称）を立ち上げ、太田地区の自主防災会、防犯協会等と連携した啓発活動や、子ども対象の防犯マップ・ハザードマップの作成などの取り組みの準備を行う。 □ 新キャンパスで、大学の長期休暇中に小中高校生に「学びのサードプレイス」を提供するにあたり、「ボランティア・チューター」として教職希望学生を活用する準備を行う。 □ 新キャンパスで地域住民を巻き込んだ食育展開の準備を行う。	・地域創造学部企画のコミュニティ・ペーパー「まち日和」創刊号を前年度予算で3000部印刷していたが、今年度、茨木市役所を介して市内の公共施設で配布するとともに、オープンキャンパスや高校訪問で配布した。また、茨木市以外の地域づくりに関係する団体・施設にも配布した。担当グループの活躍により、第2号を年度内に発刊することができた。第2号からは紙面作成に学生が参画し、記事の執筆も行った。 ・門真市と地域政策ワークショップを行ったことがきっかけとなり、門真市からの依頼を受け、2019年1月と3月に開催された門真市総合計画策定市民会議に、地域創造学部の学生が学生委員として参加し、学生の視点から門真市のまちづくりについて意見を述べた。 ・茨木市より「いばらき・大学連携」の助成を得て、IMOFESを開催した。 ・「未来のいばらきコンテスト」に3チームが応募し、1チームが3位となった。 ・茨木市・(株)東芝・本学が共同開催している地域づくりワークショップ「太田知恵の和」に学生10名が参加した。 ・地元企業との連携事業「豆腐づくり体験プログラム」及び岡山県鏡野町のアンテナショップの茨木市内立ち上げに、学生20名強が参加・協力した。 ・包括連携協定先（岩手県普代村、和歌山県田辺市、長野県小川村）での活動プログラムに約40名の学生が参加した。 ・新キャンパスでの活動については、併設高校や茨木市の関係部署や進出業者と打ち合わせをしながら、現在検討しているところである。	－

社会学部

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
入試・募集	一貫連携推進による系列高校生への訴求力向上	・追手門高校の各コース(表現コミュニケーション、スポーツを含む)の生徒への訴求力向上・内部進学者数向上のため、同校との連携事業を引続き実施する(具体的には、表現コミュニケーション関連のワークショップや人権教育など、年間1件以上の実施を目指す)。	・5月28日に茨木校の校長や副校長、表現系の教員らを交えた連絡会を実施し、内部進学者についての情報共有と、大学の授業カリキュラムについての意見交換を行った。 ・8月6～8日の社会学部集中講義を高校のスタジオ(表現演習室)で行い、その際に高校の表現系の教員らにも参加をしてもらい、上述を引き継ぐ意見交換を行った。 ・「表現・コミュニケーションプログラム関連事業」として、高大連携の事業を複数実施している。 ・下半期においては、昨年の課題としてあった社会問題と接続して表現活動をする集中講義(12月末)、ならびに高校生の大学へのお出迎え授業(11月)を実施。 ・5月27日のオープンキャンパスにて、高校生に向けて表現コミュニケーションの学生による演劇公演「幕が上がる」を参加者向けに上演した。	6
	入学者の安定的確保	・高等学校と連携するオープンキャンパスのサービスプログラムを開発・強化する。(目標:2017年度のOC入場者数を超える) ・高校からの要請による出張授業・模擬授業の原則応諾。(目標:年間50件以上の実施) ・指定校推薦により入学した学生(1年生)の春学期成績による指定校推薦先の検討。	・保護者、高校生への学部説明用の展示パネルを刷新(新設)し、社会学部の新教育カリキュラム等をより分かりやすく、理解しやすくした。 【オープンキャンパス来場実績】 第6回までの累計1,688名(昨年度1,382名) 【出張授業実績】 これまでどおり、依頼があったものはすべて応諾する方針を維持している。なお、数は少ないものの、表現関係やスポーツ関係の出張授業の依頼も出てきている。 今年度の出張授業回数は、50件となり目標件数を達成した。 ・指定校推薦により入学した学生(1年生)の春学期成績および出席状況により指定校推薦先を見直した。	–
教育	カリキュラムマップ活用による授業科目の見直し	カリキュラムマップを基に、科目の見直しを進めるとともに構造化を図る。これを通して、各学年での到達度を測定する。 また、検定制度の導入に必要な科目やその内容についても検討を進める(目標:専門基礎科目すべてと2年生全員対象の基礎演習の内容検討)。	・学生に社会調査能力を身につけさせるため、社会調査士を再導入することとし、来年度から社会調査の基礎科目を全履科目とするなどの対策をとった。 ・春学期初頭に、検定制度の導入を念頭に基礎演習および専門基礎科目で扱う内容につき担当者で議論し、テキストの選定などを実施した。検定テストは11月に実施し、12月末に、その結果について、FD会議を開いて共有すると共に、科目内容等についても見直してゆくことになった。	8
	学習達成度合いを測定する検定テストの開発と活用	各学年において、学生が身につけるべき力についての基準を設定し、それらを明示するとともに、その達成度を測定する検定テストを実施することで、学生のモチベーションを高め、学士課程教育の実質化を目指す。 2018年度は、2017年度までに、学生がマスターすべき基本用語を、何年次にどの科目で学ぶべきかを検討するとともに、引き続き、学生の達成度を測定する検定制度の作成を行うとともに、試験的にテストを実施する。達成基準については、各学年において最低限備えておくべき基準とする。 ・試験的に1年生について、学生の基礎的能力テストを実施し、1年生ゼミの能力別編成を実施する。	・2年生全員を対象に、社会学の基礎的な内容に関する検定テストを実施した。検定テスト実施は今回が初めてであったことから、テスト問題がやや難解になり平均50点程度になった。なお、検定テスト採点結果については、12月末に、2年生ゼミ(基礎演習)担当者会議の終了後にFD会議を実施し、次期認証評価で求められている事柄に遡って検定テストを導入する意義を再確認したほか、今回の検定テストの問題点、今後の改善点(実施時期、レベル等)について検討し、その結果を2019年度以降に反映させることになった。 ・1年生について入学式直後に英語の基礎的能力のテストを実施してクラス編成したが、秋学期に1年生全員に対して外部の英語テストを実施した。その結果については、社会学部の英語担当教員と共有し、次年度以降の英語授業の内容、英語クラスのクラス編成に反映させることになった。なお、入学式直後に実施した英語テスト(内製化)と、9月に実施の外部テストとの相関が必ずしも明確ではないことから、今後も継続的に両テストを実施することになった(英語担当教員との打ち合わせにおいて確認済み)。	9
	低学年次対象の全員参加型フィールドスタディ	共通カリキュラム・共通教材を用いて全員履修で実施する1年次、2年次の演習において、社会学調査・研究の根本であるフィールドワークを体験させる。フィールドワークを行い、その後にレポートを執筆・提出するという一連の過程を全学生が2年間経験することで、社会学的な調査・研究の基礎を体得させる。1年生は琵琶湖博物館を、2年生は人権博物館を計画している。	・1年生について国立民族学博物館、2年生については琵琶湖博物館においてフィールドスタディを実施した。実施に当たっては、事前に課題を与えておき、現地において講師による関連授業を受けた後、フィールドスタディを行い、それをもとにレポートを執筆・提出させた。なお130周年記念式典についても、フィールドスタディの一種と見立てて、事前学習(これについては、会場でクイズによってチェックした)をさせ、事後にレポート課題を出して、上記と同様にWebClassにて提出させた。	17
	能動型の授業の開発	グループワークや参加・体験型の授業を取り入れた講義や演習授業を開発する。	新入生演習、基礎演習では共通教材を用いて、基本的には同一の進行で展開するものの、個々の担当者の裁量で実施する部分もあるため、その点について情報交換し、特に低学年のうちに授業に対する積極的関わりの態度を醸成できるようにした。 ・次年度以降、総持寺周辺のNGOと連携した授業の実施を目指して、NGO関係者と打ち合わせをした。	17
	ラーニングアウトカムズの「見える化」	卒業論文の要旨集を学部教育の成果として刊行する。 1年次、2年次の演習で実施したフィールドワークにつき、レポートをWebClassで提出させ、学生の学修の到達度を可視化するポートフォリオとして活用する。	・卒業論文の要旨集を学部教育の成果として刊行した。 ・1、2年次のフィールドスタディについてレポートをWebClassで提出させた。 ・表現系の卒業研究の成果として、従来の卒業論文に代えて、卒業制作も受け付けることにした(次年度以降、卒業制作については、たとえば将軍山会館や学生会館等で披露する)。	18
	専門ゼミやその他の講義・演習科目でのフィールドスタディ等実施	受講者の研究テーマ設定を促したり、フィールドワークの方法を本格的に学ぶことを目的に、3年次以上のゼミやその他の講義・演習科目において、フィールドスタディを実施する。また、2018年度からは、新カリキュラムの「量的調査」の授業が始まるので、量的調査の初歩についても実施を試みる。目標:フィールドワークは、年間2件以上。	・郡上八幡、あじわい館、中ノ島中央公会堂、芸術劇場びわこホール、西淀川地域、ケアハウスグリーンいばらき、大阪くらしの今昔館などを対象に、3年ゼミ、4年ゼミでフィールドスタディが実施された。 ・一方で、計画にあった「量的調査の初歩についても実施」については、社会調査士系の科目を廃止したことで数量的科目がここ数年間まったくなかったため計量的なものは学生になじみがなく、受講者がいなかったため閉講せざるを得なかった。	–

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
教育	表現・コミュニケーションプログラム関連事業	表現コミュニケーションプログラムに係る教育事業として以下を実施する。目標：各1件以上 ・日本国内外で活躍するアーティストを招聘し、高校や地域へ開かれたワークショップを実施する。 ・学生を中心としたイベント事業（舞台表現プログラム）を実施し、広く社会にこれを発信する。 ・授業におけるゲスト講師招聘。	・5月8日～10日にフィンランドのダンサー カティア・ムストネン氏を招聘し、3日間にわたり高校生向け、大学生向け、高校生と大学生がともに行う用の3つのタイプのワークショップを実施した。 ＊大学生向けとなるワークショップは映像化され、130周年記念式典で紹介・公開された。 ＊130周年式典以降、市内の幼稚園からSTEPの公演依頼があり応諾している。 ・8月6日～8日の集中講義「コミュニケーション・表現入門演習」にて、本学客員教授の坂本公成氏が代表を務める京都の国際的なダンスカンパニー Monochrome Circus をゲスト講師として招聘した。 ・8月9日～11日にソプラノ歌手・ヴォイストレーナーの稗方攝子氏を招聘し、「ボイストレーニングWS」を実施した。 ・5月21日～27日に学生による演劇公演「幕が上がる」（作・平田オリザ）を上演した。オープンキャンパス時に高校生に対しても上演を実現した。 ・10月に学内（将軍山祭）、12月に静岡県藤枝市で、STEPの公演を実施した。	－
	成績不振学生の早期発見・早期支援	・特に1、2年生につき、担当者会議の定期的実施及びコメントシートの作成等により、ゼミその他の出欠状況を学部として可能な限り早期に発見し、学修支援を充実する。 ・GPA、出欠状況等の教務データ、入試データ等を活用して、成績不振学生に対して学修支援を行う。 ・退学率の改善のため、退学の実態を把握し、その原因を探り、対策をとる。	・新入生演習（1年）、基礎演習（2年）いずれにおいても担当者会議で気になる学生（欠席が多い、学力不振、対人的困難など）について情報共有し、それぞれについて適切な対処がとれる態勢をとった。 ・アサーティブ入学生に関しては、出席状況等が芳しくない学生はアサーティブ課と連携しフォロー体制を構築した。 ・3年次に進級する学生につき、3年生からの専門ゼミへの配属に際して、成績不良者が特定ゼミに偏らないよう分散させ、少しでも多くの教員が成績不振学生の支援に関わるようにして特定の教員に過度の負担が掛からない体制をとった。 ・留学生で成績不振者が多いことから、国際交流教育センターと連携して、出席不良者には面談を実施するなどの対応を行った。	－
グローバル	国際連携教育推進	教員が学生を引率して海外に行き、フィールドワークを行ったり海外の大学の学生と学生交流を実施することを通して、中長期的には学部間の国際提携を目指す（連携先としては、さしあたり、ベトナム（ホーチミン師範大学）、台湾（台湾師範大学）等を予定）。少なくとも年間2件以上実施する。	当初の目標数を大きく上回る海外フィールドスタディが実施された。 中川ゼミ：8月2～9日　ネパールフィールドスタディ実施（参加学生9名）。 加藤ゼミ：8月25～9月4日　ベトナムホーチミンフィールドスタディ実施（参加学生14名）。 上田ゼミ：9月10日～16日　大韓民国光州広域市フィールドスタディ実施（参加学生17名）。 松山ゼミ：2月11日～14日　台北フィールドワーク実施（参加学生14名）。 横田ゼミ：韓国を予定していたが、担当教員入院のため中止。	21
学生・キャリア支援	外部試験を利用した就職活動への意識づけ	・社会全般に対する理解を深め、社会学の学びに対して理解（関心）を深めることによって、4年次における就職活動の支援（SPI対応）に繋げる。そのため、1年次の新入生演習／コミュニケーション演習等を通して、普段の生活の中で、意識的にニュース等への関心を持つよう働きかけていくとともに、ニュース検定3級等の受験により、その成果を測定する（目標：平均点が全国平均以上）。 ・2018年度以降は、2年生以上について、ニュース検定準2級もしくは2級の受験を促す。	・事業計画に基づき、11月にニュース検定を実施した。1年生全員を対象に調査したところ、すでにニュース検定3級に合格している者がいたことから、彼らのモチベーションを高めるため、希望者には3級に代えて準2級や2級を受験させた。その結果、2級、準2級とも、合格率は全国平均よりも高い結果になった（2級合格率44.4%（全国：31.5%）、準2級55.6%（全国45.3%））。	9
地域貢献	産官学民連携事業の推進	・産業界や官界、民間などとの連携事業（産学、官学、民学、産官学連携事業）を中心とする社会連携事業の実施を推進する。少なくとも年間3件以上の実施を目指す。	・安威キャンパス近辺を中心に、茨木市内において、子ども食堂や防災訓練等に1つのゼミがゼミ活動の一環として関わった。 ・社会学部のSTEPが、AICE（産学協働人材育成機構）と共催で、本学および静岡県藤枝市にて、STEPの公演を実施した。 ・総持寺キャンパスへの移行（1年生）を控え、地域との連携事業の準備を進めている。	41

心理学部

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
入試・募集	高大連携の拡大と強化、求める学生	①明確なアドミッションポリシーに沿った学生募集を目指し、高等学校等関係者と教員との意見・情報交換を進める。 ②受験希望者の動向を調べ、入学試験における受験科目、入試種別における対応等見直しの見極め・検討を行う。 ③出張模擬授業（高校生向けガイダンス）を積極的に推進する。 ④中学校・高等学校におけるキャリア教育・心の教育の推進に関する支援を進める。	①高等学校等関係者と心理学部教員との意見交換・情報交換を、出張授業・模擬授業での高等学校訪問時に行った。 ②心理学部への受験動向の調査・検討を行っている中で、偏差値がさらに上向いている(河合塾等では50を超えている)ことを確認した。 ③大学（入試課）より依頼のあった出張授業・模擬授業に積極的に参加した。（入試課より案内のあった8割に参加） ④中学校・高等学校におけるキャリア教育・心の教育の推進に向けて、本学の心の教育研究所と連携し、心の教育を中心とした教育推進活動の協力に努めた。	5
	公認心理師資格を見据えた広報	①公認心理師や資格取得に係るカリキュラムについて、大学案内、学部紹介パンフレット、入試要項等広報に係る印刷物やホームページ等で広く案内をする。 ②学生のライフスタイルを中心に、各々の生き方に沿った心理学を学ぶことを目指す教育を実施している事を広報する。 ③公認心理師資格広報の展開を交え、1回当たり模擬授業の参加者1,200名、心理学実験、箱庭、心理実験体験等の参加者1,300名を目指した多くの受験生を動員できるオープンキャンパスを企画する。	①公認心理師資格取得に係るカリキュラムの情報を掲載した心理学部紹介パンフレットを作成した。 ②学生のライフスタイルを中心に、各々の生き方に沿った心理学を学ぶことを目指す教育を実施していることを、心理学部紹介パンフレットに掲載した。 ③公認心理師資格取得に係る広報の展開を交え、オープンキャンパスにおいて、PCを使った心理学実験、箱庭療法体験、心理学実験機器を使用した心理学体験等で、昨年の同時期に比べ、500名も多くの受験生を動員した。（心理学部の懇談数は、2018年度は1,685名、2017年度が1,245名）	60
教育	公認心理師資格を見据えたカリキュラムマップ、履修モデル	①公認心理師資格取得に係る各授業科目の学習目的を明確にすると共に、カリキュラムの体系性・順次性を明確化した「カリキュラムマップ」を完成させる。 ②公認心理師資格を取得出来る学修の段階や順序を明確にしたカリキュラムを公表し、公認心理師資格取得を目指す学生の体系性を考えた教育課程の体系性を明示した「履修モデル」を整備する。 ③専門コースと実践プログラムの観点から、各専門コースと実践プログラム別に、学生に身につけさせる知識・能力ごとの道標となる体系を整備し、きめ細やかな履修指導で学生のサポートを目指す。	①公認心理師資格取得に係る各授業科目の学習目的を明確にするため、心理学部の「カリキュラムマップ」の改訂を行った。 ②公認心理師資格取得が出来る学修の段階や順序を明確にしたカリキュラムを公表し、公認心理師資格取得のための「履修モデル」を作成した。 ③専門コースと実践プログラム別に、学生に身につけさせる知識・能力ごとの道標となる体系を各コースごとに「履修モデル」として整備した。	8
	公認心理師資格取得を目指す学習成果の実践、公認心理師試験との連動	①心理学検定試験の出題内容の分析を終え、テスト項目や各分野別概念チャートの試作を行った。この内容で学生の知識獲得度を測定したり、学生への受験対策を指導しながら、受験生の合格を目指す。 ②心理学検定試験を公認心理師資格取得と絡ませて、心理学検定試験成績上位者を受験候補者として優先する。 ③心理学部生の履修に向けて、心理学部のミニマムスタンダードを作る。	①心理学検定試験については、試験出題内容の分析を終え、テスト項目や各分野別概念チャートの試作を進めた。 ②将来の公認心理師資格合格率向上のため、公認心理師を希望する学部生への教育システム構築と共に、近々に公認心理師試験を受験する大学院生の教育を兼ねて、公認心理師試験対応のためのキーワードの整理等を行い、公認心理師受験のための冊子を作成して、学生達の受験準備を進めた。 ③心理学部学生の履修に向けて、心理学部のミニマムスタンダードの作成を進めた。	9
	専門性を活かし、身に付ける、学習成果の保存	①心理現場の体験、実習、インターンシップ等の課題プロジェクトを充実すると共に、インターンシップやボランティア活動等による教育委員会・各学校園との連携の機会を増やし、学修成果の実践と振り返りを増やす。 ②学生に実習先のイメージが持てるように、外部実習機関から講師を招き、講演会を開催する。 ③専門的な内容の授業へのきめ細やかな対応のため、大学院生をティーチング・アシスタントとして積極的に活用する。 ④全学的に学修成果のポートフォリオを進める時に備え、学生が授業で作成したレポートや論文、課題達成のために収集した資料を残す方向性の場合、成績表などの学修成果と学修の過程において学んだ点や気付いた点などを記録していく方向性の場合等、ポートフォリオに対しての方向性を話し合い、システム化した時のそれぞれの課題点等の検討を進める。	①心理現場へのインターンシップへの取り組みを進め、心理学を活かしたボランティア活動等による地域自治体・各学校園との連携の機会を増やし、学生の学修成果の実践と振り返りの機会を増やすように努めた。 ②学生に心理学を活用した就職先のイメージが持てるように、「心理学の総合的理解」の授業で、15人の心理学部卒業生を講師として授業に招き、講演を実施した。 ③学部学生の専門的な授業内容へのきめ細やかな対応を目指し、39名の大学院生をティーチング・アシスタントとして採用し、授業運営、学部学生の学習を積極的に支援した。 ④心理学部におけるポートフォリオの作成を全学における学修成果のポートフォリオ構築に備えて、準備した。	12,17
	公認心理師資格を見据えたカリキュラム	①公認心理師資格取得が可能となるように、カリキュラム整備を行う。 ②公認心理師資格取得のカリキュラムに関して、情報の共有のために会議を開催する。 ③カリキュラムや科目担当配置、資格取得に関わる実習科目について重点的に検討を行うためのプロジェクトを立ち上げ、打ち合わせを行い、カリキュラム構築を進める。 ④公認心理師資格取得のカリキュラム整備に伴う教員配置、科目について十分検討を行い、必要な対応措置を行う。	①心理学部学生として、将来、公認心理師資格取得が可能となるように、授業科目を整備・開講し、カリキュラムの整備に努めた。 ②心理学部学生の公認心理師資格取得のカリキュラムに関して、心理学部会議、心理学科会議において、教員間の情報を共有し、各分野各コースのカリキュラムを検証した。 ③④心理学部のカリキュラムや科目担当配置、公認心理師資格取得に係る実験実習科目について重点的な検討を行い、心理学実験実習担当の特任助教2名、外部実習担当の特任助教2名を採用した。	15

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
学生・キャリア支援	公認心理師資格取得の支援	①心理学研究科及び民間の資格試験業者さらには専門学校等と連携して、公認心理師資格取得試験への対策を進める。 ②公認心理師資格試験の合格率を上げるために、公務員、教員採用試験同様に、資格取得講座受講を希望する学生への支援を進める。 ③公認心理師資格取得試験の受験対策として、学生がWEB上で知識が確認できるシステムの開発を検討する。	①公認心理師資格取得を希望する心理学部生への教育システム構築のため、予算上の整備を行い、心理学研究科と連携して、大学院生の協力のもと、「公認心理師試験対応のためのキーワードの整理」等学生の学力を高める仕組みづくりに努めた。 ②公認心理士資格試験の合格率を上げるために、公務員試験、教員採用試験と同様に、心理学検定試験を含め、資格取得講座受講を希望する学生への支援について、検討を進めた。 ③心理学部学生の公認心理師資格取得試験の受験対策として、学生がWEB上で知識を確認できるシステムを心理学研究科と連携し、開発を進めていくための打合せを進めた。	9
	絆を大切に	①心理学部独自の卒業生に係る情報、心理学研究科修了生に係る情報及びその他関係者との「絆」を中心とした臨床心理士資格取得情報、心理学部専任教員の情報を中心に心理学実験準備室で保守したデータベース等OB・OGとのネッワーク、情報の整備を行い、校友会、教育後援会、卒業生保護者の会と情報共有・情報連携が深まるよう整備を進める。 ②ホームカミングデー開催時に、学部同窓会終了後、心理学研究科修了生も交えて、教員別ゼミ・専門分野コース毎に教員別ゼミ・専門分野コース同窓会を実施する。	①就職情報、臨床心理士資格取得情報、公認心理師資格取得情報等の最新の情報について、心理実験準備室に資料の閲覧が出来るよう資料を整備し、学内で作成出来る資料を作成し、情報に係るデータベースを更新し、最新の情報が得られるよう整備に努めた。 ② ホームカミングデー開催時に、心理学部同窓会終了後、心理学研究科修了生も交えて、教員別ゼミ・専門分野コース別の集まりを実施した。	36,57
	きめ細やかな学生対応	①新入生演習、ライフスタイル演習、特論演習、卒業演習等各年次の演習科目を中心に、一人一人の学生に対する個別対応を増やして、相談を充実させる。 ②出席情報収集システムのデータを利用し、心理学部の気になる学生対応ルールに当てはめ、デリケートな学生の多い心理学部の「欠席しがちな学生」への洗い出し・確認・連絡・相談等の一連の対応を進める。 ③卒業要件の厳しい学生・修得単位数の少ない学生や留年生、大学になじめない編入学生等々に対する相談の充実と効果的な対策をケース毎に解決について進める。	①新入生演習、ライフスタイル演習、特論演習、卒業演習等各年次の演習科目を利用して、一人一人の学生に対して、一人一人の教員がきめ細やかな相談活動を行った。 ②教育的配慮の必要な学生が多い心理学部では、「欠席しがちな学生」について、出席情報収集システムのデータを利用して、配慮の必要な学生の洗い出し・確認・連絡・相談等の一連の対応を、教員と教務課で連携して進めた。 ③4年間での卒業の厳しい学生、学年相当の修得単位数の少ない学生や、留年生、大学になじめない編入学生、様々な環境に馴染めない留学生等々に対する支援・相談等の活動を、アカデミックアドバイザーを中心にきめ細やかに行った。	38
	大学院進学に向けた教育	①心理学研究科博士後期課程を2017年4月に開設した。多くの人に大学院進学に興味を持ってもらうよう、授業内容の学内・学外への公開の機会を図る。 ②心理学研究科の学生募集拡大に向けて、心理学の教育研究環境の整備・拡充・改善を行う。 ③心理学教育の質保証とともに高度な学問的知識の定着を目指し、教育・研究面での改善・改革を図り、心理学部の教育目標・教育目的に沿った人材育成を目指す。	①大学院受験希望者に向け、学外において大学院進学に係る入試説明会を2回開催し、さらに、学内の学部学生向けに行っている心理学研究科進路説明会を、学外にも大学HPその他で情報として公開した。 ②心理学研究科の学生募集拡大に向けて、心理学の教育研究環境の整備・拡充・改善として、研究用光脳機能イメージング装置の利用を積極的に進めた。 ③心理学教育の質保証とともに高度な学問的知識の定着を目指し、心理学研究科博士後期課程が2017年4月に開設され、今後も教育・研究面での改善・改革を図り、心理学部の教育目標・教育目的に沿った人材育成を行う事について、パンフレット等印刷物に掲載する等、広報に認めた。	–
	FD活動の推進	①外部研修会への参加や外部講師を招聘した研修会等を実施する事により、使えるFDの実践を目指す。 ②科目相互の関連性や体系的な学習のあり方について教員相互の授業参観や総合評価（専門分野・系毎のグループディスカッション等）を実施する。 ③授業時に学生が答えるミニッツペーパー、グループ討論での傾聴、グループディスカッションを取り入れた授業形態等学生による様々な授業評価を実施すると共に、学生の評価結果を授業に有効に活用していく。	①心理学部の教員個々が外部で開催される研修会へ参加すると共に、外部講師を招聘した心理学部研究会・シンポジウム等の研修に努めた。 ②心理学部の科目相互の関連性や体系的な学習のあり方について、教員間で話し合い、アセスメントポリシーを作成した。 ③授業時のミニッツペーパーを用いた授業の振り返り、授業内でのグループ討論での傾聴訓練、グループディスカッションを取り入れた授業形態等々、多くの授業での実施を確認した。	–
地域貢献	学びの意欲と社会的要請から地域に貢献	「犯罪問題研究会」として、犯罪問題に対して様々な分野の心理学的知識を応用する力を養う機会ならびに学生が企画・立案した各種街頭啓発や子どもの見守り活動等の防犯ボランティア活動を社会貢献として茨木市、ひいては大阪府や近畿圏の安全・安心に資する形で還元する有意義な活動として実施する。 「学内・学外での勉強会」 ①防犯活動や少年非行に関しての勉強会を行う。②学外の有識者を招いて、犯罪や防犯、少年非行に関する知識の修得を目的とした勉強会を行う。③学生ボランティアフォーラム等へ参加する。 「学外での実践活動」 ①大阪府警及び茨木警察署、茨木市と協働して街頭啓発活動を行う。②地域住民と共に、子どもの見守り活動を行う。	①犯罪問題研究会では、「学内・学外での勉強会」として、1．学生が中心となり、防犯活動や少年非行に関しての勉強会を行った。 2．学生が、犯罪問題の研修会や「学生ボランティアフォーラム」へ参加した。 ②「学外での実践活動」として、1．大阪府警及び茨木警察署、茨木市と協働して街頭啓発活動を行った（大手商業施設店頭前他）。 2．地域住民と共に、子どもの見守り活動を行っている（福井小学校、東雲中学校他）。	41,42,43
	知識・技術で地域に貢献し、学びの実践で社会に貢献する	①心理学部の専門的、総合的な教育・研究機能を開放し、発信する機会である公開講座を開催し、乳幼児から高齢者を含む市民の教養、文化の向上及び職業、実際の生活に必要な能力の涵養に貢献する。 ②地域支援心理研究センター主催の市民を対象とした公開講演会、公開講座の開催に協力すると共に、教員を地域の自治体（茨木市、茨木市教育委員会）、学校（茨木市立北中学校、大阪府立福井高校）、園（安威幼稚園、豊中市立幼稚園）等での研修会の講師として派遣し、心理学分野の興味深いテーマや最新の研究トピックス等によって、受講者に心理学への興味を提供する。 ③地域支援心理研究センター附属「心の相談室」利用者の相談活動を通したメンタルヘルス・サービスに協力し、地域における幼児、児童を対象とした発達相談会を開催し、地域貢献を担う。 ④学院内連携強化の視点から、心理学部のリソース有効活用のための手立てとして、併設こども園との連携を行う。	①心理学部の専門的、総合的な教育・研究を発信する機会である公開講座を、地域貢献として地域支援心理研究センターと協力し開催した。 ②地域支援心理研究センター主催の市民を対象とした公開講演会、公開講座の開催に、心理学部の教員が講師として協力した。 ③教員が地域の自治体、学校、幼稚園等での研修会の講師として招かれた。 ④地域支援心理研究センター附属「心の相談室」利用者の相談活動を通したメンタルヘルス・サービスに、心理学部の教員が相談員として協力した。 ⑤地域における幼児、児童を対象とした発達相談会の開催に心理学部教員が協力した。	41,43
施設・環境	教育研究設備の整備・充実	①大学での導入例が少ない研究用光脳機能イメージング装置を軸として、高度かつ学際的な知識と技能を身に付けられる教育・研究の整備を進める。 ②心理学的実験の基礎を学ぶための実験実習において、学習に必要な機器・材料の充実及び基礎的学力を測定できる検査等の充実を図る。 ③質の高い心理学専門基礎実験手法の見直しと整備のための心理学実験手法習得の充実を進める。	①研究用光脳機能イメージング装置を用いて、心理学の高度な知識と技能を身につけられる教育・研究の整備を進めた。 ②心理学的実験の基礎を学ぶための実験実習において、学習に必要な機器の充実を図ると共に、心理検査等においても最新の手法の導入を進めた。 ③心理学専門基礎実験手法の整備を進めた。	32,45

国際教養学部

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
入試・募集	入学者の確保	オープンキャンパスでの教室利用やプログラム展開を国際教養学部として一体運用する。これにより、教室来場者の回遊性が高まることと、両学科の特性やカリキュラム、2学科体制のメリットなどの認知度向上につながることが期待できる。また、高校及び入試課からの出張授業等の高校生と直接接触ができるものは原則応諾する。両学科募集定員が大幅に増加したことから、入試課と連携し募集広報活動を行う。	今年度のオープンキャンパスでは、初回から両学科が一教室でイベントを実施したことにより、両学科ともに例年以上の来場者(前年同時期比　国際教養学科114.6%、国際日本学科169.1%)を得ることができた。新カリキュラムの広報も学生によるビデオメッセージや、独自作成の学科紹介の10枚のパネルを用いて、視覚的にも効果的な活用ができた。また模擬授業（高大連携の高校も含む）や出張授業に計15件参加した。	－
教育	カリキュラムマップの整備	国際教養学科は、整備した新たなカリキュラムマップを実態と照合し、検証する。また、2017年度生向けに履修モデルを作成し、開示する。国際日本学科は大幅なカリキュラム変更を行うことから、カリキュラムマップを作成し、実態と照合し、検証する。また、2018年度生向けに履修モデルを作成し、開示する。	両学科ともに新カリキュラムの検証をしたうえで、国際教養学科は履修モデルを検討し、3年次配当の科目を追加するなどの追加対応を行い、国際日本学科はコース別カリキュラムの具体的な運用方法を定め、有効性を確認した。そのうえで、カリキュラムマップの作成とナンバリング、CP・DPの再定義を行った。学生らへの開示については、次年度春学期オリエンテーション時に履修指導と説明を合わせて行う予定となった。	8
	基礎的語学力の養成①	国際教養学科の1年生から3年生全員に対して、TOEIC®の団体受験を実施し、その結果に基づき、英語力の習熟度及び到達目標を明確にする。特に2017年度生においては、TOEIC®スコアの目標として2年生段階で500点以上を30人（約20%）、3年生で700点以上を15人（10%）を目指す。これを目指すにあたり、授業での学習サポートに留まらず、学習ガイダンスも含めた相談に個別で応じる。また、週一度の割合で学科教員によるサポートの時間を設定して学生の相談に応じる場と機会とし、その結果を学科教員で共有する。	TOEIC®受験へ向けた体制は整った。スコア500点超が2年生では昨年度とほぼ同様の結果となった。来年度からはTOEIC®受験へと意欲を高める工夫や自律学習法などの授業を通して、学習方法の指導を強化し、学生の意識を高める工夫を行うことになった。	9
	基礎的語学力の養成②	中国語検定を、2年次もしくは3年次までに4級20名、3年次もしくは4年次に3級15名、4年次までに2級5名の受験者を目指す。なお、HSKなどの受験者の級別は、中国語検定に読み替える。これを目指すにあたり、授業での学習サポートに留まらず、学習ガイダンスも含め、相談に個別で応じる。また、週1度の割合で学科教員によるサポートの時間を設定して、学生の相談に応じる場と機会を設け、その結果を学科教員で共有する。	春・秋両学期を通して個別指導を行った学生のうち8名が、中国語検定及びHSKに合格した。内訳は次の通り：中国語検定（準4級合格1名、4級合格2名）、HSK（2級合格3名、3級合格2名）。なお、本年(2019年)3月に中国語検定4級を受験予定の学生が3名おり、引き続き、個別指導を行う。	9
	英語実践科目と体験学習の充実	実践英語科目ならびにESPの科目群を受講する学生に対して、実践的な体験の場（観光ツアーガイドなど）を与え、英語キャリアを意識させた意欲的な取り組みを行う。	実践科目である3、4年生対象の観光英語と通訳英語及び2年生における関連科目において、観光ガイドによる京都バスツアーを行った。なおこの事業は今年度で終了となった。	10
	海外留学・体験・交流の促進（協定校との交流、海外インターンシップ）	海外短期留学（スプリングセッション）や海外長期留学（1セメスター留学）、学部学科独自の海外留学を機に、学修の動機付けと、学習習慣を身につけさせ、語学力の向上と異文化理解の涵養を図る。そして、交換留学で現地大学の正課課程を履修できるよう目指す。既存の提携校との協議を通じて、本学の海外研修型授業のプログラムの検討や、訪問先でのインターンシップ実現のための情報収集と協議を行う。	海外短期留学（スプリングセッション）を経験した2017年度入学者のうち、4人が交換留学に、7人が海外長期留学（1セメスター留学）に参加した。長期留学生のうち2名が、現地大学の正課課程を履修した。また、日本語教員養成プログラムの現地実習校として、華南師範大学日本語学部との提携及び共同運営を検討すべく、現地大学の学部長学科長クラスによる協議が行われている。	13
	多様なゼミ型プログラムの開発	個別の授業目的（語学力の向上、資料読解能力の育成、プレゼンテーション能力の涵養など）別に最適なゼミの形式を策定し、目的別のゼミ型教育プログラムを開発する。とりわけ、国際教養学部のゼミは、2019年度にプロジェクトグループ形式に変更することから、その検討を継続する。問題発見・解決能力の育成及びプレゼンテーション能力の涵養をより効果的に実現するためのプログラムを随時授業内容に反映する。	国際教養学科では、3年次の必修科目「Research Project」の指導内容を共通化し、調査研究の方法論を学ぶように変更した。そして4年次でこれまでのように学生の関心に沿ってゼミを選択する方法とした。国際日本学科では、1年次生の全員履修科目「新入生演習」（春学期）と「日本語ワークショップ」（秋学期）の最終課題としてグループワークによるプレゼンを課しており、学生同士の教え合いによる学習効果の向上を図っている。また、来年度から開講する「Seminar」の運営方法および新カリキュラムにおける必修の卒業要件となる卒業研究の認定基準についても学科会議等の場で検討している。	17
	学習カルテの活用	全学生の学修成果の蓄積・データベースの構築を行い、学生の学びや相談内容等の過程を把握する。蓄積されたデータは、語学学習のクラス分けや教育効果を測定するための一助として活用する。保存すべき事項（アドバイジングの内容等）及び授業等で生成された成果物（卒業論文、活動レポート、グループ発表資料等）の精選を行う。	学科会議を中心に学生の情報共有を行った。また必修科目、ゼミ科目において、出席状況の共有も行った。国際教養学科においては、英語学習の進捗状況と学生の学修到達度を記録を行うべく、Arcを試験的に導入した。またこれらから得られる指標の追大e-Naviへの記載の可否などを検討する予定となった。	18

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
教育	中国語現地演習、「アジアフィールドワーク」及び「アジア社会演習」の実施と発表	本学提携校である南京大学へ短期留学（1か月）し、中国語の実践的コミュニケーション能力の向上を目指す。「中国語現地演習」はアジア学科の授業「専修中国語」の一環として、「中国語文化演習」とのセットで実施する。また、多様な価値社会の中で共生する能力を養成するため、海外フィールドワークの実施や海外提携校のバディ（現地受け入れ校SA）と協力して、各自の研究テーマを調査させる。また、企業訪問や語学研修などのプログラムも取り入れる。これらで得られた研修の成果を『アジア観光学年報』等で発表する。	8月実施の「中国語現地演習」は10名、また、9月実施のアジアフィールドワーク韓国コースは22名、同マレーシアコースは14名の参加者を得た。秋学期は研修成果を期末レポートのほか、『アジア観光学年報』等で発表できるよう指導を行った。	19
	国際日本学科の新カリキュラムに沿った教材資料の収集及び視察	2018年度から新カリキュラムがスタートするにあたり、新しい教学の基礎資料となり、対外的にも本学科の目玉となるような資料を収集する。①世界の日本コミック（現地語）【クールジャパン】、②日本の伝統芸能・伝統文化に関する資料（映像資料を含む）【笑学】、③ICTに対応した国語科教員養成のための電子テキスト【日本学】など。また、2019年度からの科目開講に向け、提携している宇治市や橿原市などを計画している。	国際日本学科の資料の収集作業の進捗状況は次の通りである。(1)2019年度より開講される各コースのフィールドワーク形式の授業において使用するための機器一式を購入した。(2)クールジャパン学コース用の資料として、中国語、英語に翻訳された日本の漫画や書籍を現地で購入・収集した。(3)笑学コース用の資料として、映像資料を購入した。(4)日本学コースでは2019年度からの科目開講に向け、提携先の橿原市とフィールドワーク科目での展開を念頭に、同市が主催する各種イベント等について意見の交換を行った。また、宇治市については、市職員の方に「キャリアデザイン論」での講演やレポート評価、フィードバックを行っていただくなどして、新しい授業展開を検討した。	41
	クールジャパン体験プログラム	1泊2日博物館等バスツアー、日帰り現地実習（大阪周辺のウォーキングツアー、訪日外国人へのインタビューなど、引率教員の日当なし）、歌舞伎の鑑賞を行う。実際に自分の耳目で経験することにより、関連する日本関係の授業などへの学生の関心が高まるといった教育効果が期待できる。また、留学生の参加を促すことにより、国際交流も図る。	開催実績は次の通りである。 (1)明治村、犬山城バスツアー（5月）27名参加。(2)讃岐うどんと金比羅さんバスツアー（11月）21名参加。(3)文楽観劇ツアー（11月）1名参加。(4)歌舞伎顔見世鑑賞会（12月）12名参加。これらの体験プログラムが奏効し、2年次コース分け希望調査において、クールジャパンコースを希望する者が最多となった。しかし留学生の参加は犬山城バスツアーのみという結果となったことから、国際交流の面に課題が残った。	－
	学生の「共育」システム	国際日本学科1年生対象の新入生演習、日本語ワークショップ（新カリキュラム）や、旧カリキュラムの中国語現地演習において、学生をSAとして教学に参加させることで、学ぶ側・教える側いずれもが学力（広義の）と学習意欲を向上させ、学科教学の充実とレベルアップを図る。具体的には、①効果的な教学体制の確立、②学年間の交流による良質な学びの継承、③大学・学科への自己同一化の強化、④学生の主体性の確立と課題解決能力の涵養を目指す。	「新入生演習」では、グループワークを行うことで、学生間の「学び合い、教え合い」を促進している。また、秋学期の「日本語ワークショップ」では、本学科の重要課題である国語科教員養成を念頭に、国語科教職課程履修者・教職志望者のみのクラスを2クラス編成した。授業内容について「日本語ワークショップ」の基本的内容は損なわないようにし、更に履修者に適した内容にアレンジした。具体的には、日本語文法・漢文などの素養を高める内容、教育実習を意識した実践的なプレゼンテーション・板書の実践などを加えて、教員免許取得への理解を深め、意識を高める教育実践を行った。学科学生のSAとしての授業参加は実施できなかった。	－
	開かれた学科教育	平常の授業だけでは経験することのできない知的体験の場を学生に提供し、学科教育を社会に開かれたものとする。学科教員の専門性と相互に補完的な領域や分野で活躍する社会人や伝統芸能保持者等（卒業生を含む）による特別授業を毎学期1回は開講する。	開催実績は次の通りである。 (1)「国語科教育研究1」の授業内で、卒業生教員（4名）を招聘し、教育シンポジウムを開催した。(2)「日本の芸能と文学2」の授業内で、毎年恒例の特別公開授業「江戸音曲の世界　常磐津節（第14回）」を実施し、常磐津巴瑠幸太夫、岸澤式松両氏を招聘した。履修者及び市民、約100名が参加した。(3)「アジア論2」の授業内で、「琉球・沖縄の音楽　三線音楽について演奏と解説」と題する講演会を実施し、清村斉、川杉圭子両氏を招聘した。	－

基盤教育機構

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
教育	2019年度カリキュラムマップの1年次学修計画への反映	2019年に科目ナンバリングのオリエンテーションプログラムを部分的に導入することを目的とし、教育企画課と連携しながら、2017年末までには2019年度版基盤教育カリキュラムマップの「実質化」を加速する。2018年度は、教育企画課・教務課と協働し、ディプロマポリシーと関連付けたナンバリングの付与を基盤教育科目で実施する。併せて、その結果をもって新入生の学修計画への反映方法を検討する。	新キャンパス移転とそれに伴う基盤教育と専門教育の配分の見直し動向をにらみながら、各授業科目について、科目配当（クラス数・教員の配置・開講時期・開講キャンパス等）を行い、カリキュラムマップの実質化をほぼ完了した。また、ディプロマポリシー（ラーニングアウトカム）と関連付けたナンバリングの作業も完遂している。	8
	学びの基盤力を保証する検定テストの制度化	大学での授業の基盤力を保証する検定テストを合否基準として設定する制度化を進める。2020年度末を目途に「英語基礎力検定テスト」及び「数理基礎力検定テスト」、「日本語表現力検定テスト」を開発することを目標とする。そのため、2018年度は、先行して開発が進んでいる「英語基礎力検定テスト」（中等教育の語彙数1,200をベースにするJ1・J2・J3の3ランク検定テスト）を外国語教室と協働し、特定の授業において実証実験を行う。	2019年度から「英語基礎力検定テスト（O-BEST）」を全学部必修英語（「General Reading」および「Oral English」）でのミニマムスタンダードの物差しとして活用できるめどがたった。また、「日本語表現力検定テスト」については、秋学期の「日本語表現」の中で実証実験を繰り返し、文章型に習熟することがアカデミックライティングの基礎固めとして有効であることが検証できたので、評価指標の精度を高めていく。「数理基礎力検定テスト」については、捗々しい進捗をみていない。	9
	基盤教育科目の1年次生ポートフォリオの稼働	1年次生が学修成果を保存・確認できることを中心に考え、以下2点を最終的な目標とし、学生支援カルテ（追大e-Navi）のWGと協働する。 ①基盤教育機構の3つの科目区分の修得状況を確認できること ②学生本人と指導教員が合意した学修成果物を保存できること 2018年度については、①の実現に向けWGに提言するとともに、②について、学生からの意見聴取を基に学修成果の保存を行う科目を選定する。	①2019年度発効の基盤教育科目の3つの科目区分について、個々の学生が修得状況を確認できるようなシステムを構築するように教育企画課に提言したが、予算上の問題から2019年度からの運用は不可能であった。②については、自校教育講座　追手門UI論において、「学修記録（ラーニング・ログ）」のチェック（教員）と保存・管理（学生）を徹底させ、学生がつぶさにラーニング・ログを読み返すことで、自身の成長を確認し、未来に生かす指導を継続的に行った。将来的に追大e-Naviに搭載したい。	18
	E-COのミッションの検証とラーニングコミュニティ支援	外国語教育室英語グループとE-COについてはミッションのすみ分けを検討する。2017年度から基盤教育機構の所属となったE-COは2018年度から新たなミッションを定める必要がある。英語基礎力検定の制度化を進める英語グループのミッションとは重ならない連携体制を構築するために、たとえば留学を志す学生に焦点を当てたラーニングコミュニティの組織化支援も視野に入れる。2017年末までにミッションの見直しを行い、2018年度の移行期間をはさみ、2019年度からは新たなミッションに基づく活動を目標とする。	2017年3月29日に新たに定められた「短期海外留学を目指す学生の全学的な英語力向上支援」というミッションに沿って、2018年度は、国際交流教育センターの協力を得て、3つの短期海外留学プログラム（ロンドンセミナー（春）、アジアフィールドワーク（春）、オーストラリアセミナー（秋））に参加する学生への事前の支援を行った。 1. Easy Chat/Culture Talk（グループ英会話）・・・のべ126名参加 2. English Practice(1対1英会話)・・・のべ113名参加 3. Workshop・・・のべ31名参加	22
	能動型講義の授業開発	2017年度に実施したアンケート結果を元に教育開発センターと協力し、現在実施している能動型講義を調査・研究する。そのうえで、基盤教育機構専任教員担当授業で能動型講義を導入・実施する。	秋学期から、基盤教育科目の中の能動型講義（追手門UI論、日本語表現、哲学入門等）を、毎回、教育開発センターの教員が参与観察し、授業担当者と議論を積み重ねた。現在、その成果を報告書にまとめている。また、授業の効果的な工夫を整理した事例集も作成中である。	10
研究	授業研究の文化醸成	個々の教員、もしくは教員の共同による授業改善のためのアクションリサーチの研究文化を醸成する。具体的には、特定のFD共通課題を設けて機構会議の終了後1時間程度を活用し、改善点の共有と解決策の議論を行っていく。授業開発にかかわるアクションリサーチの成果は機構の紀要に発表していく。2021年末までに所属教員の半数が発表にかかわる体制の定着を目標とする。	2018年度は6回の「基盤のFD（ワイガヤ研修）」を積み重ねた。 ・7月19日　教養科目「現代のこどもと教育」～授業実践と成績評価の考え方（池田輝政教授） ・9月27日　教養科目「現代の子どもと教育」～私の目指すFDは“双方向型授業”（東田充司教授） ・10月30日　教養科目「科学技術史」～授業の目標・方法・成績判定の考え方（武田裕紀教授） ・11月19日　基礎科目「日本語表現」～日本語表現基礎力のトレーニングとその効果の検証（梅村修教授） ・12月8日　基礎科目「日本語表現」～書くことで自己認識を深める活動（水藤龍彦教授） ・2月28日　学科科目「中国語文化演習」・「中国語現地演習」の実践報告(李慶国教授) ＊詳しい成果の報告は、基盤教育論集第6号に掲載される予定。	25

経営・経済研究科

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
入試・募集	新研究科の教育上の独自性の発信	経営学と経済学のアカデミック領域の垣根を跳び越えた、融合的で幅広いコースワークの提供という新研究科の特色を外部に発信する。その際、大学生、社会人各々にとっての大学院進学のインセンティブとして、現役ビジネスパーソンにとってはキャリアアップを、大学院生にとっては就職の有利さをアピールする。例として世界のビジネス現場で極めて重用されているSAP社の国際規格資格取得が可能な「ERPビジネスプロセス特論」を活用する。この科目の開講は早稲田を始めほんの数校で、特に関西では同志社のみである。新研究科でのこの種の科目は広報的にもかくのごとく重要である。また大学経営という新たな研究領域が関西随一であることも加え、本学の独自性を発信する。	新研究科の独自性を体現する科目の一つとして「ERPビジネスプロセス研究」を位置付けているが、春学期にすでに授業を実施済みである。受講者は8名。この授業は経営の各部署の関連性を全体的に見る視野とスキルを座学と実習で習得させるものであるが、受講者はこれを体験し、その充実した内容に好反応を示していた。	55
	新研究科の研究上の独自性の発信	経営コースの4つの研究領域（ビジネス研究領域、会計・経営情報研究領域、企業法務研究領域、大学経営研究領域）と経済コースの2つの研究領域（経済研究領域、地域政策研究領域）の研究上の特色をアピールすべく、シンポジウムを2～3回開催する。その際社会人にも遡及できるよう、大手前のサテライトで実施する。	左記の事案に関し、社会人対象のセミナーシリーズとシンポジウムを計画しているが、前者については「中小企業向けリスク対策講座」と経営・経済研究科公開授業「中堅・中小企業経営論」にて広報用チラシを作成し、9月初旬に配布・発送を行い、セミナー（計4回）および公開授業（計8回）を実施した。後者の公開授業については、校友会から2名、山桜会から2名の参加者があった。卒業生の参加が山桜会まで拡大した事が本年度の特徴である。このうち、2名が2月の大学院受験を志望している。公開セミナーについては、本年度の開催場所は大手前ホールではなく、グランフロントのナレッジセンターを使用した。毎回20名程度の一般参加者が様々な企業からあった。	
	社会人市場での志願者獲得の体系化	地域の企業や自治体からの受託研究員制度、連携のプロジェクトにより外部資金を導入し、協力して研究を行う。その際、社会人が既存の業務に従事しながら大学院での研究活動を維持できる様、経済的支援制度を整備する。	自治体からの受託研究については、金川教授が消費者庁の客員主任研究員として、同庁及政府のリスクコミュニケーションの効果性について研究を委託されている。 また、藤原直樹准教授が茨木市役所からアドバイザーを委嘱され、外国籍住民対象アンケート結果分析にかかるアドバイス（2018年5月）、多文化共生の観点から市役所が行ったアンケート結果に関する講評および今後のアンケート作成にかかる助言業務を実施した。	
	大学院社会人向け広報組織の構成	本学の教育の独自性を、現役の「一般企業のビジネスパーソン及び大学職員に直接届く広報を実現させるため、広報組織を構成する。具体的には金森学長補佐を中心に、現役企業（訪問も含め）に関する情報ネットワークを構築するための組織を構築する。	就職担当学長補佐と左記任務に適任の研究科構成員を中心に現在検討中である。	60
教育	研究力向上の風土づくりによる研究の活性化（研究サロンの設置）（大学院生の、教育成果の社会的への発信）	大学院生に対して年2回の研究発表の場を設定（院生研究会）する。その中で多様な専門分野からの教員と議論を行い、集団指導体制により、院生の研究精度を高める。最終的な成果は修士論文のみならず、院生論集により公開し、広く社会へ発信する。またこの活動を、教員の研究サロンの中で実施することにより、院生への知的刺激となることが期待される。特に新研究科では教員がこれまで以上に多様な分野から構成されるので、院生の集団指導体制はより充実することが期待される。	院生研究会を6月・12月の計2回実施した。新研究科発足後初めての開催であった。経済領域と経営領域、大学経営領域の院生の発表があった。教員も各研究領域から出席しており、文字通り多角的視点からの集団指導体制が確立されつつある。M2の発表のみならず、M1からの発表もあり、例年になく院生の参加が多く、かつ参加態度も熱心であった。	25
	教育・研究環境の整備	新研究科となるが、大学院教育の実績のない、地域政策研究領域、大学経営研究領域については書籍を始めとする教育環境の整備を行う。	指導教員の管理のもと、予算に基づいて必要図書等の購入が実施されており、教育環境を整備中である。2019年度も引き続き、予算に基づく教育環境の整備を継続する予定である。	－
グローバル	英語による教育の実施とその成果の英語による発信	新研究科では英語の教育にこれまで以上に重点を置く。そのため、Academic Englishの授業はどの教育研究分野を選択しようが、1年次の必修とする。加えて英語での授業が可能な教員による英語授業の導入、及び外部講師による経営の現場からの英語専門授業を実現させる。また少人数で試験的に実施した上で、最終的には講義のe-learning化も実現させる。外部講師の英語による経営の現場からの専門授業も例年通り、金融機関から講師を招聘して、春学期と秋学期のそれぞれで実施する。	Academic Englishを大学院教育の基礎としてカリキュラムに位置付けた。また金融機関からの講師招聘による英語専門授業については、実施に向けて先方と日程調整を進めたが、調整が折り合わず、今年度の開催は見送ることになった。	55
	高水準の国際教育機関との連携による教育内容のグローバル化	高度に専門的で国際的評価の極めて高いSAP社のプログラムを引き続き導入し授業（ERPビジネスプロセス特論）を実施する。導入のメリットは①大学院生の就職、②新研究科のブランド化の2点において顕著である。授業修了者は、財務・会計、経営管理等の単一部署のみならず、ビジネスプロセスとしてのこれら一連の関係性についての高い理解力を獲得するため、SAP社の国際規格により資格認定される。これは世界のビジネス現場で重宝されているので、現役のビジネスパーソンにとってはキャリアアップに、大学院生にとっては就職に有利という証左がある。第二にこのプログラムは他大学院に例を見ず（関西では同志社のみ）、本大学院のブランド化に寄与すると共に社会人受験の推進が期待できる。	「ERPビジネスプロセス研究」の受講により、グローバルスタンダードの資格認定が得られる。本年度は社会人院生3名が認定取得するという実績を残すことができた。このことの重要性をまた、新研究科のパンフレットにより、すでに発信している。	

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
学生・キャリア支援	大学院生の修了後の就職の支援	上記広報組織の内、企業に関するネットワークを院生の就職にも利用できるシステムを構築する。	国際交流教育センター、就職・キャリア支援課及び経営・経済研究科が連携して、実現に向けて検討中である。この中で中国人留学生に関しては、すでに中国のビジネス界で活躍している修了生の同窓会組織を徐教授が構築中である。今年も7月に中国で会合がもたれ、中国のビジネス会でのネットワーク形成がなされつつある。	－
地域貢献	地域連携の取組（地域における企業との研究連携及び成果の地域へのフィードバック）	地域の企業や自治体からの受託研究員制度や連携のプロジェクトにより外部資金を導入し、協力して研究を行う。その成果を地域へフィードバックすることで地域への貢献を果たす。新研究科は、旧経営学研究科のスタッフに加え、旧経済学研究科、地域創造学部からも教員が参加して構成されるので、受託研究連携件数年1件程度を拡大し、年2件程度を目標とする。	・門真市役所との地域政策ワークショップ開催（2018年5月25日）、門真市役所第6次総合計画策定ワールドカフェ（市民会議）への有識者としての参加（学生引率、2018年7月1日）、及び宇治市役所と地域政策に関するワークショップ開催（2018年11月21日）の実績がある。なお、2019年度も門真市と宇治市において地域政策に関するワークショップを開催する予定である。	41
施設・環境	サテライトキャンパスの設置構想	社会人に対し、大学院進学の誘因を具体的に提示するために、サテライトキャンパスを活用する。しかしこれまでの使い勝手が良かった梅田サテライトの閉鎖により、大手前スクエアの活用を念頭に置いて計画を進める。社会人市場に訴求する授業科目としてこれまで経営学研究科の「中堅・中小企業経営特論」、「ERPビジネスプロセス特論」を中心にこの計画を展開していたが、新研究科ではこれに加え経済研究領域や地域政策研究領域の分野の科目も社会人市場訴求科目として整備する。さらに社会人対象のオープンセミナーについても経営学領域のみならず、ビジネスパーソンに訴求する経済学のセミナーを展開する。	大手前ホールは本学院の象徴として広報的価値が高い。これに加え、新キャンパスの利便性が加われば、サテライトとして、社会人院生の募集が促進されると考えられるので、新キャンパスでの授業実施に向けて具体案（講義系科目の授業に対して社会人向けクラスを設置する等）を検討中である。	－
総合学園	校友会、山桜会との連携強化	社会人市場に遡及する授業のうち、経営の現場とアカデミズムの往復という、経営学の学問としての存立基盤を具現化する「中堅・中小企業経営特論」に、経営現場の専門家として、校友会から講師を既に招聘している。これはオール追手門の体現でもあり、今後も継続的に実施する。さらに経済コースからも校友会や山桜会などと協働可能な授業やオープンセミナー実施の可能性を、新研究科の初年度の課題として探索する。	本年度も、「中堅・中小企業経営論」において、校友会から講師を迎えて秋学期に計8回の授業を実施した。今年は林田校友会会長から新たな講師をご紹介頂き、校友会・山桜会との連携がさらに強化されたと考える。この授業についての校友会への告知チラシもすでに作成済みで、9月上旬から配布した。　校友会から2名、山桜会から2名の参加者があった。卒業生の参加が山桜会まで拡大した事が本年度の特徴である。このうち、2名が2月の大学院受験を志望している。	57

心理学研究科

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
入試・募集	進路説明会の実施拡大	本学以外(他大学出身)の受験生確保に向けて、学外の大学院進学に係る入試説明会に積極的に参加し、本学以外の他大学出身の受験生確保のために年2回程度の説明会開催を行う。さらに、本学心理学部学生に向けても、大学院進学に係る入試についての広報を広く行なうと共に学内向けの大学院進学に係る入試説明会を行う。さらに2017年度より博士後期課程の開設に伴い、博士後期課程の進学者を社会人も含め広報する。	2018年度は、他大学出身受験生確保に向けて、学外の大学院進学に係る入試説明会を2回行った(5月27日(日)　河合塾主催、8月7日(火)　ジーベック主催)。また、5月31日には学内向けに行っていた心理学研究科進路説明会を実施した。その際、学外にも大学のHPその他で情報を提供し、学外からの説明会参加希望者も受け入れるよう努めた。内容は、追手門学院大学心理学研究科の修士課程3コースに加えて博士課程の説明、資格、学費、奨学金等の最新情報を説明した。	5
	著名な心理学者による講演会の開催	本学心理学研究科の学外への認知度を高めるために、心理学研究科主催の学外の著名な心理学者による講演会を年一回開催する。なお、2018年度は、公認心理師対応カリキュラムであることや、心理学研究科博士後期課程開設後の効果的な広報になるようなプログラムとする。	深層心理学では、人間の様々な表現を取り扱う。本年度は、アートの分野から武蔵野美術大学造形学部油絵学科の教授であり画家でもある諏訪敦先生を招き、「亡き人を描くということ―存在の再構成,亡き人との出会い直しと別れ―」というテーマで研究科講演会を行った。HP上でも広報を行い、学内外からの参加者により開かれた形での講演会となった。	－
教育	臨床心理士・公認心理師資格取得支援のためのテストシステム	資格試験の受験勉強支援の一環として、WEB上で知識チェックができるシステムの構築、開発を進める。臨床心理学以外の知識チェックができるように内容領域の拡充を進める。	公認心理師や臨床心理士の資格取得を希望する学部生や院生に配布する資料集の作成を行うとともに、従来から取り組んでいるWEB上での知識チェックのシステム構築を行った。公認心理師試験の出題基準(ブループリント)の内容に応じた問題の新たな開発とシステム化を行った。	9
	大学院改組	心理学研究科博士後期課程の院生の自習室の整備を行う。大学院生が研究に用いるPCやソフトウェアを導入する。各学年2台の導入を目指す。これにより、高度な研究の進展と研究活動の拡充が見込まれる。	新たに博士後期課程に入学した3名の大学院生が研究に用いるPC及びソフトウェアを導入した。当初の計画では2名分としていたが、入学者の人数に合わせて計画を修正した。大学院生にはこれらのPCおよびソフトウェアの使用方法、ルールを指導し、適切に研究設備を利用する体制を整えた。	55
	ティーチングアシスタントの活用及び充実	授業内容の充実化及び大学院生のスキル向上のためティーチングアシスタントの活用及び充実化を目指す。	今年度は学科科目のうち、13科目において39名のティーチングアシスタントを採用し、授業運営のサポート及び先輩としての院生から後輩である学部生に対する学習支援を実施することができた。	－
研究	心理学研究科博士後期課程におけるリサーチアシスタントの活用による研究活動の充実	博士後期課程の大学院生をリサーチアシスタント(RA)として任用し、指導教員の研究テーマと関連した研究業務を担わせる。各学年の大学院生をRAとして任用することを目指し、継続的に運用する。これにより、RAとして任用された大学院生の研究能力向上が見込まれる。また、研究室運営の一部を担うことで将来研究者として活動するうえで必要なスキルを獲得できる。	博士後期課程の院生2名、研究生1名をリサーチアシスタントに採用し、研究活動を行った。指導教員との共同研究を行い、その結果、学会発表、論文発表につながった。また、本学開催の社会心理学会でのアシスタントも務めてもらい、同学会を無事に終えることに寄与した。	23
	大学院生の研究発表機会の増進	追手門学院大学心理学論集に現役大学院生の論文投稿を推奨し、これに併せて、大学院生の学会発表も行わせるように指導する。なお、大学院生一人当たり、それぞれ、一件以上の論文投稿、学会発表を目指す。さらに院生の学会発表の促進のため大学院生の参加する学会・研究会に関わる交通費を支給する。	追手門学院大学心理学論集に現役大学院生の論文投稿を推奨し、大学院生の学会発表、学会誌論文投稿を行わせるように指導した。その結果、学会発表13件(内国際学会8件)であった。2018年度計画に基づき、大学院生の参加する学会・研究会に関わる交通費等を支給した。	－
	大学院生の研究設備向上計画	博士後期課程開設後の大学院の研究設備向上に向けて長期的なビジョンを検討する。現状の実験室や装置の有効活用と実験室外でフリーフィールドでのタブレットPCを使用した研究環境の構築を進める。また、将来的な新キャンパスへの移行にともなう研究室スペースの拡充や実験室の設置を検討する。	今年度に入学した博士後期課程の大学院生には、クラウド型研究参加者登録システムのアカウントを作成して研究活動を促進した。また、研究設備の有効活用のために既存の装置やソフトウェアの使用方法をレクチャーして新たな研究手法の習得を狙った。当初の予定では研究室スペースや新たな実験室の設置を計画する予定であったが、スケジュールの都合上さらに次年度以降に持ち越して検討することとした。このため、今年度は既存の実験室や研究設備を効率的に利用するに留めた。タブレットPCについては、複数台が導入されており研究のために用いることを目的として自由に使用できるように整備した。	－
地域貢献	大学院生の臨床実践力を高めるための外部実習機関との連携強化	大学院において公認心理師(国家資格)対応を行うことにより、これまで以上に、外部の実習機関との連携強化が必要となる。既に臨床心理士養成や臨床発達心理士、学校心理士取得のために外部実習を依頼している医療機関、福祉機関、教育機関を加え、本学教員と外部実習機関の担当者とが実習に関する情報共有を行う会を年に1度開催し、幾つかの実習機関に大学院生を対象とした現場の仕事に関する講演会を開催する。教員と地域(現場)との繋がりを強化するとともに、情報共有をもとに大学院生の実践力を更に高めるための教育内容の再検討を行い、公認心理師の合格率及び現場への就職率向上を目標とする。実習先機関による講演会の開催と情報交換会の開催、教育内容(シラバス内容)の改善を行う。5年間(公認心理師対応の移行措置期間)で毎年開催する。	医療・教育・福祉・産業・司法領域の全ての心理士、および学内実習施設である心の相談室非常勤相談員(臨床心理士)、院生の臨床教育に関わっている外部スーパーバイザーなど、臨床実践に関わる全ての連携機関の先生方と2019年2月23日に情報交流会を行った。各施設とは個別に、年間を通じて実習内容の打ち合わせを実施し、先方実習担当者と適切な関係を構築するよう努めた。また公認心理師試験に対応する用語集を作成、参加者に配布した。さらに、公認心理師の仕事への理解を深めるため、医療をはじめとする5領域全ての心理師の先生方を招いたシンポジウム(2019年2月7日)、本学教員と外部実習機関の担当者とが実習に関する情報共有を行う機会としての研究科講演会(年一度)を開催している。今年度は臨床心理学コース担当で実施した。実習で教員と地域(現場)との繋がりを強化するとともに、情報共有をもとに大学院生の実践力を更に高める教育内容の再検討を行い、公認心理師の合格率及び現場への就職率向上を目標とした方策を検討中である(心の教育研究所や一貫連携教育研究所との連携強化など)。	41

現代社会文化研究科

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
入試・募集	現代社会文化研究科誕生シンポジウム開催	新生・現代社会文化研究科が誕生し、国際教養学、国際日本、地域創造という新たな教育・研究領域が誕生することを宣伝するため、各専門領域の著名人を呼んでシンポジウムを開催し、本研究科の誕生を外部にアピールすることで、入試募集につなげる。	国際日本学領域に絞って、シンポジウム等を実施する予定であったが、時間的に間に合わず、やむを得ず、今年度の実施は見送った。シンポジウム開催に代わって日本語学校への直接渉外を行ったことで、国際日本学コースのみならず他コースにおいても志願者及び入学者を獲得することができた。	55
教育	TA制度の活用による財政支援	現代社会学専攻及び国際教養学専攻において、院生がTAとしてフィールドワークをサポートする等して、大人数の授業でのアクティブ・ラーニング、新規科目のサポート等を行うことを通して、学部教育の実質化を進めると共に、院生自身の学びにもつなげる。	計画通り、国際教養学専攻、現代社会学専攻ともに、院生がTAとしてフィールドワークをはじめとするアクティブ・ラーニングのサポート等を行って授業の支援に関わった。	17
	高度な語学力養成に対する支援	共通科目「アカデミックイングリッシュ」の実施に係る教材費及び、院生のTOEIC®、TOEFL®等語学検定試験受験料補助により、語学力の向上を目指す（受験料補助は1人あたり年2回を限度とするが、補助対象の検定試験は、TOEIC®以外だけでなく、TOEFL®、IELTS、国連英検、英検にも広げる）。	今年度は、社会人の学生の比率が高くなり、語学力に対する関心が相対的に低くなったため、本制度を活用する者がいなかった。しかし、この制度が院生によって活用されるべく、次年度については、支援対象をTOEIC®以外の検定テストにまで拡げると共に、年度の最初から院生に対して同支援制度の宣伝をし、受験を促すことにした。	37

教育開発センター

戦略ドメイン	施策名	計画内容（定量・定性目標含む）	事業報告内容	重点中核施策関連No
教育	入学前教育プログラムの開発・実施 【学生の能力開発】	大半の入学予定者が大学生活をスムーズにスタートできるようにするために、準備教育のプログラムを開発・実施する（教務課と連携）。 参加者の80％以上に大学生活への期待と自信を持たせることを目標とする。	2018年度入学者用プログラム（対象者929名/参加769名）のアンケート結果は、「大学で学ぶための意欲が高まった」が97.4%、「大学生活についての不安が取り除かれた」が90.6%であった。 2019年度入学者用プログラムについては、対象者976名を3月5日・6日の2日間で半日ずつ4グループに分けて実施。学生スタッフ148名、教員18名、職員4名でプログラムを担当。4年間の大学生活プランを立案する作業を通じて参加者に大学生活への期待と自信を持たせることを目標とし、プログラム終了時にアンケート調査を実施して参加者の反応を測定した（集計結果の報告は2019年度になる）。	6
	シラバス・チェックの実施 【FD】	「授業の設計図」であり「学生の主体的な学びを促すための文書」であるシラバスは、教育の質保証の重要なエビデンスである。DPに対応した授業計画を担保するために、カリキュラムマップにもとづくシラバス・チェックリストを作成し、シラバスチェックを実施する。 すべての科目のシラバスを教務課と連携してチェックする。すべての教員が、①「DP」と「授業の目的」・「到達目標」が整合的であり、②「到達目標」・「評価方法」・「授業内容」が整合的であるシラバスを作成できるようになることを目標とする。	2016年度用シラバスから現在の形でのチェックを続けてきた結果、公開されるシラバスは、補助金申請・認証評価に問題なく対応できる項目・記述内容になっている。 2019年度用シラバスについては、補助金申請に対応するためチェックリストを一部改訂し、9月24日に専任教員分を対象に2019年度シラバス1科目チェックを実施。 教務課・教育開発センター・学部長による3段階のチェックにより、すべての教員のシラバスが、①「DP」と「授業の目的」・「到達目標」が整合的で、②「到達目標」・「評価方法」・「授業内容」が整合的なものになっている。	8
	能動型講義の授業開発	基盤教育機構と協力し、各学部・機構で現在実施している能動型講義を調査・研究し、講義に適した複数の授業手法のモデルを構築する。構築した授業手法のモデルを元に、セミナーや授業コンサルティングを通して、基盤教育機構で2019年度に導入できるようFDを実施する。	教育開発センター教員による基盤教育機構教員担当の授業見学を実施。これをもとに、「報告レポート」を作成し、内容の一部は「授業改善事例集」にも収録。	10
	授業コンサルテーションの実施 【FD】	シラバス作成支援と課題発見・解決型授業、能動型ゼミ・授業及びe-Learningの設計・実施・改善支援のために、コンサルテーションを実施する。 シラバス作成時及び各学期期中に実施する。授業に関する気軽な相談への対応から授業改善のための本格的な支援まで、授業コンサルテーションの認知度を高め活用を促すことを目標とする。	教育開発センター教員による授業コンサルテーションは、認知度が高まっており、希望者も増えているが、今年度は教員の異動があったため、テニュア・トラック教員を優先し秋学期に15名を対象に実施。実施者からは授業改善に効果があったとの報告を得ている。 コンサルテーションの事例をもとに、「授業改善事例集」を作成した（全教員への配布は2019年度になる）。	8・10・17・44
	FDスキルアップ・セミナーの実施 【FD】	課題発見・解決型授業、e-Learningの設計・実施・改善のために、セミナーを実施する。他大学の先進的な事例も紹介する。年間10回実施する。セミナーでの学習成果をもとに教員が授業を開発し、実践報告ができるようになることを目標とする。	以下のセミナーを実施。 ①「剽窃を防ぎ、学生を思考にいざなうレポート課題の出し方」（8/10実施：教員28名受講） ②「モチベーション理論を授業に取り入れる」（8/10実施：教員21名受講） ③「Web Classの利用法（入門・応用編）」（8/10実施：教員22名・職員2名受講） ④「大人数授業での効果的なアクティブラーニング」（8/10実施：教員23名受講） ⑤「配慮が必要な学生への対応と授業運営」（8/10実施：教員19名受講） ⑥「危機管理ワークショップ」（8/10実施：教員17名受講） ⑦「授業改善のためのFD」（9/27実施：教員12名受講） ⑧「Web Classの活用法（入門編）」（3/26実施：教員39名受講） ⑨「Web Classの活用法（応用編）」（3/26実施：教員39名受講） 事後アンケートでは、「授業改善に生かせると思う」という回答が概ね90%を超えていた。	10・17・44・50
	テュニア・トラックプログラムの開講 【FD】	テュニア教員の能力開発のために、夏期及び冬期に学内でテュニア・トラックプログラムを開講する（年2回）。必要に応じて他大学から講師を招く。また、他大学のプログラム受講を支援する。 教員の能力開発のために、テュニア・トラックプログラムを「FDスキルアップセミナー」とし、テュニア教員以外の受講者を増やすことを目標とする。	今年度は受講対象のテニュア・トラック教員が多数のため、テニュア・トラック教員以外には公開せず開講した。 《夏期プログラム・各2時間》 ①「ルーブリック評価入門」（9/10開講：10名受講） ②「研究者倫理」（9/10開講：14名受講） ③「アカデミック・プレゼンテーション」（9/10開講：11名受講） ④「高等教育政策論」（9/11開講：14名受講） ⑤「LMS（WebClass）の活用法」（9/11開講：13名受講） ⑥「シラバスの書き方」（9/11開講：14名受講） ⑦「研究室マネジメント」（9/12開講：20名受講） ⑧「大学の危機管理」（9/12開講：14名受講） ⑨「アクティブ・ラーニングを活用した授業マネジメント」（9/12開講：13名受講） ⑩「テニュアトラック・オリエンテーション」（9/10・11・12開講：17名受講） 《冬期プログラム・各14時間》 ①「ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップ(1)」（2/19・20開講：6名受講） ②「ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップ(2)」（3/4・5開講：4名受講） ③「授業デザイン・ワークショップ」（3/19・20開講：8名受講）	10・17・50
	教育開発奨励制度の活用 【FD】	新しい教育・授業手法及び教育環境を取り組みテーマに指定して助成を行う。取り組みの成果は全学FDセミナーで報告してもらい、新たな教育手法・教育環境を開発・提案する取り組みを全学に広げていく。 250万円の予算枠内で可能な限り多くの取り組みを助成し、毎年5件以上の採択を目標とする。	2019年度は「経験学習プログラム改善のためのリフレクション・ツールの開発」・「学生がオリジナルで作成できる『企業研究ワークノート』の作成と活用」「教室で受講生の座席指定をランダムで作成するツール開発（Excel）」の3件（助成金総額1,688千円）を採択。 なお、教育開発奨励制度は2019年度をもって廃止し、2020年度以降は個人研究費の中に位置づける予定。	10・17・44・45
	社会で活躍できるリーダーの育成 【学生の能力開発】	独立自彊・社会有為を体現するリーダーを育成するために、リーダー養成コース・プログラム、入学前教育プログラム（学生スタッフ用）、UNGL及びAPSSA関連プログラム（大学間連携プログラム）を通じて、教職協働で学生を指導する（教務課と連携）。また、先輩学生が後輩学生を指導できるようにする。 国際交流教育センターと連携して新規の海外研修プログラム（研修地：タイ）を開発・実施する。 指導の成果が学生の就職実績に直結することを目標とする。	2018年度OLS4期生は17名。 UNGLプログラムは、台湾研修（7/8～7/14）に学生2名・職員1名、APSSA学生フォーラム（マレーシア 8/6～10）に学生3名、サマースクール（9/15～17）に学生3名が、それぞれ参加。 タイ研修（8/18～8/25）に学生11名・職員2名が参加。 就職・キャリア支援課と連携して、OLS3年生を対象に就職活動支援を実施。 これらの活動を通じて、教職協働による学生支援と学生同士の「教えあい学びあい」が着実に実現している。	35,42

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
教育	新アンケートの企画立案支援	学生生活実態調査やIRコンソーシアムに代わる新アンケートの企画立案について、担当部署を支援する。	教育企画課と連携してアセスメント・ポリシーを策定。 授業アンケートを除く主要アンケートのグランドデザインを立案することになったため、教育企画課と連携して新アンケートのグランドデザインを検討。従来実施してきた大学生基礎力調査、IRコンソーシアム調査、学生実態調査、卒業時アンケートのうち、卒業時アンケート以外は廃止し、新規にGPSアカデミック（新入生用・在学生用）を実施するグランドデザインを立案（廃止する各調査の調査項目は、GPSアカデミックに調査項目として追加することにより充足可能）。	－
施設・環境	アクティブな学びを保障する教育環境整備計画の立案支援	新キャンパスの教育環境整備計画立案について、担当部署を支援する。	2018年度中に担当部署からの相談なかったものの、2019年度以降も新キャンパスの教育環境について要望がある場合には引き続き支援していく。	45

教職支援センター

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
学生・キャリア支援	学校ボランティア・スクールサポーター及び学校インターンシップ参加支援	学校ボランティア・スクールサポーターの説明会を年に2回実施。個別面談をし、ボランティアを斡旋する。 耳原小学校児童の大学訪問時に、教職志望学生にグループリーダーとしての参加を募る。 すべての活動の参加者30名を目標とする。	今年度新たに学校ボランティア受け入れ先として、近隣小・中学校4校を開拓。学校ボランティア説明会、学生との個別面談、事前指導を行い、現在14校で44名が学校ボランティアに参加した。 また、2月の耳原小学校大学訪問に加え、今年度新たに11月に福井小学校5年生も大学を訪問。教職志望学生がボランティアでグループリーダーを務めた。 すべての活動の参加者は56名。	11
	教員就職者支援	ガイダンス、セミナー、講演会、説明会等を通じて教職志望学生が教職に就けるように、継続的に支援する。特に、教職志望学生のネットワーク作り、教員採用試験対策、教職大学院受験者指導、大阪府チャレンジテスト対策に力を入れる。 教員就職者3名を目標とする。 ※教職支援センターが継続指導している既卒者も含む。	・履修相談、学年別オリエンテーション、個人面談を行い、個々の進捗に応じた指導を行った。 ・5/16現役教員2名による講演会を実施。 ・7/25 昨年度教員採用試験合格者による講演会、および卒業生教員4名によるパネルディスカッション（学生教職員計139名参加）、卒業生教員との交流会を行った（33名参加）。 ・教職志望学生のネットワーク作りのために、各学部に教職志望者情報の共有を依頼。学部と連携した指導を行った。 ・教員採用試験受験生の教科指導、面接指導、模擬授業指導、自習室指導などの支援を行い、大阪府小学校1名、豊能地区中学校（社会）1名（現役）、既卒学生1名計3名が大阪府教員採用試験に合格した。 大阪府常勤講師2名、高知県常勤講師1名、非常勤講師1名、計6名が教職に就く。その他、大阪教育大学特別支援教育特別専攻科進学1名。 ・親和女子大学提携・小学校免許取得プログラム受講生指導、大学院特別支援コース進学希望者への受験指導、大阪府教員チャレンジテストの対策セミナーを入れた。大阪府教員チャレンジテスト合格者1名。	35
	キャリアにつながる基礎学力及び専門教科学力の定着支援	教員採用試験合格につながる基礎学力及び専門教科学力に関する課外講座を、昼休み及び授業時間に10講座開講する。	教員採用試験1次対策、チャレンジテスト対策として、キャリアアクションコモンズと連携して数的処理分野、英語分野のセミナーを毎週継続的に実施した。 専門教科学力に関する課外講座（古典：通年毎週金曜日昼休み計28回）実施。 大阪府教員チャレンジテスト対策夏季集中セミナー（3日間集中）、秋学期12コマのセミナーを実施。 2～3月春季勉強会（数的処理分野、英語分野、専門教科、次年度教員採用試験受験生の面接・エントリーシート指導）実施。	37
	卒業生教員との連携強化	大学校友会及び山桜会と連携し、卒業生教員の情報を共有し、連携を強化する。 それぞれの会報に情報提供のお願いを掲載するなどの方法で、卒業生情報（+10）を集める。 卒業生の教員としての成長を引き続き支援するため、勤務校へのフォローアップ訪問を行う。 既卒学生の教員採用試験対策を継続して行う。	資格課程、教職支援センターそれぞれの卒業生教員名簿データを集約し、データのメンテナンスのために、校友課と連携して郵送による在籍確認を行った。在籍が確認できた卒業生教員に、7/25講演会およびパネルディスカッションのご案内を送付、2名が参加、150名に2019年賀状を送付するなど、卒業生教員との連携強化に努めた。 学院全体の卒業生教員情報数増加につなげるため、初等中等室と連携し、各校・園からの情報を収集した。 既卒学生の教員採用試験・面接指導を行い、1名が大阪府高等学校（公民）で合格。 卒業生教員としての成長を支援するため、2018年3月卒業の教員2名の勤務校へのフォローアップ訪問を行った。	57

ライティングセンター

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
研究	日本語の文章指導に関する調査・研究	「分厚い中間層」に相当する学生たちに、その“躓き”を自覚させ、文章力の底上げを図るにはどのような指導が必要かを模索する共同研究を実施する。成果は、基盤教育機構論集第6号に掲載する。	成果報告として、2019年3月に上梓予定の基盤教育機構論集第6号誌上に、「対話重視の日本語ライティング支援に関する成果報告」と題して、9名の所員が共同執筆した。	－
学生・キャリア支援	学生チューターの育成	自薦他薦を問わず、意欲のある学部3・4回を対象に学生チューターを募り、的確な文章診断力と心のこもったチュータリング力を養成するための研修を行う。研修を修了した学生には「認定書」を発行し、SJ制度に登録させる。登録者数20人を目標にする。	2019年3月現在、第8期生までの研修が終わり、24名（大学院生2名、4年生7名、3年生9名、2年生5名、1年生1名）に対して認定証の授与およびSJ制度への登録手続きを完了した。秋学期からは学生チューター（トレーニー）として、個別ライティング指導に参加し、教育実習を兼ねて「学生同士の教え合い、学び合い」を実践している。	－
	セミナー、キャンペーン等の開催	「書くこと」への関心を高め、「書けない」ことへの危機感を醸成するセミナー、キャンペーンを実施する。年間16回の「ライティングセンターセミナー」を開催し、延べ100名の参加者数を目標にする。	春学期と秋学期「文章表現のコツ」という統一テーマのもと、「ライティングセンター定例セミナー」を計18回開催した。参加者は合計で983名（春学期155名、秋学期828名）だった。セミナーの様子は、動画としてHPに掲出し、広く世間の視聴に供したほか、日本語表現等の授業で教材として活用した。	－
	ライティングに関する相談件数の向上	「新入生演習」「追手門UI論」など、初年次の授業科目と連携し、ライティングに関する相談に訪れる学生の数を増やす。年間の相談件数300件を目標にする。	1. 秋学期(3月12日現在)の相談件数は188件である。年間の相談件数は250件にとどまり、目標達成には至っていない。 2. 基盤教育科目の初年次科目である「日本語表現」と連携し、センターの利用を促進した。 3. チュータリングの時間帯を従来の2・3時間目に加えて、4・5時間目にも拡張した。 4. 秋学期から、図書館の大閲覧室の一角にライティングサポートデスク（仮称）を開設し、学生の利用の便宜を図る予定だったが、大阪府北部地震の影響で先送りしている。代わりに5号館B1階で試験的にセミナーを開催し、学生に対してライティングセンターの活動をアピールした。 5. 新キャンパスでのフリーアドレス空間の活用を見越して、広報用の幟旗を作成した。 6.村上亨教授（経済学部）、水藤龍彦教授（基盤教育機構）、戸谷洋志特任助教（基盤教育機構）に新所員を委嘱し、個別ライティング支援を充実させた。	－

アサーティブ研究センター

戦略ドメイン	施策名	計画内容（定量・定性目標含む）	事業報告内容	重点中核施策関連No
入試・募集	アサーティブ制度に対する調査分析の推進	ベネッセ総合研究所との共同研究の分析結果のまとめを受け、継続的な調査を行う。	ベネッセ教育総合研究所と取り組んできた「学びと成長の可視化」の共同研究は、調査対象である2016年度入学生が4年生となるため、2018年3月に実施した「大学生基礎力調査Ⅱ」を以って、4年間の経年データが揃った。次年度では、4年間のデータを基に新しい分析に取り掛かる予定である。また、2018年度入学生から始めたアセスメントテスト「GPS－Academic」を次年度から追ナビに搭載する予定である。これらの取り組みをまとめ、今後の展開も含めた研究発表を、2019年3月に開催された第25回大学教育研究フォーラム（於：京都大学）参加者企画セッションにて報告をした。	2
	アサーティブプログラムに関わる職員の資質向上	ケースカンファレンスの結果と共同研究の成果を元に、職員の面談力を高める研修プログラムを開発する。	面談力の定義については、結論が出ていない。引き続き、面談の内容についてコンピテンシーインタビューを参考に、面談項目を策定し面談者が高校生の本質を引き出せるような質問項目を検討していく。また、2018年10月より、大阪大学 高等教育・入試研究開発センターが取り組んでいる「入試専門家育成プログラム」の開発研究に、アサーティブ研究センターの研究員が協力することになった。入試面談の面談力についての研究であるが、アサーティブ面談にも応用可能であると考える。面談職員研修で、面談力向上の検討については積極的な意見が出ていることもあり、面談シートの必要性は急務である。今後は共同で開発した教材等の著作権と使用権を有することなる。	3

課外活動支援センター

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
学生・キャリア支援	クラブ指導者の組織化	クラブ指導者を本学の教育を担う組織の一員として確立させる。そのための3つの会議により管理・指導を行う。 1)ブリーフィング（日常報告、指示伝達/毎週）、2)クラブコーチ・セミナー（指導・教育/年4回）、3)クラブコーチ・カンファレンス（執行部、全教職員への報告/年間2回）を通して、クラブ指導者の管理・指導を強化する。これらはこれまでになかった取り組みであるため、2017年度は指導者への習慣づけと位置付けを行った。2018年度は新たな段階として本学独自のメソッド化（方針、指標化）を行う。	週1回のブリーフィングは継続している。コーチセミナーについては7月30日、今般の日大問題を受け、コーチングとハラスメントの問題について弁護士の方にお話いただくなど研修に務めている。コーチカンファレンスについては9月、2月にそれぞれ実施し、各強化クラブの活動報告を行った。 コーチに対するガバナンスは確立できており、今後は文武両道のクラブ成績向上を図る施策展開が必要である。	28,29
	クラブ学生の学修習慣の改善	全クラブに先行して強化クラブ所属学生の学力向上を目指す。指標の一つとしてGPAが2.2に満たない学生に対して補習を義務付け、学修習慣を身に付けさせる。2017年度春学期終了時点で、強化クラブ平均GPAが2.44であった。強化クラブ全体に占めるGPA2.2以上の学生の割合は64.2%。2018年度春学期終了時には全体平均2.50、GPA2.2以上の学生が75%、同年度秋学期終了時には全体平均2.60、GPA2.2以上の学生が80%となることを目標とする。そのための施策として優秀な3、4年生をメンターとして登用（初年度5人、最終20人）する。優秀な学生をモデル化するだけでなく、彼らのロイヤリティを向上させ、活躍する卒業生の予備群を育成する双方向の計画とする。	2018年度春学期より、強化クラブ所属学生について、GPA2.2の指標を打ち出すとともに、これに達しなかった学生については公式戦に出場させない旨の告知を行った。春学期成績発表の結果、強化クラブ平均GPAは2.60となり、前年度同時期を0.16ポイント上回った。GPA2.2を下回った学生は全体の31.5%（前年度同時期35.8%）となり、当該学生には集約して指導を行い、秋学期中にライティングセンターの協力を得て補習プログラムを実施し、プログラム履修を条件に公式戦出場を認めた。上級学生のメンター指導については一部クラブで実施中。	－

キャリア開発センター

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
学生・キャリア支援	「キャリアデザイン論」の内製化と1年生インターンシップへの接続	現在、外部業者に委託している「キャリアデザイン論」を、基盤教育機構とキャリア開発センターが中心となり連携して取り組むことで、2019年度からの内製化を実現する。 内製化に伴い履修内容及び開講時期等の見直しを行い、大学としての目標である1年生からのインターンシップ参加に繋げるよう制度を設計する。	①2018年度のキャリアデザイン論において、2019年度からの新たなキャリアデザイン論実施に向けたモデルケースとして、地域創造学部と国際教養学部においてPBLを取り入れた授業を実施した。 ②2019年度以降についても、外部事業者による授業運営とすることを基盤教育機構と確認し、業者選定のためのコンペを実施し、業者を決定。2019年度からの授業運営に向けて準備を進めた。 ③インターンシップも含めWILプログラムへの参加率を新たな目標として設定し、キャリアデザイン論におけるPBL型授業を他学部にも展開するとともに、開講時期を春学期に早めることで夏期インターンシップへの参加促進に向けた体制を整備した。	11

オーストラリア・アジア研究所

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
研究	共同研究の推進	学術・教育交流協定を結んでいる国際マラヤ・ウェールズ大学と、共同研究を進める。 また、オペレーションズ・マネジメント＆ストラテジー学会と共催で、メルボルン大学商経学部教授を招き講演会を開催し、共同研究を進める。	・6月9日（土）に本学で開催されたオペレーションズ・マネジメント&ストラテジー学会で、同学会と共催して日豪のイノベーション・オペレーションに関する講演会を実施。講師には、メルボルン大学のシン教授、ダイキン工業執行役員の神野仁志氏を招き約70名が参加。Prakash J Singh教授とは、今後も両大学で共同研究を進めていくことを確認した。 ・藤川所員が、国際マラヤ・ウェールズ大学の研究者との共同研究活動の一環で、2018年11月27日～国際マラヤ・ウェールズ大学から招聘され、基調講演を行った。 ・11月22日（木）本学にて、「メルボルン大学はいかにしてアジア・オセアニア地域の№1大学になりえたのか」について、メルボルン大学教授Prakash J Singh教授を招き共同研究会を実施した。 ・3月11日（月）本学にて、国際セミナー「マレーシアにおける持続可能なイノベーションの発展に向けて」を開催し、マレーシアUCSIカレッジのChong Aik Lee副学長と国際マラヤ・ウェールズ大学のLawrence Arokiasamy准教授が参加した。	－
地域貢献	学内・市民・大学間講座	新キャンパス周辺を会場に、アジア・オーストラリアに関するセミナーや講演会を実施する（全5回程度を予定）。参加者は地元を中心とした一般市民（本学学生の参加も可）で、毎回数十名の参加を想定。これまで行ってきた「ビジネス・スクール・イン梅田」や「オーストラリアを学ぶ」をベースにするが、内容をビジネスマン向けからより一般市民や高齢者などに受け入れられやすいものにする。 また、地域住民・本学学生に、外国を身近に感じてもらうことを狙いとして、関西在住の総領事や領事（オーストラリア、台湾など）らによる講演会や対談などを行う。	・茨木市と共催で、市民向け講座「アジア・オーストラリアと日本」を6月16日（土）～7月7日（土）の毎週土曜日、全4回の開催。第1回目は、市民約40名が参加した。震災の影響で延期となっていた第2回目以降は、11月10日（土）～24日（土）の毎週土曜日、全3回の開催。延べ35名が参加した。 ・7月13日（金）三菱商事金属チーム顧問の高田光進氏によるオーストラリア事情に関する特別講演会を実施。本学学生約150名が熱心に聴講した。・8月4日（土）、19日（日）の2日間、将軍山会館でオーストラリア民族楽器「デジュリドゥ・スンダランド演奏会」を実施。各回オープンキャンパス来校者（高校生および市民）約50名が参加。 ・秋学期に「オーストラリアを学ぶ2」を開講し、9月24日（月）にはローソン在大阪オーストラリア総領事による特別講演会を実施し、本学学生約150名が聴講した。さらに11月26日（月）には、三菱商事金属チーム顧問高田光進氏を招き、「オーストラリアの政治・外交の現状」についての講演会を実施した。 ・茨木市共催事業で、10月21日（日）には「インド社会と村上春樹」のワークショップを実施。また、11月24日（土）ヒンディー語作家を招いて、講演会を開催した。どちらも逐次通訳を取り入れた。 ・12月21日（金）には、「インド人との付き合い方」についてJETORO専門員の大﨑雄二氏を招き講演会を開催。本学学生が約150名参加した。	－

ベンチャービジネス研究所

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
研究	研究会	起業、ビジネスプラン、プレゼンテーション、プログラミング、ホームページ作成などの研究と、社会に出て即活用できる能力の養成、そして中心となる学生研究員（目標30名）がその習得したスキルを使って研究所の様々なイベントや地域貢献活動さらには学外のコンテスト等でも対応できるよう指導する。また所員・研究員もベンチャーなどに関する研究・出版などを通じて、外部や新キャンパス周辺において他研究所と連携し、講演会やセミナーなどを開催して発信し、さらには学生研究員も積極的に新キャンパス周辺との接点を増やし、地域活性化に貢献できるような取り組みを行うなどして、質を高め更に強化していきたい。	今年度より単発講座として開催したことにより、昨年度までの連続講座よりも参加しやすくなり、例年に比べ参加者数が増加した（全10回で延べ約120名）。起業・ビジネスプラン・プレゼンテーションさらには、学生たちが非常に興味をもったプログラミングなどのスキルを学び、さらにはそれを実践できる場として、7月の「グッズコンテスト」及び12月の「ビジネスプランコンテスト」への応募や、茨木フェスティバル、マッチングフェアへの参加、更にはマッププロジェクト活動において、大いに成果を発揮した。また12月に行われた「ビジネスプランコンテスト」においては実際、上記講座に参加した学生の内4組が1次審査を通過、また更にその内2組が入賞しており成果が形になって現れていることがわかる。また学んだスキルは、就職活動さらには社会に出ても即実践できる内容となっており、学生のスキルアップに大いに役立っている。	－
学生・キャリア支援	コンテスト事業	キャリア形成のため、ビジネスプランやグッズ制作に授業で学んだ知識を利用して、提案する力を修得する。学生にとって、コンテストでのアウトプットを通じて自分の経験が学習した知識として表現できるようになる。これは彼らにとって成長する重要な機会であり、また近隣企業とのコラボ企画も更に活発化させ、補助金獲得などに向けて結果を残したいと考える。また追手門学院大手前高校との連携についても、実際コンテストに参加した高校生が本学に進学しており、引き続きコンテストにも参加していることなどから高大連携も一層強化したい。将来的には新キャンパスにおいてコンテスト発表会を開催するなどして、追手門学院高校及び近隣の高校などとも連携を強化したい。	春学期は「第5回グッズコンテスト」、秋学期は「第9回ビジネスプランコンテスト」を開催した。今年度は両コンテスト共に企業（グッズコン：ゴウダ株式会社、ビジコン：フジテック株式会社）から協賛いただき、内容の充実したコンテストとなった。また応募数（グッズ：63組、ビジコン：66組＝大手前高校数含む）も年々増加しており、上位18組が2次審査に参加した。またグッズコンテストにおいては、優秀作品の中から、ゴウダ株式会社のノベルティグッズとして現在商品開発を行っており、2019年度中に完成する予定である。このように地元企業との産学連携が形となって表れ、今後も引き続き地域との連携を強化したい。ビジネスプランコンテストにおいて最優秀賞を受賞したチームは、「関西ベンチャー学会」でのビジネスプランコンテストに出場する権利が与えられ、そこでも3年連続最優秀賞受賞という功績を残した。更に次年度はビジネスプランコンテスト第10回記念回として、多くの協賛企業を誘致し、新キャンパスにて盛大に開催したいと考えている。	－
地域貢献	産学連携事業	地域行事の茨木フェスティバル（茨木商工会議所）、きたしんビジネスマッチングフェア（主催：北おおさか信用金庫）との連携を一層強化、さらには北摂7市1町を巻き込んだ2016年度企業連携プロジェクトは本格稼動しマスコミなどにも取り上げられた。産学連携活動などを通じて学生が地域貢献活動に積極的に参加し、また茨木フェスティバルで行うアンケートの集計や分析を通じて実践的な市場調査の演習となり、学生のスキルアップへも繋がることを期待する.。そして北摂総合研究所と協調し、北おおさか信用金庫から受託した「北摂エリアマッププロジェクト」の成果物をブラッシュアップさせ、北摂7市1町との関係を強化するとともに、学生が社会に適合する教育の場としても取り組んでいく。	茨木フェスティバルでの、市民アンケートは茨木市商工会議所商業部会と共催で毎年行っており、今年も分析結果を地域商業発展のために活用頂く予定である。また活動3年目に入った「北摂エリアマッププロジェクト」は、今年度、地方創生を支援する「株式会社サイネックス」と本学とが連携協定を締結し、このプロジェクトにおいても全面的に協力・指導頂けることになり、それによってこのプロジェクトも大きく進化した1年となった。また年度末には、新たな紙媒体も完成予定であり、北摂地域との連携も更に強化していく。「きたしんビジネスマッチングフェア」には今年も出展し、学生研究員と共に、この「北摂エリアマッププロジェクト」の広報活動等を行い、来場者の方々に大変好評を得、たくさんの方々に知って頂く良い機会となった。またサイネックス社との共同研究「元気ビジネス調査・研究」プロジェクト」が発足し、研究所所員が、専門的見地から研究、発表、出版と、約2年間かけて研究を行うことが決定した。また岡山県鏡野町、茨木市、津山信用金庫、北おおさか信用金庫、株式会社D・A・E及び本学の産官学金連携事業として岡山県鏡野町のアンテナショップ「夢広場」立ち上げに協力した。現在もコーディネートを担う北おおさか信用金庫および店舗を運営するD・A・E株式会社と連携のもと、葉山研究員を中心に活動を行っている。	－

心の教育研究所

戦略ドメイン	施策名	計画内容（定量・定性目標含む）	事業報告内容	重点中核施策関連No
研究	「心の教育」に関わる事業の調査・研究	本学における「心の教育」の推進を図るため、中央教育審議会による「心の教育」の推進にかかる答申や、他大学等の研究機関の研究論文、自治体の教育センター等の実践報告などを中心に資料収集を行い、「心の教育」に関わる事業について調査・研究を行う。	2018年度は2名の所員（専攻は臨床心理学／発達心理学・教育心理学）が新たに加わり、それぞれの専門的立場から「心の教育」について検討・提案していただいた。その一方で、所長（専攻はカウンセリング心理学・キャリア教育）は、中央教育審議会による「心の教育」の推進にかかる答申や、他大学等の研究機関の研究論文、自治体の教育センター等の実践報告などの資料収集を継続して行ったほか、文部科学省の「心のバリアフリーノート」作成検討会委員の委嘱（座長）を受け、「心のバリアフリー教育」にも関与することとなった。なお、2018年度はこれまでの成果の一端を、阪神奈大学・研究機関生涯学習ネットの主催する「公開講座フェスタ2018」（11月5日開催）において、「心の健康を教育する」をテーマに発表した。	－
学生・キャリア支援	本学学生の学生生活の充実及び社会人としての資質の向上支援	本学学生を対象に、よりよい人間関係を築くための考え方や対人コミュニケーション能力の育成、社会生活における規範意識の醸成、ストレス・マネジメントなどをテーマとした講演会を年1回実施する。また、世代間交流の機会を提供することを目的として、茨木市教育委員会との連携により、学部学生を対象にした「親まなび講座」を年1回以上実施するほか、茨木シニアカレッジとの連携による「シニア世代と学生との学び合い講座」を年1回実施する。	目標及び計画内容に沿って、茨木市教育委員会社会教育振興課との連携により、「心の教育」の一環として、学部学生を対象にした「親まなびおでかけ講座」を11月14日に実施した。2018年度は、『生きる』をテーマにして、「将来親になるには何が必要か」「障がい者支援にはどのような視点が大切か」など、自分の生き方を考えるきっかけが提供された。また、茨木シニアカレッジとの連携による「シニア世代と学生との学び合い講座」については、「他者への援助」をテーマにしたワークショップを11月28日に実施した。	－
地域貢献	「心の教育」をテーマにした講演会の実施	地域住民や一般社会人を対象として、「心の教育」（子育て、親子のコミュニケーション等）に関する講演会を、新キャンパス近隣で年1回以上開催する。地域支援心理研究センター、一貫連携教育研究所、成熟社会研究所などとの連携を図りながら進める。	地域住民等を対象とした、「心の教育」（子育て、親子のコミュニケーション等）に関する講演会は、6月18日（月）の大阪北部地震、7月6日（金）の大雨により延期となっていたが、10月22日に「子ども・家庭・学校・地域が変わる～家庭教育支援の取組から」（子どもわいわいネットワーク茨木南部ブロック）、10月30日に「思春期の子どもとの向き合い方ー心の発達を促すコミュニケーション」（茨木市立天王中学校）を開催した。なお、2018年度は、「子どもの心に寄り添った教育」をテーマとする茨木市と市内4大学の共催による講演会を企画し、2019年3月9日（土）の午前に「子どもの未来を拓く力を育む～学校・家庭・地域で取り組むキャリア教育」と題して所長が講演した。また、同日の午後には、茨木市教育委員会主催の青少年健全育成研修会において、「子どものSOSほっとくん～大人が気づいて声をかけあう関係づくり」を演題に所長が講演を行った。	－
総合学園	追手門学院小学校における「劇指導」の支援と評価	豊かな心を育てる教育活動として伝統的に継承されてきた追手門学院小学校の「劇指導」に関して、一貫連携教育研究所と連携し、「劇指導」による心の成長と発達に関する研究をすすめ、2017年度に開発した効果測定のためのアンケートの結果を踏まえて支援を行うこととする。この研究成果は、高大連携における「表現コミュニケーション活動を通した人材育成」を目指す事業を推進するための一助とする。	昨年度に引き続き、一貫連携教育研究所と連携して、「劇指導」による心の成長と発達に関する研究を推進した。2018年度は、追手門小学校の児童に対するアンケートは見合わせたが、関東地区の他校で実施したアンケート結果について分析を進め、信頼性・妥当性の確認と併せて、質問項目等の改訂について検討した。	－

笑学研究所

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
教育	第2回ユーモアスピーチコンテストの実施	2017年度に引き続き、本学大学生、高校生を参加対象とし、「ユーモアのあるエピソード」「創作ネタ」など「笑い」に繋がるスピーチコンテストを開催。今年度は告知が遅かったので、次年度はスピード感を持って対応する。将来的に学外にまで対象者を広げ、「追手門学院」及び「笑学研究所」の知名度アップに繋げると同時に、コンテストの協賛社などの開拓により、外部資金の獲得に繋がるようなイベントに発展させたい。	コンテストに代えて、10月27日（土）に将軍山祭の一環として公開講座「″話べたさん″のためのコミュ力アップ塾」を開催。引きこもり経験を持つ芸人等を講師に迎え、話べたからコミュニケーション力向上の経験を参加者へ伝えた。	－
	笑学入門の開講	2017年度に続き2018年度春学期も「基盤科目」で「笑学入門」開講する。	今年度春学期開講の「笑学入門」も例年同様多くの履修希望者があり、抽選のうえ250名が履修した。 来年度は国際教養学部国際日本学科の「笑学コース必修科目：笑学基礎」として踏襲してゆく。	－
研究	笑いのセンス・ユーモアを身につけたコミュニケーション能力もある人材育成と教育プログラムの開発	特色ある研究の助成金をもとに若者（学生）の「笑い」に関する意識調査を行い、収集・分析結果を基に、願わくば科研採択により、更に深度を深めた「調査・分析」から、教育プログラムの開発に繋げたい。	「特色ある研究奨励費制度」における研究調査項目である本学学生を対象とした「笑いに関する意識調査」報告として、2016年度分に加えて2017年度調査分を合わせた分析結果を、2018年度笑学研究所年報に掲載した。	－
地域貢献	公開講座	学外で年1回、学内で学生を対象に年1回開催を目指し、地域貢献と共に本学学生の「笑いへの理解」を全学的に広めてゆく。また、研究所主催で、笑学に関する連続講座（3回程度）を新キャンパス近隣で実施する。	前述のように、将軍山祭の一環として企画した「”話べたさん”のためのコミュ力アップ塾」公開講座として学内にて開催した。 学生を対象に、”人前で恥ずかしがらずにしゃべろう”をテーマに松竹芸能のタレント松原タニシ（事故物件住みます芸人）とにしね・ザ・タイガー（引きこもり生活から芸人になったタイガースファン芸人）をゲストスピーカーに、加えて漫才作家の藤田曜氏をオブザーバーにパネルディスカッションを実施した。 この公開講座報告も今年度年報に掲載している。 加えて、前項目に記載の社会学部1年生対象「落語鑑賞会」を茨木市、茨木商工会議所、茨木市観光協会の後援で開催。学外にも開放し、学生の他に約40名の市民が参加した。	－

成熟社会研究所

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
研究	「信頼の現場」研究の実践	「大学の教育における信頼」研究をテーマに、社会人となる大学生に求められる能力を身につけるためのキャリア教育について多様な切り口から探り、実践モデルを提示する。アクティブラーニング等を実践する現場調査（複数個所）、論理的思考プログラムツール開発に関連してプロジェクト科目での実践などをまとめた冊子の発行、企業での初任者研修の聞き取り調査などを実施する。調査・研究にあたっては学内外の助成金や共同研究先を1ヶ所以上確保する。	これまで様々な角度から議論してきた結果、最終的に入学時から就活などでも使える学生向けの論理思考ツール＆メソッドを研究開発し、ハンドブックを作成することに決定した。ツール集の発行に向けて、前年度・今年度のプロジェクト科目での実践内容や参考文献をベースにしながら、内容・方針についての研究会を今年度は10回開催。研究会を経て大まかな構成は整ったため、順次原稿素材作りを進めた。 プレ冊子（たたき台）が概ね完成したため、次年度からは実際に授業で試験運用を行い学生の意見も取り入れながら、修正し整えていく。	－
	ニュースレター及び調査研究レポートの発行	成熟社会研究所の活動報告・今後の計画などを学院内外に広報するため、ニュースレターを年2回、紀要（調査研究レポート）を年1回発行する。 紙媒体での配布と併せて、SNSやホームページ等のweb媒体を通した広報も充実させる。	大学ホームページ、Facebookページを活用したイベント告知および活動レポートの配信を積極的に行った。紀要1号・2号デジタル版をホームページに掲載しており、紀要3号を4月に掲載予定である。 研究所紹介リーフレットは部分リニューアルして増刷、関係者に配布。	－
学生・キャリア支援	参加型研究会「シェアラボ」のブラッシュアップ	2014年（設立年）からスタートしたシェアラボを引き続き実施する。年3～4回開催し（2017年度は4回実施）、幅広い世代の教職員・一般の参加とともに学生の参加を促し、年間のべ40人以上の学生参加を目指す。 テーマについては、社会人と学生の活発な意見交換やより深い気付きや成長につながるものを研究し、設定する。 会場は新キャンパス周辺も視野に入れて学外での実施も1～2回行い、広く研究所の活動を広報する。各回における参加者向けアンケート調査で、学びへの満足度・成長実感を把握する。	前年度に引き続き、「私の仕事 part2」を年間テーマとして「社会企業家編」「フリーランス編」「金融業編」の計3回のシェアラボを開催した。各編タイトルに相当する職業の方をゲストとして招き、対談＋グループワークの形式で行い、教職員・学生・一般から53名（学生40名、教職員5名、一般8名）の参加があった。「フリーランス編」においては、講師による朗読ミニワークショップも行い、参加者から好評を得た。 参加者へのアンケートでは「満足」「やや満足」をあわせると全3回ともに90％を越える満足度となった。また、参加して得たものが「たくさんあった」「あった」をあわせると100％で、参加者が学びを得たと実感していることが分かる。また、就職・キャリア支援課とも連携し、インターンシップ学生への呼びかけなどを行った。	－
	「サバイバルカレッジ 知恵の環」の開講	企業の協力を得て、社会で生き抜く力を身につけるための若者向け実践型講座を企画推進し、テーマに関する3～4回の講座を開催する。前年度に引き続き、プロジェクト科目の授業と連携し、学生がより主体的・継続的に関わる環境を整える。講座のプロデュースは学生が中心となって行い、企画立案や企業とのやりとりを通じて学生の社会人力を向上させる。また、学生運営メンバー同士が学び合い、育ち合う場としても充実させるために、複数の学部・学年からの参加を促す。現場からの学びを得るための地方視察も行う。	村上亨所員（前期担当）・佐藤友美子所長（後期担当）が担当する授業、プロジェクト1A2A「企業・地域との講座プロジェクト（テーマ：食）」を開講し、研究所は協働主体として全面的に授業運営に関わった。春学期の授業はグループワークなどを中心に行い、各種思考ツールを活用しながら、学生が主体的に取り組み、力をつけるようにフィールドワークや調理実習なども交えて進めた。 秋学期の授業では、グループごとに講座テーマを設定し、企画書の作成や協力者への交渉、チラシ作成などの広報から当日の講座運営までを学生主体で行い、学生の自主性と学びを促進するような構成としている。調理体験のあるもの、外部講師を招いたもの、親子を対象としたものなど、多様な4つの講座を開催し、学生がレポートにまとめた。 また、将軍山祭では食品ロスをテーマにポスター展示を実施、学生・一般へのPR活動を行った。	－
地域貢献	多世代交流プログラムの共同開発と実施	地域と大学の連携事業として、地元の茨木シニアカレッジ等とICTを活用した多世代交流プログラムを1～3回実施し、新しいコミュニケーションのあり方を探る。また、全国各地の地域団体や自治体へ学生チームが調査研究に出向き、地域活性化・課題解決と学生の学びにつながるプログラムを2ヶ所以上で実施する。地域創造学部とも連携し、学生のフィールドワーク体験の場を提供する。	今年度については、全国各地の地域団体や自治体との連携による調査プロジェクトに注力した。 【小豆島プロジェクト】 前年度から継続している共同研究調査で、学生チーム（4回生4名）が、地場産業をキーワードとして島と若者の交流をテーマに、小豆島現地調査（島民7名へのヒアリング）を7/20～21にかけて行い、9/6～9/7の補足調査（島民3名へヒアリング）および10/14～10/15の島の秋祭りへの参加を経て、島のビール醸造家とのコラボ商品づくりを行うことが決まった。現在、プロジェクトを次の学生への引き継ぐための準備を進めている。なお、将軍山祭での学生プレゼン大会にも参加し、第一位となった。 【豊後大野プロジェクト】 大分県豊後大野市のローカル沿線の魅力・観光をテーマとしたもので、学生チーム（2回生＋4回生　4名）が8/20～24に現地調査を行い、学生視点での地域活性化の提案をまとめ、11/17に「ものがたり観光行動学会第8回年次大会」において研究発表を行なった。発表内容については2019年秋に発行される学会誌にも掲載される予定である。	－

北摂総合研究所

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
研究	共同研究	茨木市内の企業が実施している見学コースをもとに産業観光のモデルコースを立ち上げるのが研究の狙いだったが、茨木市内に該当する企業が少ないため北摂地域全体に拡大して研究を継続する。	産業観光のモデルコースに関する研究は中断し、急を要する重要課題を優先させた。一つは大阪府営住宅の空き室を利用した地域の活性化。大阪府住宅まちづくり部から共同研究の打診があり、大学前に安威団地があることから地域貢献にもつながると判断し、引き受けた。空き室を保育園として活用している先例地・府営島本江川住宅を所員4人で見学し、定例の会議で運営状況を報告する一方、共同研究について大阪府と打ち合わせを続けている。 もう一つは、2019年4月の新キャンパス開設にかかわる調査研究。地域住民と連携して地域課題を見つけ、解決を図っていくことを目的に、研究所内に研究グループ「文教地域創造研究会」をつくった。三つの連合自治会の役員と順次、会合を持ち、調査研究について説明し、住民意識や生活実態をつかむ住民アンケートへの協力を依頼。2019年1月、自治会役員を通じて計6500世帯にアンケート用紙を配布し、調査を実施した。2月に回収し、次年度5月にかけて分析を行う。	－
地域貢献	「食」のプロジェクト	大阪中央卸売市場連携事業、見山の郷提携事業及び追大ミツバチプロジェクトの3本柱を中核に、地域連携に資する人材育成や食の安全・安心、食育に関する研究・広報活動を通して社会と連携するための活動を行う。新キャンパス周辺地域との連携を強く意識する。	大阪中央卸売市場とは2018年度も多くの連携事業を実施した。5月12日には松坂屋高槻店で模擬セリを実施（学生6人、参加者35人）、27日には京阪百貨店前で開催された「食育フェスタ」で「子ども もぎせり体験」を行った（学生12人、参加者230人）。7月22日、8月3、4日の追手門学院大学オープンキャンパスでオリジナルメニュー（追手丼＝エスカベッシュ丼）を提供し、活動内容についてポスター発表した（各日学生9人）。同メニューは10月10、11日の2日間、追手門食堂で一般販売した（計215食）。10月27、28日の将軍山祭では「野菜たっぷりチヂミ」を出店（学生12人、439食）。11月11日には大阪中央卸売市場「開場40周年記念　市場まつり」に食育ブース（学生16人、参加者446人）を企画出店したほか、11月と1月にはそれぞれJA全農岐阜、JAやつしろの青果物を追手門食堂でPRした。「食」のプロジェクトに参加した学生が大学の奨励賞と学友会の学生表彰を受けた。見山の郷提携事業では8月3、4日のオープンキャンパスで学生が開発した商品「おうてもん赤しそ塩あんぱん」を提供した（各日学生4人）。北摂の間伐材を活用したオリジナルベンチを企画、製作した。10月27、28日の将軍山祭では「プチ見山」をコンセプトに模擬店を出し、見山の郷をPRした。 協賛事業として8月17日に開催された「東アジア　美食・文化・観光国際フォーラム2018」で村上喜郁所員が研究発表。3月24日には天王寺動物園とのコラボイベントを実施した。	－
	企画・運営する講座、プロジェクトの充実	2017年度は茨木、高槻市をめぐる「歩いて学ぶ西国街道の地理と歴史」を3回にわたって展開した。今年度以降は高槻市から島本町、さらには箕面市、池田市など北摂全域をカバーする講座に拡大する。	ワークショップ型の講座「歩いて学ぶ『西国街道』周辺の地形と歴史」を茨木市と共催の連携講座として3月16日および23日に開催した。古代の要路としてにぎわった西国街道周辺の地形や沿線に数多く散らばる古墳、灌漑水路、道標などをたどる。17年度の内容をさらに深め、新たな視点を示した。 地域の各分野で活躍する人をゲストスピーカーとして招き、学内で広く視聴してもらう企画を始めた。初回として7月26日に摂津富田駅北事業者振興会の理事長・宮村充氏の講演会を開いた。様々な活動を引っ張る人に発表の機会を提供するとともに、地域リーダーとつながりをつくりながら、所員が学んでいくのが目的で、次年度も随時開催を予定している。 ベンチャービジネス研究所と二つのプロジェクトを進めた。一つは「北摂エリアマッププロジェクト」改め「ほくせつ探検大学」で、プロモーション活動の強化を目指し、株式会社サイネックスとの連携協定を7月9日に締結した。サイネックス担当者から指導を受けた学生が、ラジオ番組出演や動画、紙媒体を通じて北摂7市3町を活性化させるプロジェクトを実施しており、3月14日に北おおさか信用金庫にて7市3町への報告会を開いた。二つ目は「夢広場プロジェクト」。北おおさか信金、D・A・E株式会社等との産・官・学・金 連携事業として、岡山県鏡野町の農産物アンテナショップを7月21日に開設し、葉山所員および学生がオープニングセレモニーや広報に協力した。	－

地域支援心理研究センター・心の相談室

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
研究	心理療法の効果・介入法に対する研究	「附属心の相談室」では年間1,000件以上の相談が実施されている。当相談室でも、他の相談室と同様、相談事業の有効性についての検討がなされてきていなかった。相談事業を実施してはたして有効であったのか、有効であったのなら何が転機として重要であったのかを、来談者・家族・相談員の立場から聞き取り調査を実施する。2018年度は、聞き取り項目を検討する。	「附属心の相談室」での2018年度実績は、来談者実数1,231人、延べ人数1,807人で中断・終結人数は63人（本室33人、分室30人）であった。年間を通して考えれば90～100人が該当すると考えられる。これらの人員に対して、当「附属心の相談室」が有効であったのか、有効であったのなら何が転機として重要であったのかを聞き取り調査を行う、アンケート（案）を作成した。基本的にアンケート内容が成人向けであるので、小学生以下の場合は保護者に聞き取ることとした。また、中断事例に関しては、何らかの理由で来談者の自己判断による中止であるので、電話での聞き取りもしくは返信用封筒を同封したうえでのアンケート依頼とする。2019年度より開始する準備が整った。	－
地域貢献	相談事業・公開講座の充実	茨木市や茨木市教育委員会の後援にて「無料発達相談会」年間2回実施する。講演会（1回）・公開講座（3回連続）を実施するのは連年通りであるが、2018年度は新キャンパス近辺での実施を検討している。所員がそれぞれの専門分野（主に司法・教育・福祉・医療等の分野）にて出張講演会を実施し、当センターの知名度の向上を図るが、2018年度の重点事業は「うつ病の集団認知療法」の開催である。この「認知療法」が軌道に乗ったら、スポーツ研究センターと共同で「うつ病の運動療法」へ事業拡大を検討していく。これらの事業は、「地域貢献」の側面が強いが、知名度向上に伴い、「附属心の相談室」への来談者の増加へ繋がり、そこで実践を行う大学院生の教育の充実にも繋がる。	茨木市や茨木市教育委員会の後援にて「無料発達相談会」年間2回実施するが、2018年度第1回は、7月2日から8月3日まで地域支援心理研究センター本室にて3歳児～中学3年生を対象に5組の親子に実施した。第2回は、2019年1月21日から2月15日まで、同じく5組に実施した。講演会は茨木市×追手門学院大学連携講座として、第14回講演会を茨木市立生涯学習センターにて2018年11月17日に、『「ネット」「スマホ」に依存する人々～その傾向と対策～』を実施した。また、同じく連携講座として、第7回公開講座（心の健やかな育ちのために）を2月9日に「子供時代のトラウマと回復」、2月16日に「子どもと大人のこころを理解するための精神病理学」を実施した。2月9日の演者篠崎先生は追大心理学部OGであり、リカレント教育の一環となり得た。また、「附属心の相談室分室」で「うつ病の集団認知療法」を開始し、2018年度は3回開催できた。まだ軌道に乗ったとは言えず、医療機関にターゲットを絞り広報活動を展開中であるが、3回目のケースは医療機関からの紹介となった。	－

スポーツ研究センター

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
研究	選手のケア・支援に関する研究（平成医療学園専門学校と連携）	トレーニングセンターを利用するスポーツ選手（学生）に対して、科学的トレーニングの指導、スポーツ障がいの予防やリハビリの指導等などより多面的にサポートを行い、効果的なトレーニングによる競技力の向上を図る。スポーツ系クラブ学生のケアを通じた、各取り組みの学習機会の創出、ケアデータ蓄積による障害予防教育の充実を図ることに貢献する。平成医療学園専門学校担当トレーナー等との共同研究として行い、2018年度は、2015年度からのデータを体系的にまとめ、科研費などの外部資金獲得に向けての検討に着手する。	本学の業務委託契約の関係で、2018年度より、平成医療学園専門学校との連携を解消し、株式会社Sports Multiplyと連携を行っている。これまでと同様な利用者情報、ケア情報を得ているが、今後の共同研究についてどのように進行していくかは引き続き検討する。	－
	学生の体力、生活習慣に関する調査研究	2018年度は、体育実技授業を通じて各学期で実施している体力測定及び生活習慣調査のデータ、2年分を分析し、これらの指標における本学学生の実態と経年的な変化を明らかにする（2017年データとの比較）。調査結果を今後の本学のスポーツ系科目の授業計画に活かすと共に、学生に結果をフィードバックして健康度や体力レベル向上への動機づけを図る。また、2018年度は、授業を基盤とした体力向上プログラムの構築を研究課題として、科研費などの外部資金獲得に向けた検討に着手する。	2018年度春学期の体力テストを春学期の体育実技科目履修者に対して実施し、計測結果の個票（学内平均値との比較、全国平均値との比較一覧図表）を履修生にフィードバックした。春学期の最終回、まとめ授業にて体力テスト結果の考察を、レポート課題として行った。秋学期の体力テストのデータ記入・処理の効率化を検討した結果、WebClassを活用し、学生に直接データの入力をしてもらい、春学期同様に、最終授業日にレポート課題として行った。	－
	障がい者シンクロの調査研究	2018年度の新規研究課題として、日本障がい者シンクロナイズドスイミング協会と連携し、障がいのある方々のシンクロナイズドスイミングの実施状況、ならびに水泳時の運動強度（心拍数）を調査する。調査結果を適切なシンクロ指導や競技の普及に活かすとともに、茨木市、特に新キャンパスに隣接する西河原市民プールを利用した障がい者シンクロナイズドスイミングのプログラム構築に役立てる（→茨木市と大学が連携したアダプテッドスポーツの普及に資する）。	8月20日にシンクロナイズドスイミング時の運動強度について、最高齢のスイマーを対象に試験的に測定を行った。正確に運動強度（心拍数）を測定できることが確認でき、今後も障がい者シンクロナイズドスイミング実施者の測定を行う(2018～2019年度)。 西河原市民プールは、大阪北部を震源とする地震にて、10月初旬まで使用不可となったため、岡山県倉敷市の川崎医療福祉大学にて上記測定を行った。 アダプテッドスポーツの普及活動について、昨年より大阪府（茨木市含め）に打診・相談をおこなった結果、茨木市特別支援学校での活動（講演・実技）が決定した。特別支援学校での（スポーツ外部講師など）取り組みは府として初めての試みであるため、今後も継続的に普及活動・研究がおこなえるよう府や市と連携しながら進行する。	－
地域貢献	スポーツセミナー・講演会及びオリ・パラ教育活動の実施	2018年度は、様々な年代が楽しめる実技系要素を取り入れたセミナーを約3回行うとともに、著名なスポーツ関係者による講演を1回実施することを基本として、計画を進める。会場は本学、もしくは新キャンパス周辺の施設を利用する。	・茨木市と共催で、6月2日（土）植野恵美子氏（本学非常勤講師）による、実技セミナー「バドミントン」を本学体育館にて実施。62名が参加。追手門学院高等学校バドミントン部、本学バドミントン部、放送部の学生がセミナー活動に参加し、運営の支援を行った。 ・将軍山祭10月27日（土）に、本学体育館にて、巽副センター長によるピラティス教室を開催。市民30名が参加した。 ・11月25日（日）に茨木市と共催で中・高齢者対象に、高島孝之研究員（高島整形外科院長）によるロコモについての講演会を実施。市民37名が参加した。	－
	地域スポーツ活動支援	学内外のスポーツ関連活動（事業）への支援ならびに共同研究。従来の「ボッチャ健康サークル」（通年・月2回）をはじめ、茨木市老人クラブ連合会（通年・週2回のはつらつ運動サークル）、シニアカレッジ（講師派遣）への支援を行う。また、2018年度は、日本障がい者シンクロナイズドスイミング協会（大会や練習会の支援）等の組織と連携して、新たな地域スポーツ活動の促進を図る。さらに、本学の「地域支援心理研究センター」と連携し、同センターの支援対象者に運動プログラムを提供する、共同プロジェクトを計画する。	・「ボッチャ健康サークル」は、毎月2回で継続開催中。年23回開催し、延べ265名が参加、1回あたり平均参加人数は11名。 ・茨木市老人クラブ連合会「はつらつ運動サークル」は、毎週2回実施し、講師は本学チアリーダー部学生が務めている。また日本障がい者シンクロナイズドスイミング協会と連携し、5月のソロ国際競技会・フェスティバルでは、本学から、映像担当者（1名）審判員（1名）が参画した。	－
	地域スポーツ大会支援	これまで地域と密着して行ってきた「スポーツ大会」事業を継承し、「追手門学院大学杯少年軟式野球大会」（茨木市スポーツ少年団野球部会と共催）及び「シニアバスケットボール大会」を2018年度も開催する。また、2018年度は茨木市と連携した「ボッチャ大会」を企画・実施し、新キャンパス予定地周辺の市民への参加を積極的に呼びかける。 各種大会開催を通じて、広範な地域からの参加者に本学の地域貢献をアピールする。野球大会では野球部学生による教室を開催する。また、これら少年大会の開催にあたり、本学院の中学校の広報部署との連携を図る。 2018年度はスポーツ大会や付随する教室において、学生諸君が指導力やマネジメント力を発揮できるよう、学内インターンシップ的な取り組みも計画する。	・12月2日（日）本学体育館にて、シニアバスケットボール大会を実施。18チームが参加した。 ・12月8日（土）に茨木市主催のボッチャ交流大会に参加。ボッチャ健康サークルから、2チーム7名が参加し、内1チームが優勝した（参加チーム数：20）。 ・12月8日（土）、9日（日）に「第9回追手門学院大学杯茨木市スポーツ少年団少年軟式野球大会」を実施。6チーム120名の小学生が参加。大会2日目は、本学硬式野球部による野球教室を開催し、約80名の小学生が参加した。 ・2019年3月17日（日）ネパールチャリティーフットサル大会を支援した。	－

一貫連携教育研究所

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
教育	併設校教職員のキャリア支援教育力の向上	併設校におけるキャリア教育を充実させるため、独立行政法人教職員支援機構が実施する「キャリア教育指導者養成研修」(5日間)に併設校の教員を派遣する。また、キャリア教育の実践について先進的な取組を推進している学校等から講師を招聘し、教職員を対象にした研修会を年1回行う。	・12月2日(日)本学体育館にて、シニアバスケットボール大会を実施。18チームが参加した。 ・12月8日(土)に茨木市主催のボッチャ交流大会に参加。ボッチャ健康サークルから、2チーム7名が参加し、内1チームが優勝した(参加チーム数:20)。 ・12月8日(土)、9日(日)に「第9回追手門学院大学杯茨木市スポーツ少年団少年軟式野球大会」を実施。6チーム120名の小学生が参加。大会2日目は、本学硬式野球部による野球教室を開催し、約80名の小学生が参加した。 ・2019年3月17日(日)ネパールチャリティーフットサル大会を支援した。	－
研究	調査・研究・開発	教育現場において研究成果が活用されることを目標に、各所員の設定した研究課題に応じて、「心の教育」「キャリア教育」「国際教育」及びカリキュラム・マネジメントに関する調査及び研究を行う。また、「心の教育」に関する資料収集や分析等は、心の教育研究所と連携しながら行う。なお、調査・研究の成果は、月1回の所員会議で報告する。	教育現場において研究成果が活用されることを目標に、各所員の設定した研究課題に応じて、「キャリア教育」及びカリキュラム・マネジメントに関する研究を行っている。また、「心の教育」に関する資料収集や分析等は、心の教育研究所と連携しながら行っている。なお、2017年度に月1回程度開催していた所員会議は、会議の設定が困難であることから開催できなくなったため、所員会議のあり方や、成果報告・情報交換の方法について検討し、各所員から研究の進行状況について報告を受け、その内容をまとめて所内での情報共有を図った。	－
地域貢献	地域との連携及び学院内外への広報の強化	一貫連携教育研究所が行った研究の成果は電子データ化して研究紀要として公表するほか、一貫連携教育に関する投稿論文を掲載する。一貫連携教育に関する内容については、5編の掲載を目標とする。また、地域との連携を強化するために、「キャリア教育」に関するセミナーを学院内外の小・中学校及び高等学校の教員を対象に開催するほか、茨木市内の中学校、高等学校、支援学校等の合同研究会に参加し、情報収集を行う。	一貫連携教育研究所が行った研究の成果は研究紀要として公表することを目指しており、その成果の一部は論文としてまとめられ、2018年度末には一貫連携教育研究所紀要第5号を刊行した。また、地域との連携を強化するために、学院内外の小・中学校及び高等学校の教員を対象にした「キャリア教育」に関するセミナーとして、所長が8月8日(水)に大手前中・高等学校を会場にして開催された「教員免許状更新講習」(選択)において「キャリア教育を実践するために」(4コマ／6時間)を担当した。茨木市内の中学校、高等学校、支援学校等の合同研究会は、12月18日に茨木支援学校を会場に開催され、所長が参加し情報交換・助言を行った。また、2019年3月9日には、茨木市教育委員会主催の「青少年健全育成研修会」で講演を行った。	－
総合学園	学院内の連携強化	生徒のキャリア発達(キャリアデザイン力)を評価するアンケートの結果を踏まえ、併設校の教職員を対象に、キャリア教育や心の教育に関する講演会やセミナー等の研修を企画・運営する。いずれかの学舎で年1回開催し、教職員50名以上の参加を目標とする。	併設校の教職員を対象にした「キャリア教育」や「心の教育」に関する講演会やセミナーの企画については、開催時期等を含めて検討したが、キャンパス移転等の事情により、2018年度中の開催は見送ることとした。なお、8月9日(木)に実施された夏期研修(初等中等分科会)では、「玉川研修をふまえた今後の幼小連携の取り組みについて」報告を行った。	－

学院志研究室

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
教育	史資料の発掘・収集・保管・整理の成果、及び研究成果の教育現場への還元	「追手門UI論～自校教育講座」において講座担当者と相談のうえ、学院志研究室の活動室員、調査員が、新入生に向けて、日ごろの学院志研究の成果を発表する。これに加え「追手門UI論～自校教育講座」を半期または通年とおして見学することにより、本科目に対して学院志研究室がどのように貢献できるかを検討する。 あわせて、茨木キャンパス内に立地する学校史展示室・「将軍山会館」での学院志研究室の活動成果の公開について検討を進める。	新入生を対象とした「追手門UI論～自校教育講座」において、学院志研究室の活動および成果について発表した。 6月18日に大阪北部を震源として発生した地震による学内の被災状況の記録を募り、被災記録物の収集に努めた。震災直後から学院志研究室職員が学内を捜索し、地震発生時刻で止まった時計や大破したヘルメットなど一定の被災記録物を現時点で集めることができた。 規程改正により2018年度から学院志研究室長が将軍山会館長を兼ねることとなり、被災した将軍山会館の復旧にあたった。常設展品を大幅にリニューアルするとともに、企画展を2回(将軍山会館開館10周年記念企画展「10年のあゆみ」、創立130周年記念企画展「いざ、総持寺へ！新キャンパスへの飛翔」)開き、学院志研究室の活動成果を公開した。さらに、博物館実習の受入を行ない、学院志研究室資料室および将軍山会館において実技指導を行った。 大阪北部地震によって中高校舎が被災したため、中高の非常勤講師控室および吹奏楽部の練習場所・楽器保管場所として将軍山会館のスペースを提供した。展示準備等の面では若干の支障が出たが、緊急避難的な役割は果たすことができた。	－
総合学園	デジタル・アーカイブズの整備	デジタル・アーカイブズ構築に向けた作業を続行する。具体的には、①資料室、将軍山会館倉庫ほか学内で所在を現時点で確認できている資料の目録を95%以上完成させる。②前記資料のうち劣化の深刻な資料については順次デジタル化など媒体変換を実施する。③学内各所での資料の所在調査を関係者の協力を得つつ実施する。④大学以外の学校・園に保管されている資料について所在調査を実施する。⑤アーカイブズ情報構築について協力者を募り、必要に応じて聴取りを実施する。⑥「ニューズレター」を年3～4回発行し、研究室の活動を周知するとともに資料の寄贈、情報の提供を呼びかける。	デジタル・アーカイブズ構築に向けた作業について、①地震により急遽必要となった将軍山会館の復旧および展示企画に時間を要したため、今年度は目録の作成を見送ることとした。②デジタル変換は外部業者への委託作業分のみを一定数行なった。③被災記録物を集めるなかで学内の資料所在確認が進んだ。④取り壊された中高校舎で保管されていた学院志資料の一括受入を行なった。⑤室員会議の場を通して学院志研究室調査員にヒアリングを行なった。⑥「ニューズレター」第7号・第8号・第9号を発行した。	61

３．追手門学院中・高等学校
2018 年度および第Ⅱ期中期経営戦略（2016～2018 年度）総括

学校長　木内 淳詞

2016 年度から 2018 年度にかけての 3 年間は、中等教育において身につけさせるべき力が何であるか、またそれをどうやって実現させるのか、ということに対する考え方が、それ以前の時代と比べて大きく変わってきたと言えます。その時代において、本校としての計画を示し、準備をし、その教育内容を世に問うことが、教育面での計画の中心でありました。安定した生徒募集活動、生徒の学力向上と進学実績向上、教員の授業力向上、に対して、特に優先的に取り組みました。

生徒募集活動では、2013 年度から 2015 年度までの 3 年間で、入学者数が募集定員を大きく割り込み、40 名台まで落ち込んでいましたが、この 3 年間は、58 名→62 名→77 名と回復に向かっています。連携を強化した追手門学院小学校からの入学者数が、2019 年度には前年度の 0 名から 8 名に増え、目標の 10 名には届きませんでしたが、大きく前進する第一歩になりました。イベントの回数を増やして動員数を増加させ、また、プレテストアドバイス会等での丁寧な対応、さらにはホームページを中心とした積極的な広報活動が展開できるようになり、塾との良好な関係性を築くこともできてきました。しかしながら、まだ定員の 80 名を超えることができず、大きな課題として残りました。毎年、入学者・非入学者対象のアンケートを実施していますが、最終的に本校を選ばなかった原因の大きなものが、大学への合格実績に対する不安・不満であることが分かっています。特に中学から子供を入学させる保護者の方は、「投資」であるという意識が強く、進学実績に拘られる傾向は現在も強く表れています。教員の授業力向上→合格実績向上、満足度向上→生徒募集の安定という流れをさらにはっきりとした形で作り出すこと、さらには 6 年間での流れを作り出すことが、次期への課題です。高校の生徒募集においては、募集定員を大きく上回る入学者を獲得することができました。殊に、2019 年度入試においては、大きく合格基準点を引き上げた中で、前年度と同じ入学者数となり、入学者のレベルアップを果たすことができました。期待値が高まっている中で、中学と同様、上記の成果を生み出す流れを確立し、安定した募集活動につなげてまいります。

教育面では、冒頭に書きましたように、新たな教育の取り組みを進め、進学実績を向上させることが第Ⅱ期の課題でした。国公立大学への合格者数は増加傾向にあり、推薦制度を活用した入試での合格者も出るようになってきました。これは新たな学びの成果の一つであると考えられます。しかしながら、まだ不十分な面を残しており、ライバル校を上回る成果を出しているとは言えません。途中経過の模試における成績目標についても、達成率が低いままです。次の時代の教育を考え、教員の授業力向上、学習システムの整備と改善、研修等の企画を行い、様々な取り組みを行ってきました。しかし、大学合格実績の大幅な改善という形では、まだ結実していないのが現状です。次の第Ⅲ期においては、生徒を中心とした新たな学びのシステム・方法を定着させ、そのことによって生徒たちの第一志望目標を達成さ

せることが、優先順位一位の課題となります。教員の新教育に関わる能力の向上、システムの整備と浸透、何より、新校舎という強力な武器を最大に活用した教育を前面に打ち出して、それを必ず成果につなげていきます。既存の「進学校」にはない、新たな学びによる学力向上・進学実績向上というミッションをクリアするのが次の3年間です。そのプロセスと成果を学内・学外に発信し、新たな教育の実践と発信の拠点校として生まれ変わります。

2つの中・高を抱え、こども園から大学院までを抱える総合学園としての力をつけていくという面では、連携した取り組みの計画までは立てているものの、継続的に取り組んで、大きな成果を見るまでには至っていません。両中高での人事異動・人事交流による教育力向上の取り組みは、他校にあまり見られないもので、この第Ⅱ期において随分進んだと思われる領域です。第Ⅲ期では、様々な採用の方法を考え、教育力をさらに向上させることにつなげます。また、小学校とは、本校の教育を小学校の先生方に知ってもらうという点で、一歩進みました。社会科以外にも、まずは教育の流れを作り、先生・生徒の流れを太くすることで、結果として小学校からの入学者増につなげます。大学とは、入学段階におけるAP生の取り組みが前進したものの、まだ大きな成果という形にはなっていません。また、表現コミュニケーションコースやスポーツコースと大学との流れもまだ不十分さを残しています。これも教育面と人の面の両方の流れを再整備し、生徒に大学の良さをしっかりと伝えられるようにすることが課題です。第Ⅲ期は、総持寺キャンパスにおいてさらに大学と共に取り組む機会を増やし、OLSの制度との連携や、地域連携・交流の面において協働する体制づくりを進めて、それを確立させることが課題です。

追手門学院中・高等学校

KGI	2016年度	2017年度	2018年度
高校			
入学者数	430名	451名	452名
各コース入学偏差値			
専願ＳＳ	61	61	61
専願Ⅰ類	58	58	58
専願Ⅱ類	50	50	50
併願ＳＳ	64	65	65
併願Ⅰ類	61	61	61
併願Ⅱ類	53	53	53
国公立大学合格者数	47名	48名	67名
関関同立合格者数	177名	96名	152名
第一志望進学率	42.2%	37.6%	41.7%
模試偏差値目標達成率			
高1	23.3%	51.0%	0.0%
高2	36.0%	54.0%	20.4%
高3	50.0%	92.0%	65.6%
追手門学院大学進学者率	9.2%	9.1%	10.0%
保護者満足度	52.1%	49.4%	46.6%
中学			
入学者数	58名	62名	77名
各コース入学偏差値			
ＳＳコースＡ日程	44	44	44
ＳＳコースＢ日程	50	50	48
ＳＳコースＣ日程	50	50	48
ＳコースＡ日程	39	39	37
ＳコースＢ日程	42	42	41
ＳコースＣ日程	42	42	41
模試偏差値目標達成率			
中1	2.4%	19.6%	5.0%
中2	3.8%	37.0%	0.0%
中3	15.0%	29.9%	5.6%
追手門小学校からの受入れ人数	5名	0名	8名
保護者満足度	46.4%	46.9%	46.8%

※入学者数は翌年度入学者を対象とした数
※高校入学偏差値は五ツ木摸試、中学入学偏差値は五ツ木・駸々堂摸試に基づくものである
※保護者満足度は「本校への入学を親戚、友人・知人に勧めますか？」という問に対し、「はい」と回答した保護者の割合
※模試偏差値目標達成率は目標偏差値をクリアした項目（各学年・コース・教科等に基づき設定）の割合

追手門学院中・高等学校　重点中核施策進捗状況

No	項目	進捗率(%)
中高1	戦略的中学校・塾訪問計画の策定	85%
中高2	訪問マニュアルの作成	85%
高3	表現コミュニケーションコース独自のイベント計画の策定	90%
中5 高4	担当者によるHPの更新	80%
中3 高5	(中高)入試制度の見直し (中)受験科目の見直し	中　90% 高　95%
中4	入試イベントの早期化	85%
中高6	AL型授業を全教科で導入	90%
中高7	理想的授業モデルの構築	90%
中高8	新サイクル学習のシステム構築	90%
中高9	放課後学習システムの構築	95%
中高10	新たな学習システム(モーニングスタディ)の構築	80%
中高11	英語4技能を育成するActive English Programの構築(カリキュラムの改変と授業改革)	中　30% 高　60%
中高12	総合学習シラバスの確立(課題解決型授業・成果発表会の推進)	中　90% 高 100%
中高13	ユネスコスクール認定校との連携の構築と留学制度の研究	90%
中高14	理系クラブの設立	80%
中高15	教員の大学入試問題解答力向上	100%
中高16	授業モデルの研究と公開授業の実施拡大	100%
中高17	入試問題の研究	80%
高18	高大連携事業の拡充計画の策定と実施	70%
中18	小学校との新たな連携事業の策定と 実施	80%
中19	効果の高い入試イベントモデルの構築	80%
高19	既存の高大連携事業の見直し	70%
高20	中長期人事交流計画の策定	85%
高21	財政シミュレーションの策定と最適人員構成の検討	85%
高22	新校舎建設・移転に向けた計画の推進	90%

※中期経営戦略策定時に当初掲げた重点中核施策については、学院内外の環境変化を踏まえ、必要に応じ中期経営戦略推進本部のもと見直しを行っており、
上記各項目は当該見直し反映後のものとなっている。なお、見直しの経緯等については、各年度の事業報告内容を参照されたい。

追手門学院高等学校

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
募集戦略	戦略的中学校・塾訪問計画の策定	新キャンパス移転を見据え、塾訪問、イブニング説明会については、JR沿線の東西への拡大、京阪沿線、大阪市内の強化を図る。中学校訪問・塾訪問の年間計画に基づき、訪問マニュアルに基づいて5月に全教員による中学校訪問を実施する。①新キャンパスに関する視覚的な資料 ②客観的なデータを盛り込んだプレゼン資料 ③卒業生の情報 を持参する。	「大阪市内」の募集強化は順調に進んだが「京阪沿線」、「京都方面」の強化は課題が残った。訪問数については予定よりも50程度減ったが、概ね計画通りに進めることができた。（全員訪問） 「①新キャンパスに関する視覚的な資料」については2冊の別冊特集冊子の作成ができた。 「②客観的なデータを盛り込んだプレゼン資料」「③卒業生の情報」も作成し、持参することができた。	1
	訪問マニュアルの作成	本校が進めてきた「新たな学び」が、新しい大学入試に対応した内容であることをアピールでき、かつ新キャンパスへの移転により、更に「新たな学び」の充実で進学実績に繋がるものである内容のマニュアルの作成に努める。	移転や新キャンパスをアピールした内容や「成績の伸び」などを盛り込んだマニュアルの作成はできた。 一方で、「新教育」と「成績の伸長」の関連性を分かりやすく説明する部分についてはまだまだ不足があり、来年度の課題であると感じている。	2
	表現コミュニケーションコース独自のイベント計画の策定	1期生、2期生の進路情報を含めた表現コミュニケーションコースパンフレットを、5月の中学校訪問、及び遠方の学校に対しても郵送し、広範囲に広報活動を行う。追手門学院大学社会学部との連携を推進し、体験会及びコース説明会を充実させることで募集定員30名を達成する。	進路情報を盛り込んだ「コースパンフレット」の作成及び、遠方を含めた広範囲の募集活動は実施できた。その結果、各体験会の参加人数は10％～15％の増加を果たすことはできたが、入学者は29名であと一歩のところで定員を満たすことができなかった。今後はより多くの方にコースの内容や実績を知ってもらうために各ご家庭、各中学校へのアプローチを継続していかなければならないと感じている。	3
	担当者によるHPの更新	リニューアルしたホームページにおいて本校の新キャンパスでの教育内容がしっかりと伝わるよう、内容の充実を図る。管理職、広報担当を軸とする組織を軸に、学校の日々の動きがリアルタイムで伝わるホームページとする。HPや広報チラシにおいて、新キャンパスの映像や画像の中の校舎内の構造が新しい学び方と直結していると分かる内容のものとする。また、新たな学びが実感できる内容の授業見学会を実施する。	今までにない「校内の組織化」ができ、学年やクラブにおける活動を伝えることができるようになった。課題としては、定期的な発信と動画の活用であると感じている。新キャンパスの紹介動画は3本作ることができたので良かった。今後に活かしていきたい。 一方で「ホームページ」「フェイスブック」「ツイッター」といったツールのすみ分けも課題であると感じている。 また、体験授業において「新教育」を体験できる講座も開くことができ、受験生にとって良い機会になったと感じている。	4
	入試制度の見直し	改革10項目で示した大学進学目標達成を見据え、志願者の学力推移を見極め、各コースのクラス数を確定するとともに、合格ラインの妥当性を検討し、専願受験者の増加を図り、偏差値のUPを行う。	全体的に高校入試の変更を多く行った年であったが、大きな混乱や数値の減少などもなく成果が上げられたのではないかと感じている。 具体的な変更点は、 ⅰ）相談ラインの引き上げ（Ⅱ類は10～15点、Ⅰ類は5点） ⇒ 学力レベルの向上 ⅱ）インターネット出願の導入 ⇒ 93%の受験者の方にご利用いただけた ⅲ）英語における「リスニング」の導入 ⇒ 英語4技能、新入試を意識した入試改革 ◎専願受験者も前年比10％の増加を図ることができた。	5
追手門教育の推進	AL型授業を全教科で導入	新キャンパスでの新たな学びを念頭に、各教科毎でAL型の授業実践を参観・検証し、授業改善を図る。実践報告会や研究授業を月1回実施する。	自身の授業の改善にむけて「ヒントを得るための授業見学」や「月に一度、自身の授業観や授業実践を語る授業力アップ研修」、「苫野先生や小林先生など著名な方のご講演や体験授業」などを通して、自分の授業に今後どうのように取り入れていくのかを考え、教科で共有することができた。新校舎における新教育の準備を遂行することができたと判断している。	6
	理想的授業モデルの構築	学習推進・進路指導部及び、未来教育PJが推進母体となり、新キャンパス移転時での公開授業を目指して、各教科での議論や研究授業などを通して実践を更に進める。	重点課題施策No.6と重複するが、AL型授業について教科で共有することができ、様々な研修を通して新校舎における新教育の準備を遂行することができたと判断している。さらには、新教育のコアの1つでもある「プロジェクト型の学び」において他校にはないプログラムO-DRIVEを企画し、来年度からの実践に向けて準備をしている。70周年記念事業「教育EXPO2019」に向けブラッシュアップを行った。	7
	新サイクル学習のシステム構築	昨年度各学年で行った授業実践のアンケート調査の結果をもとに、アウトプットに重点をおいたリフレクションの仕方について共通理解し、授業実践にフィードバックする。	授業内のリフレクションの実施については理解を深め、方法論についても教科内で情報共有を行った。 各先生方が授業において実践していただいている。また、定期考査もリフレクションの機会と1つと捉え、定期考査の在り方についても学習推進・進路指導部で議論を重ねている。	8
	放課後学習システムの構築	予備校からの外部講師の活用も含め、学習効果が上がる効率的な放課後学習を企画実施する。また、放課後の自習のあり方についても、生徒を一教室に集め、切磋琢磨する、学習に集中させる（私語は許さない）などの方策を工夫して実施する。	「学びの個別化の促進」「自習室の活性化」「リフレクションの一環」「丁寧な個別指導にシフト」「生徒の基礎学力の向上」「教員の放課後の負担軽減」「教員の授業向上ための時間確保」を目的に、外部教育機関「スクールTOMAS」と「TRY」の導入を決定した。3月と4月に保護者説明会を行い、5月7日から実施。さらに、現在実施している内部教員による放課後学習については、外部予備校講師による「大学入試対策講座（高3向け）」や新入試を想定した「英検対策講座」、中学・高1については、学習アドバイスや進捗管理、模試のやり直しや面談など、担任による「学習支援」の時間を設定し、生徒の「自律学習」「学習習慣の確立」「学習意欲の向上」をはかるために同時並行で実施する。	9
	新たな学習システム(モーニングスタディ)の構築	自習室を活用し、希望者を対象とするモーニングスタディの在り方を検討し実施する。	緑風観光との交渉の中で、バスの配車をすることができなかったため、茨木キャンパスでの朝学習の取り組みについては、実施しなかった。 2019年度より新キャンパスにおける、モジュールを含んだ大幅なカリキュラム・校時変更を決定し、教員の働き方改革を含めて、独自性の高いものができた。	10
	英語4技能を育成するPower English Programの構築(カリキュラムの改変と授業改革)	今後大学入試においても英検利用が増えてくる。本校は英語教育に力を入れており、6年間を通じて英語検定試験の上級取得を目指す視点から、全コースで英語の授業だけでなく、英検受験を視野に入れた取り組みを推進する。	今年度はSSコースに加え、Ⅰ類においてもSpeakingに重点を置いた授業展開を実施している。また、次年度に向けて教科書を現行のものから、全面的に活動・アウトプットに重点を置いた教科書に変更することを決定した。全コースにおいてSpeakingに重点を置いた授業実施が出来る見込みである。 今年度の成果として、中高で英検1月回の受験者が2級273名、準2級112名にのぼった。とりわけ、高2SSは初めて高入生もAll Englishを含む4技能授業を実施してきた結果、44人中38名が1月回で2級保持ないし1次試験合格を果たしている。	11

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
追手門教育の推進	総合学習シラバスの確立(課題解決型授業・成果発表会の推進)	企業と連携した「クエストエデュケーション・プログラム」は学校の机上の教育では得られない実践的な学習としてSSコースで実施する。他のコースにおいても2016年度に開講した4講座にさらに2講座を加えた2年間のプログラムを通して、「生きる力」を育むとともに、社会とのつながりを感じることのできる取り組みを実施する。	実施については、すべてできた。クエストについては、4年連続で全国大会に出場することができた。来年度以降については、更に発展したprogramを考えている。実践課題解決型Projectとしてタクトピアと共同開発したものやSTEAM教育（課題発見Project）の一環としてミスルトと共同開発したものを来年度試行実践する。また、それらと並行して教員PBL研修をFuture Edu（ミスルト）の協力を得て取り入れることが決まった。さらには、今年度と同様クエストや追大の地域創造学部にあるコンソーシアムと連携した地域課題の解決に取り組む。成果発表としては、教育EXPO2019やプレゼンテーション＠追手門での実践発表を行う。	12
	ユネスコスクール認定校との連携の構築と留学制度の研究	ユネスコ国際のクラブ員を機軸として、より広がりのあるユネスコスクールとしての体系の確立を図る。茨木市とのESD活動の定着と発展を図り、本校の特色ある活動として社会にアピールできる広報活動に使える取り組みとする。	今年度はJRC（日本赤十字協会）への加盟を、クラブ員主体で学校長より許可を得て果たした。そのことで活動の幅が広がり、大阪星光学院・高槻中高・千里国際中高を始めとする近隣の学校とのネットワークが出来た。また、茨木市社会福祉協議会と連携してのボランティア活動への参加者が増加し、また部員以外にも参加者が出ている。さらに、中学の丸郷活動と連動させて、ユネスコ国際研究部員によるSDGs授業実施を中1と中2に対して実施した。	13
	理系クラブの設立	高校の新学習指導要領の理数探求基礎や理数探求の設置を念頭に、興味・関心を持ったテーマを設定し、探究活動に取り組み、その研究成果を発表する機会を設ける。	高校サイエンス部を立ち上げ、活動をスタートさせた。独自テーマでの研究・探究活動を中心に行っており、「数学甲子園2018」予選に出場する機会を得た。活動の成果を発表する場を設定することが課題であり、学内だけではなく学外にも発信していける機会を検討する。また、大学との合同学園祭の際に発表する場を設けることを計画する。大手前中高との連携も検討する。	14
	「新たな学び」の研究・実践	各教科で授業観、教育観、授業実践を深める。また、それらを各教科で共有し授業見学や研究授業を実施し新キャンパス移転後の公開授業などを念頭に、各教科で「新たな学び」の実践を深める。	自身の授業の改善にむけて、「ヒントを得るための授業見学」や「月に一度、自身の授業観や授業実践を語る授業力アップ研修」、「苫野先生や小林先生など著名な方のご講演や体験授業」などを通して、自分の授業に今後どうのように取り入れていくのかを考え、教科で共有することができた。新校舎における新教育の準備を遂行することができたと判断している。	－
	「新たな学び」に対する評価の研究・実践	ルーブリック評価について、2017年度に知識以外の観点を測定できるものの作成を各教科で行った内容を踏まえ、ポートフォリオによる活動履歴の作成については、外部のツールを決定し実践する。	ルーブリックについては、教科主任会議を通じて、昨年度各教科が作成したものに改良を加えたものを、3月中に2019年度のシラバスに反映させる。 ポートフォリオに関しては、新入試に対応しているスタディサプリを用いて、活動履歴作成の指導を行った。また、高校3年の内部推薦受験者に対しても、高大連携の観点から作成させた。 ポートフォリオに関しては、両中高では共通したものを利用している。小・大との連携を検討するために、担当者間による打ち合わせを行い、互いで共有・連結できるものを模索している。	－
	成績資料のロードマップの活用	各教科で策定した求める結果や育みたい力をもとに、授業内容、授業方法を新たな学びの視点で6年間のロードマップと年間授業計画を策定する。	生徒の成績推移を含めた6年間のロードマップが完成した。今後、各教科において新校舎での新たな授業スタイル・ルーブリックを含んだシラバスの再構築を行う。 生徒・保護者対象の進路指導に関わるシラバスも完成した。	－
	両中高の交流事業の企画・推進	茨木・大手前両中高の合同授業・合同学習会を実施することで、お互いの学びを刺激するとともに、集中的に学力の向上を図る。	大阪北部地震をふまえ、今年度7月に中学SSにおいて「防災」をテーマに合同で協働的な学びを行った。3月には、洪庵講座（大手前高1）、総合学習（茨木高2SS）、ユネスコ国際部、サイエンス部などの合同成果発表会（プレゼンテーション＠追手門）を実施する。来年度については、合同大学説明会や夏期講習においても合同講習を企画している。	－
教員の教育力・組織力の向上	教員の大学入試問題解答力向上	改革10項目の大学進学目標達成を見据え、大学入試問題の解答解説力をつけるため、センター試験レベルの実践トレーニング(模試)を行う。また、各教科で国公立大学入試問題等の分析会を定着させ、教科相互で共有し進路指導に役立てる。	各教科で大学入試問題研究を行いつつ、夏期・冬期両中高合同研修において、教育力向上実践研修(主幹教諭が作成した問題を解答する)を行い、個人と教科の指導力向上を図った。夏期・冬期予備校研修には合計15名を超える教員が参加し、教科会議において他の教員への還元を実施した。個人レベルでの入試問題研修については、期末面談において確認を行った。	15
	授業モデルの研究と公開授業の実施拡大	「新たな学び」を念頭においたAL型授業を柱とする両中高で、公開交流授業を実施し研究協議を行う。	11月に両中高合同授業研修を茨木中高で実施し、研究授業後に研究討議を実施した。 次年度以降「教育EXPO2019・教育EXPO2020」と関連付けたイベントを実施する計画を事業小委員会で作成した。	16
	大学入試問題の研究	大学入試の改革を念頭に、国公立の入試・関関同立の入試内容について研究を進め、本校のオリジナルの入試問題解説集の策定に取り組む。	夏期・冬期両中高合同研修において、教科基礎力の向上のためにテスト形式の研修を実施した。大学の入試問題研究の一環として、傾向と対策や出題のポイントや意図、今後に向けての学習アドバイスなどを両中高合同で作成する計画はあったが、各校の考え方の違い・教員数・一人あたりの教員の負担等を考慮した結果、合同で実施することができなかった。	17
	個の教員の授業力の向上	「新たな学び」に関して、事例報告会や研究授業、学習会など月1回実施し各教員が授業デザイン作成に活用する。また、教員研修として実施する。	年間通じて、各教科会議での事例の共有、スキルアップのための授業見学（学習会も兼ねたもの）を実施した。夏期・冬期の研修に加えて、2学期以降全教員をいくつかのグループに分け、互いの授業観や授業スタイルを共有する「授業力アップ研修」を実施した。	－
	組織的な授業力の向上	各教科における授業見学、研究授業などや授業アンケートを使っての教科主任からのアドバイス・指導、また必要に応じてコーチングスタッフからの指導を実施する。	1学期・2学期授業アンケート結果、学年・教科からの情報より作成されたリストを用いて、教科主任・主幹教諭・管理職によるコーチングを実施した。2学期後半より、心配されるクラスの授業に対して、2人制やTeam Teachingによる授業を実施した。	－
	両中高教員の授業力の向上	両中高改革会議で改革10項目を策定し、教科教育強化のための教員採用、行事や校務分掌等を見直し、業務軽減を進め教材研究の時間の確保を行うとともに、各教科の研究授業を各学期に実施する。また、両中高で合同の授業研究研修を実施する。	授業力向上・生徒募集に集中するため、行事の見直しや分掌の整理、会議の統合等による合理化・効率化を進めた。ノー残業デーの実施など、業務の軽減や個々の働き方の見直しにつながる取り組みも行い、早い時間帯に退勤する教員も増えた。 夏期と冬期の両中高合同研修において、教育力向上実践研修(主幹教諭が作成した問題を解答する)を行い、個人と教科の指導力向上を図った。秋期の公開授業は今年度は茨木で実施したが、その内容について検討を深め、改善につなげる。2学期からは、若手教員主導で授業力改善研修の時間を水曜日に設定して取り組んでいる。	－

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
連携政策の充実	高大連携事業の拡充計画の策定と実施	地域創造学部、国際教養学部との連携事業計画・実施について協議を進める。高校進路指導部と大学入試課との合同会議・高大スポーツ強化会議・高大表現コミュニケーションコース会議を学期に1回以上設定する。AP科目に関わるレポート作成及び基礎学力の学習指導について具体的な計画を策定し実施する。	地域創造学部・国際教養学部との連携は、具体的な取り組みについての打ち合わせをし、計画をしている段階で、具体的な活動としてはスタートできていない。2学部との連携については、2019年度、新キャンパスにおける取り組みとして成果発表等ができる形で進める。AP科目受講生への基礎的な指導は高3担当者で進めたが、大学の担当者との連携という点と基礎学力の向上の具体策という点では不十分さを残した。スポーツ・表現コミュニケーションでの連携は年間計画に打ち合わせの会議日程をはめ込んで、法人の組織も活用しながら大学の進学者増のための取り組みを充実させることが課題として残った。	18
	既存の連携事業の見直し	内部進学者の学力向上の取り組み、AP科目を通しての高大連携の拡充、また新キャンパスでの連携事業を視野に、国際教養学部・地域創造学部との新たな連携の在り方について連携して協議を図る。	内部進学者の基礎学力向上の取り組みが担当者の中にとどまり、組織的に行えなかった。学力だけではなく、モチベーション向上のための具体的な取り組みが必要であり、大学のリソースも活用させていただき、大学においてもいきいきと活躍する生徒を育てる取り組みを進めることが課題として残った。 2学部との新キャンパスでの連携については、人の流れを作る観点から、大学生の力を借りてフィールドワークや書く力をつける取り組みを実施することで、打ち合わせを進めている。 国際交流教育センターには、エンパワーメントプログラムやカケハシプロジェクトの取り組みにおいて、大きなサポートをいただき、生徒のレベルアップにつながった。	19
	2つの中高の連携した取り組み	茨木・大手前両中高の合同授業・合同学習会を実施することで、お互いの学びを刺激するとともに、集中的に学力の向上を図る。	大阪北部地震をふまえ、今年度7月に中学SSにおいて「防災」をテーマに合同で協働的な学びを行った。3月には、洪庵講座（大手前高1）、総合学習（茨木高2SS）、ユネスコ国際部、サイエンス部などの合同成果発表会（プレゼンテーション＠追手門）を実施する。来年度については、合同大学説明会や夏期講習においても合同講習を企画している。	－
人事政策の策定	中長期人事交流計画の策定(体制の整備)	両中高の授業交流や様々な交流の機会や進路指導結果及び、両中高兼務の主幹教諭の意見を踏まえ、両校長が両中高の将来構想を念頭に、初等中等室と協議しながら交流人事計画を策定する。	両中高の授業力や幹部教員の配置を全体的に見渡した中で、人事異動・交流の計画を立て、両中高全体としての教育力向上を図っている。次年度に向けた異動の計画により、幹部教員の異動や教科間の異動も活性化し、異動を経験した教員数も両校で20名以上を数えるようになった。	20
	財政シミュレーションの策定と最適人員構成の検討	財務課が示した財政シュミレーションを踏まえ、両中高の改革10項目の実現に向け、3ヵ年の人事配置計画を策定する。	財政シミュレーションを踏まえ、各教科ごとの2020年までの人事配置計画を策定した。しかし、専任教員の中から退職予定の者が出て、2019年度における計画どおりに専任数を増やすことができず、常勤講師でカバーすることとなっている。業務の見直しを通して、授業力・教育力向上に繋げられるよう、常勤から専任への育成・採用と、次年度の採用活動の再検討を行う。	21
施設・設備の充実他	新校舎建設・移転に向けた計画の推進	建設会議及び未来教育PJで検討を進める。未来教育PJ及び学習推進・進路指導部を中心に、新キャンパスでの具体的な仕様、AL型授業実践の推進に取り組む。	建設会議・校務運営委員会、また学習推進・教科主任会において、新校舎における具体的な教育内容の検討と準備を進めてきた。新中1・高1の生徒達には全員にタブレットおよびコンピュータを持たせることを決定し、WiFiの増強やICTを活用した教育の具体的な計画を作成した。自校教育をはじめとした各フロアの展示内容やエントランスのモニターに流す映像の計画をたて、準備を進めている。	22

追手門学院中学校

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
募集戦略	戦略的塾訪問計画の策定	新キャンパス移転を見据え、塾訪問、イブニング説明会については、JR沿線の東西への拡大、京阪沿線、大阪市内の強化を図る。また、「特待生制度」、「校地移転(新校舎建築)」を周知し、プレテスト実質受験者数200人、入学者80人を達成する。	「大阪市内」の募集強化は順調に進んだが、「京阪沿線」、「京都方面」の強化は課題が残った。訪問数については予定よりも50塾程度減ったが、概ね計画通りに進めることができた。(全員訪問) 「①新キャンパスに関する視覚的な資料」については2冊の別冊特集冊子の作成ができた。しかし、「プレテスト実受験者数177名」、「入学者77名」となり、ともに目標未達成となった。	1
	訪問マニュアルの作成	中学入学後の成績の伸び、また英語検定(準2級)合格率など客観的なデータを盛り込んだ資料の充実を図る。新キャンパスの新校舎の画期的な構造を図を盛り込んだ内容、また「新たな学び」とそれによる、生徒につける力をアピールできる内容のマニュアルとする。	移転や新キャンパスをアピールした内容や「成績の伸び」などを盛り込んだマニュアルの作成はできた。 一方で、「新教育」と「成績の伸長」の関連性を分かりやすく説明する部分についてはまだまだ不足があり、来年度の課題であると感じている。	2
	入試制度・受験科目の見直し	2017年度新たに導入した英語検定や英語コミュニケーションテストの検証を行い改善・実施する。また、本校独自の「志入試(育てる入試)」について具体的内容を確立し実施する。	昨年度、選択科目に英語(英検、英語コミュニケーション)を導入したので、今年度は定着と充実を図ることを第一とした。昨年レベルの志望(英検:8名、英コミュ:10名)をいただき、ある程度の定着は図れたと感じている。来年度に向けては、「志入試」を含めた『新しい入試制度』を検討していきたい。	3
	入試イベントの早期化	新キャンパス移転を念頭に、対象地域について検討を行い、4月30日の私学展をスタートとして、5月、6月に授業見学会や塾対象学校説明会、オープンスクールなどを実施する。	中学入試全般でイベントの早期化が進んでいるので、本校も全てのイベントの早期化を行った。加えて「新校舎」関連の新しいイベントを実施し、全体的に前年比10%の増加を図ることができた。 一方で、プレテストの目標人数、入学の目標人数に達しなかったので、来年度は達成するように取り組んでいきたい。(プレテスト実受験者数177名、入学数77名であった。)	4
	担当者によるHPの更新	リニューアルしたホームページにおいて本校の新キャンパスでの教育内容がしっかりと伝わるよう、内容の充実を図る。管理職、広報担当を軸とする組織が先導して全教職員が広報員である自覚を持ち、学校の日々の動きがリアルタイムで伝わるホームページとする。HPや広報チラシにおいて、新キャンパスの映像や画像の中の校舎内の構造が新たな学び方と直結していると分かる内容のものとする。また、新たな学びが実感できる内容の授業見学会を実施する	今までにない「校内の組織化」ができ、学年やクラブにおける活動を伝えることができるようになった。課題としては、定期的な発信と動画の活用であると感じている。 新キャンパスの紹介動画は3本作ることができたので良かった。今後に活かしていきたい。 また、説明会の中で辻本先生から『新教育が実感できる授業』を生徒保護者に対して実施することができたのも良かったと感じている。	5
	特進Sコースの「募集の目玉」を構築する	特進Sコースにあっては、「すらら」による個別学習の指導体制を強化し、個々の生徒の到達度を把握し、到達目標を定めた指導を実践する。	まだまだ検討課題はあるが、「独自カリキュラムの構築」、「抜本的な校時変更(追手門モジュール)」を行うことができた。また、放課後学習の充実の部分においても、希望者にはなるが個別対応が可能なシステムを導入することができた。特に『特進Sコースの魅力』につなげていきたい。	―
	出願制度・入試制度・受験科目の見直しの検討	NETでの出願及びイベントへのNETでの申し込みについて、昨年度の検証を踏まえ精度を上げる。受験料については、引き続き検討する。	より保護者のニーズに応えられるように細かな部分の見直しをすることができた。また、昨年までは行っていなかった「入学金決済」まで適用することができた。来年度は、「オンライン合否発表」まで行うことを考えており、これで出願から入学までの全てがWebでの制度とすることができる。	―
	効果の高い入試イベントの回数増加と各種イベントの内容の充実	授業見学者30組73名、追手門学院小学校のみの説明会を初めて実施6組12名参加。生徒が学校生活を説明し、生徒がモデルとなって制服披露を行うなど、児童、保護者に分かりやすい説明会となるよう努め、保護者の反応も良かった。	オープンスクールと授業見学会の回数増加を図り、およそ10%の増の動員数を果たすことができた。 また、追手門学院小学校との連携の部分においても、単にイベントを行うのではなく、小学校の先生方との面談や保護者への直接的な接触(説明会など)を増やしていただき、昨年は入学者0名だったが、今年度は8名の入学をいただくことができた。継続的なつながりにしていくことが今後の課題であると感じている。(プレテスト実受験者数177名、入学数77名であった。)	―

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
追手門教育の推進	AL型授業の全教科での導入	新キャンパスでの新たな学びを念頭に、各教科毎で、AL型の授業実践を参観・検証し、授業改善を図る。実践報告会や研究授業を月1回実施する。	自身の授業の改善にむけて、「ヒントを得るための授業見学」や「月に一度、自身の授業観や授業実践を語る授業力アップ研修」、「苫野先生や小林先生など著名な方のご講演や体験授業」などを通して、自分の授業に今後どうのように取り入れていくのかを考え、教科で共有することができた。新校舎における新教育の準備を遂行することができたと判断している。	6
	理想的授業モデルの構築	学習推進・進路指導部及び、未来教育PJが推進母体となり、新キャンパス移転時での、公開授業を目指して、各教科での議論や研究授業などを通して実践を更に進める。	AL型授業について教科で共有することができ、様々な研修を通して新校舎における新教育の準備を遂行することができたと判断している。さらには、新教育のコアの1つでもある「プロジェクト型の学び」において他校にはないプログラムO-DRIVEを企画し、来年度からの実践に向けて準備をしている。70周年記念事業「教育EXPO2019」に向けブラッシュアップを行った。	7
	新サイクル学習のシステム構築	昨年度各学年で行った授業実践のアンケート調査の結果をもとに、アウトプットに重点をおいたリフレクションの仕方について共通理解し、授業実践にフィードバックする。	授業内のリフレクションの実施については理解を深め、方法論についても教科内で情報共有を行った。 各先生方が授業において実践していただいている。また、定期考査もリフレクションの機会と1つと捉え、定期考査の在り方についても学習推進・進路指導部で議論を重ねている。	8
	放課後学習システムの構築	現在、実施しているS,SSクラスの放課後学習とあわせて、「すらら」を活用して個々の生徒の到達度を把握し、到達目標を定めた指導を通して個別指導の充実を図る。	「学びの個別化の促進」「自習室の活性化」「リフレクションの一環」「丁寧な個別指導にシフト」「生徒の基礎学力の向上」「教員の放課後の負担軽減」「教員の授業向上ための時間確保」を目的に、外部教育機関「スクールTOMAS」と「TRY」の導入を決定した。3月と4月に保護者説明会を行い、5月7日から実施。さらに、現在実施している内部教員による放課後学習については、外部予備校講師による「大学入試対策講座（高3向け）」や新入試を想定した「英検対策講座」、中学・高1については、学習アドバイスや進捗管理、模試のやり直しや面談など、担任による「学習支援」の時間を設定し、生徒の「自律学習」「学習習慣の確立」「学習意欲の向上」をはかるために同時並行で実施する。	9
	特色ある学習の構築	本校ならではの教育である丸郷（まるごう）活動のあり方を検証し、活動の充実を図る。本校の特色ある取り組みとして積極的に広報活動に使える内容にする。高校生を含めた丸郷活動について検討する。	特色の一つとして丸郷活動を系統的な活動計画に落とし込むことはできた。その成果について評価するための方法も考え、実施でき、一定以上の成果をあげることができた。しかし、依然として中学での活動が中心となっており、高校での取り組みに発展させられていない。次年度は自治会から生徒会となり、活動の在り方も変えていくことになる。大学生との交流も今まで以上に意識して取り組み、中・高・大での活動につなげることを検討する。	10
	英語4技能を育成するActive English Programの構築(カリキュラムの改変と授業改革)	本校は英語教育に力を入れており、6年間を通じて英語検定試験の上級取得を目指す視点から、Sクラスにおいてはonline教材「すらら」を活用して英語力を伸ばす指導の充実を図るとともに、中学生全員が英検を受験する体制を整え受験させる。	「すらら」に関しては、当初思い描いたような形で有効活用できていない。一方で、次年度に向けては「毎日力が付く取り組み」として、追大留学生および国際交流センターの支援を得て、中学生全員が一堂に会して英会話に取り組む時間の設定を検討している。 4技能をより意識する、また現在の実力を確認する機会として、中国の中学校と交流事業ができた。指導者側としても、現在のAll Englishの取り組みで十分対応できることが実感できた。次年度に向けて、定期的な開催となるよう、引き続き関係機関と連携していく。 また英検受験については、各学年の目標取得級を設定し、授業や放課後学習で講座を開くなど行った。学校受験の機会も3回に増やし、より受験しやすくするなどの工夫を行った。（中1で2級を持っている生徒に対して、全員受験だからといって準1級を受けさせるのは難しいと判断し、全員受験の方向性は修正した）	11
	総合学習シラバスの確立(課題解決型授業・成果発表会の推進)	総合学習のテーマである「社会に視野を広げる講座」「思考力養成講座」「探求学習講座」について、プロジェクト型学習として組織的、系統的に取り組む。	実施については、すべてできたが、学年任せになったことは否めない。来年度以降については、クエストエデュケーションプログラム（人物史ロールモデル）を中2・中3での丸郷活動で行うことを予定している。また、よりよく社会で生活するための「リテラシー」に関する講座や探究をするための1つのツールであるプログラミング教育についても検討している。	12
	ユネスコスクール認定校と連携を構築する	ユネスコ国際のクラブ員を機軸として、より広がりのあるユネスコスクールとしての体系の確立を図る。茨木市とのESD活動の定着と発展を図り、本校の特色ある活動として社会にアピールできる広報活動に使える取り組みとする。	今年度はJRC（日本赤十字協会）への加盟を、クラブ員主体で学校長より許可を得て果たした。そのことで活動の幅が広がり、大阪星光学院・高槻中高・千里国際中高を始めとする近隣の学校とのネットワークが出来た。また、茨木市社会福祉協議会と連携してのボランティア活動への参加者が増加し、また部員以外にも参加者が出ている。さらに、中学の丸郷活動と連動させて、ユネスコ国際研究部員によるSDGs授業実施を中1と中2に対して実施した。SDGs授業に関しては朝日新聞から記者を呼ぶことができた。記事にはいたっていないが、今後も連携をとっていく。	13
	理系クラブの設立	週3日程度の活動を行う。活動内容については、更に吟味して生徒がより興味・関心を持てる内容とし、また1年間の活動をより多くの人にアピールできるよう、プレゼンテーションの機会の設定や活動記録を整える。	サイエンス部を立ち上げて、活動を始めることができた。活動内容の豊富化を図ることが必要であり、大手前中高のロボットサイエンス教育の内容に学んだり、一方で茨木中高独自の色を出せる工夫を施すことが課題である。大学との合同学園祭など、成果発表の機会を設定していく。	14
	「新たな学び」に対する評価の研究・実践	ルーブリック評価について、2017年度知識以外の観点を測定できるものの作成を各教科で行った内容を踏まえ、ポートフォリオによる活動履歴の作成については、外部のツールを決定し実践する。	ルーブリックについては、教科主任会議を通じて、各教科に昨年度、作成したものに改良を加えたものを、3月中に2019年度のシラバスに反映させる。 ポートフォリオに関しては、新入試に対応しているスタディサプリを用いて、活動履歴作成の指導を行った。また、高校3年の内部推薦受験者に対しても、高大連携の観点から作成させた。 ポートフォリオに関しては、両中高では共通したものを利用している。小・大との連携を検討するために、担当者間による打ち合わせを行い、互いで共有・連結できるものを模索している。	－
	成績資料のロードマップの活用	各教科で策定した求める結果や育みたい力をもとに、授業内容、授業方法をによる新たな学びの視点で6年間のロードマップと年間授業計画を策定する。	生徒の成績推移を含めた6年間のロードマップが完成した。今後、各教科において新校舎での新たな授業スタイル・ルーブリックを含んだシラバスの再構築を行う。 生徒・保護者対象の進路指導に関わるシラバスも完成した。	－
	両中高の交流事業の企画・推進	茨木・大手前両中高の合同授業・合同学習会を実施し、お互いの学びを刺激するとともに、集中的に学力の向上を図る。	大阪北部地震をふまえ、今年度7月に中学SSにおいて「防災」をテーマに合同で協働的な学びを行った。3月には、洪庵講座（大手前高1）、総合学習（茨木高2SS）、ユネスコ国際部、サイエンス部などの合同成果発表会（プレゼンテーション＠追手門）を実施する。来年度については、合同大学説明会や夏期講習においても合同講習を企画している。	－

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
教員の教育力・組織力の向上	教員の大学入試問題解答力向上	改革10項目の大学進学目標達成を見据え、学習推進・進路指導部の先導のもと、大学入試問題の解答解説力をつけるため、センター試験レベルの実践トレーニング(模試)を行う。教科内での交流を行い、教員研修として実施する。また、各教科で、国公立大学入試問題等の分析会を行い、教科間で情報を共有し進路指導に役立てる。	各教科で大学入試問題研究を行いつつ、夏期・冬期両中高合同研修において、教育力向上実践研修(主幹教諭が作成した問題を解答する)を行い、個人と教科の指導力向上を図った。夏期・冬期予備校研修には合計15名を超える教員が参加し、教科会議において他の教員への還元を実施した。個人レベルでの入試問題研修については、期末面談において確認を行った。	15
	授業モデルの研究と公開授業の実施拡大	「新たな学び」を念頭においたAL型授業を柱とする両中高で、公開交流授業を実施し研究協議を行う。	11月に両中高合同授業研修を茨木中高で実施し、研究授業後に研究討議を実施した。 次年度以降、「教育EXPO2019・教育EXPO2020」と関連付けたイベントを実施する計画を事業小委員会で作成した。	16
	大学入試問題の研究	大学入試の改革を念頭に、国公立の入試・関関同立の入試内容について研究を進め、本校のオリジナルの入試問題解説集の策定に取り組む。	夏期・冬期両中高合同研修において、教科基礎力の向上のためにテスト形式の研修を実施した。大学の入試問題研究の一環として、傾向と対策や出題のポイントや意図、今後に向けての学習アドバイスなどを両中高合同で作成する計画はあったが実施できなかった。	17
	個の教員の授業力の向上	「新たな学び」に関して、事例報告会や研究授業、学習会など月1回実施し各教員が授業デザイン作成に活用する。また、教員研修として実施する。	年間通じて、各教科会議での事例の共有、スキルアップのための授業見学(学習会も兼ねたもの)を実施した。夏期・冬期の研修に加えて、2学期以降全教員をいくつかのグループに分け、互いの授業観や授業スタイルを共有する「授業力アップ研修」を実施した。	―
	両中高教員の配置	進学強化・特色教育強化を効果的かつ効率的に進めることが喫緊の課題となっており、両中高は改革10項目を策定した。改革を進めるために茨木・大手前両中高において、必要な人材を必要な場所に配置することに努める。	優先順位の高い項目に集中し成果をあげられるよう、教員の指導力を評価し両中高全体を見渡した配置を考えた。教科間の人事異動だけではなく、幹部教員の異動も計画し両中高の人事異動経験者は20名を超えるまでになる。専任での退職予定者が出て専任教員の増につながっていないので、常勤から専任への育成計画とともに外部からの採用の活動計画を見直して取り組みを活性化させる。	―
連携政策の充実	小学校との連携事業拡充の施策	2017年度入試結果を検証し、大手前中・高とともに、追手門学院小学校の教員と入試戦略に関する内容で協議し、追手門学院小学校のニーズに応える方策を検討し実施する。	小学校の先生方との入試や入試関連イベント・保護者会に関した打ち合わせや内容検討の機会を持つことができ、改善することができた。先生方に、本校の教育について知ってもらう機会をいただいたことも、大きな一歩となった。年度当初は、本校への進学希望者がほとんどいない状況であったが、少しずつ希望者が増え、8名の入学予定者を数えるまでに至ったので、今後はさらに小学校からの入学者を増やすことができるよう、数値目標をあげて取り組みを行う。	18
	入試イベントの見直しと拡充	昨年度の入試結果を踏まえ、本校の特色であるオールイングリッシュ授業や丸郷活動、ほめ言葉シャワーなどを効果的にアピールできる企画、対象、また時期を検討、オープンスクール、プレテストにつながるイベントを実施する。	上記18の内容と重なるが、小学校の先生方との打ち合わせ等により、保護者の方にアピールする内容を意識して、説明会で話すことができた。新校舎での新教育をはじめとして、英語教育の充実、ハワイ大学との留学を中心とした連携についても伝えることができた。一方で、大学進学についてのアピールが弱く、教育の成果の面でも保護者を安心させられる内容を充実させる点が次年度への課題として残った。	
	2つの中高の連携した取り組み	人事異動のみならず相互派遣による教育力の向上を図る取り組みや、生徒の合同授業の取り組みを更に進める。	中学のSSコースの合同授業については、今年度も実施することができた。茨木の新キャンパス移転により、生徒の移動が容易になるので合同授業などの生徒・教員の交流を活性化させる。 2名が両中高兼務で学習・進学・カリキュラム等の面で取り組んだのでそれ以外の相互派遣は実施しなかった。次年度は日を限って学習・進学面で茨木から大手前への派遣を継続する。	―

４．追手門学院大手前中・高等学校
2018 年度および第Ⅱ期中期経営戦略（2016～2018 年度）総括

校長　原田哲次

2016 年度から 2018 年度までの３年間は、中学校では募集を安定させることに加え入学者の偏差値の向上に取り組みました。志入試の実施、英語検定取得の級によって加点する制度の導入を行いました。2017 年度の募集活動の成果によって数年ぶりに募集定員を満たすことができ、保護者満足度についても目標の 60%を超えるなど大きな成果がありました。

2018 年度の入試広報活動では、志入試については、それまで個別の面談や個別の学習指導であったものから、入学後の学校生活を想定して、集団での学習指導も取り入れて、集団学習における個々の生徒の状況も把握するなど、入学後を想定した志入試を実施しました。また、本校の今後の理系教育の充実を視野に入れ、理科と算数の２教科入試も実施しました。児童数の減少と６年一貫教育における中学での学力の向上を図るため、2018 年度の入試は 130 名の募集を 105 名の募集としました。その結果、中学入試における SS コースの合格ラインは前年度より 10 点上昇したにもかかわらず､A 日程における SS コースの合格者数は例年になく多くの児童が合格ラインを超えました。進学コースの募集を停止した結果、入学者全体の偏差値が上昇しました。

2018 年度実施の大学入試においては、医歯薬学部系への合格者数は大きく伸びましたが、国公立大学合格者数が伸びなかったことは大きな課題であり、2019 年度実施の大学入試では国公立大学志望にこだわる進路指導の在り方の具体的方策・実践の強化が求められます。2018 年度実施の大学入試では関関同立及び産近甲龍の各大学で入学者数の絞り込みもあり、前年度に比べ厳しい結果となりました。今後、関関同立及び産近甲龍の志望者には学力の一層の上昇が求められます。追手門学院大学への志望者については、今後、大学が実施するアサーティブ入試改革にしっかりと連携した取り組みが求められるとともに、AP 科目受講者については、AP 科目の単位取得のアドバンテージをしっかりと活かした入学後の学習態度の育成が求められます。

保護者満足度については、学力の伸長と大学入試に関わる情報の提供、また、大学入試結果が充分でないためにポイントが上昇しないという結果になっていることを踏まえた取り組みが求められます。

2019 年度からの第Ⅲ期中期経営戦略については、“グローバルサイエンス”を本校の教育の方向性を示す言葉として取り組みを進めます。2019 年度には大規模リニューアルを行い、ICT 機器を活用した学習活動や探求学習に力を入れ、今後求められる学力観に応える学習活動を展開します。

追手門学院大手前中・高等学校

KGI	2016年度	2017年度	2018年度
高校			
入学者数	205名	190名	262名
各コース入学偏差値			
専願SSコース	52	55	55
専願特進コース	50	49	50
専願進学コース	46	43	43
併願SSコース	55	58	57
併願特進コース	53	52	52
併願進学コース	50	46	46
国公立大学合格者数	3名	17名	13名
関関同立合格者数	24名	35名	20名
第一志望進学率	51.9%	—	—
模試偏差値目標達成率			
高1	12.5%	43.8%	21.3%
高2	30.0%	53.5%	42.3%
高3	27.3%	32.4%	29.4%
追手門学院大学進学者率	15.3%	20.0%	20.9%
保護者満足度	42.6%	44.5%	44.4%
中学			
入学者数	120名	131名	114名
各コース入学偏差値			
SSコース	48	50	50
特進コース	42	42	40
進学コース	38	38	
模試偏差値目標達成率			
中1	37.5%	6.3%	84.0%
中2	12.5%	31.3%	35.0%
中3	37.5%	6.3%	59.5%
追手門小学校からの受入れ率	10.1%	6.9%	9.6%
保護者満足度	51.2%	60.6%	51.4%

※入学者数は翌年度入学者を対象とした数
※高校入学偏差値は五ツ木摸試、中学入学偏差値は五ツ木・駿々堂摸試に基づくものである
※保護者満足度は「本校への入学を親戚、友人・知人に勧めますか？」という問に対し、「はい」と回答した保護者の割合

追手門学院大手前中・高等学校　重点中核施策進捗状況

No	項目	進捗率(%)
高1	戦略的中学訪問計画の策定と実施	60%
中1	計画的な塾訪問の実施	90%
中3 高2	ネット出願の導入	中 100% 高　60%
中2	入試制度・入試問題検討委員会の設置	70%
高3	SS・特進コース対象募集戦略計画の策定と実施	60%
中4	出張説明会の実施	100%
中5	五ツ木模試会場での教育セミナー実施	85%
中6 高4	授業改善研修の強化	80%
中7 高5	授業コーチングの体制整備	80%
中8 高6	スタデイサポートを活用した面談強化	中　80% 高　60%
中9 高7	自習室の環境整備とチューター配置	70%
中10 高8	外部組織の導入検討	80%
中11 高9	ユネスコスクールへの加盟	80%
中12 高10	SGH・IBの研究と申請検討	80%
中13 高11	英語教育プログラムの検討	85%
中14 高12	洪庵講座の教育プログラムの確立と実施	80%
中15 高13	自校教育の教育プログラムの確立と実施	75%
中16 高14	キャリア教育の教育プログラムの確立と実施	80%
中17 高15	教員の大学入試問題解答力向上	80%
中18 高16	学校評価・教員評価制度の改善の検討	80%
中19	追小児童への入試関連イベント参加への働きかけ	100%
中20	小中の教員間での教育交流計画策定	65%
高17	追大学生との人的交流機会の拡大	90%
高18	アサーティブプログラムの研究・推進	75%
高19	中長期的採用計画の検討	80%
高20	中長期人事交流計画の検討	50%
高21	中長期施設・設備計画の検討	80%
高22	グランド用地獲得計画の検討	80%

※中期経営戦略策定時に当初掲げた重点中核施策については、学院内外の環境変化を踏まえ、必要に応じ中期経営戦略推進本部のもと見直しを行っており、上記各項目は当該見直し反映後のものとなっている。なお、見直しの経緯等については、各年度の事業報告内容を参照されたい。

追手門学院大手前高等学校

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
募集戦略	戦略的中学訪問計画の策定と実施	特定の中学校から確実に一定の人数の生徒を迎えることを重視する。過去3年間のデータに基づいて近隣の中学校を中心としたターゲット校を選定し、その中学校に3回訪問する。	大幅増となる募集定員を満たすため、昨年までは大阪市内だけであったのを今年は大阪府全域に拡大。大阪府内の237公立中学校を、専任・常勤の全教員体制で5月と8月に計2回の訪問を実施した。また、3回目の訪問の代わりに、10月に公立中学校教員対象説明会を今年度初めて実施した。教育内容・成果、入試制度の説明に加えて、本校の新教育で新たな学びの授業を実際に見学いただくことでよりリアルに本校の魅力を伝えることができた。ターゲット校からは7名の入学があった。	1
	ネット出願の導入	システム構築までは完成している。公立中学校や塾からのヒアリングを通じて、ネット出願に対するネガティブな反応が根強いことを確認している。2017年度に引き続き検討を重ねる。	2020年度入試からのネット出願導入にむけて、先行して実施している茨木中高からのヒアリングや塾・公立中学校からのヒアリングを実施。本校単独での実施ではなく、近接校とタッグを組んでの導入を検討している。3月にはネット出願業者のmirai-compass主催の入試分析会にも参加して情報を収集し、検討を進めていく。	2
	SS・特進コース対象募集戦略計画の策定と実施	2019年度からの募集定員増を予定している。コースごとの特色を明確にし、ターゲットの絞り込みを含めた再構築を行う。拠点となる中学校、塾からの安定的基盤の確保を図る。また、大阪府内広域だけでなく他府県の主要地域での出張説明会の実施にも着手し、増加する募集定員を確保するだけでなく、高学力層獲得に向けて万全の広報体制をとる。	①特進コースでのクラス数増 ②相談基準の据え置き を実施し、従来より多くの国公立を狙えるレベルの生徒獲得を図った。増加する募集定員を確保し、高学力志願者を獲得するために様々な手段を講じた。イベント面ではオープンスクールを昨年1回から今年は2回、入試説明会は3回から4回に増やし、新規イベントとしては公立中学校教員対象入試説明会を実施した。また、公立中学校訪問も昨年までは大阪市内だけであったのを今年は大阪府全域に拡大し237中学校を年間2回訪問した。また、大阪府だけでなく他府県からの生徒を獲得するために、11月と12月に3回、奈良、兵庫、大阪北部といったエリアでも出張説明会を実施し、来場合計3件ではあったものの、その中から熱心な専願受験者の獲得につながった。	3
追手門教育の推進	授業改善研修の強化 (求められる教育の具現化)	従来の進学指導体制を抜本的に見直し、進路指導部長を中心とした進学指導体制の組織化・指導内容の系統化を構築する。結果として「進学実績大幅増加」「生徒のキャリア発達（マインド形成）」「学力向上」「新大学入試」「主体的・対話的で深い学び」につながる「新たな学び」の実践を目指し、次世代につながる学びの研究・実践を推進する。個々の教員の意識を高め、大学進学に繋がる授業展開を目指す。各教科における授業研修会も定着はしてきたが、非常勤講師も含めて「教員が主体的に」かつ「持続可能」な授業見学・公開授業を頻繁に実施できるよう企画運営する。またその成果で本校教育の発信の場とする。さらに他校の授業見学、この2年で定着した年5回の相互授業研修を、より効果的になるよう設定し、授業力向上に繋げる。	進路指導力向上に向けて、学習推進・進学指導部が中心となり、進学の手引き(生徒指導・保護者指導マニュアル)を作成した。授業力向上に向けて、学習推進・進路指導部と教務部が、初等中等課と協同して、研修体制の確立を図った。今年度に関しては、専任常勤だけでなく、非常勤講師に対しても新たな学びおよび帰属意識に関する研修(8月)を行い、理解を求めた。また、新任教員に対しても、授業改善・新たな学びへの理解を深めるための研修を3学期に実施した。両中高合同授業研修会(11月)、両中高合同研修(夏期・冬期)を実施し、次年度からの70周年事業「教育EXPO」へとつながる取り組みとなった。	4
	授業コーチングの体制整備	進学実績向上に繋がる授業力強化のために授業見学によるコーチングを行う。専任教諭・常勤講師・非常勤講師にかかわらず、授業アンケートや授業見学から、主幹教諭・教科主任が改善の必要性があると判断した授業について主幹教諭がコーチングを行う（教育体制・管理体制をつくる）。改善が見られない場合は、管理職による面談ならびに年に3回のコーチングを実施する。授業アンケート23ptの授業が40％をこえるようにする。（2017年 31%）そして、2019年の研究大会（計画中）において、「追手門大手前の新たな学び」として外部発信できるよう、その礎をつくる。	今年度、最終の授業アンケートの値が23ポイント(最高3ポイント×10項目＝30ポイント)を超えている授業が32％であった。20ポイントを超えている授業は55％であり、1学期から改善が見られたが、目標には及ばなかった。一部の非常勤講師が対象の中心となったが、授業アンケートや授業見学から、主幹教諭・教科主任が改善の必要性があると判断した授業について主幹教諭・管理職がコーチングを行った。一方で、学習姿勢に問題がある生徒に対しての指導についても、担任・学年主任中心に指導を深めた上で、改善が見られない一部の生徒に対しては、保護者を含めて、学校長から直接の指導を行った。	5
	スタディサポートを活用した面談強化	進学指導力強化のために、進学指導部が主体となって、3年間の学習・進学ストーリーをつくり、特に面談については、学級開き・GW明け、長期休暇前、長期休暇明け、行事明けなど、人間関係面や学習面、学習姿勢、モチベーションの向上など、発達段階に応じた対応ができるよう、組織的に取り組む。スタディーサポートや進研模試、定期考査は勿論、事前調査用のワークシートを作成し、それをもとに面談を行う。高校1年生から大学受験を意識させ、生徒の学力向上及び第1希望進路実現を目指す。2017年度、懇談ウィークを設け、年間に5回以上の面談を実施した。2018年度は、6回の面談に加え、面談の質も向上させ、進学実績につなげるようにする。	今年度作成した進路の手引きをもとに面談を行ったが、全体的に質の向上をはかることができなかった。今年度から高2．3はスタディーサポート、高1は到達度テストを実施した。スタディーサポートについては、ベネッセによる分析会を実施したが、面談において最大限活用できていない。到達度テストについては、スタディーサプリを用いてリフレクションや面談を行ったが、質の面においてクラス間で差が生じた。次年度に関しては、進路指導面における質の担保が必要と判断し、「進路探究」と称し進路の手引きを更に詳細化したものを作成し、LHRや面談の「時期」「内容」「使用教材」を記載したものを作成した。各学年と共有し、学習推進・進路指導部長がその進捗を確認する。	6
	自習室の環境整備とチューター配置	生徒が主体的に学習する習慣をつける必要があり、2016年度よりラーニングセンターを設置、非常勤教員をチューターとして配置した。2017年度は医学部学生によるチューターも加配。ラーニングセンターで学習する生徒も増加した。2018年度は、自習室及びラーニングセンターで学習する生徒が30名以上になるよう、学習支援指導を確立する。また、質問対応できる体制を構築するために2名のチューターを設置する。	管理体制が構築できず、チューター制度はうまく機能せず、自習室の活性化にはいたっていない。日曜日の自習クラブについても同様である。「学びの個別化の促進」「自習室の活性化」「リフレクションの一環」「丁寧な個別指導にシフト」「生徒の基礎学力の向上」「教員の放課後の負担軽減」「教員の授業向上ための時間確保」を目的に、外部教育機関「スクールTOMAS」と「TRY」を導入を決定し、運用方法を協議の上確定した。さらに、現在実施している内部教員による放課後学習については、外部予備校講師による「大学入試対策講座（高3向け）」や新入試を想定した「英検対策講座」、高1については、学習アドバイスや進捗管理、模試のやり直しや面談など、担任による「学習支援」の時間を設定し、生徒の「自律学習」「学習習慣の確立」「学習意欲の向上」を図ることを考えている。	7
	外部組織の導入検討	進学実績向上のために、放課後の学習の取り組みとして、他校の導入・実践例を研究し、大学受験講座に加え、外部組織を導入し、医学部・難関国公立を志望する生徒の学習支援(年25回)を行う。学習面だけでなく、進路情報等を共有しながら、進路指導にも役立て、進路実現に繋げる。また、小テストの取り組みの学習成果を上げるために、より効果的なスパイラルを意識した学習活動にする。本校の進学面での弱点を補うために、外部組織との連携も考える。	各コースにおいて学力差が広く、集団での講習が体をなさない状況である。個別に手厚く対応する必要があるが、教員の負担や効率性を考慮すると、決して保護者や生徒のニーズに応えることができておらず、成績向上にもつながっていない。そのため、次年度からは上記にも記載した外部教育機関「スクールTOMAS」と「TRY」を導入を決定した。外部予備校講師による「大学入試対策講座（高3向け）については継続するが、業者については次年度選定し直す。	8

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
追手門教育の推進	ユネスコスクールへの加盟	ユネスコスクールとしてESDを推進し、その教育実践を共有・発信し、教育実践を活用・発展させ、教育的評価と社会的高い地位を獲得するための研究を行うことを目指す。2017年は、チャレンジ期間としてユネスコ大阪にその実践を報告し、評価を得た。2018年度は、ユネスコ本部より認定を獲得し、ESDの実践を発信する。	昨年度末に、ユネスコスクール加盟のためのチャレンジ期間を終え、国内におけ課題をクリアした上で、申請をした。ユネスコ本部で対応が遅れており、2019年3月末時点でユネスコ本部からの連絡を待っている状態である。今後は本部よりapplication formが届くと、そのフォームに国内向けに申請した物を英語で、打ち直して申請した後に、申請という流れである	9
	SGH、IBの研究	本校が掲げる「グローバルキャリア教育」の推進に伴い、教科だけでなく学校として海外と繋がる国際教育及び海外教育の推進と充実を図る。本校の将来構想（医進プログラム）を考え、地域性、小中連携の観点からSGH,IBではなく、SSHの可能性を視野に入れた研究を行う。そして、2020年度入試における国公立大学の推薦入試で合格者を輩出するための研究に繋げる。	・SSH推進校の情報収集や成果発表会などの視察などの研鑽を通して、本校将来構想を議論する中、2022年度のSSH認定を獲得すること中期計画に設定した。そして、SSH獲得に伴い、社会的評価の向上、さらには小中連携の強化を狙う。今後、2021年度にコース設定も行い、本校が目指す「グローバルサイエンス」の教育を推進する。2019年度は、SSHの具体的な研究テーマ設定を行う。また、12月ハワイ大学との協定を締結。海外大学進学への道をつけることができた。	10
	英語教育プログラムの検討	「ネイティブ」及び「すらら」の授業をより成果のあるものに改善し、4技能を意識した英語教育を推進し、真に使える英語の能力の育成を図る。4技能スキルをはかるためにGTECを活用した教育プログラムを構築し、GTECスコア全国平均を目指す。また英語検定にも力点を置き、全員受験をさせ、卒業時にSSは準一級、特進・進学は2級取得を目指す。	・Output→Input→Intakeの流れと、英語4技能＋Critical thinkingの力を育成する授業を意識して改善に取り組んだ。使用する教材、ICT機器の使用も含めて大胆な改革に着手している。 ・中学校高等学校合わせて500名以上が年3回の英語技能検定試験を受験した。そのうち準1級2名の合格も含め、多くの生徒が2級、準2級に合格した。次年度は土曜日を用いて全員受験を目指す。 ・Outputの成果の一つとしてハワイ大学カピオラニカレッジと提携した。今後の交流事業にも大いに生かしていきたい。	11
	洪庵講座の教育プログラムの確立と実施	文科省が示す高大接続のための教育を具現化すべく、2015年度より全コースで実践している「洪庵講座(総合学習)」の充実を図る。2018年度は、高1の洪庵講座の実施年である。その内容の充実を図るとともに、高校洪庵講座全体のプログラムについて構想する。また、成果を共有するために、年1回の研修を設ける。本取り組みを、増加しつつある国公立大学の推薦入試の合格に繋げたい。	今年度、中学の洪庵講座については例年のものを踏襲し、高1の洪庵講座については探究活動を行う際の基本的スキルに重点をおいた取り組みを行うことができた。次年度以降の洪庵講座についてクエストエデュケーションプログラムを導入するなど抜本的な変更を行う。また、次年度中にグローバルサイエンスコース設置にむけた内容を検討する。	12
	自校教育の教育プログラムの確立と実施	追手門学院が目指す「志の教育」を遂行するために、自校教育を推進する。2016年度の状況から、学年によって自校教育の取り組みの濃淡があったので、学校として自校教育のあり方を構築したい。3年間を見通した自校教育の目標ならびにその内容について設定する。自校教育については、総合学園としての教育的価値及び生徒・保護者のロイヤリティ指数にも繋がるものであり、6年間を見据えた教育内容となるよう、総務部が中心となって、系統化したプログラムを構築する。	①追手門学院への帰属意識を醸成する ②生涯を通じて『独立自彊・社会有為』の体現者となるための幼い芽を育む という2つの目的を掲げて、使命感をもって自校教育（理念教育）に取り組む決意を新たにした。そして、第一志望進路実現のためのホームルーム教材として、「自校教育（理念教育）教材」を配置を検討している。高校3年間は主として「志の教育」としての自校教育として体系づけることになる。「新入生オリエンテーション」（4月9日実施）、「わが追手門エッセイコンテスト」（1月8日実施）、「大地・はくる」（3月1日発行）、など、伝統的な自校教育プログラムの取り組みも堅調であった。	13
	キャリア教育の教育プログラムの確立と実施	追手門学院が目指す「志の教育」を遂行するために、キャリア教育を推進する。2016年度の状況から、学年によってキャリア教育の取り組みの濃淡があったので、学校としてキャリア教育のあり方を構築したい。3年間を見通したキャリア教育の目標ならびにその内容について設定する。キャリア教育については、進学強化にも繋がるものであり、6年間のストーリーを見据えた教育内容となるよう、進学指導部が中心となって、系統化したプログラムを構築する。	キャリア発達の促進をもとに、総合的な探究の時間を軸とした教育プログラム「O-DRIVE」を作成。現在、探究講座の内容とカリキュラムを作成した。本校におけるディプロマポリシーやカリキュラムポリシーについて共通理解を図るための対話を進めている。ディプロマポリシーを基盤とし、新教育での教育目標、洪庵講座で何を獲得させたいのかを明確にして、本校教育の推進を図る。	14
	本校の将来を見据えた「医進コース」の調査・研究	小中連携の鍵になる「医進コース」の可能性について、外部組織と連携しながら調査・研究を進め、教育プログラムの確立・発信を行う。また、本校の発展に繋がる先進校実践や合宿教育プログラムを取り入れ、教育の充実を図り、医学部進学に繋げる。	医歯薬看護系進学希望者対象にブタ胎児解剖実習を実施した。理系特進、SSコースの希望者に国公立医学部推薦入試の紹介、医学部入試の研究、指導を実施した。進路についても、67期成績上位者の中には、国立医学部を目指す生徒も複数いる。グローバルサイエンスのキーとして、教育活動の位置づけを明確にする必要がある。医歯薬学部合格者数は32名（前年17名）となった。	－
教員の教育力・組織力の向上	教員の大学入試問題解答力向上	教科で定期的に大学入試問題研究・発表を行い、教科主任会議で共有する。センター試験・難関大実戦模試を受験し、自己研鑽に努める。個人としての取り組みだけでなく、教科での振り返り研修や管理職面談を実施し、教員の学力・教育力を高める。	8月と12月に両中高合同で、大学入試問題を基に「教科基礎力の向上」をはかった。その際、自分の足らない点を考え、自己研鑽に努めるためのヒントを得るための機会とした。また、先生方には自己研鑽のために予備校主催の外部予備校研修にも積極的に参加してもらった。	15
	学校評価・教員評価制度の改善	学校評価・教員評価の実効性を向上させるために、評価と運用の方法の改善を行う。学校評価の結果を教員評価に運用する。学校評価の結果を個人や各種会議で分析し、改善策を立て確実に実践し、目標値を設定したうえで次年度の評価の向上に繋げる。	制度改革にともない、教員評価の変更点ならびに目的を全教員に伝え、管理職・主幹が教員に対する3回の面談（期首・期中・期末）を行い、個々の教員に対する教員評価を行った。また、学校評価については、部長主任会・職員会議・評価者委員会で共有・分析を行った。とくに学習項目の向上に向けて、重点的に対策を練り、3月26日の次年度全体研修では、具体的な行動目標を提示する計画である。	16

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
連携政策の充実	追大学生との人的交流機会の拡大	入試課との定期的な打ち合わせ会を継続する中で、追手門学院大学の理解を深め、それを職員会議などを通じて教職員全体へおろす。追大に進学した本校卒業生にAP受講や大学生活について語ってもらう機会を設ける。人的交流の機会は年間6回以上を目標とした計画を策定し、実施する。	追手門コース卒業生には、追大見学会やアサーティブプロブラム、そして追大進学者における特別講義などにおいて、大学で学ぶことの意義や、高校時にやっておくべきことなどを、生徒目線で話をしてもらった。そして、OLSなどを利用して活躍している先輩の姿を定期的に見せることで、内部進学生徒が大学入学後にスムーズかつ積極的に学生活動を進めることができるような導きができた。その他、追手門社会においても、経営学部生が授業のサポートを行い、追大への親近感をより生徒たちに持ってもらうことができた。また、追大生の交流について、次のような取り組みを行った。①カケハシプロジェクトにおいて、E-COに所属する学生との交流。②追大留学生と本校生徒とのロボットプログラミング交流③追大生のインターシップ④心理学部学生によるホッとルームにおける生徒支援	17
	アサーティブプログラムの研究・推進	高2進学文系コース生徒全員を対象とする連携授業を、経営学部のみならず、他学部とも連携拡大を図る。2017年度に高2でスタートしたアサーティブプログラムの取り組みを、高3でも継続し、内部進学へつなげる。	高2アサーティブプログロラムにて、各学期追大へ行き、自分の進路や将来について考えさせる機会を設けた。そこでの活動を元に、高3の追手門国語において、自分のPRや追大を中心とした志望大学への志望理由書を書く作業を繰り返し、自分の将来への方向性を固める取り組みをした。、追手門社会においては、高校2年はPR動画作成を、高3は1学期にグッズプランコンテスト、2学期にビジネスプランコンテストを実施した。本取り組みは今年度で4年目を迎え、プレゼンテーションの指導も向上し、生徒のプレゼン能力は以前より確実に上がってきている。英語ではプレゼンテーションを英語で行う授業をALTのサポートを得て行った。今後は国語で、自分のことを相手に伝える形を身につけ、社会においてPRの方法論や課題解決のプランを考え、英語においてそれらの内容を英語でプレゼンテーションするような教科横断の取り組みへの可能性を探っていく必要がある。	18
	両中高の将来構想の推進	2017年度まで「両中高の大いなる飛躍」を目的とした将来構想会議(月1回程度)をもち、実践研究・共有を行った。2018年度は、その取り組みで培った実践内容及び方向性について、両中高のそれぞれが実践に結びつけ、教育プログラムの確立に繋げる。また、両校の発展（特に「新たな学びによる進学強化」）のために新たな連携体制を考える。	今後の学校の方向性として、「募集の安定化」「新たな学びによる教育力向上」「進学実績の大幅な向上」を念頭に中期経営計画を策定。さらに、本校の将来ならびに強みについて考え、「グローバルサイエンス教育」を軸に本校の教育を推進することが決定した。その中には、2年後のグローバルサイエンスコースの設置ならびに3年後のSSHの獲得も盛り込んでいる。今後、各部署と連携して、「グローバルサイエンス教育」を具体的な教育実践に繋げ、追手門大手前の教育が社会的評価を獲得できるようにする。	–
人事政策の策定	中長期的採用計画の検討	財政シュミレーションや最適人員構成の検討を行い、それに基づいて中長期的採用計画の策定を目指す。人事委員会を設置し、採用計画・採用方法について改善を行う。	2017年度に策定された3年間の人事配置計画に基づき、教科主任から教科内における議論に基づく教科主任としての意見を聴取するとともに、財政的な裏づけは事務長と協議しながら進めてきた。採用については、スカウティングなども実施したが十分な数ではない。また、今年度は初等中等室が継続的な募集を行ったことの効果はあった。非常勤教員を常勤講師へ引き上げることも行った。	19
	中長期人事交流計画の検討	人事協議会及び小中高の間での打合せを定期的に実施し、課題や必要な項目の洗い出しを行い、小中高間で効果的な人事異動・交流計画を推進する。教員採用の中期計画とも連動させ、「相互乗り入れ」なども実施し、両中高全体の人的リソースの有効活用を行う。	小学校と中高間での人事異動についての協議はできていない。募集や行事交流、教員交流に関わる定期的な意見交換にとどまっている。社会科において小学校教員と中高教員の研修交流を行った。また、ロボットプログラミング教育に関して担当者が出前授業を行ったものの、教科での授業に関しての相互乗り入れはできていない。	20
施設・設備の充実他	中長期施設・設備計画の検討	設備に関する委員会開催を定期的に実施し、課題や必要な施設・設備の洗い出しを行い、財政シュミレーションと並行して、実現可能な中長期施設・設備計画の策定を目指す。とくに医進プログラムの充実のために「合宿」を取り入れた教育プログラムの研究・導入を行うとともに、合宿施設等の環境整備について構想・検討を進める。130周年に向けて、新たな学びにつながる、ICT改修計画を策定、発表する。また、本館の設備についても改修を進める。	本館の一部改修工事を2018年度から2019年度にかけて実施する。同時に、ICT環境についても、WIFI整備を実施し、BYODを2019年度から導入する準備を整えた。これらの環境整備により、新たな学びに対応する設備は整った。	21
	校外グランド用地獲得計画の検討	将来構想委員会を開催するとともに初等中等室との協議を行い、適正な学校規模や募集定員や、安威・総持寺キャンパスでのグランド使用について検討する。また、130周年に向けて現在のグランド整備の準備も進める。本校、茨木中高、大学の三学舎のクラブ交流・連携を含めて検討を行う。	茨木中高の移転後に学則定員の変更を行うことを私学課と事前相談済み。それに基づき、2019年度入試において募集定員を変更することで、安定的な財政基盤を確立するスタートを切った。2019年度以降の具体的なグランド使用計画を両中高大学で検討を開始した。	22

追手門学院大手前中学校

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
募集戦略	計画的な塾訪問の実施	年間の塾訪問計画を策定し、訪問回数だけではなく、より良い関係性構築のために訪問内容の改善に努める。今年度は塾リストの再整備を行い、訪問する塾の見直しを行い、年間の塾訪問回数は、延べ3,000回を目標とする。新時代・新大学入試を見据えた新コース体制について発信し、より多くの受験者を獲得する。	今年度は常勤も含めた全教員での塾訪問体制を構築し、全6回を訪問した。のべ2,344塾の訪問を実施している。職員会議で塾訪問研修を実施したり、先生方にも入試説明会をきいてもらうことで、教育内容・成果、入試制度などの共通了解を深め、質の高い塾訪問を展開できた。その成果として、塾対象説明会の参加塾数が197塾（昨年180塾）と昨年度比109.4％と向上し、また大手塾からの実出願者数も106名（昨年94名）と昨年度比112.8%と増加した。	1
	入試制度・入試問題検討委員会の設置	他校の入試問題・入試制度の研究を進めて、より受験しやすい制度への改善と作問の工夫を施す。委員会は月に1回ペースで開催する。	入試問題検討委員会を設置し、難易度の設定などの共通了解をもつことができた。そして、2020年度入試に向けて、併願受験者を増やすために中学入試は近大付属をターゲットとした出題構成とすることを、引き続き検討している。また、2020年度入試から中学入試では新型の入試を導入し、これまでの学力試験では測れない分野の能力をもった児童の獲得に向けて検討を開始した。	2
	出張説明会の実施	2016年度春、充分な事前告知も行なった上で、梅田サテライトで4回のイブニング説明会、兵庫県・奈良県を含む7ヶ所で出張説明会を開催したが、会場費用に対し集客が見合わなかった。それを受け2017年度では実施時期を秋にし、開催場所も自校とするなど見直したが、計3回の開催で3組の参加に留まるなど、思う結果が得られなかった。 2018年度については翌年度からの高校での募集定員増もふまえ、出張説明会については高校入試説明の場として改める。	今年度は、梅田サテライトで7月と9月にそれぞれ1回ずつイブニング説明会を実施したが、残念ながらともに中学受験生の着席はゼロであった。他校も同様の傾向にあり、次年度は実施の有無について、改めて検討する。	4
	五ツ木模試会場での教育セミナー実施	2015年度より、小学生の模試テストの際、来校した保護者向けにこれからの教育や大学入試をテーマにしたセミナーを実施している。2017年度もセミナー参加者で本校受験に繋がったケースもあり、年間4回を目標として実施し、本校が実践している5つの教育の発信の場とする。	今年度は、9月に本校の5つの教育の中でも主軸となるロボット教育についてのセミナーを実施し、10組の参加を得ることができた。年間計画としては全3回のセミナーを予定していたが、台風などの影響で1回のみの実施にとどまった。	5
	小中連携を意識した入試戦略構想の推進	追小からの進学実績が社会的評価にもなっていることから、いかに追小生を取り込むが鍵になる。ゆえに小中連携を考えた場合、医歯薬進学に向けた教育プログラムの構築・発信が不可欠である。募集や説明会において、医進プログラムを発信するなど、小中連携をより一層意識したものになるよう募集戦略全体を構想する。	2018年2月に追小5年生（新6年生）保護者向け説明会を新規開催し、追小卒業生で医・歯学部に合格した生徒に登壇してもらい、医歯薬実績とチームメディカルの取り組みを説明した。また、5月にも追小保護者対象説明会を実施し、再度チームメディカルの具体的な取り組みを説明、6月にも本校にて追小対象説明会・授業体験会の中で医進系予備校特別講演を実施し、チームメディカルの取り組みをアピールした。また10月にも追小特別説明会を実施し、校舎リニューアルにおけるサイエンスエリア・ロボットサイエンス棟のプロジェクト説明を実施。加えて、追小教員対象の説明会も実施し、医歯薬の取り組み・成果、校舎リニューアルについて説明した。さらに2019年2月には、追小5年生保護者に昨年を越える医歯薬の合格速報を発信するとともに追小卒業生2名の現役国公立医学部合格に向けての学習状況を報告した。	－
追手門教育の推進	授業改善研修の強化 (求められる教育の具現化)	従来の進学指導体制を抜本的に見直し、進路指導部長を中心とした進学指導体制の組織化・指導内容の系統化を構築する。結果として「進学実績大幅増加」「生徒のキャリア発達（マインド形成）」「学力向上」「新大学入試」「主体的・対話的で深い学び」につながる「新たな学び」の実践を目指し、次世代につながる学びの研究・実践を推進する。個々の教員の意識を高め、大学進学に繋がる授業展開を目指す。各教科における授業研修会も定着はしてきたが、非常勤講師も含めて「教員が主体的に」かつ「持続可能」な授業見学・公開授業を頻繁に実施できるよう企画運営する。またその成果で本校教育の発信の場とする。さらに他校の授業見学、この2年で定着した年5回の相互授業研修を、より効果的になるよう設定し、授業力向上に繋げる。	進路指導力向上に向けて、学習推進・進学指導部が中心となり、進学の手引き(生徒指導・保護者指導マニュアル)を作成した。授業力向上に向けて、学習推進・進路指導部と教務部が、初等中等課と協同して、研修体制の確立を図った。今年度に関しては、専任常勤だけでなく、非常勤講師に対しても新たな学びおよび帰属意識に関する研修(8月)を行い、理解を求めた。また、新任教員に対しても、授業改善・新たな学びへの理解を深めるための研修を3学期に実施した。両中高合同授業研修会(11月)、両中高合同研修(夏期・冬期)を実施し、次年度からの70周年事業「教育EXPO」へとつながる取り組みとなった。あわせて教員が相互に授業見学を実施する新たな体制を整えた。	6
	授業コーチングの体制整備	進学実績向上に繋がる授業力強化のために授業見学によるコーチングを行う。専任教諭・常勤講師・非常勤講師にかかわらず、授業アンケートや授業見学から、主幹教諭・教科主任が改善の必要性があると判断した授業について主幹教諭がコーチングを行う（教育体制・管理体制をつくる）。改善が見られない場合は、管理職による面談ならびに年に3回のコーチングを実施する。授業アンケート23ptの授業が40％をこえるようにする。（2017年 31%）そして、2019年の研究大会（計画中）において、「追手門大手前の新たな学び」として外部発信できるよう、その礎をつくる。	今年度、最終の授業アンケートの値が23ポイント(最高3ポイント×10項目＝30ポイント)を超えている授業が32％であった。20ポイントを超えている授業は55％であり、1学期から改善が見られたが、目標には及ばなかった。一部の非常勤講師が対象の中心となったが、授業アンケートや授業見学から、主幹教諭・教科主任が改善の必要性があると判断した授業について主幹教諭・管理職がコーチングを行った。一方で、学習姿勢に問題がある生徒に対しての指導についても、担任・学年主任中心に指導を深めた上で、改善が見られない一部の生徒に対しては、保護者を含めて、学校長から直接の指導を行った。	7
	スタディサポートを活用した面談強化	進学指導力強化のために、進学指導部が主体となって、6年間の学習・進学ストーリーをつくり、特に面談については、学級開き・GW明け、長期休暇前、長期休暇明け、行事明けなど、人間関係面や学習面、学習姿勢、モチベーションの向上など、発達段階に応じた対応ができるよう、組織的に取り組む。五木模試や定期テストをもとに面談を行い、中学時から大学受験を意識させ、生徒の学力向上及び第1希望進路実現を目指す。2017年度、懇談ウィークを設け、年間に5回以上の面談を実施した。2018年度は、6回の面談に加え、面談の質も向上させ、進学実績につなげるようにする。	今年度作成した進路の手引きをもとに面談を行ったが、全体的に進学指導にかかる質の向上をはかることができなかった。進路情報や進路指導スキルが中学担任会の先生方や中学保護者に浸透していないことが原因であり、次年度の課題の1つである。さらに分掌としては、中学模試の総括や分析を手厚くすることができず、中学生の成績向上に繋げることができなかった。	8

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
	自習室の環境整備とチューター配置	生徒が主体的に学習する習慣をつける必要があり、2016年度よりラーニングセンターを設置、非常勤教員をチューターとして配置した。2017年度は医学部学生によるチューターも加配。ラーニングセンターで学習する生徒も増加した。ラーニングセンターがより主体的に学び合う場になるように取り組む。2018年度は、学習する意欲のある生徒が30名以上になるよう、学習支援体制を確立する。	管理体制が構築できず、チューター制度はうまく機能せず、のべ30名以上が利用したが、固定的メンバーであり、自習室の活性化にはいたっていない。日曜日の自習クラブについても同様である。「学びの個別化の促進」「自習室の活性化」「リフレクションの一環」「丁寧な個別指導にシフト」「生徒の基礎学力の向上」「教員の放課後の負担軽減」「教員の授業向上ための時間確保」を目的に、外部教育機関「スクールTOMAS」と「TRY」を導入を決定した。さらに、現在実施している内部教員による放課後学習については、外部予備校講師による「大学入試対策講座（高3向け）」や新入試を想定した「英検対策講座」、中学・高1については、学習アドバイスや進捗管理、模試のやり直しや面談など、担任による「学習支援」の時間を設定し、生徒の「自律学習」「学習習慣の確立」「学習意欲の向上」をはかることを考えている。	9
追手門教育の推進	外部組織の導入検討	2017年度の小テストの成果課題を検証することで、より効果的な小テストを実施し、生徒の理解の確認・定着を図る。（スパイラル学習の徹底実施）。放課後の学習の取り組みとして、模擬テスト等の対策講座(プレップやBUPなど)をより活発になるように進める。他校の導入・実践例を研究し、外部組織の導入も視野に入れて、スパイラル学習の効果を向上させる。	各コースにおいて学力差が広く、集団での講習が体をなさない状況である。個別に手厚く対応する必要があるが、教員の負担や効率性を考慮すると、決して保護者や生徒のニーズに応えることができておらず、成績向上にもつながっていない。そのため、次年度からは上記にも記載した外部教育機関「スクールTOMAS」と「TRY」を導入を決定した。	10
	ユネスコスクールの加盟	ユネスコスクールとしてESDを推進し、その教育実践を共有・発信し、教育実践を活用・発展させ、教育的評価と社会的高い地位を獲得するための研究を行うことを目指す。2017年は、チャレンジ期間としてユネスコ大阪にその実践を報告し、評価をえた。2018年度は、ユネスコ本部より認定を獲得し、ESDの実践を発信する。	昨年度末に、ユネスコスクール加盟のためのチャレンジ期間を終え、国内におけ課題をクリアした上で、申請をした。ユネスコ本部で対応が遅れており、2019年3月末時点でユネスコ本部からの連絡を待っている状態である。今後は本部よりapplication formが届くと、そのフォームに国内向けに申請した物を英語で、打ち直して申請した後に、申請という流れである	11
	英語教育プログラムの検討	「ネイティブ」及び「すらら」の授業をより成果のあるものに改善し、4技能を意識した英語教育を推進し、真に使える英語の能力の育成を図る。4技能スキルをはかるためにGTECを活用した教育プログラムを構築し、GTECスコア全国平均を目指す。また英語検定にも力点を置き、全員受験をさせ、卒業時にSSは2級、特進・進学は準2級取得を目指す。	・Output→Input→Intakeの流れと、英語4技能＋Critical thinkingの力を育成する授業を意識して改善に取り組んだ。使用する教材、ICT機器の使用も含めて大胆な改革に着手している。 ・GTECでは、本校生徒のSpeaking能力を十分に図ることができないと判断し、英語技能検定試験に力点をおくこととした。 ・中学校高等学校合わせて500名以上が年3回の英語技能検定試験を受験した。3年生の3級合格率も50％に迫る勢いで2級、準2級に合格する生徒もいた。次年度は土曜日を用いて全員受験を目指す。 ・Outputの成果の一つとしてハワイ大学カピオラニカレッジと提携した。今後の交流事業（海外研修など）にも大いに生かしていきたい。	13
	洪庵講座の教育プログラムの確立	本校では、2020年度入試に向けて、2015年度より中1において洪庵講座を設定し、その中で求められるスキルの育成を目指している。2017年度において、中学全学年での実施となった。2018年度は、実践内容を精査し、内容の充実を図り、洪庵講座の学習内容の確立を図る。洪庵講座でついた力を「見える化」できるよう、その評価方法についても考える。	今年度、中学の洪庵講座については例年のものを踏襲し、高1の洪庵講座については探究活動を行う際の基本的スキルに重点をおいた取り組みを行うことができた。しかし、次年度以降の洪庵講座についてクエストエデュケーションプログラムを導入するなど抜本的な変更を行う。また、次年度中にグローバルサイエンスコース設置にむけた内容を検討する。	14
	自校教育の教育プログラムの確立	追手門学院が目指す「志の教育」を遂行するために、自校教育を推進する。2016年度の状況から、学年によって自校教育の取り組みの濃淡があったので、学校として自校教育のあり方を構築したい。6年間を見通した自校教育の目標ならびにその内容について設定する。自校教育については、総合学園としての教育的価値及び生徒・保護者のロイヤリティ指数にも繋がるものであり、6年間を見据えた教育内容となるよう、総務部が中心となって、系統化したプログラムを構築する。	①追手門学院への帰属意識を醸成する ②生涯を通じて『独立自彊・社会有為』の体現者となるための幼い芽を育む という2つの目的を掲げて、使命感をもって自校教育（理念教育）に取り組む決意を新たにした。そして、次年度より教科化される「道徳」授業のシラバスの中に、自校教育教材を落とし込み系統化したプログラムの構築を目指した。特に、「大阪城プログラム×郷中教育」という、大阪城西の丸庭園、天守閣、大阪歴史博物館におけるフィールドワークに、中学3学年の縦割りグループ編成で取り組む機会を設けた。2025年の大阪・関西万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン（多様で心身ともに健康な生き方、持続可能な社会・経済システム）」にも呼応する、未来志向の自校教育授業として育てていきたいと考えている。もちろん、「あゆみ」「はくる」「将来を考える日」など、伝統的な自校教育プログラムの取り組みも堅調であった。	15
	キャリア教育の教育プログラムの確立	追手門学院が目指す「志の教育」を遂行するために、キャリア教育を推進する。2016年度の状況から、学年によってキャリア教育の取り組みの濃淡があったので、学校としてキャリア教育のあり方を構築したい。6年間を見通したキャリア教育の目標ならびにその内容について設定する。キャリア教育については、進学強化にも繋がるものであり、6年間のストーリーを見据えた教育内容となるよう、進学指導部が中心となって、系統化したプログラムを構築する。	キャリア発達の促進をもとに、総合的な探究の時間を軸とした教育プログラム「O-DRIVE」を作成。現在、探究講座の内容とカリキュラムを作成した。本校におけるディプロマポリシーやカリキュラムポリシーについて共通理解を図るための検討を進めている。ディプロマポリシーを基盤とし、新教育での教育目標、洪庵講座で何を獲得させたいのかを明確にして、本校教育の推進を図る。	16
	本校の将来を見据えた「医進コース」の調査・研究	小中連携の鍵になる「医進コース」の可能性について、外部組織と連携しながら調査・研究を進める。また、本校の発展に繋がる先進校実践や合宿教育プログラムを取り入れ、教育の充実を図る。中学校段階から医療機関への社会見学等の取り組みなど、興味・関心を高めるよう進める。	医歯薬看護系進学希望者対象にブタ胎児解剖実習を実施した。理系特進、SSコースの希望者に国公立医学部推薦入試の紹介、医学部入試の研究、指導を実施した。グローバルサイエンスのキーとして、医進に興味・関心をもたせ、進路に繋げる取り組みを系統的に行う必要がある。	－

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
教員の教育力・組織力の向上	教員の大学入試問題解答力向上	教科で定期的に大学入試問題研究・発表を行い、教科主任会議で共有する。センター試験・難関大実戦模試を受験し、自己研鑽に努める。個人としての取り組みだけでなく、教科での振り返り研修や管理職面談を実施し、教員の学力・教育力を高める。	8月と12月に両中高合同で、大学入試問題を基に「教科基礎力の向上」をはかった。その際、自分の足らない点を考え、自己研鑽に努めるためのヒントを得るための機会とした。また、先生方には自己研鑽のために予備校主催の外部予備校研修にも積極的に参加してもらった。	17
	学校評価・教員評価制度の改善	学校評価・教員評価の実効性を向上させるために、評価と運用の方法の改善を行う。学校評価の結果を教員評価に運用する。学校評価の結果を個人や各種会議で分析し、改善策を立て確実に実践し、目標値を設定した上で次年度の評価の向上に繋げる。	制度改革にともない、教員評価の変更点ならびに目的を全教員に伝え、管理職・主幹が教員に対する3回の面談（期首・期中・期末）を行い、個々の教員に対する教員評価を行った。また、学校評価については、部長主任会・職員会議・評価者委員会で共有・分析を行った。とくに学習項目の向上に向けて、重点的に対策を練り、3月26日の次年度全体研修では、具体的な行動目標を提示する計画である。	18
連携政策の充実	追小児童への入試関連イベント参加への働きかけ	追小への出前授業を実施し、本校教育の魅力をアピールする。6年生だけでなく、4・5年生対象の説明会やイベントを実施し、早い段階から本校の教育内容や魅力を発信する。人の流れ、教育の流れをつくる。追小児童、保護者のニーズを分析し、追小からの入学者増につなげる。	2月に旧小5年生（現小6）保護者向け説明会を新規開催し、医歯薬実績とチームメディカルの取り組みを説明した。また、5月にも追小保護者対象説明会を実施し、6月にも本校にて追小対象説明会・授業体験会を実施した。また10月の追小特別説明会では、校舎リニューアルや特待生制度などの入試説明を実施。また、ロボット教育や剣道、チアダンスなども本校教員が直接、追小児童に指導を行って連携を図っている。最終的な成果として、追小の出願者数が27名（昨年19名）と昨年度比142%、入学者数も11名（昨年9名）と昨年度比122%と向上させることができた。	19
	小中の教員間での教育交流計画策定	2017年は、5教科において、教科間の交流や教育実践の共有を深める取り組みを行った。2018年度は、教科間交流をより深め、小中教員間の関係性を構築し、追小との教育的つながりを明確に打ち出す。	教科として実施できたの社会のみであった。その他には、初等中等教員研修において、幼小中高教員での合同研修(夏期・冬期)、小学校における道徳教育の見学(1月)・公開授業への参加(2月)を実施した。これらの取り組みを通じて、小学校教育への理解を深めるとともに、今後小学校教員に対しての公開授業や合同授業研究会を進めることで、両校の相互理解を深め、募集につなげる。	20
	両中高の将来構想の推進	2017年度まで「両中高の大いなる飛躍」を目的とした将来構想会議(月1回程度)をもち、実践研究・共有を行った。2018年度は、その取り組みで培った実践内容及び方向性について、両中高のそれぞれが実践に結びつけ、教育プログラムの確立に繋げる。また、両校の発展（特に「新たな学びによる進学強化」）のために新たな連携体制を考える。	今後の学校の方向性として、「募集の安定化」「新たな学びによる教育力向上」「進学実績の大幅な向上」を念頭に中期経営計画を策定。さらに、本校の将来ならびに強みについて考え、「グローバルサイエンス教育」を軸に本校の教育を推進することが決定した。その中には、2年後のグローバルサイエンスコースの設置ならびに3年後のSSHの獲得も盛り込んでいる。今後、各部署と連携して、「グローバルサイエンス教育」を具体的な教育実践に繋げ、追手門大手前の教育が社会的評価を獲得できるようにする。また、両中高で事業小委員会を設け、新たな学びにかかる教育EXPOを企画している。	－

５．追手門学院小学校
2018 年度および第Ⅱ期中期経営戦略（2016～2018 年度）総括

学校長　井上　恵二

現代社会が直面するグローバル化や情報化、さらには AI に代表される新たな技術革新がもたらす社会の変化に対応する教育が、社会から強く求められています。加えて、就学人口のさらなる減少と不安定な経済状況により、私立小学校を取り巻く競争環境の激化がさらに進んでいます。そのような中で、2020 年度からは小学校の学習指導要領が始まり、日本の教育が大きく変化します。追手門学院小学校では、この 3 年間、大きな変化の中で 130 年の伝統に基づいた教育と他に負けない新しい教育を展開するため研究を重ねてきました。英語教育は勿論、130 周年事業のとして完成した東館「メディアラボ」には教員の教育思想が反映しています。そして今後も日本をリードする私立小学校であり続けたいと願っています。

第Ⅱ期中期経営戦略の 3 年目となる 2018 年度の最重要事項は 130 周年事業を成功させることでした。その一つとして 2016 年から始まった東館「メディアラボ」建設事業は、2019 年 3 月に完成させることができました。また、創立 130 周年、東館「メディアラボ」竣工、ハワイ国際交流 30 周年の 3 つの意味を持たせた祝賀会では、多くのご来賓にお越し頂き、盛大に執り行うことができました。その他、年志の発刊、記念品の作成など記念事業すべてを無事終えることができました。

「伝統と革新」をテーマに進んできた 3 年間の追手門学院小学校の教育改革は、教員合宿を通して多くの課題を共有し、解決してきました。特に、英語教育、カリキュラムマネジメント、アクティブラーニングを中心に取り組み 2020 年の学習指導要領に対応した準備ができています。英語教育では、従来、週当たり 1 時間であった授業数を 3 時間（うち 1 時間は 15 分のモジュール授業を 3 回実施）とし、大幅に授業数を増やすことができました。学習内容についても、新しいカリキュラムを開始し、「聞く･話す･読む･書く」の 4 つの技能をバランスよく伸ばすことができるようになりました。また、英語漬けのプログラムの「Otemon English Village」の実施や、英語能力を世界基準で測るために TOEFL Primary を導入するなど多くの新しい取り組みをしてきました。教員の英語力育成にも力を入れ、教員英会話研修、姉妹校教員交換、セブ島英語学校派遣などを行いました。

追小型アクティブラーニングの研究では、全教員で年間 60～70 本の授業を公開し、新しい授業のあり方を研究してきました。今後は、完成した東館「メディアラボ」を中心に ICT 機器を活用しながら本格的に実践することになります。さらに、先進校や研究校を視察、調査するなどでブラッシュアップし、より良い形を今後も追究していきます。

プログラミング教育では、5・6 年生の理科にロボットプログラミング授業を採り入れ、3 年生音楽では作曲活動のプログラミングを進めました。弁論大会では、Power Point を活用したプレゼンテーション型の発表を取り入れるなど新しい取り組みを行っています。2018 年度に児童ひとり 1 台のタブレット型 PC 導入を決定し、2019 年度から始まる東館「メデ

ィアラボ」での授業や各教室に設置したタッチパネル式大型液晶モニターによる授業を推進します。

児童募集では、この 3 年間の間に、説明会の回数を増やし 2018 年には入試日程を前に倒しました。西日本で毎年志願者数（199 名⇒177 名⇒190 名）はトップクラスですが、隔年現象が起きています。この傾向は以前から続いており、志願者が増えた翌年は難度の高い学校という評判となり志願者減少になる傾向になっています。これからも学校の力をしっかりとアピールし、ゆるぎない人気校を目指したいと思います。追手門学院幼稚園からの内部進学者は、理科の実験教室や入試説明会、小学校との共同行事などを通して微増してきています。今後も連携を密にしながら、志願者増に繋ぎたいと思います。

保護者満足度は3 年間上昇してきました。目標値にも迫り順調と言えます。「いいえ」4%「わからない」20%の回答になりましたが、教育に対する否定的な理由ではなく、家庭事情によるとの内容のものが多くありました。今後も高水準であるようしっかり教育活動を進めたいと思います。

次年度からは、国際交流姉妹校とのコラボ授業や教員の英語力アップ、さらに児童のきめ細かな指導実現のために、生活実態調査や児童 e ポートフォリオの作成などを始めたいと思います。勿論、進めてきたカリキュラムマネジメント「大阪城プロジェクト」や追小型アクティブラーニングのブラッシュアップを進めます。そこには ICT の活用が必然です。その新しい教育の実践の積み重ねが、受験生保護者をはじめ、教育関係者から高い評価を得られるよう今後も研究を進めて行きたいと思います。

追手門学院小学校

KGI	2016 年度	2017 年度	2018 年度
志願倍率	1.33 倍	1.16 倍	1.24 倍
保護者満足度	67.9%	71.1%	74.6%
内部受入率	16.7%	17.6%	19.0%
内部送出率	13.5%	6.2%	13.1%

※志願倍率は翌年度入学者を対象とした率

※保護者満足度は「本校への入学を親戚、友人・知人に勧めますか？」という問に対し、「はい」と回答した保護者の割合

追手門学院小学校　重点中核施策進捗状況

No	項目	進捗率（%）
1	入試制度検討会議の実施	100%
2	多メディアによる広告出稿	100%
3	ニュースリリースの学内公募制	50%
4	「志の授業」	80%
5	「リーダー教育」推進委員会の設置	70%
6	将来を考える授業の実施	100%
7	iPad等タブレットを利用した教育コンテンツの構築	100%
8	英語新指導要領への対応	90%
9	イングリッシュキャンプ	100%
10	3ヵ年の研究授業計画および研究成果の可視化	100%
11	学外研究会への教員派遣計画化	100%
12	基礎学力に重点を置いた漢字・計算の集中的指導	60%
13	追幼対象出前授業の拡充	80%
14	内部進学説明会の充実	80%
15	中高人事交流の実施	20%
16	10ヵ年採用計画の立案	50%
17	東館建築計画の立案	100%
18	削除（普通教室、記念ホール、AVホール、教育工学室、イングリッシュルームのICT・AV設備更新）	…

※中期経営戦略策定時に当初掲げた重点中核施策については、学院内外の環境変化を踏まえ、必要に応じ中期経営戦略推進本部のもと見直しを行っており、上記各項目は当該見直し反映後のものとなっている。なお、見直しの経緯等については、各年度の事業報告内容を参照されたい。

追手門学院小学校

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
募集戦略	入試制度検討会議の実施	前年に引き続き検討を進め、入試対策部を中心に2019年度入試制度の改革を実現する。2016年度、2017年度の入試結果を受けて、今後の追手門学院小学校を方向付ける計画を行う。	入試日を約2週間前倒し(9月16日)にすることとした。また、例年、合格者招集日(9月22日)では、保護者へのねぎらいや体験授業を行い、学校の魅力を伝えると共に家庭との距離を詰め、進学への誘導とした。今年から合格者に簡単な課題を渡し、第2回合格者召集時に提出してもらうことにした。来年度計画においても9月中旬を入試日とし、それに合わせた広報スケジュールを組んでいく。 (出願数190　昨年度比107%　合格者160　手続き者158　辞退者4　入学者154　2月13日現在)	1
	多メディアによる広告出稿	2017年度から実施しているYouTubeでの動画メディア広報をさらに発展し、より多様なWebメディア広報のさらなる充実を図る。また学外とともに学内広報にも注力し、在校保護者、卒業生をメディアとした口コミ戦略も推し進める。	Webによる広報新規事業として「お受験じょうほう」(株式会社バレクセルによる小学校受験専門サイト)に掲載を始め、入試説明会の日程案内や学校の教育内容の広報をした。小学校受験問題集出版会社しょうがく社の取材を受け、問題集グラビアに掲載。教育雑誌「教育PRO　No.28」に小学校の教育内容が掲載された。また、本校の制定品筆箱「アーム筆入れ」のテレビ取材があり元旦に放映された。サンデー毎日に関西のお受験についての校長のコメントが掲載された。阪急百貨店前広告掲出は4、5月の「関西私学展」とGWにあわせて実施し、効果的な広報をねらっている。「WE ARE OTEMON」は1月現在で25号まで発行している。年度内いっぱい様々な教育活動の具体的な様子を広報するよう努めた。 来年度の市中ポスター掲出は従前の阪急百貨店に加えて、阿倍野近鉄百貨店で開催される「キッズフェスタ」(5/26開催)に合わせて、同百貨店地下のデジタルサイネージを実施する。	2
	ニュースリリースの学内公募制	2016年度中より運用開始したニュースリリースの学内公募制について、新たな広報担当者を中心にさらに運用を強化し、新東館建設にともなうカリキュラム改革などを軸に活発に年間20回を目標としてリリースを行う。	今年は創立130周年記念の修学旅行として、高島先生生誕の地である鹿児島で共研舎幼稚園園庭をお借りし、自顕流の体験を行った。鹿児島では新聞2社、ラジオ1社のメディアで取り扱われた。座禅会・TOEFL Primary受験をプレスリリースしたが取り扱われることはなかった。他にも、学用品供養祭、新東館の竣工式のプレスリリースを行い、建通新聞から取材された。年間を通して5回ニュースリリースを行った。	3
追手門教育の推進	「志の授業」	2017年度の実績をもとに、校長による「志の授業」をベースとしてその他の教員による授業も実施し、年間開講回数12回を目指す。また130周年記念事業の一環として「卒業生紹介冊子」を作成し、児童が将来について考える礎とする。	道徳のカリキュラムに『追手門の歴史』を組み込み、各学年で自校教育の授業を1学期に1回実施。また、道徳新カリキュラムにより「志」「夢」の育成を行う。在校生の「夢」をアンケート調査し130周年志に掲載。130周年式典に向けた歌唱指導や毎月曜の朝礼での校長訓話を通して建学の精神や創設者の偉業、追手門児童の目指すべき姿を指導することができた。結果、校長訓話だけでも20回を越える指導を実施した。	4
	「リーダー教育」推進委員会の設置	本校の校是である「リーダー教育」について、2017年度の活動内容をもとにSG教育推進委員会の活動を発展させ、「大阪城活動」での縦割り活動に留まらない新しいプログラムを実施する。	「大阪城活動」での縦割り班でリーダーシップを育成してきたが、下級生のフォロワーシップについても目標にあげ指導してきている。また、縦割り活動において下級生は単なるフォロワーになるのではなく、当事者意識を持たせた活動や将来のリーダーになるよう指導を続けている。これらを郷中教育の具現化の一つとして捉えている。また、来年度から新東館において展開するグループワークや協働型の学習の研究と重ねたい。さらに、生活指導部による縦割り朝礼の企画をはじめた。以前より清掃活動は縦割り組織で行っていたが、上級生の指導力強化やルールの徹底のため班長集会や特別清掃区域の集会などを行い、「無言清掃」の徹底をめざした。	5
	「将来を考える授業(仮称)」の実施	各種業界の第1人者、あるいは本校出身で各界で活躍する卒業生より、職業について深く知りキャリアの選択肢を広く持たせるための授業を年3回行う。	今年度は合計で8回授業を実施した。1学期には漁業体験、2学期の9月には消防署見学を実施した。大阪北ロータリーからユアサバッテリー、大阪東ロータリーからはスポーツ用品のSSK株式会社にお越し頂き出前授業を行った。6年生は大阪錫器製作所より職人の方に来て頂き、伝統工芸品についての学習と製作体験を行った。また、6年生には租税教室を開催し、税金のしくみや行政相談員の方の仕事内容を学習した。さらに、学校薬剤師が講師となり「くすり」の授業をして頂いた。特に今年から「薬物中毒」など児童たちがさらされる可能性のある危険についての時間を多くとっていただいた。	6
	タブレット等を利用した教育コンテンツの構築準備	2017年度中に補助金を得て導入した児童用タブレットPCについて、情報工学科を中心に各教科での実践研究を進め、教育コンテンツの蓄積を図るとともに2019年度新東館での新しい教育スタイルについて研究を推進する。	Wifi環境を整えるとともに、タブレットPCを活用した授業が展開された。現在、情報メディア課を中心に研究が進められ、来年度から本格的なタブレットPC導入の準備を進めている。また、授業研究の観点から、研究部からは本年度の研修・研究授業は必ずICT機器を活用した授業にするよう指示が出され実施している。1学期には6回研修・研究授業が行われた。その中の1回の算数の授業は、日本数学教育研究会で発表された。2学期以降、来年度からのメディアラボの活用に備えてICT活用授業推進委員会を設置し、具体的な授業内容の検討を始めた。電子黒板の機能講習会の実施や3学期には電子黒板を活用した実験授業を実施した。1週間続けて電子黒板を利用した模擬授業を実施し、技能や課題の共有を図った。活用できるソフトの研究も進んでいる。メディアラボ引渡し後、実際の施設を活用した授業の研究を行った。	7
	英語新指導要領への対応	2017年度から先行的に施行している英語新カリキュラムについて、実践の中でさらなる研究を行い、2020年度新学習指導要領に先駆けて、2019年度新東館での新しい英語教育実践について、カリキュラムを策定する。また、全教員によるモジュール授業充実のため、教員の英語力向上に向けて国内・国外研修へ積極的に派遣を行う。	母語が英語ではない国々の中で、追手門児童の英語能力の習熟度をはかることや児童の学習意欲を高めること、将来の英語資格テストの先行準備として「TOEFL Primary」を11月に導入した。今年度は3～5年を対象としが、次年度は6年生にも導入する予定。また、「OTEMON講座」に「英検講座」(毎週木曜日)を設置し、3・4・5級の合格を目指した。新東館のイングリッシュゾーンでの授業に備えて、ICTを活用した教材開発を進めている。各担任の、英語能力向上を目的に姉妹校教員派遣として1人、セブ島英語研修に2人を派遣した。	8
	イングリッシュキャンプ	2016、2017年度それぞれのOtemon English Village実施結果をもとに、イングリッシュキャンプを実現する。	昨年度3学期に吹田のOsaka English Villageを貸切ってOtemon English Villageを実施した。今年度もOsaka　English Villageを利用するが、昨年度の活用状況の反省点を活かし、本校の児童に適した内容になるようカスタマイズが進んでいる。	9

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
教員の教育力・組織力の向上	3ヵ年の研究授業計画および研究成果の可視化	2017年度「追小型アクティブ・ラーニング公開授業」研究の成果を振り返り、その活動を発展・継続していくことで、全教科で2019年度新学習指導要領への先行対応を視野に授業研究を推進し、成果を内外に公開する。	「研究のまとめ」を発刊し、教科や個人の授業研究の成果をまとめている。2019年の研究、授業実践についても資料収集を始める。発刊は次年度1学期。追小型アクティブラーニングとICTを活用した授業研究を行ってきた。2018年度はすべての研究授業・研修授業でICTの活用を義務付けた。そして、来春完成の新東館メディアラボを最大限に活用できることを目指し、各教科による今あるICT機器を使った研修授業を実施し授業力を高めるとともに、児童用タブレットとBIG PAD導入計画を立てメディアラボと普通教室の連続性を研究。ICT活用授業推進委員会を設置し、次年度以降のメディアラボの運用、電子黒板の活用について具体的な検討を始めている。2月現在デモ機を利用し模擬授業を行っている。	10
	学外研究会への教員派遣計画化	2018年度は学外研究会への派遣計画最終年として、年間のべ40名の派遣を実現する。	私小連関係の研究会をはじめ、ICT教育研究校、文科省研究指定校など多数参加。（西私小連研修会49名、日私小連研修会37名、筑波大学附属小1名、宝仙学園3名、奈良女附属小1名、関西算数授業研究会2名、第57回日本初等理科教育研究会中央夏期講座1人、ナリカサイエンスアカデミー1名、特別支援教育コーディネーターアドバンス研修1名、明日のロボット教育を考える会in Osaka2名、支援教育コーディネーター研修1名、アクティブラーニング実践研究会1名、アセスメントの結果を『個別の指導計画』に生かす1名、生活科教育研究会1名、日本数学教育研究大会1名、西日本半日研修会33名など）職員会議で研修報告を行い研修内容の共有に努めた。大阪府私立小学校連合会主催の新任研修会において本校算数科の教員が模範授業を行った。	11
	基礎学力に重点を置いた漢字・計算の集中的指導	2017年度に引き続き、漢字統一テスト、計算大会における各児童の成績状況を把握し、きめ細やかな指導のもとで目標を据えた全体的な成績の向上を目指し、基礎学力の定着を図る。児童の100%が漢字統一テストにおいて全員90点以上、または計算大会においてA・B級合格することを目標とする。	学期ごとに計算大会を実施。1学期は2年生～6年生で実施。A級（全問正解）、B級（1問間違い）の評価基準で全員A級合格を目指したが達成できなかった。今後も全員A級を目指し反復練習を繰り返したい。漢字統一テストは第1回5学年平均88.7%、第2回89.0%となり、90点平均を逃しており誤答傾向を分析し今後の指導を充実したい。	12
連携政策の充実	追幼対象出前授業の拡充	従来実施している国語、理科だけでなく、その他の分野でも幅広く園児・保護者の共感を得るとともに、追小教員の指導力をPRできる出前授業を目指す。年間10回の開講を目標とする。	1学期には理科の実験教室2回、小学校プールの活用が1回行われた。2学期に仲良し交流会を実施。3学期にも理科の実験教室を実施し、年間5回開講できた。また小学校の説明会を3学期に実施。オーストラリア国際交流行事に幼稚園教諭が参加しリーダーとして交流をサポートするとともに現地幼稚園の視察を行った。来年度の幼稚園の運動会が小学校運動場で行うことがほぼ確定。	13
	内部進学説明会の充実	2017年度より試行を続けている見学会、体験授業、教員間の相談会などの各活動を体系的にとりまとめ、内部進学説明会をさまざまなスタイルで展開し、年間5回の開催を目指す。説明会だけでなく2017年度から実施している大手前中高ロボットプログラミング授業の小学校授業への取り込みを進め、連携を充実させる。	新6年生を対象とした内部中学校入試説明会を5年生3学期1回、進級後6年1学期の1回、2学期に1回、合計3回の説明会を実施。この説明会は内部進学の特別説明会とし、内部進学による有利性を説明した。 2018年度3学期には4年生の保護者対象に大学入試改革や今後の中学入試の展開について中高教員が説明した。説明会に先立って両中高の管理職・入試担当者との打ち合わせが大変密になり説明会の充実に繋がっている。さらに、小学校教員に対して茨木中高の新教育の説明が9月の職員会議で実施された。大手前ロボットプログラミング授業に参加。小学校にロボットプログラミング部を立ち上げ、児童、教員の交流が始まった。来年度からロボットプログラミングの授業を取り入れる計画を立てている。大手前中高の教員が「道徳」の研究授業を参観。	14
人事政策の策定	中高人事交流の実施	2017年度の実績をもとに、2018年度は小学校から中高への恒常的派遣授業を実現する。	社会科では定期的に茨木・大手前・小学校の教員が集まり研究会やフィールドワークを行っている。他教科にも広がるよう日常的な人的交流を行いたい。	15
	10ヵ年採用計画の立案	2018年度の新たな人員構成をもとに年齢構成、人事的課題を再度洗い出し、今後の入試動向、建設計画なども反映したシミュレーションに基づいた採用計画を策定する。	東館のICT環境に対応した講師の採用を進めている。また、定年退職による自然減の人数と児童数との関係を洗い出し、シミュレーションを作成。これを基に採用計画を策定し今後の経営計画につなげたい。	16
施設・設備の充実他	新東館建築計画の推進	2018年度末（2019年3月）の竣工を目指し、建設計画を進める。	外装、内装、什器、家具等選定まで計画通り進んでいる。卒業する6年生にサインボードの彩色をさせ新校舎に足跡を残す工夫をした。また、東館工事の関係でタイルをはがした状態のままの北館壁面を卒業記念品として、壁面装飾と壁面緑化にすることとした。新東間引渡しを2019年3月6日に行い、竣工式・記念式典3月21日に執り行った。	17

６．幼保連携型認定こども園追手門学院幼稚園
2018 年度および第Ⅱ期中期経営戦略（2016～2018 年度）総括

園長　田邊 雅一

2013 年、少子化の進行と人口減による女性の社会進出にともなう子育て支援の必要性と保育ニーズの急増という社会状況の変化に対応し、社会貢献を行うため学院の政策として「追手門学院幼稚園」は認定こども園「追手門学院幼稚園」と「おうてもんがくいんこども園」の幼保 2 園併設の認定こども園化を行いました。認定こども園化後も従来の幼稚園機能の部分は「追手門学院幼稚園」がそのままの形で担い、保育園機能の部分を「おうてもんがくいんこども園」が担う形で順調に推移しました。

しかし、2015 年に国の政策が変わり、園は幼保 2 園併設の体制から幼保一元化の幼保連携型認定こども園への移行が必要となりました。2016 年度から 2018 年度は、体制移行後も幼稚園が持っていたブランドイメージを維持しつつ預かり保育の部分を充実発展させ、募集の安定を図ることが経営計画の柱です。

そのため､この第Ⅱ期中期経営戦略 3 年間では主に以下の 5 つの取り組みを行いました。

① 在園保護者の満足度を下げず、推薦度を維持するため、保護者アンケートによる保護者推薦度の低いものについての分析を行い、迅速に改善策の実施

具体的には、両中高吹奏楽部によるコンサート、小学校理科教員による科学遊び、小学校プールを使用した水遊びなどの実施による総合学院としての長所の享受、卒園保護者による小学校進学相談会の実施等です。

② 教育保育のカリキュラムの一層の連携推進

幼保連携型認定こども園とした保育課程 2 歳から教育課程 3 歳への内部進級率を上げるため、3 歳～5 歳児と 2 歳児の交流カリキュラム（のびのびプロジェクト等）を計画的に実施することにより、保護者に上があることの良さに気づいていただき、保育課程から教育課程への接続をスムーズに行えるよう取り組みました。その結果、この 2 年間の内部進級は、進級率 100%でした。

③ 預かり保育の質改善

3 歳以上の預かり保育が、幼稚園が行うオプションではなく、こども園としての義務になるため、預かり保育希望者の数の増加に対する対策、保育の質向上のため保育室の整備、幼保一体化による一元運用による保育教諭の充実を図りました。

④ 教職員の意識改革とそれに関連して処遇の一本化

先に述べた幼保間の連携教育保育や預かり保育での保育教諭の一体運用等で教員間の交流も活発になり意識の面での一体化は進みましたが、設置の経緯による処遇の格差が、一体運用の障害となっていました。関係各部の協力を得、処遇一体化の準備と調整し、結果 2019 年 4 月より幼保の処遇も一体化ができることとなりました。また一本化

したことにより教員採用にもプラスの影響を与えました。

⑤ 50 周年を記念して懸案であった冷暖房施設の一新

今後、10 年を目処に現在の教育課程園舎を快適安全に運用するため、創立 50 周年記念事業として 3 年をかけて全空調設備の一新を実施することとしました。2018 年度に当初の予定通り完了し、子どもたちは冷暖房を完備した快適な環境下で生活できています。

当初計画した施策を順調に遂行したことによる効果もあり、高い保護者推薦度をいただき（2016 年度 89.5%、2017 年度 82.2%、2018 年度 86.2%）、また募集も募集開始日（10 月 1 日）の時点で定員に達し、補欠として入園をお待ちいただく状況（2017 年度 64 名、2018 年度 49 名、2019 年度 60 名）となり、おおむね順調に推移しています。

今後は、2019 年 10 月に予定されている教育保育の無償化に対する対応、学院が進めている新教育に対する対応、教職員の働き方改革と保護者満足度のバランス等の課題について、次の第Ⅲ期中期経営戦略の中で解決を図っていく所存です。

幼保連携型認定こども園　追手門学院幼稚園

KGI	2016年度	2017年度	2018年度
志願者数（教育課程）	135名	139名	144名
保護者満足度	89.5%	80.9%	86.2%
内部送出率	19.4%	20.6%	22.8%

※志願者数（教育課程）は翌年度入園者を対象とした数
※保護者満足度は「本園への入園を親戚、友人・知人に勧めますか？」という問に対し、「はい」と回答した保護者の割合

幼保連携型認定こども園 追手門学院幼稚園　重点中核施策進捗状況

No	項目	進捗率(%)
1	子育て支援プログラムの改善新設	100%
2	広報内容の充実と実施手段の拡大	100%
3	園児像の再定義とカリキュラムの見直し	80%
4	組織体制の再整備	100%
5	保育教諭への一本化	100%
6	外部研修会への積極的参加	100%
7	削除(大学心理学部との連携による子育て支援体制の整備)	…
8	両中高交流プログラムの企画推進	80%
9	小学校交流プログラムの拡大	100%
10	主要養成校訪問(人材確保)	100%
11	保育室の改修	100%

※中期経営戦略策定時に当初掲げた重点中核施策については、学院内外の環境変化を踏まえ、必要に応じ中期経営戦略推進本部のもと見直しを行っており、
上記各項目は当該見直し反映後のものとなっている。なお、見直しの経緯等については、各年度の事業報告内容を参照されたい。

幼保連携型認定こども園　追手門学院幼稚園

戦略ドメイン	施策名	事業計画	事業報告	重点中核施策関連No
募集戦略	子育て支援プログラムの充実	魅力ある子育て支援プログラム（フォーキッズ）や2歳児クラス（こあら組）を未就園児に提供する機会をつくり、未就園児の保護者に園及び学院の魅力を伝える。支援プログラム（フォーキッズ）の月4回実施の履行、2歳児クラス（こあら組）の定員充足率100％の維持する。	子育て支援プログラム（フォーキッズ）ならびに2歳児クラス（こあら組）を計画通り運営することができた。こあら組からの追手門学院幼稚園入園者も100%である。	1
	園だより等の広報物の発行・発信の拡大	園の教育保育の積極的発信を行い、園及び学院の持つ魅力を保護者・未就園児保護者に伝える。 ホームページの月1回更新（案内部分）の継続、園だより、保健便り等の定期発行を行う。 地域が実施する催しへの協賛（千里キャンドルロード等）を継続する。	ホームページの更新、園だより、学年だより等保護者に対する情報提供を予定通り行った。地域が主催する催し（災害時帰宅困難者体験訓練・千里キャンドルロード等）へも積極的に協賛し、追手門学院幼稚園の存在を示すことができた。	2
追手門教育の推進	幼保小連携カリキュラムの充実と実践	各段階での発達段階を踏まえたうえで生活面・教育面での連携カリキュラムを構築する。 年中児と2歳児（こぐま組）との異年齢交流「わんぱくタイム」のカリキュラムを完成させる。 学期に1回、追手門学院小学校教員との連携機会の設定する。	幼保教員間の連携も進み、年長児と2歳児、年中児と2歳児の新しい連携カリキュラムを構築できた。特に年中児と2歳児の異年齢交流「わんぱくタイム」については、教育研究所の報告として発表できた。小学校教員との連携については、学院研修の折の幼少合同研修等一段と進んだが、個別の話し合いについては学期に1回とはならなかった。	3
教員の教育力・組織力の向上	教育・保育両課程組織体制の見直し	教育と保育の政策決定の一元化と指揮命令系統の明確化を図るため、教職員組織の一体化を図る。 これまでの係部長制度(職務手当支給者)と2017年度に新設のリーダー制度（役割手当、役割調整手当支給者）の明確な位置付け、職務分掌、責任範疇、構成員配置を決定し、キャリア・アップが充実した組織とする。	予定通りリーダー制度を導入し手当面での充実を図った。そのことによって保育教諭の意識も高まり、関連する研修への参加率が向上し、キャリアアップが図れた。給与制度一元化についても人事課の協力のもと2019年4月から実施される。	4
	幼保連携型認定こども園としての人的資源の一体運用	こども園と幼稚園に分かれていた教職員組織を幼保連携型認定こども園の保育教諭に一本化したが、実態としては残滓を引きずる部分も多々見受けられるため、効果的な組織体制の構築と勤務時間・就業規則を勘案しながらの人事配置（保育課程・教育課程）と継続可能で効率的な人材配当をする。 例えば、バス指導と預かり保育は一体運用する。	終礼・職員会議への保育課程保育教諭の出席、歓送迎会の合同開催等で教職員間の意思疎通は非常に良くなった。また、教育課程の預かり保育やバス添乗等については保育課程・教育課程の保育教諭の一体運用を行い、効率化を図った。	5
	教員研修体制の強化	多くの研修会に参加することにより最新の教育保育技術の習得を図り、教育保育の質の向上を目指す。 一人最低1回以上の研修会への参加の他、リーダー職保育教諭については当該職域の受講すべき講座への参加を義務付け、キャリアアップを図る。 研修受講後は適宜、職員会議等での情報共有を義務付ける。	教育保育技術の習得を図り、教育保育の質的向上を目指し、一人一回以上研修に参加した。研修報告の提出を確実に行うことで、情報共有を行った。各自の職能に応じた研修にも積極的に参加でき、キャリアアップも図ることができた。	6
連携政策の充実	両中高生徒との交流機会の充実	職業体験やクラブ発表を通じて両中高生徒と園児の交流を深めることにより、園児・保護者の両中高に対する興味関心を深め、園内における両中高の認知度をあげる。 サマーコンサート（中・高等学校）・クリスマスコンサート（大手前中・高等学校）を実施する。また、職業体験の受け入れも積極的に行う。	夏祭りにおける追大ダッチャーズの演技、サマーコンサート（中・高等学校）を実施、その折にこども園保護者へ大学、両中高の情報提供を保護者へ行った。追大、大手前中高からのインターンシップを受け入れ、保護者や園児がより大学、両中高を身近に感じる環境を作る事ができた。	8
	小学校との交流機会の充実	小学校との交流会を継続することにより保護者・園児の小学校に対する理解、憧れを深める。 絵本の読みきかせ（年中・年少）、科学遊び（年長・年中）、なかよし交流会(年中)、芝生遊び（こぐま）、追小プールあそび（年中）の実施の継続と内容の充実に努める。	今年度予定していた交流行事については、概ね順調に実施できた。交流会の開催等により、今年度追手門学院小学校への内部進学者は、29名(前年度25名)、昨年対比116％と増加した。	9
人事政策の策定	主要養成校との連携強化	養成校キャリアセンター等を訪問し、卒業生の近況報告等をすることにより、連携を強化し、必要時に適切な人材の確保ができるようにする。 関西学院大学・聖和短期大学との連携強化（研修会・交流会等）への参加、キャリアセンターとの定期的連絡やその他主要養成校（帝塚山、神戸松蔭、神戸親和、大阪青山、梅花、大阪成蹊、大阪総合保育）への訪問（最低年1回）、紹介を要請する。	主要養成校への訪問を予定通り実施した。関学・聖和については、研修会・懇親会等に積極的に参加しキャリアセンターと良好な関係を維持している。新たに大阪総合保育大学や大阪人間科学大学、帝塚山大学など新たに就職推薦先として考えてもらえる関係を構築した。	10
施設・設備の充実他	園児の住環境の改善	教育課程保育室全室の空調装置の更新を図ることにより、園児の住環境をさらに充実させる。 2018年度に学院創立130周年記念事業としての空調機器の刷新を完了させる。	2018年8月をもって計画していたすべての空調機器の更新を完了した。また、6月に被災した教育課程園舎壁のひび割れについても、補助金を獲得し8月末までに修理を完了した。	11
	50年志作成	2019年度に迎える幼稚園創立50周年を記念して発行予定の記念志作成のための資料収集、取材、編集を行う。 2019年4月の発刊を目指す。	年志委員会を立ち上げ、選定した業者とともにタイムスケジュールどおり順調に進行している。学院の「教育改革宣言」を踏まえた構成に一部変更したため、2019年6月に発刊予定となった。作成した50年志は、2019年11月9日に執り行う幼稚園創立50周年記念式典にて配布する予定である。	－

Ⅲ．【データ集】

１．学生・生徒・児童・園児数

（毎年5月1日現在）

追手門学院大学（学部）	学科	収容定員※	学生数				
		2018	2018	2017	2016	2015	2014
経済学部	経済学科	1400	1484	1332	1160	1094	964
	ヒューマンエコノミー学科	－	24	182	336	501	676
経営学部	経営学科	874	918	942	929	955	970
	マーケティング学科	872	926	955	953	960	952
地域創造学部	地域創造学科	600	644	491	330	184	
社会学部	社会学科	854	932	853	776	722	722
心理学部	心理学科	880	966	952	956	968	971
国際教養学部	国際教養学科	550	584	598	599	615	618
	国際日本学科	490	505	449	461	466	466
合計		6,520	6,983	6,754	6,500	6,465	6,339

※収容定員は学年進行によって算出

（毎年5月1日現在）

追手門学院大学（大学院）	専攻		収容定員	学生数				
			2018	2018	2017	2016	2015	2014
経済学研究科	経済学専攻	博士前期課程	15	2	4	2	2	4
		博士後期課程	6	－	0	1	1	1
経営学研究科	経営学専攻	博士前期課程	15	15	26	19	21	34
		博士後期課程	6	2	3	3	5	5
経営・経済研究科	経営・経済学専攻	博士前期課程	15	14	26	19	21	34
		博士後期課程	3	1	3	3	5	5
心理学研究科	心理学専攻	博士前期課程	50	28	33	30	27	32
		博士後期課程	6	6	－	－	－	－
現代社会文化研究科	現代社会学専攻	修士課程	5	1	7	4	3	4
	国際教養学専攻	修士課程	5	0	－	－	－	－
文学研究科	社会学専攻	修士課程	5	3	3	5	2	0
	中国文化専攻	修士課程	5	1	7	4	3	4
	英文学専攻	修士課程	5	0	0	1	1	0
合　計			141	73	112	91	91	123

（毎年5月1日現在）

併設高等学校・中学校・小学校・幼稚園		収容定員	生徒・児童・園児数				
		2018	2018	2017	2016	2015	2014
追手門学院高等学校		1,200	1,287	1,091	1,021	1,077	1,295
追手門学院大手前高等学校		414	536	534	520	537	575
追手門学院中学校		240	154	153	141	187	193
追手門学院大手前中学校		414	369	327	309	292	321
追手門学院小学校		810	874	876	875	881	887
幼保連携型認定こども園追手門学院幼稚園	教育課程	360	365	374	383	371	358
	保育課程	35	42	41	41	39	35
合　計		3,473	3,627	3,396	3,290	3,384	3,664

２．学校・学部・学科の入試結果

（１）大学の志願者

a. 大学志願状況

（毎年3月31日現在）

研究科・学部	専攻・学科	入学定員 2019	入学者数 2019	志願者数 2019	2018	2017	2016	2015
経済学部	経済学科	400	414	4,876	3,776	3,197	2,860	2,459
	計	400	414	4,876	3,776	3,197	2,860	2,459
経営学部	経営学科	443	455	8,808	2,624	2,023	2,156	2,237
	マーケティング学科				2,112	1,756	1,847	1,941
	計	443	455	8,808	4,736	3,779	4,003	4,178
地域創造学部	地域創造学科	150	166	2,755	2,436	1,632	1,617	1,578
	計	150	166	2,755	2,436	1,632	1,617	1,578
社会学部	社会学科	230	249	3,052	2,509	2,427	2,043	1,125
	計	230	249	3,052	2,509	2,427	2,043	1,125
心理学部	心理学科	220	241	3,764	2,920	3,069	2,835	2,080
	計	220	241	3,764	2,920	3,069	2,835	2,080
国際教養学部	国際教養学科	150	184	2,441	1,356	1,179	1,220	1,231
	国際日本学科	180	153	1,988	1,385	809	877	927
	計	180	153	4,429	2,741	1,988	2,097	2,158
合計		1,623	1,678	27,684	19,118	16,092	15,455	13,578

（入学者数は5月1日現在）

b. 全入試の志願者数

（2019年3月31日現在）

入試種別	経済	経営	地域創造	社会	心理	国際日本	国際教養	合計
アサーティブ入試 前期日程	39	122	49	70	81	27	26	414
アサーティブ入試 後期日程	11	36	5	7	22	9	10	100
特別選抜 課外活動・一芸一能方式								
特別入試 前期日程 専門・総合学科型	12	29	4	10				55
特別入試 前期日程 帰国生徒型	0	0	0	0	1	0	4	5
特別入試 前期日程 社会人型	0	0	0	0	2	0	0	2
特別選抜 グローバル方式								
特別入試 前期日程 指定スポーツ・文化型	7	21	4	33	2	1	7	75
特別入試 後期日程 指定スポーツ・文化型	4	0	0	1	0	1	1	7
特別入試 前期日程 外国人留学生型 一般方式	33	53	6	20	36	13	9	170
特別入試 後期日程 外国人留学生型 日本留学試験方式	10	20	3	7	25	3	4	72
特別入試 前期日程 ファミリー型	0	3	0	2	3	1	0	9
内部推薦入試	9	35	9	13	22	2	9	99
提携推薦入試	10	7	3	8	2	1	5	36
指定校推薦入試 一般型	129	161	119	133	50	82	41	715
海外帰国生徒指定校推薦	0	0	0	0	0	0	0	0
指定校推薦入試 外国人留学生型	3	2	0	0	0	0	0	5
外国人留学生指定校推薦（南京大学）	0	0	0	0	0	0	0	0
公募制推薦入試 前期日程 2教科基礎力型 スタンダード方式	686	2,223	542	611	554	475	485	5,576
公募制推薦入試 前期日程 2教科基礎力型 高得点科目重視方式	428	663	167	300	459	112	321	2,450
公募制推薦入試 前期日程 数学基礎力型	74	258	45	48	65			490
公募制推薦入試 後期日程 2教科基礎力型 スタンダード方式	172	309	150	90	98	120	121	1,060
公募制推薦入試 後期日程 2教科基礎力型 高得点科目重視方式	133	98	20	44	88	35	84	502
一般入試 前期日程 3教科型 スタンダード方式	490	963	359	322	402	137	138	2,811
一般入試 前期日程 3教科型 高得点2科目方式	482	545	135	196	345	83	142	1,928
一般入試 前期日程 2教科型 スタンダード方式	650	1,397	498	447	525	385	401	4,303
一般入試 前期日程 2教科型 高得点科目重視方式	736	756	140	258	458	172	332	2,852
一般入試 前期日程 数学重視型	20	34	12	19	25	7	4	121
一般入試 前期日程 地歴公民重視型	138	188	114	61		50	30	581
一般入試 後期日程 英・国総合型	168	325	146	116	102	88	66	1,011
一般入試B日程（高得点セレクト方式）								0
公募制推薦入試 前期日程 小論文型						44		44
一般入試 最終日程 英・国総合型	80	119	77	39	39	46	39	439
大学入試センター試験利用入試 前期日程 3科目型	224	266	107	155	221	53	109	1,135
大学入試センター試験利用入試 後期日程 3科目型	46	64	9	19	38	18	17	211
大学入試センター試験利用入試 前期日程 4科目型	36	53	21	12	69	8	13	212
大学入試センター試験利用入試 最終日程 2科目型	46	58	11	11	30	15	23	194
合計	4,876	8,808	2,755	3,052	3,764	1,988	2,441	27,684
特別入試 前期日程 編入学（3年次）型		1		1	2		2	6
特別入試 前期日程 編入学指定校型 短期大学・専門学校					2		1	3
特別入試 後期日程 編入学（3年次）型	1	1			2	1	8	13
特別入試 後期日程 編入学指定校型 短期大学・専門学校	1							1
合計	2	2	0	1	6	1	11	23
総合計	4,878	8,810	2,755	3,053	3,770	1,989	2,452	27,707

入試種別	経営・経済			現代社会学	心理学	国際教養学		合計
大学院（第1期）	0				33	1		34
大学院（学内推薦）	2							2
大学院（学内修士推薦）	0							0
大学院（特別推薦）	0							0
大学院（第2期）	10			3	18			31
大学院（社会人）	3			1				4
大学院（外国人留学生）								0
大学院（博士後期課程）	0				1			1
大学院（博士後期社会人）	1				0			1
合計	16	0	0	4	52	1	0	73

（２）大学院の志願者

（毎年3月31日現在）

研究科・学部	専攻・学科		入学定員 2019	入学者数 2019	志願者数 2019	2018	2017	2016	2015
経済学研究科	経済学専攻	博士前期課程					3	1	1
		博士後期課程					0	0	0
	計						3	1	1
経営学研究科	経営学専攻	博士前期課程					15	13	10
		博士後期課程					1	0	1
	計						16	13	11
※1 経営・経済研究科	経営・経済専攻	博士前期課程	15	13	15	14			
		博士後期課程	3	1	1	2			
	計		18	14	16	16			
心理学研究科	心理学専攻	博士前期課程	25	15	51	60	50	45	46
		博士後期課程	3	0	1	4	3		
	計		28	15	52	64	53	45	46
※2 現代社会文化研究科	現代社会学専攻	修士課程	5	3	4	1	4	4	2
	（中国文化専攻）	修士課程					2	4	1
	国際教養学専攻	修士課程	5	1	1	0	0	1	1
	計		10	4	5	1	6	9	4
合計			56	33	73	81	78	68	62

※1　2018年度より経済学研究科及び経営学研究科の学生募集を停止し、経営・経済研究科を新設　（入学者数は5月1日現在）

※2　2018年度より文学研究科社会学専攻及び英文学専攻を現代社会文化研究科現代社会文学専攻及び国際教養学専攻へ名称変更、中国文化専攻については学生募集停止

（2019年3月31日現在）

	経営・経済研究科	心理学研究科	現代社会文化研究科		合計
	経営・経済専攻	心理学専攻	現代社会学専攻	国際教養学専攻	
大学院1期	0	33	－	1	34
大学院2期	10	18	3	0	31
大学院学内推薦	2	－	0	0	2
大学院特別推薦	0	－	－	－	0
大学院学内修士推薦	0	－	－	－	0
博士後期課程	0	1	－	－	1
博士後期社会人	1	0	－	－	1
大学院外国人留学生	－	－	－	－	0
大学院社会人	3	－	1	0	4
計	16	52	4	1	73

（３）学校・園別志願者

学校・園別志願者推移　（毎年3月31日現在）

学校名	2019	2018	2017	2016	2015
追手門学院高等学校	1,422	1,382	1,331	1,286	923
追手門学院大手前高等学校	463	289	285	231	267
追手門学院中学校	211	161	149	128	121
追手門学院大手前中学校	352	295	267	326	228
追手門学院小学校	190	177	199	158	181
幼保連携型認定こども園追手門学院幼稚園	136	137	145	148	139
計	2,774	2,441	2,376	2,277	1,859

2019年度学校・園別入学定員・志願者数・入学者数　（2019年3月31日現在）

		入学定員	志願者数	入学者数
中・高等学校	高等学校	305	1,422	452
	中学校	80	211	77
大手前中・高等学校	高等学校	138	463	262
	中学校	138	352	114
小学校		135	190	153
こども園	教育課程	128	136	128
	保育課程			13
計		924	2,774	1,199

３．教職員の概要

(1)常勤役員　　(2018年5月1日現在)

理事長	専務理事	初等中等教育長	常務理事	合計
1	1	1	1	4

(2)教員

◎大学・大学院　　(2018年5月1日現在)

区分		専任						非常勤	合計
		教授	准教授	講師	特任助教	研究員	小計		
追手門学院大学	学長						1		1
	副学長						4		4
	経済学部	14	7	3			24	10	34
	経営学部	13	12	2			27	20	47
	地域創造学部	8	7	4	1		20	2	22
	社会学部	11	9	3			23	4	27
	心理学部	14	6	2	4	1	27	24	51
	国際教養学部	11	6	3	1		21	26	47
	基盤教育機構	9	3	7			19	48	67
追手門学院大学大学院	経営・経済研究科	(16)	(10)	(1)				2	2
	経済学研究科	(4)	(3)						0
	経営学研究科	(5)	(2)					2	2
	心理学研究科	(12)	(6)	(1)				6(1)	6
	現代社会文化研究科	(10)	(7)						0
	文学研究科	(10)	(2)						0
合計		80	50	24	6	1	166	144	310

※大学院専任教員は学部専任教員が兼任
※副学長は経営学部・国際教養学部教授から除外
※客員教授は非常勤に含む

◎高校・中学校・小学校・幼稚園　　(2018年5月1日現在)

区分	専任	非常勤	合計
追手門学院中・高等学校	68	54	122
追手門学院大手前中・高等学校	50	34	84
追手門学院小学校	38	21	59
幼保連携型認定こども園 追手門学院幼稚園	34	12	46
合計	190	121	311

(3)職員　　(2018年5月1日現在)

区分	専任	非専任	合計
法人	40	9	49
追手門学院大学・大学院	75	49	124
追手門学院初等中等課	4	3	7
追手門学院校友課	4	1	5
追手門学院中・高等学校	10	6	16
追手門学院大手前中・高等学校	6	7	13
追手門学院小学校	10	3	13
幼保連携型認定こども園 追手門学院幼稚園	4	2	6
合計	153	80	233

４．追手門学院大学・大学院卒業者・修了者の進路

（１）就職・進学状況（大学）

（2019年3月31日現在）

学科	性別	基礎データ			進学（大学院）	就職・進学以外の者			
		卒業者数	就職活動者数	就職者数	進学者数	大学・短大	専門学校 各種学校	科目等 履修生・ 研究生	留学
経済学科	男	280	256	254			3		
	女	37	35	35					
	計	317	291	289			3		
経営学科	男	159	142	142	1		2		1
	女	40	32	32	2				
	計	199	174	174	3		2		1
マーケティング学科	男	136	125	124					
	女	78	74	74					1
	計	214	199	198					1
地域創造学科	男	114	99	98		1	3		1
	女	33	26	26			1		
	計	147	125	124		1	4		1
社会学科	男	77	65	63			1		
	女	78	74	74					
	計	155	139	137			1		
心理学科	男	69	56	54	2		1		
	女	127	101	99	6		4		
	計	196	157	153	8		5		
国際教養学科	男	61	53	53	1				
	女	68	59	59			1	1	
	計	129	112	112	1		1	1	
国際日本学科	男	59	45	45			2		1
	女	34	31	31			1		
	計	93	76	76			3		1
計	男	955	841	833	4	1	12		3
	女	495	432	430	8		7	1	1
	計	1,450	1,273	1,263	12	1	19	1	4

（２）就職・進学状況（大学院）

（2019年3月31日現在）

研究科	専攻	課程	性別	基礎データ			進学（大学院）	就職・進学以外の者			
				修了者数	就職活動者数	就職者数	進学者数	大学・短大	専門学校 各種学校	科目等 履修生・ 研究生	留学
経済学	経済学	博士前期	男								
			女	2	1	1					
			計	2	1	1					
経営学	経営学	博士前期	男	4	2	2					
			女	5	2	2					
			計	9	4	4					
経営学	経営学	博士後期	男	1							
			女								
			計	1							
文学	中国文化	修士	男								
			女	1							
			計	1							
文学	社会	修士	男	1							
			女								
			計	1							
心理学	心理学	修士	男	8	4	4					
			女	5	2	2				1	
			計	13	6	6				1	
計			男	14	6	6					
			女	13	5	5				1	
			計	27	11	11				1	

（３）主な就職先一覧

スズキ株式会社
株式会社神戸製鋼所
株式会社コーセー
山崎製パン株式会社
株式会社伊藤園
富士通株式会社
トランス・コスモス株式会社
ソフトバンク株式会社
株式会社大塚商会
東日本旅客鉄道株式会社
西日本旅客鉄道株式会社
全日本空輸株式会社
株式会社良品計画
株式会社三城
青山商事株式会社
株式会社ローソン
株式会社りそな銀行
株式会社京都銀行
大和ハウス工業株式会社
株式会社レオパレス21
日本郵政株式会社
株式会社エイチ・アイ・エス
綜合警備保障株式会社
日本道路株式会社
株式会社きんでん
サンヨーホームズ株式会社
栗原工業株式会社
株式会社カシワバラ・コーポレーション
株式会社かんでんエンジニアリング
タマホーム株式会社
株式会社フジタ
東建コーポレーション株式会社
パナソニックリフォーム株式会社
エスフーズ株式会社
東洋紙業株式会社
佐川印刷株式会社
デンヨー株式会社
株式会社ササクラ
サラヤ株式会社
株式会社ソフト99コーポレーション
株式会社アサヒペン
朝日印刷株式会社
キョーワ株式会社
カネ美食品株式会社
三菱ふそうトラック・バス株式会社
株式会社アルビオン
コタ株式会社
デジタル・インフォメーション・テクノロジー
ディップ株式会社
株式会社マイナビ
ナビオコンピュータ株式会社
日本システム技術株式会社
株式会社ソフトウェア・サービス
旭情報サービス株式会社
ソフトバンク株式会社
株式会社ヴィンクス
株式会社関西丸和ロジスティクス
株式会社ホームロジスティクス
株式会社ヒガシトゥエンティワン
大和物流株式会社
鴻池運輸株式会社
佐川急便株式会社
株式会社サカイ引越センター
渡辺パイプ株式会社
丸井産業株式会社
上原成商事株式会社
株式会社三笑堂
英和株式会社
中央自動車工業株式会社
萬世電機株式会社
株式会社たけでん
杉本商事株式会社
株式会社テクノアソシエ
大丸エナウィン株式会社
伊丹産業株式会社
株式会社ケーエスケー
国分西日本株式会社
尾家産業株式会社
大建工業株式会社
コネクシオ株式会社
株式会社トーホー
アイア株式会社
株式会社コスモス薬品
アルフレッサ株式会社
株式会社アジュバンコスメジャパン
クリエイト株式会社
株式会社スギ薬局
株式会社ナフコ
株式会社ヤマダ電機
泉州電業株式会社
株式会社コメリ
MXモバイリング株式会社
株式会社LIXILビバ
株式会社日興商会
リコージャパン株式会社
コーナン商事株式会社
大阪トヨタ自動車株式会社
株式会社エディオン
株式会社ライフコーポレーション
株式会社平和堂
株式会社阪急オアシス
株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド
株式会社セブン－イレブン・ジャパン
イオンリテール株式会社
株式会社関西スーパーマーケット
エプソン販売株式会社
田中商事株式会社
株式会社イオン銀行
岩井コスモ証券株式会社
大阪信用金庫
京都中央信用金庫
尼崎信用金庫
大阪シティ信用金庫
株式会社近畿大阪銀行
株式会社ワキタ
株式会社ナガワ
株式会社アーネストワン
株式会社プレサンスコーポレーション
株式会社レンタルのニッケン
株式会社ユニバーサル園芸社
サコス株式会社
太陽建機レンタル株式会社
三井不動産リアルティ株式会社
日本エスリード株式会社
東急リバブル株式会社
株式会社エイブル
住友不動産販売株式会社
タイムズ24株式会社
UTグループ株式会社
株式会社サイネックス
株式会社テンポスホールディングス
株式会社スタジオアリス
非破壊検査株式会社
センコーグループホールディングス株式会
ユニー・ファミリーマートホールディングス
オリジン東秀株式会社
株式会社近鉄・都ホテルズ
株式会社エスクリ
株式会社ユー・エス・ジェイ
ワタキューセイモア株式会社
株式会社ダスキン
日本郵便株式会社

５．追手門学院高等学校、追手門学院大手前高等学校の 2019 年度大学入試合格者数

（2019年3月31日現在）現役・浪人合格者延べ人数

追手門学院高等学校

追手門学院大学	64
国公立大学	
北海道大学	1
筑波大学	1
横浜国立大学	1
新潟大学	1
名古屋工業大学	1
三重大学	1
滋賀大学	3
大阪大学	1
大阪教育大学	4
神戸大学	2
鳥取大学	1
岡山大学	1
広島大学	1
山口大学	1
香川大学	1
高知大学	1
宮崎大学	1
鹿児島大学	1
会津大学	1
公立小松大学	1
愛知県立大学	1
滋賀県立大学	2
大阪府立大学	2
大阪市立大学	2
兵庫県立大学	3
神戸市外国語大学	1
奈良県立医科大学	1
公立鳥取環境大学	1
広島市立大学	2
高知工科大学	1
私立大学	
関西大学	59
関西学院大学	25
同志社大学	12
立命館大学	56
京都産業大学	44
近畿大学	96
甲南大学	9
龍谷大学	49
上智大学	2
早稲田大学	3
青山学院大学	1
中央大学	2
明治大学	2
日本大学	2
東海大学	5
駒澤大学	1
藍野大学	3
大阪医科大学	3
大阪青山大学	1
大阪大谷大学	2
大阪学院大学	9
大阪経済大学	3
大阪芸術大学	2
大阪工業大学	22
大阪国際大学	1
大阪産業大学	1
大阪成蹊大学	1
大阪電気通信大学	6
大阪樟蔭女子大学	9
大阪薬科大学	1
大谷大学	3
大手前大学	4
関西医科大学	3
関西外国語大学	9
京都外国語大学	1
京都光華女子大学	3
京都女子大学	14
京都橘大学	1
甲南女子大学	24
神戸学院大学	3
神戸松蔭女子大学	8
神戸女学院大学	10
神戸女子大学	6
神戸薬科大学	1
摂南大学	21
四天王寺大学	2
千里金蘭大学	6
帝塚山大学	1
同志社女子大学	9
奈良大学	1
梅花女子大学	20
兵庫医科大学	1
兵庫医療大学	2
佛教大学	3
武庫川女子大学	21
桃山学院大学	2
京都看護大学	1
京都精華大学	2
京都造形大学	1
森ノ宮医療大学	1
大和大学	11
流通科学大学	1
岡山理科大学	1
金沢工業大学	2
神田外語大学	1
吉備国際大学	1
四国大学	1
鈴鹿医療科学大学	1
尚美学園大学	1
徳島文理大学	1
日本赤十字広島看護大学	1
日本体育大学	1
文化学園大学	1
文教大学	2
安田女子大学	1
四日市大学	1
立正大学	2
立命館アジア太平洋大学	1

※掲載大学のうち医歯薬系　：　医学部　近畿大学(2)、兵庫医科大学(1)、東海大学(1)
薬学部　大阪大谷大学(1)、大阪薬科大学(1)、神戸薬科大学(1)

追手門学院大手前高等学校

追手門学院大学	40
国公立大学	
大阪市立大学	1
電気通信大学	1
奈良教育大学	2
長崎大学	1
公立諏訪東京理科大学	1
北見工業大学	1
島根大学	1
豊橋科学技術大学	1
釧路公立大学	2
高知工科大学	1
公立小松大学	1
私立大学	
関西大学	11
関西学院大学	5
同志社大学	1
立命館大学	3
京都産業大学	6
近畿大学	24
甲南大学	5
龍谷大学	4
青山学院大学	1
明治大学	2
立教大学	1
日本大学	2
神戸女学院大学	1
関西外国語大学	2
京都外国語大学	5
藍野大学	1
摂南大学	10
大阪工業大学	8
大阪電気通信大学	1
大阪産業大学	5
甲南女子大学	2
武庫川女子大学	5
梅花女子大学	5
桃山学院大学	7
桃山学院教育大学	1
森ノ宮医療大学	2
大阪樟蔭女子大学	3
大阪経済法科大学	2
大阪大谷大学	6
大阪学院大学	2
四天王寺大学	1
四条畷学園大学	1
千里金蘭大学	3
大阪芸術大学	2
金沢工業大学	1
神奈川工科大学	1
関西医療大学	2
京都女子大学	3
京都美術工芸大学	1
京都橘大学	2
京都先端科学大学	2
神戸学院大学	4
神戸芸術工科大学	1
神戸松蔭女子学院大学	5
奈良大学	3
天理大学	1
大和大学	2
長浜バイオ大学	10
聖マリアンナ医科大学	1
杏林大学	1
昭和大学	1
東北医科薬科大学	1
東邦大学	1
川崎医科大学	1
大阪歯科大学	4
大阪薬科大学	1
神戸薬科大学	1
兵庫医療大学	2
姫路独協大学	1
徳島文理大学	1
朝日大学	2
私立短期大学	
常盤会短期大学	1
関西外国語大学短期大学部	1
海外	
シトラス市立大学(アメリカ)	1

※掲載大学のうち医歯薬系　：　医学部　聖マリアンナ医科大学(1)、杏林大学(1)、昭和大学(1)、日本大学(1)
東北医科薬科大学(1)、東邦大学(1)、川崎医科大学(1)
歯学部　大阪歯科大学(4)、
薬学部　大阪薬科大学(1)、神戸薬科大学(1)、神戸学院大学(3)
摂南大学(4)、武庫川女子大学(2)、大阪大谷大学(4)
兵庫医療大学(2)、姫路独協大学(1)、徳島文理大学(1)、朝日大学(2)

６．追手門学院中学校、追手門学院大手前中学校、追手門学院小学校、幼保連携型認定こども園 追手門学院幼稚園の進学状況

（2019年3月31日現在）

追手門学院中学校

追手門学院高等学校	33
追手門学院大手前高等学校	1
私立校	
大阪高等学校	1
日出学園高等学校	1
京都成章高等学校	1
神戸動植物環境専門学校	1
公立校	

追手門学院大手前中学校

追手門学院大手前高等学校	95
追手門学院高校	
私立校	
星翔高校	1
英真学園高校	1
興国高校	1
昇陽高校	1
大阪商業大学高校	1
東海大付属大阪仰星高校	1
近畿大学付属高校	2
常翔学園高校	1
帝塚山学院高校	1
明星高校	1
海外	
Brighton Secondary School（ｵｰｽﾄﾗﾘｱ）	1
アメリカの高校（9月入学予定）進学先未定	1
公立校	
大阪府立布施高校	1
大阪市立水都国際高校	1
大阪市立西高校	1
大阪府立大手前高校	1
大阪府立大学工業高等専門学校	2
ﾙﾈｻﾝｽ高等学校（通信）	1
未定者	1

追手門学院小学校

追手門学院大手前中学校	11
追手門学院中学校	8
私立校	
大阪学芸中等教育学校	1
大阪女学院中学校	1
関西大学第一中学校	4
関西大学中等部	
関西大学北陽中学校	2
四天王寺中学校	5
開明中学校	3
金光大阪中学校	1
金蘭千里中学校	2
相愛中学校	1
高槻中学校	8
清風中学校	6
清風南海中学校	6
近畿大学附属中学校	1
大阪桐蔭中学校	3
大阪星光学院中学校	4
大谷中学校	5
帝塚山学院中学校	
帝塚山学院泉ヶ丘中学校	1
同志社香里中学校	5
明星中学校	3
桃山学院中学校	1
浪速中学校	1
関西学院中学部	1
甲南中学校	5
神戸女学院中学部	2
甲陽学院中学校	3
親和中学校	
灘中学校	3
白陵中学校	
武庫川女子大学附属中学校	2
六甲学院中学校	1
帝塚山中学校	17
東大寺学園中学校	5
西大和学園中学校	4
奈良育英中学校	1
奈良学園中学校	1
奈良学園登美ヶ丘中学校	1
同志社中学校	
立命館中学校	5
洛星中学校	4
洛南高等学校附属中学校	2
函館ラ・サール中学校	1
愛光中学校	1
北嶺中学校	1
公立校	
	2

幼保連携認定こども園追手門学院幼稚園

教育課程

追手門学院小学校	29
国立大学附属校	
大阪教育大学附属池田小学校	6
大阪教育大学附属平野小学校	1
私立校	
関西大学初等部	3
関西学院初等部	1
雲雀丘学園小学校	10
アサンプション国際	6
小林聖心女子学院小学校	2
城星学園小学校	1
公立校	
	66
海外	
	2

保育課程

追手門学院幼稚園	18

Ⅳ. 【2018（平成30）年度決算概要】

2018(平成30)年度決算概要

1. 新規事業計画

大　　学　（経費・施設設備で1,000万円以上の内容）　（単位：千円）

事業名	事業概要	当初予算	決算	差異
学務システムリプレイス	現行システムの保守サービスが終了のためリプレイスを 2 ヵ年計画で実施。	150,000	70,000	80,000
本学ポジションアップに向けた広報施策	リクルート会員データを用い、偏差値上位校へのアプローチを行ない出願へと導く。	50,000	50,252	△252
学生会館空調更新	経年劣化で修理が困難な空調機の取替えを2ヵ年計画で実施。	48,276	5,616	42,662
図書館システムリプレイス	図書館システムのリプレイスを実施。	23,669	22,431	1,238
2号館空調保全	経年劣化で故障している空調機の保全を実施。	22,680	347	22,333
計		294,625	148,646	145,981

中・高等学校　（単位：千円）

事業名	事業概要	当初予算	決算	差異
PCB廃棄物処理	PCBの処理に関する特別措置法に基づく処理。	30,240	0	30,240
教務用サーバー更新	新キャンパス移転前に、過去のデータのバックアップを行い、老朽化したサーバーを更新。	3,219	6,480	△3,261
茨木校舎終了行事、新校舎行事案内	2019年度新キャンパス移転に伴う茨木校舎終了行事（校舎お別れ会）及び新校舎行事案内を行う。	3,200	1,617	1,583
計		36,659	8,097	28,562

大手前中・高等学校

特になし

小学校

（単位：千円）

事業名	事業概要	当初予算	決算	差異
本館 110 記念ホール空調更新 GHP 新設工事	空調設備が故障したままであり、修理が困難な状況である。設備を更新し快適なホールにする。	66,148	64,800	1,348
110 記念ホール音響設備更新	導入 19 年を迎える 110 記念ホールの音響設備を更新し、教育利用面だけではなく行事や入試説明会での訴求力向上にも寄与する	6,178	6,199	△21
新東館竣工式及び創立 130 周年記念事業	2018 年度創立 130 周年を迎えるに当たり、学院のステークホルダーに対して感謝の気持ちを伝えるとともに、未来型学習拠点としての東館を広く紹介する。	20,000	19,969	31
計		92,326	90,968	1,358

幼稚園

特になし

法人

（単位：千円）

事業名	事業概要	当初予算	決算	差異
130 周年記念式典	2018 年に創立 130 周年を迎えるに当たり、2018 年 11 月 7 日(水)に大阪城ホールで記念式典を執り行う。	68,078	94,677	△26,599
130 周年記念志作成	追手門ビジョン 120 からこの 10 年の「改革」に焦点をあて、改革の歴史こそ追手門学院の伝統、と言う見方で追手門の歴史を見直してみることで、従来とは違う、読んでもらえる年志を作成する。	17,526	67	17,459
130 周年と新キャンパスを軸とした広報企画の推進	学院創立 130 周年と連動させ、建設が進む新キャンパスについて、施設・教育内容・地域連携をテーマにした広告展開を周年事業推進オフィスと連携して行う。	9,385	9,343	42
計		94,989	104,087	△9,098

2. 事業活動収支計算書の要旨

単位：千円

科目			予算	決算	差異
教育活動収支	事業活動収入の部	①学生生徒等納付金	9,839,338	9,684,302	155,035
		②手数料	272,781	415,064	△142,283
		③寄付金	1,683,375	2,207,778	△524,403
		④経常費等補助金	1,627,788	1,899,909	△272,121
		⑤付随事業収入	220,941	252,351	△31,410
		⑥雑収入	192,260	411,337	△219,077
		⑦教育活動収入計	**13,836,483**	**14,870,744**	**△1,034,261**
	事業活動支出の部	⑧人件費	5,963,649	5,911,028	52,620
		（内、退職給与引当金繰入額）	102,911	323,660	△220,749
		⑨教育研究経費	5,044,061	5,044,061	0
		（内、減価償却額）	921,888	917,579	4,308
		⑩管理経費	1,414,700	1,382,889	31,810
		（内、減価償却額）	140,794	140,711	82
		徴収不能額等	0	523	△523
		⑪教育活動支出計	**12,422,410**	**12,338,503**	**83,906**
		⑫教育活動収支差額	**1,414,072**	**2,532,241**	**△1,118,168**
教育活動外収支	収入の部	⑬受取利息・配当金	88,422	67,151	21,270
		教育活動外収入計	**88,422**	**67,151**	**21,270**
	支出の部	⑭借入金等利息	6,809	6,809	0
		教育活動外支出計	**6,809**	**6,809**	**0**
		教育活動外収支差額	**81,612**	**60,342**	**21,270**
		⑮経常収支差額	**1,495,685**	**2,592,583**	**△1,096,897**
特別収支	収入の部	⑯その他の特別収入	2,668	28,250	△25,582
		特別収入計	**2,668**	**28,250**	**△25,582**
	支出の部	⑰資産処分差額	17,091	56,903	△39,812
		⑱その他の特別支出	0	453,394	△453,394
		特別支出計	**17,091**	**510,298**	**△493,207**
		特別収支差額	**△14,423**	**△482,047**	**467,624**
〔予備費〕			(529,220) 31,879		31,879
⑲基本金組入前当年度収支差額			**1,449,382**	**2,110,535**	**△661,152**
基本金組入額合計			△3,947,755	△3,254,688	△693,066
⑳当年度収支差額			**△2,498,372**	**△1,144,153**	**△1,354,218**
前年度繰越収支差額			△8,399,478	△8,399,478	0
基本金取崩額			0	197,297	△197,297
㉑翌年度繰越収支差額			**△10,897,850**	**△9,346,334**	**△1,551,516**

（注記）　千円未満切捨てのため、合計金額は一致しないことがある。

教育活動収支の部における教育活動収入計は、148 億 7,074 万円となり、予算と比べ 10 億 3,426 万円の増となっている。

教育活動収入計が予算と比べ増となる要因は、学生生徒等納付金を除くすべての科目で予算より増となったことによるものであり、大きく増加した科目は、①経常費等補助金、②手数料、③寄付金、④雑収入となっている。

学生生徒等納付金は、96 億 8,430 万円となり、予算と比べ 1 億 5,500 万円の減となるが、主な要因は、幼稚園における基本保育料の減であり、予算時は基本保育料に補助金額も含め計算している一方で、決算時では基本保育料と補助金に区分して計算していることによるものである。当該計算上の減を除けば、学生生徒等納付金は概ね予算と同額となっている。

なお、学生生徒等納付金の基礎となる各学校の学生・生徒・児童・園児数を見てみると、新入生数は大学では 1,888 名（対予算 7 名減）となり、中学校は 62 名(同 18 名減)、高等学校は 452 名（同 112 名増)、大手前中学校は 131 名（同 1 名増)、大手前高等学校は 190 名（同 10 名増)、小学校は 148 名(同 4 名増)、幼稚園は 120 名(同 9 名減)となった結果、各学校の総人数は、大学 6,729 名(同 101 名減）、中・高等学校 1,444 名(同 75 名増)、大手前中・高等学校 905 名(同 3 名増)、小学校 874 名(同 4 名増)幼稚園 405 名(同 12 名減)の計 10,357 名となり、学院全体としての人数は予算と比較して 31 名の減となっている。

大きく増加した科目の要因について、まず、①経常費等補助金の増は、主に上述した幼稚園での基本保育料から区分された施設型給付費の計上によるものである。次に、②手数料収入の増は、主に大学で予算時は 21,847 人と見込んでいた受験者数 が 27,684 人と大幅増となったことによるものである。さらに、③寄付金の増は、主に 130 周年記念事業寄付金において、校友会等の各団体からの寄付金が想定を上回ったことによるものである。そして、④雑収入の増は、主に予算時に 4 名で予定していた退職者が、決算では 41 名（37 名増）となったことに伴い、退職金財団交付（給付）金が増額となったこと、また、台風 21 号による被害の保険金を受取ったことによるものである。

一方で、人件費、教育研究経費、管理経費で構成される教育活動支出計は 123 億 3,850 万円となり、予備費充当後の予算と比べ 8,390 万円の支出減となっている。

人件費は 59 億 1,102 万円となり、予算と比べ 5,262 万円の減となる。内訳としては、経常人件費（退職給与引当金繰入額を除く人件費）が 2 億 7,337 万円の減となる一方で、退職給与引当金繰入額が 2 億 2,075 万円の増となっている。経常人件費の減は、予定外退職者の発生等に伴う人員減が主な要因となっている。一方で、退職給与引当金繰入額の増は、年棒制移行者及び退職者が想定より多く発生した結果、私大退職金財団の交付金累積額が掛金累積額を大幅に上回ることとなり、これに対応する引当を行ったことから大幅増となっている。

教育研究経費の決算額は 50 億 4,406 万円となり、予備費充当により差異はゼロとなっているものの、予備費充当前の予算比では、減価償却額を除く純粋な経費額は 5 億 3,353 万円の増となっている。この主な内容は、大学、中高等学校における新キャンパス開設に係る建設工事関連の支払手数料・報酬、BYOD 運用スタートによる教員パソコンや貸出用パソコン購入に係る用品費、基幹システムソフトウェアライセンスなどの消耗図書費及び地震・台風に伴う修繕費等となっている。

管理経費の決算額は13億8,288万円となり、予算に対し減価償却額を除く純粋な経費額では 3,173 万円の減となる。この主な要因は、スクールバス運行経費の減や次年度に繰り越した 130 年誌に係る印刷製本費の減、中高等学校の旧校舎解体工事に係る支払手数料・報酬の教育研究経費への振替による減と安威キャンパス土地売買に係る仲介手数料の経費分の増や生徒・学生募集に係る広報費の増などとの差引きである。

財務比率としては、人件費を経常収入で割り戻した比率である人件費比率は39.6%、教育研究経費比率は33.8%、管理経費比率は9.3%となっている。

この結果、教育活動の収支状況を表す教育活動収支差額は、対予算 11 億 1,817 万円増の25億3,224万円の収入超過となっている。

次に、経常的な収支のうち、財務活動による収支状況を表す教育活動外収支では、収入の部に受取利息・配当金を計上しており、支出の部で借入金等利息を計上している。

受取利息・配当金の主な内容は、井谷奨学基金（第 3 号基本金）や資産運用における運用果実であり、市況の変動により予算と比べ2,127万円減の6,715万円となっている。なお、借入金利息は、2017年度末に新キャンパス建設資金として借り入れた資金に対するものである。

これにより、教育活動外収支差額は6,034万円となり、教育活動収支と教育活動外収支を合計した、経常的な収支バランスを表す経常収支差額は、対予算10億9,698万円増の25億9,258万円の収入超過となっている。

さらに、臨時的な収支を表す特別収支では、収入の部にその他の特別収入を計上しており、支出の部に資産処分差額及びその他の特別支出を計上している。

収入の部におけるその他の特別収入の内訳は、現物寄付及び施設設備補助金となっている。なお、施設設備補助金は2,287万円となっており、これは新キャンパス展開に伴う茨木市企業立地促進奨励金によるものである。

支出の部における資産処分差額が予算に対し多額となる主な要因は、資産運用商品の一部を為替変動リスクに備えスイッチングしたことによるものである。

その他の特別支出の内訳は、過年度修正額2億8,516万、災害損失1億6,823万円となっている。

過年度修正額の計上要因は、上述した退職給与引当金繰入額の増と背景としては同様であるが、年棒制移行者及び退職者が想定より多く発生した結果、今期において私大退職金財団の交付金累積額が掛金累積額を大幅に上回る状況となったことから、監査法人との協議により、初めて交付額が掛金累計額を上回った2017年度に遡り、引当額の調整を行うこととしたことによるものである。また、災害損失は大阪北部地震及び台風21号により被害を受けた施設設備の損失に係るものである。

これにより、特別収支差額は対予算4億6,762万円増の4億8,204万円の支出超過となっている。

以上の結果、事業活動収入計から事業活動支出計を差し引いた、当年度の収支バランスを表す基本金組入前当年度収支差額は、対予算6億6,115万円増の21億1,053万円となり、経営指標とされる事業活動収支差額比率は14.1%（対予算3.7ポイント増）となっている。

これに加え、今年度の基本金組入額は 32 億 5,469 万円となっており、主な内訳は、大学における新キャンパス開設に係る組入れや大手前中高における校舎リニューアルに係る組入れ、また、小学校における東館建設に係る組入れなどによる第 1 号基本金の組入れ、及び井谷奨学基金の受入に伴う第 3 号基本金の組入れとなっている。

一方で、基本金取崩額が 1 億 9,730 万円計上されており、これは中高等学校における、新キャンパス開設に係る組入れと地震による旧校舎解体に係る取崩し及び安威キャンパス再整備に係る取崩しの見越高との差し引きの結果によるものである。

以上を踏まえ、基本金組入額控除後の当年度収支差額は、11 億 4,415 万円の支出超過となり、これに前年度繰越収支差額及び基本金取崩額を加味した翌年度繰越収支差額は、93 億 4,633 万円の支出超過（対予算 15 億 5,151 万円の好転）となっている。

3. 資金収支計算書の要旨

単位：千円

収入の部				
科目	予算	決算	差異	
学生生徒等納付金収入	9,839,338	9,684,302	155,035	当年度収入合計 26,191,326
手数料収入	272,781	415,064	△142,283	
寄付金収入	642,550	1,164,862	△522,312	
補助金収入	1,627,788	1,922,788	△295,000	
資産売却収入	0	268,079	△268,079	
付随事業・収益事業収入	220,941	252,351	△31,410	
受取利息・配当金収入	88,422	67,151	21,270	
雑収入	192,260	400,815	△208,555	
借入金等収入	2,000,000	2,000,000	0	
前受金収入	1,606,601	2,049,612	△443,011	
その他の収入	8,947,451	9,840,154	△892,703	
資金収入調整勘定	△1,750,251	△1,873,852	123,601	
前年度繰越支払資金	8,217,079	8,217,079		
収入の部合計	31,904,960	34,408,410	△2,503,450	
支出の部				
科目	予算	決算	差異	
人件費支出	6,041,931	5,933,488	108,442	当年度支出合計 21,118,422
教育研究経費支出	4,122,114	4,122,114	0	
管理経費支出	1,273,906	1,241,918	31,987	
借入金等利息支出	6,809	6,809	0	
借入金等返済支出	299,988	299,988	0	
施設関係支出	11,249,241	10,338,345	910,895	
設備関係支出	72,873	473,743	△400,870	
資産運用支出	387,208	1,581,572	△1,194,364	
その他の支出	4,123,811	4,375,716	△251,904	
〔予備費〕	529,161 31,938		31,938	
資金支出調整勘定	△5,792,346	△7,255,271	1,462,925	
翌年度繰越支払資金	10,087,485	13,289,986	△3,202,500	
支出の部合計	31,904,960	34,408,410	△2,503,450	

（注記）　千円未満切捨てのため、合計金額は一致しないことがある。

資金収入の部について、当年度収入合計は261億9,133万円となり、予算と比べ25億345万円の増となっている。

差異の要因は、事業活動収支と同じ科目については同じ理由により増減となる。事業活動収支で説明した科目以外で予算額との大きな差異がある科目は、前受金収入、その他の収入、資金収入調整勘定となっている。

- 前受金収入は20億4,900万円となり、予算より4億4,300万円の増となっている。増となる主な要因は、不動産前受金収入として安威キャンパス土地売却の手付金4億600万円を計上したことによるものである。
- その他の収入は98億4,000万円となり、予算より8億9,200万円の増となっている。増となる主な要因は、創立130周年記念事業引当特定資産における取崩収入の増となっており、これは、創立130周年記念募金の継続に伴い、会計上、繰入支出を通過させる処理を行ったことによる計算上の差異である。
- 資金収入調整勘定は△18億7,300万円となり、予算より1億2,300万円のマイナス幅の拡大（当年度収入としては減）となっている。これは、退職者増に伴い退職金財団給付金の期末未収入金が増となったことによるものである。

一方で、資金支出の部について、当年度支出合計は211億1,842万円となり、予算と比べ6億9,905万円の増となっている。事業活動収支で説明した科目以外で予算額との大きな差異がある科目は、施設・設備関係支出、資産運用支出、その他の支出及び資金支出調整勘定となっている。

- 施設・設備関係支出は合算で108億1,201万円となり、予算より5億1,003万円の減となる。減となる主な要因は、大学において、大阪北部地震及び台風21号被害により多額の修繕費用が必要となったことから、当初予定していた整備計画の一部を先送りしたことなどによるものである。
- 資産運用支出は15億8,100万円となり、予算より11億9,400万円の増となる。増となる主な要因は、上述した創立130周年引当特定資産繰入支出の増によるものである。
- その他の支出は43億7,572億円となり、予算より2億5,190万円の増となる。主な要因は通過勘定である預り金支払支出の増であり、受配者指定寄付金や退職者等による私学事業団積立払戻金が想定を上回ったことによるものである。
- 資金支出調整勘定は△72億5,527万円となり、予算より14億6,293万円のマイナス幅の拡大（当年度収入としては増）となっている。内容としては期末未払金の増であり、主な要因は、新キャンパスにおける追加工事の発生等に伴う新キャンパス関連の未払金約8億円、中高等学校における旧校舎解体関連の未払金約3億円、また退職者増に伴う退職金関連の未払金約1億を計上したことによるものである。

この結果、当年度の収入合計から支出合計を差引いた支払資金の増加額は50億7,290万円（対予算32億250万円増）となり、これに前年度繰越支払資金を加算した翌年度繰越支払資金は132億8,998万円となっている。

4. 貸借対照表の要旨

（単位　千円）

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	**50,285,979**	**44,543,846**	**5,742,133**
有形固定資産	40,912,862	31,372,396	9,540,467
特定資産	9,112,040	12,902,917	△3,790,877
その他の固定資産	261,077	268,534	△7,456
流動資産	**13,709,779**	**8,747,106**	**4,962,672**
資産の部合計	**63,995,758**	**53,290,952**	**10,704,805**
負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	**6,611,685**	**4,646,464**	**1,965,220**
流動負債	**9,979,929**	**3,350,880**	**6,629,050**
負債の部合計	**16,591,614**	**7,997,344**	**8,594,270**
純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
基本金	**56,750,478**	**53,693,087**	**3,057,391**
第1号基本金	54,248,662	52,230,271	2,018,391
第3号基本金	1,652,210	613,210	1,039,000
第4号基本金	849,606	849,606	0
繰越収支差額	**△9,346,335**	**△8,399,479**	**△946,856**
翌年度繰越収支差額	△9,346,335	△8,399,479	△946,856
純資産の部合計	**47,404,143**	**45,293,608**	**2,110,535**
負債及び純資産の部合計	**63,995,758**	**53,290,952**	**10,704,805**

（注記）　千円未満切捨てのため、合計金額は一致しないことがある

資産の部合計は639億9,576万円、負債の部合計は165億9,161万円であり、差引である純資産の部合計は、474億414万円となる。前年度と比較すると、資産の部合計は107億481万円(20.1%)の増、負債の部合計は85億9,427万円(20.1%)の増、差引である純資産の部合計は21億1,054万円(4.7%)の増となる。

資産の部において、固定資産は502億8,598万円となり、前年度に比べて57億4,213万円の増となる。内、有形固定資産は、前年度と比べ95億4,047万円の増の409億1,286万円となり、主な要因は大学及び中高等学校における新キャンパス開設や小学校における東館建設に伴う取得によるものとなっている。特定資産は、建設及び設備関係の支払に充てるための取崩しと第3号基本金引当特定資産である井谷奨学基金の繰入との差引により37億9,088万円の減となっている。流動資産は49億6,267万円の増となり、内、現金預金は前年度と比べ50億7,291万円の増の132億8,999万円となっている。固定資産が資産の部の78.6%を占めており資産が固定化しているように見えるが、特定資産の中には流動資産に近いものがあるため、これを含めた流動資産的な内容は228億円となっており、資産総額の35.7%となっている。

負債の部合計は、前年度より85億9,427万円の増となっており、主な要因は建設及び設備関係の未払金と追加20億円の借入金が発生したことによるものである。

基本金の合計は、大学における新キャンパス開設等に係る第1号基本金の組入れ及び井谷奨学基金の受入に伴う第3号基本金の組入れにより、30億5,739万円（3.9%）の増となっており、結果、本年度末の繰越収支差額は、前年度比11.3%の減となっている。

以　上

● 資産運用について

1.　資産運用管理体制

本学院では 2003 年度迄は金融資産の全てを預金で運用していました。しかし、それでは低金利の下非効率で、インフレによる目減りを防ぎ、収入の先細りも補いたいとの理由で、資産運用規定・資産運用基準を策定の上、2004 年度からリスクを取る運用にも踏み出しました。

現在、運用に当たっては、全て常任理事会の承認を得た上で投資し、毎月、収益状況・リスクの所在等の現況報告を行っており、得た収益は学院の教育事業へ還元しています。また毎期初めには、年間運用方針の確認も行っています。2016 年度には運用規程の見直しも行い、リスク管理体制の強化を図りました。

資産運用に当たっては、リスクを極力小さくするべく次の 3 点を基本方針としています。

① リスクを取る運用は全金融資産の 4 分の 1 以下の 40 億円に止めています。

② 単年度の収益には拘らず、5 年単位の長期のトータル収益を目指しています。

③ 個々の商品には波があるので、様々な商品を組み合わせたポートフォリオ運用としています。

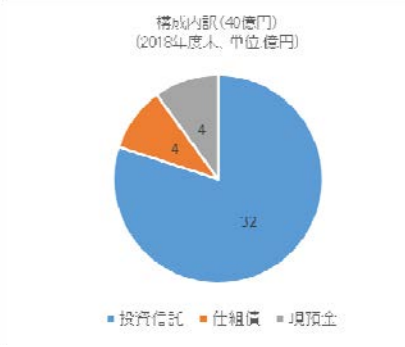

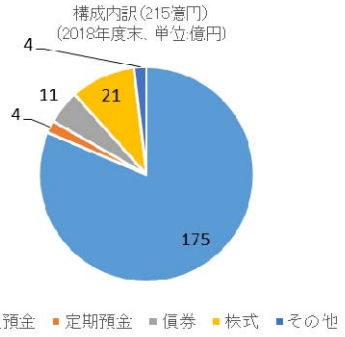

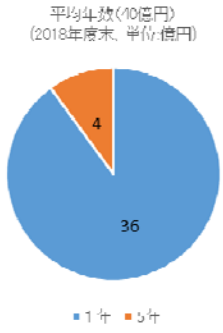

2.　資産運用の現状

リスクを取る運用を開始した当初 10 年間（2004 年度～2013 年度）の運用実績は 1,788 百万円となりました。そして、2014 年度～2018 年度を次の 5 年計画と位置づけ上記基本方針に則り運用しました。その結果、2014 年度～2018 年度の運用益累計は 1,503 百万円となりました。2018 年度日経平均の株式相場は 9 月までは好調に推移し 24,000 円台まで上昇しましたが、12 月にファーウェイ幹部の逮捕をきっかけに米中対立の激化懸念が再燃し、一気に日経平均株価は 19,155 円まで急落しました。1 月以降はこう着状態を続けながら 22,000 円台まで回復してきておりますが、引き続き分散投資によるバランスを意識し、安全かつ効率的な運用を行います。

＜金融資産運用益＞

（単位：百万円）

すべて預金で運用	2001 年度	25
	2002 年度	19
	2003 年度	18
リスク運用後実績（当初 10 年計画）	2004 年度	69
	2005 年度	246
	2006 年度	289
	2007 年度	94
	2008 年度	150
	2009 年度	152
	2010 年度	165
	2011 年度	159
	2012 年度	200
	2013 年度	264
リスク運用後実績（本 5 年計画）	2014 年度	396
	2015 年度	559
	2016 年度	214
	2017 年度	252
	2018 年度：	82

10 年計画実績累計

1,788 百万円

5 年計画実績累計

1,503 百万円

●連続消費収支計算書（2009年度から2018年度まで）

（単位 千円）

科目		2009年度（H.21）	2010年度（H.22）	2011年度（H.23）	2012年度（H.24）	2013年度（H.25）	2014年度（H.26）	2015年度（H.27）	2016年度（H.28）	2017年度（H.29）	2018年度（H.30）
消費収入の部	学生生徒等納付金	9,166,796	9,139,766	9,001,821	8,788,924	8,806,690	8,571,103	8,685,210	8,830,979	9,266,658	9,684,302
	手数料	269,706	253,477	233,285	255,859	247,154	260,187	274,672	288,080	326,103	415,064
	寄付金	339,871	335,767	300,494	294,024	315,678	384,706	331,288	345,252	323,031	2,213,149
	補助金	1,386,774	1,316,358	1,208,723	1,417,451	1,508,104	1,804,793	1,956,859	1,687,907	1,788,412	1,922,788
	資産運用収入	193,462	304,420	277,792	284,037	337,633	283,517	262,610	91,420	144,107	91,756
	資産売却差額	43,165				40,783	163,490	340,022	201,344	458,040	
	事業収入	241,452	330,122	233,647	231,466	299,946	291,517	221,711	246,517	257,712	252,351
	雑収入	353,164	442,354	350,661	369,717	430,096	289,582	496,649	502,364	470,379	386,732
	帰属収入合計	**11,994,394**	**12,122,268**	**11,606,427**	**11,641,481**	**11,986,088**	**12,048,898**	**12,569,024**	**12,193,867**	**13,034,446**	**14,966,145**
	基本金組入額合計	△37,390	△536,586	△3,589,126	△3,349,220	△589,872	△534,773	△1,267,455	△3,231,862	△2,513,815	△3,254,688
	消費収入の部合計	**11,957,003**	**11,585,682**	**8,017,300**	**8,292,260**	**11,396,215**	**11,514,125**	**11,301,569**	**8,962,005**	**10,520,631**	**11,711,457**
消費支出の部	人件費	5,578,585	5,780,426	5,757,694	5,950,610	6,369,191	6,246,589	6,418,476	6,244,124	5,930,389	5,911,028
	（内、人件費）	(5,310,164)	(5,359,486)	(5,493,307)	(5,598,438)	(5,774,594)	(5,846,464)	(5,934,201)	(5,826,549)	(5,678,939)	(5,587,368)
	（内、退職給与引当金繰入額）	(268,421)	(420,940)	(264,387)	(352,168)	(594,595)	(400,124)	(484,273)	(417,575)	(251,450)	(323,660)
	教育研究経費	3,801,114	3,700,567	3,610,248	3,530,303	3,775,576	4,879,212	4,015,511	3,704,703	4,022,513	5,044,061
	（内、教育研究経費）	(2,773,030)	(2,618,412)	(2,584,609)	(2,570,814)	(2,829,495)	(3,917,914)	(3,019,183)	(2,725,251)	(3,084,269)	(4,126,482)
	（内、減価償却額）	(1,028,084)	(1,082,155)	(1,025,639)	(959,489)	(946,081)	(961,299)	(996,328)	(979,452)	(938,244)	(917,579)
	管理経費	1,197,018	1,176,243	1,130,156	1,289,845	1,268,084	1,592,158	1,437,324	1,350,218	1,266,754	1,382,889
	（内、管理経費）	(1,014,605)	(949,285)	(942,600)	(1,101,306)	(1,070,874)	(1,390,766)	(1,241,881)	(1,187,631)	(1,105,298)	(1,242,178)
	（内、減価償却額）	(182,413)	(226,958)	(187,556)	(188,539)	(197,210)	(201,392)	(195,443)	(162,587)	(161,456)	(140,711)
	資産処分差額	233,917	163,585	125,389	69,316	96,785	57,922	114,646	502,757	240,056	510,298
	徴収不能引当金繰入額	2,154	3,457	5,812	2,934	657	2,694	77	174	269	
	徴収不能額	278	1,326	149		209	476	348	338		523
	消費支出の部合計	**10,813,070**	**10,825,607**	**10,629,450**	**10,843,010**	**11,510,502**	**12,779,054**	**11,986,386**	**11,802,315**	**11,459,985**	**12,855,610**
当年度消費収支差額		**1,143,933**	**760,074**	**△2,612,149**	**△2,550,749**	**△114,287**	**△1,264,928**	**△684,816**	**△2,840,310**	**△939,354**	**△1,144,153**
前年度繰越消費収支差額		**237,138**	**1,491,500**	**2,251,575**	**△348,374**	**△2,884,888**	**△2,855,874**	**△4,114,335**	**△4,750,470**	**△7,469,795**	**△8,399,478**
基本金取崩額		**110,428**		**12,199**	**14,235**	**143,300**	**6,467**	**48,681**	**120,985**	**9,670**	**197,297**
翌年度繰越消費収支差額		**1,491,500**	**2,251,575**	**△348,374**	**△2,884,888**	**△2,855,874**	**△4,114,335**	**△4,750,470**	**△7,469,795**	**△8,399,478**	**△9,346,334**

注記 千円未満切捨てのため合計金額は一致しないことがある。
人件費の「内、退職給与引当金繰入額」には「役員退職給与引当金繰入額」分を含む。
旧会計基準に準拠して作成している。

帰属収支差額	1,181,324	1,296,661	976,977	798,471	475,586	△730,156	582,638	391,551	1,574,459	2,110,535
帰属収支差額比率	9.8	10.7	8.4	6.9	4.0	△6.1	4.6	3.2	12.1	14.1

● 財務比率の推移（他私学平均値との比較）

事業活動収支計算書関係比率

比率	算式 × 100	評価指標	本　学　院　（％）					全国平均（%）
			2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 / 経常収入	－	71.1	71.3	73.7	73.7	64.8	74.7
寄付金比率	寄付金 / 事業活動収入	↑	3.2	2.6	2.8	2.5	14.8	2.4
補助金比率	補助金 / 事業活動収入	↑	15.0	15.6	13.8	13.7	12.8	13.8
人件費比率	人件費 / 経常収入	↓	51.8	52.7	52.1	47.2	39.6	55.6
教育研究経費比率	教育研究経費 / 経常収入	↑	40.5	32.9	30.9	32.0	33.8	31.1
管理経費比率	管理経費 / 経常収入	↓	13.2	11.8	11.3	10.1	9.3	10.1
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入	↑	△ 6.1	4.6	3.2	12.1	14.1	3.1

貸借対照表関係比率

比率	算式 × 100	評価指標	本　学　院　（％）					全国平均（%）
			2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	
固定比率	固定資産 / 純資産	↓	100.4	99.1	99.2	98.3	106.1	96.7
固定長期適合率	固定資産 / 純資産＋固定負債	↓	94.7	93.9	94.4	89.2	93.1	90.4
流動比率	流動資産 / 流動負債	↑	188.0	199.3	183.2	261.0	137.4	260.2
負債比率	総負債 / 純資産	↓	12.3	12.1	12.2	17.7	35.0	13.4
総負債比率	総負債 / 総資産	↓	11.0	10.8	10.9	15.0	25.9	11.8
基本金比率	基本金 / 基本金要組入額	↑	100.0	100.0	100.0	100.0	93.4	98.1

（注）・本学院の2014年度～2018年度は全て決算額によるものである。
・全国平均は「今日の私学財政」（日本私立学校振興・共済事業団）による文他複数学部2017年度数値である。
・2014年度以前の指標は旧会計基準によるものである。

●財産目録

2019(平成31)年3月31日現在　　(単位：千円)

摘　　要	数　　量	金　　額
1.　基本財産		40,865,197
土地	243,511.34 ㎡	10,243,042
茨木校地	219,500.90 ㎡	8,177,211
大手前校地	20,314.17 ㎡	2,037,762
千里校地	3,696.27 ㎡	28,067
建物	154,103.38 ㎡	25,320,626
校舎	112,818.30 ㎡	21,932,506
図書館	2,319.16 ㎡	158,253
講堂・体育館	22,274.94 ㎡	1,104,238
その他	16,690.98 ㎡	2,125,628
構築物	1,007 点	2,032,267
教育研究用機器備品	22,162 点	689,245
管理用機器備品	2,307 点	109,054
図書	549,964 冊	2,434,172
車輌	10 台	921
電話加入権		3,715
建設仮勘定		32,151
2.　運用財産		23,130,560
現金預金		13,289,986
特定目的引当資産		9,254,959
土地		51,380
施設利用権		23,780
長期貸付金		92,309
短期貸付金		18,692
未収入金		233,322
貯蔵品		11,976
有価証券		140,000
前払金		8,927
立替金		3,953
保証金		1,272
3.　負債額		16,591,614
固定負債		6,611,684
長期未払金		2,512
長期借入金		4,400,024
退職給付引当金		2,209,148
流動負債		9,979,929
前受金		2,049,612
未払金		7,239,222
預り金		391,106
短期借入金		299,988
4.　基本財産＋運用財産		63,995,757
5.　純財産(4-3)		47,404,143

※注記　千円未満切捨てのため、合計金額は一致しないことがある。

Ⅴ．【監査の概要】

独立監査人の監査報告書

令和元年 5 月 27 日

学 校 法 人 追 手 門 学 院
理 事 会 御 中

有限責任監査法人ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 和 田 頼 知 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大 川 幸 一 ㊞

当監査法人は、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項の規定に基づく監査報告を行うため、平成 27 年 3 月 30 日付け文部科学省告示第 73 号に基づき、学校法人追手門学院の平成 30 年度（平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

計算書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスクの評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）に準拠して、学校法人追手門学院の平成 31 年 3 月 31 日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 事 監 査 報 告 書

令和元年５月２５日

学校法人　追手門学院
　理　　事　　会　御中
　評　議　員　会　御中

監 事　　平 泉　憲 一　　㊞

監 事　　鈴 木　一 正　　㊞

私たちは、私立学校法第３７条第３項の規定に基づき学校法人追手門学院の平成３０年度（平成３０年４月１日から平成３１年３月３１日まで）の学校法人の業務、財産の状況及び計算書類等、すなわち事業報告書、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）及び財産目録について監査を行い、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法の概要

監査の方針等に従い、理事会その他重要な会議に出席したほか、理事等から業務の執行の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧して業務及び財産の状況を調査しました。また、有限責任監査法人トーマツ並びに内部監査室から監査の報告及び説明を受け、計算書類について検討を加えました。

２．監査の結果

(1)　会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、事業報告書、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）及び財産目録の記載と合致し、適法かつ正確に法人の収支状況及び財産状況を示しているものと認めます。

(2)　学校法人の業務並びに財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する事実は認められません。

以　上

2019 年 5 月 25 日

2018 年度監査部門監査報告書

監　　事　平 泉 憲 一
監　　事　鈴 木 一 正
内部監査室課長　湯 浅 圭 悟

1．はじめに

2018 年度は、学院創立 130 周年を迎えるとともに、新しい教育を実践する場として、総持寺新キャンパスを中心に新たに教育環境を整える年度となった。監査部門として、その過程で発生するリスクに注意しながら監査対象を絞り込み、より実効性のある監査を実施した。

2．監事監査について

監事監査としては、2018 年度は学院事業として次の大きなプロジェクトが進行中であったため、監査対象も、これらの事業を巡るリスクの発生を防止することを監査方針の主軸とし、その他の監査対象については適宜監査を行ってきた。

①2019 年 3 月完成の総持寺新キャンパス（大学および中・高等学校）の建設工事
②同月完成の小学校新東館校舎の建設工事
③新キャンパス移転に伴う人的物的資源移転のための作業及び事務手続
④現在進行中の教学改革

(1) 監査概要

①理事会、評議員会、監査協議会等に出席し、審議・報告内容に対して意見を述べると共に、理事の業務執行状況も確認した。
②常任理事会の議事録を閲覧し、審議・報告内容のモニタリングを行い、必要に応じて内容についてヒアリングを実施した。
③内部監査室、監査法人と連携し情報共有を行った。
④監事会を 2 回実施し、必要に応じて内部監査室から業務および会計の報告等を受けて、監事同士の意見交換や情報共有を行った。
⑤教学監査の参考とするため、大学の教学改革の課題等に関して担当理事から説明を受けた。

(2) 監査結果

監事 2 名の共通意見として、これまでのところ業務並びに財産の状況に関して、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は確認されていない。

３．内部監査について

内部監査は、内部統制の有効性を確認しながら、学院の価値向上を念頭に置いた監査を心がけている。

また、内部監査室の職員は、理事会、評議員会、常任理事会や大学教育研究評議会などの主要会議に陪席し、学院の方向性を常に把握しながら、監事とも連携して監査にあたっている。

2018 年度は、特に新キャンパス建設関連の業務執行に関する手続状況に関してモニタリングを行いつつ、以下のような監査を実施した。

(1) 部門別監査

2018 年度は以下の部署に対する監査を実施した。いずれも特に重大な問題は発見されなかった。

①総務課・・・・・・・・・・・・法改正等に伴う規程の整備状況、リスク管理の状況、業務の効率性や適正性など

②国際交流教育センター・・・・留学生の状況、業務執行手続の正確性、業務の効率性や適正性など

③就職・キャリア支援課・・・・就職支援に関する各種取組状況、業務の効率性や適正性など

また、幼小中高の各事務担当者が、他の学舎の業務執行状況を点検する「相互点検」を初等中等課所管で 2018 年度から実施している。当面この点検に内部監査室も立ち会う予定である。

(2) テーマ別監査

①科学研究費助成事業

2017 年度分については 78 件中 42 件、2018 年度分については 87 件中 43 件を抽出し監査を実施した。その結果、監査対象事業の管理・運営状況について、重大な問題につながる事項は発見されなかった。

②2017 年度大学改革推進等補助金（大学教育再生加速プログラム）

対象事業の管理・運営状況について、特に重大な問題は発見されなかった。関連して入学後の学生の状況を確認した。

(3) 臨時監査

両中・高等学校における授業時間数などに関する確認を行った。

(4) モニタリング

新キャンパス建設関連の業務執行に関する手続状況は、会議への陪席や稟議書の閲覧などにより、適宜その適正性を確認した。

(5) フォローアップ

2014 年度から 2017 年度までの指摘事項について、改善状況の確認を行った。

Ⅵ. 【出資事業会社】

２０１８年度決算報告

貸借対照表

平成 30年 9月 30日　現在

株式会社オーティーエム　（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	283,675	【流動負債】	120,854
現金及び預金	133,291	買掛金	107,071
売掛金	143,094	未払金	2,717
貸倒引当金	△865	未払法人税等	3,881
商品	4,396	未払消費税等	4,782
立替金	938	前受金	66
未収入金	1,196	預り金	2,335
前払費用	1,624		
【固定資産】	18,744		
【有形固定資産】	16,608	【固定負債】	65
建物	4,440	リース債務	65
建物付属設備	1,388	負債の部合計	120,919
工具器具備品	4,169	純資産の部	
土地	10,000	【株主資本】	181,500
リース資産	3,258	資本金	20,000
減価償却累計額	△6,646	利益剰余金	161,500
【無形固定資産】	254	利益準備金	100
電話加入権	72	（その他利益剰余金）	161,400
ソフトウェア	182	繰越利益剰余金	161,400
【投資その他の資産】	1,881	（うち当期純利益）	9,248
差入保証金	50		
長期前払費用	1,831	純資産の部合計	181,500
資産の部合計	302,420	負債及び純資産合計	302,420

損益計算書

自 平成 30年 4月1日　至 平成 30年 9月30日

（単位：千円）

科目	金額	
【売上高】		
売上高	525,247	525,247
【売上原価】		
期首棚卸高	11,579	
仕入高	446,906	
合計	458,485	
期末棚卸高	4,396	
売上原価		454,089
売上総利益		71,158
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		40,160
営業利益		30,997
【営業外収益】		
受取利息	4	
雑収入	129	
営業外収益合計		133
【営業外費用】		
寄付金	18,000	
営業外費用合計		18,000
経常利益		13,130
税引前当期純利益		13,130
法人税・住民税及び事業税		3,881
当期純利益		9,248

（千円未満は切り捨て）

（１）今期の業況

第13期より年度末の経理処理をスムーズに行うために、事業年度を毎年3月31から9月30日に変更しました。

今期の業況は、最低賃金の改正等にともなう人件費高騰による清掃・警備料金等の仕入単価の増加を、下請各社の協力により前年並みに抑え、物品調達においても見積合わせ等により仕入単価を抑え、追手門学院様の経費節減に努めるとともに、学生のキャンパスライフ支援のため提携各社との各種サービス強化に努めてきました。

また、前期より取組んでいる子ども向けロボットプログラミング教育事業も順調に推移し、生徒数は9月末で103名となり、当初目標である生徒数100名を超え、今期は150名に向けて募集を強化しているところです。また「プログラボ茨木校」を継続的に運営するために、追手門学院様から賃借していた阪急茨木市駅前ソシオ２の教室を2018年5月1日付けで取得することができました。

寄付金については、130周年記念事業募金に15,000千円と、奨学支援募金に3,000千円の計18,000千円を寄付をすることができ、累計金額で140,583千円となりました。

（２）売上高、経常利益

売上高は525,247千円となり、前年同期比43,011千円 8.9%の増加となりました。要因としては、梅田サテライト管理業務及び総務課山桜会の業務受託で減少があったものの、前期8月より取組んだ研究・社会連携課の業務受託、スポットキャンパス管理や機器・什器備品の納品スポットで増加し、前年並みを計上することができました。

経常利益は13,130千円となり、前年同期比6,552千円 33.3%の減少となりました。要因としては、業務受託・給品部・プログラボ茨木校の3部門で減少したこととあわせて、本社機能拡充のため人員を増加したためであり、次年度は新キャンパスでの受注増や、例年10月以降で収益を確保していることを勘案すれば増収増益が見込まれます。

（３）その他

来期については、総持寺キャンパスの2019年4月開校に向けて社を挙げて追手門学院様へのサポートを強化するとともに、売上及び適正利益の確保を通して追手門学院様の業務効率の向上、及びステークホルダーへのサービスの強化に寄与し、追手門学院様の発展の一助となるよう今後も尽力します。